

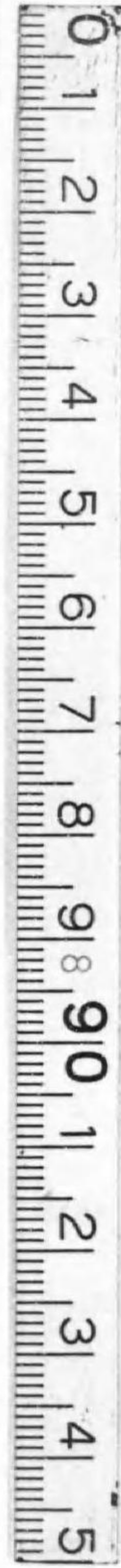
312

特 219

P99

盟邦滿洲國の進展

岐阜懸師範學校地歴教室編



始



特219
999



はしがき

題して「盟邦滿洲國の進展」といふこのさゝやかなものを出しましたが、之は主として三省堂發行の「地理時報」中におさめられた滿洲事變以降の記事を項目に従つて分類整理したものであります。

生徒田中鈴夫君が今夏休み中にこの仕事に當つて呉れましたが、其の苦勞の並々ならぬ事は一度斯る體験をせられた人のよく味つてゐられる所でせう。そして一方幸ひにもかく刊行の運びとなりました事は誠に生徒諸君の實に熱誠なる支援に依つてとあります。厚く感謝致します。

内容は多少蕪雜の點もありますが、我が友邦の目覺ましき進展振りの一斑を窺ふに足りるものがあるかと思ひます。今回、生徒諸君にのみ願ち他日の大成を期しておきます。

昭和十年十月九日



岐阜縣師範學校地歴教室にて

多田雄太郎



總目次

第一章 面積・人口

- (一) 面積……………一
- (二) 人口……………二
- (三) 在滿邦人……………五

第二章 産業

- 第一項 經濟建設……………一
- 第二項 農業……………一七
 - (一) 農 業……………一七
 - (二) 棉 花……………二七
 - (三) 柞 蠶……………二〇
 - (四) ホップ・亞麻……………二二
 - (附) 滿鮮兩民族協力の水溝組合設立……………三三
- 第三項 牧畜業……………三三
 - (一) 羊……………三三
 - (二) 馬……………三五
 - (三) 豚……………三五
- 第四項 林 業……………三六
 - (一) 滿洲の大森林……………三六

第五項 水産業

- (一) 鹽……………三一
- (二) 滿洲國水産自給策……………三一

第六項 鑛 業

- (一) 鑛業 政策……………三三
- (二) 滿蒙の鑛産……………三三
- (三) 熱河省の鑛産資源……………三六
- (四) 金……………三三
- (五) 石 炭……………三三
- (六) 雲 母……………三三
- (七) 鐵……………三三
- (八) 鉛……………三三
- (九) 陶 土……………三三
- (三) 銀……………三三
- (附) アンゲル河沿岸の大富源……………三三

第七項 工 業

- (一) 工業の狀況……………三三
- (二) 製 鐵 業……………三三
- (三) 製 油 業……………三三
- (四) アルミニウム……………三三
- (五) 雜 工 業……………三三

第八項 金融統制……………三二
 第九項 貿易・税關……………三四
 (一) 貿易……………三六
 (二) 税關……………三六
 第十項 列國の對滿投資狀況……………三九
 (附) 熱河・興安の經濟的價值……………三九

第三章 交通

第一項 道路……………三七
 第二項 鐵道……………三七
 (一) 北鐵・吉會兩鐵道問題……………三九
 (二) 鐵道計畫……………三九
 (三) 鐵道一般の狀況……………三九
 第三項 水運……………三九
 (一) 河川及び運河……………三九
 (二) 海運及び築港……………三九
 第四項 空輸及び自動車網……………三九

第四章 通信

(一) 郵便……………一〇〇
 (二) 電信電話……………一〇一

第五章 政治

(一) 地方制度……………一〇五
 (二) 帝政問題……………一〇八
 (三) 地方狀況……………一一一
 (四) 雜……………一二三
 (五) 商租權……………一二四
 (六) 收入印紙・度量衡法……………一二五
 (七) 經濟プロツク……………一二六
 (八) 滿洲國の歲入増加……………一二七

第六章 外交

(一) 領事館……………一二七
 (二) 列國の滿洲國承認……………一二九
 (三) 滿洲特命全權の派遣……………一三五

第七章 教育・文化

(一) 鏡泊學園……………一三六
 (二) 考古學……………一三八
 (三) 學校……………一三九

第八章 移民

(四) 教科書……………一三〇
 (五) 雜……………一三〇
 (一) 移民計畫……………一三二
 (二) 移民成績……………一三五
 (三) 移民狀況……………一三九

第九章 拓植發展

(一) 拓植……………一四三
 (二) 都市計畫……………一四五
 (三) 發展……………一四七

第十章 國防

(四) 公園の美化及び電化計畫……………一五〇
 (一) 陸軍……………一五一
 (二) 空軍……………一五三
 (三) 海軍……………一五三
 (四) 警備……………一五四
 (五) 關東軍……………一五五
 (六) 駐滿日本海軍……………一五五
 (七) 雜……………一五六

(終)



第一章 面積・人口

- (一) 面積
- (二) 人口
- (三) 在滿邦人

(一) 面積

◎滿洲國の面積

滿洲國では昭和十年二月二十八日、全國土地面積統計を發表したが、再調査の結果事實と相違の點が発見されたので、更に去る三月二十五日附公報で左の如く訂正發表した

地方別	面積(平方野)	地方別	面積(平方野)
全 國	1,100,114	錦 州 省	39,461
吉 林 省	89,910	熱 河 省	6,585
龍 江 省	25,536	新 京 特 別 市	19
黑 河 省	10,983	哈 爾 濱 特 別 市	9,900
三 江 省	107,544	北 滿 特 別 區	1,247
濱 江 省	143,435	興 安 西 省	8,000
間 島 省	29,394	興 安 南 省	7,033
安 東 省	88,335	興 安 東 省	10,752
奉 天 省	85,546	興 安 北 省	10,396

◎河北省都山縣熱河に編入(昭和八年)
 滿洲國境に近き河北省都山縣(長城縣内)では自發的に滿洲國への編入を希望してゐたが今回熱河省管下に屬する事となりて青龍縣を改稱し張汝舟を行政指導官兼縣長代理に任命した。

◎滿洲國の面積・人口

滿洲國大同元年(昭和七年)十二月末臨時戸口調査及び同二年六月末の面積概數調査の結果は左の通りである。

全 國	戸 數	人 口	面積(平方野)
奉 天 省	4,839,616	39,606,117	1,416,093
吉 林 省	2,270,418	15,133,310	7,975,333
黑 龍 江 省	1,267,049	7,135,533	2,676,696
熱 河 省	585,042	3,672,777	442,193
新 京 特 別 市	5,823	20,543,355	1,550,066
北 滿 特 別 區	29,977	1,485,577	807
哈 爾 濱 特 別 市	33,400	1,263,399	1,911
興 安 省	83,448	404,777	9,344
備 考	153,397	920,000	383,409
關 東 州	37,937	833,466	31
日 本 人			
滿 洲 人			
外 人(前六年)			
合 計			6,124,666

次に昭和七年末現在の關東州及び滿鐵附屬地及び領事館管内の人口は次表の通りである。

附屬地	一四、五五五	三六、八七五	一、三三六	三三、七六六
領事館	五七、六〇一	—	—	五七、六〇一
合計	三三〇、〇八三	一、〇四九、三三三	三、〇七二	一、一八二、四八七

即ち之等を合算すれば、滿洲國の總人口は三千九十八萬七千五百八十四人となる。而して滿洲人が二千九百九十五萬人、日本人九十萬人その他となる。

(二) 人口

◎滿洲國の國籍法制定(昭和七年)

滿洲國政府は最近同國に出入する内外人が非常に多數に上る事實に鑑み、國內治安維持に萬全を期する爲、近く國籍法を制定することとなつた。同時に外國人の滿洲國入國に對しても嚴重取締を實行すべく、民政部警務司當局は外國人入國に對しても、嚴重取締を實行すべく、外國人入國令及び滿洲國人海外旅行取締規則を制定し次回の國務會議に提出することとなつた。

◎滿洲國の人口

滿洲國統計所の發表によれば、大同二年度(昭和八年度)の同國概算人口は次の通りである。

概算戸數	四、八二九、〇〇〇餘戶
人口	二九、六〇六、〇〇〇餘人
内男	一六、三三二、〇〇〇餘人
内女	一三、二七四、〇〇〇餘人

多大の艱苦を経た結果完全に近い確實な調査を終へ、近く發表されるが、この戸口調査は滿洲國最初の事で各方面から期待されてゐる、尙その戸數概算は左の通りである。

奉天	滿洲人	内地人	朝鮮人	蒙古人	外人
奉天	一、三三三、六〇〇	五、九八三	七、七七三	八、六七〇	一、〇二二
遼寧	四、九六四	四、九三二	七、五七三	—	—
吉林	三、三〇五	八、二六六	一、〇二八	一〇、八三三	一、〇〇〇
山東	三、三六〇	三、七九七	二、〇五五	二、三六二	五、〇〇〇
河北	三、三六〇	四、五二二	七、八四九	—	—
山西	一、八七三	一、二七五	一、八七五	—	—
察哈爾	一、九二二	一、〇三三	—	—	—
綏遠	三、二五八	一、六八〇	九、三三三	三、八七三	六、六七
合計	三二、三三六	九、三三三	三、八七三	—	—

◎關東州及び滿鐵附屬地總人口

關東廳調査課の調査によれば、昭和八年五月末の關東州及び滿鐵附屬地の總人口は百三十五萬三千四十七名で、前年同月に比し六萬九千七百八十七名の激増を示し、人口千に就いて増加率五十一名の割合で、これを國籍別にすれば次のやうである。

滿洲人	百六萬五千七百八十四名	總人口に對し
内地人	二十五萬七千六十一名	七割九分
朝鮮人	三萬五千二百二名	一割九分
合計	—	二分

◎關東廳管内の人口(昭和七年)

毎戸平均人數 六・一人
女百人に對し男百二十三人

種別戸口數	—
滿洲人	四、七〇七、〇〇〇戶
人口	二八、九〇二、〇〇〇人
日本人	九二、〇〇〇戶
人口	五、六六〇、〇〇〇人
その他	三〇、〇〇〇戶
人口	一、三七〇、〇〇〇人

滿洲國人は總人口の九七・六%、關東州と滿鐵附屬地の人口を合算すれば、

滿洲國總人口	二九、九五一、〇〇〇人
日本	約 八三八、〇〇〇人
その他	一三九、〇〇〇人
總計	三〇、九二九、〇〇〇人

となり、右は大同二年(昭和八年)四月十五日の臨時戸口調査にその後の地方官署報告を綜合した結果で、最も正確に近いものである。

◎滿洲國鐵道沿線の戸口調査(昭和九年)

王道は先づ鐵道からモットーに産業・文化等各般の施設を行ひ、住民の福祉増進を計ると共に模範村建設に大童となつてゐる滿洲鐵路總局では、その愛護村建設の基礎となるべき戸口調査を八年八月から續行してゐるが、今回

關東廳調査課では先頃關東廳管内の八月末現在人口につき左の通り發表した。

- 一、本年八月末に於ける管内則ち關東州及び南滿洲鐵道附屬地人口は總數一、二九九、〇六六人で先月末に比し六、一七四人を増加。
- 二、總人口一、二九九、〇六六人を關東州と滿鐵附屬地とに大別すれば

關東州	九五一、〇三三人
附屬地	三四八、〇三三人

- 三、以上を國籍別にすれば最も多いのは支那人で、一、〇三六、五一四人即ち總人口の八割を占め内地人は二三五、七五九人(一割八分)朝鮮人二四、五〇五人(二分)外國人は二、二八八人に過ぎない。

◎滿洲國の都市人口(昭和十年)

滿洲國統計處調査に依る大同二年末(昭和八年)現在の(滿鐵附屬地關東州を含む)一萬以上の人口を有する都市は百七都市を有するが、此の都市居住者總計は四百二十萬六千二百六人に上る。併し乍ら此の都市居住者數を全滿總人口二千九百六十萬人に比較すると僅か一割四分に相當し、昨今世界を通じての共通現象たる人口の都市集中の度合が遙かに少く、誠に農業國たるの所以を示してゐる。之を日

本に比較すると昭和八年十月一日現在全國總人口(朝鮮を除く)六千七百餘萬中、市部人口二千百萬人、三割に當り滿洲國と比較して都市集中化の強度を示してゐる。統計に依つて見ても滿洲に人口の最も多い都市は奉天の四十五萬五千四百八十九人(附屬地を含む)で、悲しい哉百萬以上の都會は未だない。此の中十萬以上の都市は奉天・ハルビン・大連・吉林・新京・營口・安東の七都市に過ぎない。右の調査に依る一萬以上の各都市及び人口は次の如くである。(括弧内は附屬地)

ハルビン	八二,四三三	奉天	四二二,七三三	吉林	一四一,七四〇
新京	一六九,四五一	營口	一三〇,三三〇	安東	一〇一,五五二
錦縣	八四,九五五	齊齊哈爾	七六,二二二	扶餘	六四,九六九
新民	六四,七三三	雙城	六六,六六八	洮南	五五,三三五
遼陽	五〇,一六〇	鐵嶺	四八,八八九	樺甸	四四,八四八
遼寧	四二,〇一八	呼蘭	四〇,九三〇	承德	三三,六六六
饒河	三六,六六六	寧安	三五,〇九三	海倫	三三,四四五
通遼	三二,〇七四	撫順	三三,九三〇	山城鎮	三二,七四七
西豐	二八,七七一	綏化	二七,八八六	赤峰	二七,四〇七
望奎	二七,一七三	巴彥	二六,八五五	義縣	二六,八三三
拜泉	二五,七三四	通化	二五,六六五	豐安	二五,〇四一
大賚	二四,九二二	大平	二四,三三四	北鎮	二四,一九七
敦化	二四,〇八八	法庫門	二三,三四四	延吉	四,三三七

平泉	三三,〇〇九	磐石	三三,九三三	朝陽	三三,四六三
德都	三三,〇三〇	鳳城	三三,九三三	西安	三三,六一一
開原	三二,五五一	安東	三三,〇九〇	西安	三〇,九一八
海龍	三〇,〇七七	海城	三〇,〇九〇	佳木斯	三三,五〇九
依蘭	一九,七四四	東豐	一八,八〇五	新立屯	一八,七二六
李樹	一八,六四〇	四平街	一八,六三三	牛莊	一八,五七〇
昌圖	一八,四四八	興京	一八,〇三三	綏中	一七,四九九
開通	一七,四四二	寶縣	一七,三三三	黑山	一七,一九七
蓋平	一七,一〇〇	富錦	一六,九九一	長嶺	一六,七七一
劉二	一六,六〇〇	朝陽	一六,四九九	通河	一六,三三三
臨江	一五,八四四	一面坡	一五,六九九	本溪	一五,六二九
皇姑屯	一五,二四七	八面城	一四,九七八	懷德	一五,八五七
凌源	一四,五八八	岫巖	一四,五八四	泰安鎮	一四,五三四
滿洲站	一四,二六九	琿春	一三,九七四	龍井村	一三,〇六九
金川	一三,六六二	圖們	一三,五五〇	撫松	一三,一九九
蛟河	一三,二九四	昂昂溪	一三,二七七	湖南營	一三,〇六一
八道江	一三,一五三	安圖	一三,四九七	一面坡	一三,四五四
九臺	一三,一九九	汪清	一三,九三九	拉哈	一三,二〇九
訥河	一三,〇六六	集安	一三,一三六	榆樹	一一,一三七
樂安	一一,〇九五	洮安	一〇,九九九	愛琿	一〇,九五六
樺甸	一〇,九三九	騰蛟堡	一〇,八二九		
關東州及び附屬地					
大連	三〇,七七一	安東	三〇,〇三三	奉天	五五,九五五
新京	五二,一五五	撫順	三九,二二二	旅順	二九,七七七

又大連新聞社で十年一月現在の全滿主要都市人口(日・滿・鮮・外人等)の概調として報ぜられた数は左の通りである。

鞍山	一九,三三三	開原	一九,三四四	金州	一七,三三三
四平街	一七,〇〇三	公主嶺	一〇,一三三		
奉天	五〇,九九八	大連	四九,八九五	ハルビン	四三,〇六九
錦州	三五,五九〇	安東	二八,〇三三	新京	二五,九一五
撫順	二九,三三六	普蘭店	一六,八七三	旅順	一五,七七八
吉林	一四,九六〇	營口	一四,一八七	金州	一三,八〇〇
開原	八五,〇〇七	齊齊哈爾	八四,三三四	遼陽	七〇,六三三
羅津	六二,五五〇	鞍山	六二,一三三	鐵嶺	六二,三三五
洮南	五九,九七〇	山海關	五九,四五五	鏡子高	五五,二二五
赤峰	五三,五五一	山城鎮	五〇,七〇四	清津	五五,〇〇〇
平泉	五〇,四三〇	四平街	五〇,七三四	熱河	五〇,八〇〇
公主嶺	四三,七七〇	鄭家屯	四〇,七四六	朝陽	三九,〇三四
佳木斯	三九,〇〇〇	滿洲里	三三,三三四	敦化	三三,七七三
北票	三三,〇三二	綏中	二八,八八二	瓦房店	二四,三四三
延吉	二四,三〇〇	黑河	二二,五五四	熊岳城	一九,六六一
北安鎮	一八,八〇〇	昌圖	一八,七五五	海拉爾	一八,〇〇〇
牡丹江	一六,六六一	蘇家屯	一五,九九〇	凌源	一四,八〇〇
葉柏壽	一四,七三〇	大石橋	一三,三四八	圖們	一一,五五〇
白城子	一〇,九八〇	本溪湖	一〇,五五五	橋頭	四,六三三
大虎山	四,五六二	鷄冠山	三,七五五	周水子	二,二七〇

滿洲國の新制十省の面積・戸數・人口につき奉天省公署の調査によると左の如くで合計面積は八十八萬二千二百一平方軒人口實に二千八百二十萬九千八百八十七人である。

省名	面積	戸數	人口
奉天	八六,二二六	一四,五四一,五五五	九,三九七,三三三
吉林	八九,九一〇	六,一三三,七三三	四,六六六,九九七
龍江	二五,五七七	三,九四九,九一一	一,九七四,八七七
濱江	一四,三三三	六,七一一,三三三	四,〇三三,〇七七
熱河	一〇,三三三	五,五七七,五〇〇	二,一〇〇,三三三
錦州	三五,八〇一	五,六二五,六三三	二,九三六,七〇九
安東	四八,三三六	三,七三三,〇一一	一,六四一,二二四
三江	一〇,七五五	一,四八〇,四七七	八三三,四一九
間島	三九,三三三	八,六六八,八八八	四,八七九,七七二
黑龍	一〇,九八三	八,九三四	三,八五三,〇三三
計	八二二,〇〇一	四八,四七四,七七五	二六,三〇〇,九九七

尙之によると面積に比し奉天省は人口が最も多く黑龍省が最も少い。

(三) 在滿邦人

◎在滿朝鮮人の國籍取得(昭和九年)

在滿の同胞朝鮮人は百萬人を超えるが約半數の五十萬人は現在何處にも國籍を有せず無國籍となつて居るが滿洲國の建設工作が進むにつれ之が就籍は緊急を要するに至つた

ので近く朝鮮總督府で適當の方法を講じ我が國籍に入れ天下晴れての日本國民とすることゝなつた。

即ち朝鮮民籍令の施行された明治四十二年四月以前に渡滿した朝鮮人は未だ證明書を必要としなかつた爲、その大部分は現在朝鮮の國籍を有せず、在滿朝鮮人約五十萬人が無國籍となつてゐる。然るに滿洲國では國籍法の施行に先だち母國の國籍を有しない者には土地の商租權を與へない事となり、この程同國民政部からその旨告示を發した。斯くては前記五十萬人の同胞は商租權登記が永久に不可能となり、これ迄血と涙で築き上げた折角の地盤が根底から覆される事になるので總督府では重大視し彼等の爲何等かの方法を講ずる事となつた。

現行法規によると就籍問題は頗る複雑な手数を要する許りでなく正式裁判を仰ぐ必要があり、斯くては一朝一夕に解決を計る事は困難となるので近く緊要處置に依り簡易就籍の途を講ずる筈である。これに依り從來無籍者扱ひを受けてゐた朝鮮同胞は天晴れ日本國民となるのみならず種々の利益を受ける事が出来るので彼等にとつては全く一大福音である。

◎在滿外人の激増(昭和十年)
滿洲國の治安確立産業通商振興に従ひ、諸外國人の國內安住者頗る増加し、事變當時に比ぶれば優に十倍の増加を

ス イ ス 人	三	ハンガリー人	六
スウェーデン人	七	エストニア人	一
アルメリア人	五	ルーマニア人	二
リトワニヤ人	三		
合 計	七四六三		

尙性別は男三七九、五三七人、女三三五、三四六人、戸數一四一、四四八戸である。

◎奉天附屬地に邦人の激増(昭和九年)
渡滿内地人の増加と滿鐵關係の人々が家族を呼び寄せる等の爲に、奉天附屬地に於ける邦人の人口は急激に増加しつつあるが、奉天署の調査による本年三月末現在數は合計七萬七千五百五十二人の内邦人は四萬千三百四十人で、内地人だけで前月に比し一千一名の増加を示してゐる。而してその増加は殆んど内地人にのみ現象であることは注目し得る。今秋は滿鐵關係で宿舍その他貸家新築の計畫であるとの事とその落成と共に内地人の激増を見るであらうと觀測されてゐる。

◎關東州附屬地の人口(昭和十年)
昭和十年一月末の關東州及び滿鐵附屬地に於ける總人口數は一、五〇七、八一一人で前月に比し一〇、二一一人を又前年同月に比し八九、七二九人即ち人口千につき六三三人を何れも増加し昭和八年末百四十萬餘を算せる人口も一年餘の飛躍的發展に伴ひ愈々茲に百五十萬を突破するに至つた

示して居る。中にも日本内地人は著しく激増し事變前は滿鐵附屬地に約二十萬、附屬地外の主なる都市に合計約六千を數へるに過ぎなかつたが、現在では附屬地三十萬、附屬地外五萬三千を數へ増加率に於て斷然他國人を壓し滿洲國建國後の日本人の飛躍的發展を物語つてゐる。最近滿洲國民政部が嚴密に調査した滿洲國內(附屬地を除く)外國人國別人口は左の通りである。

日本内地人	五三、〇六四人
男	三二、五六五人
女	二〇、四九九人
日本朝鮮人	五七一、四一八人
無國籍人	四二、五九一人
歸化人	七七六
ソ聯邦人	三、五七七
イギリス人	四九
アメリカ人	三六
フランス人	三〇九
ドイツ人	四四四
イタリヤ人	五
オランダ人	四
ポーランド人	一、三〇〇
ベルギー人	三
デンマーク人	五
ノールウェー人	七
カナダ人	六
トルコ人	五
フィンランド人	一
イスパニヤ人	三
ギリシヤ人	六
オーストリア人	三
オーストラリア人	一
印度人	三
チエツコスロバキヤ人	一七
ラトビヤ人	一六

總人口の男女別は左の如くで之を國籍別に觀ると滿洲人が最も高率で女子百人に對して男子一五六人次いで外國人一二人、朝鮮人一八八人、内地人一五五人で最も低い。

内地人	一七〇、五九九	男	一四八、八七	女	二一、七二
朝鮮人	一六七、四六		一四、二四〇		一五三、二二〇
滿洲國人	七〇、三六九		四、五二四		六五、八四五
外國人	一、三三八		一、〇一一		三、三七七
總 計	六五、三三三		六五、五七九		

總人口を國籍別に觀ると滿洲人が最も多く、一、五五、一〇〇人で七割七分を占め次いで内地人三一、九、四七六人で二割一分、朝鮮人三〇、九八六人で二分、外國人二、二四九人(零分)の順位である。既往一年間に於ける増加率は内地人が遙かに高く滿洲人の約二倍半強である、更に關東州並に附屬地に於ける主なる都市の人口を觀ると左の通りである。

總人口	七、三三〇	旅順	三、〇八九	大連	三、四八七	鞍山	七、三〇七	奉天	三、二〇七
内地人數	三、三〇一		三、一〇三		一、〇一一〇		五、一八四		
前月比増	△ 九		五九〇		三、三三		二、三六七		
前年同期比増	一、〇二八	安東	一、八一五	撫順	五、〇〇三	新京	一、三七〇		
總人口	七、三三〇		五、六九〇		五、四九三				

内地人數	一四、四四	三〇、五三	三〇、五〇
前月比増	一、〇七九	一七九	六一
前年同期比増	三、九五三	五、一四三	五、六九五

◎關東州附屬地の邦人激増

關東廳の調査による昭和九年七月末現在の關東州及び滿鐵附屬地の總人口數は百四十五萬七千四百十三人で六月より六千九百四十九人、又前年同月より八萬七千九百五十七人を増加してゐるその内譯左の如くである。

内地人	一、〇四九	一、九八〇	三〇、三六九
朝鮮人	一、五九八	一、三五五	二、九五三
滿洲人	六、三三六	四、五七九	一、二四八
外國人	一、二八八	一、一〇八	二、三六六
計	六、〇八二	五、六二二	一、四七、〇四三

即ち此の地域内に於ける内地人は此の月で完全に三十萬を突破し、事變直後の人口二十一萬に比し約三ヶ年間に九萬の邦人が此の狭少の區域内に増加したのであつて、從來在滿邦人二十餘萬と云ひなされたものが今後は三十餘萬と云ひかへなくてはならぬ事になつた。更に之を關東州と附屬地に區別すれば總人口は

關東州 一、〇三一、四一八 附屬地 四二五、六三一
で前年同月に比すれば關東州は四三、七五二人、附屬地は四

四、二〇五人を増加して、略々同數に近いが人口當りの増加率は附屬地が關東州の二倍半を示してゐる。

○主要都市人口

大連	三、四三三	二、九五六	内地人	二、三九五	一、三、四七七
奉天	六、七二五	五、〇三三	内地人	四、〇四三	三、七九一
安東	六、九四九	六、五二九	内地人	一、三三七	二、九七七
新京	五、〇二九	四、六四六	内地人	三、七三七	一、九八七
旅順	三、〇四六	三、〇三三	内地人	三、二六五	二、八五四

◎在滿同胞八十六萬に達す

滿洲事變後我が邦人の渡滿する者が多く、日滿兩當局不斷の努力によつて、治安の維持がなるにつれ鐵道水運自動車網の開發と相俟つて次第に奥地に發展し昭和八年末には昭和五年末に比して八萬餘人の増加を示して居る、左表は關東廳を除く我が在滿邦人數である。

昭和八年末總計	一、〇九、〇〇一	八五、六九五	一、九四、八六六
男			
女			

同 七年末總計	七、三三〇	六、五八七	一、四三、〇四七
同 六年末總計	五、九六六	五、四六四	一、三、五五〇
同 五年末總計	三、三三一	六、四三二	一、二、七三三
昭和八年末總計	三、七七六	三、三三七	六、一、五五五
同 七年末總計	三、八八四	二、七〇七	五、九、四七七
同 六年末總計	三、七三三	二、九一三	六、九、三三五
同 五年末總計	三、四九五	二、八〇〇	六、〇、三三五

本邦人合計

昭和八年 八六六、四六一人	昭和七年 七三七、六七六人
同 六年 七四五、八二〇人	同 五年 七一八、〇八三人

◎北滿に於ける邦人の増加
遠大なる希望と不撓不屈の決心の下に北へへと進出する我が邦人の數は逐年増加を示して居るが昭和九年末北滿各地に於ける邦人數は左の通りである。

内地人	鮮人	内地人	鮮人	
ハルビン	一、四、四九	七、三三	五	
綏化	二、五三	一、二四	佳木斯	三、五三
掖河	三、三三	三、六	牡丹江	二、〇五〇
海林	三、三三	一、八三	穆稜	一、七〇
富錦	二、〇三	一、九	依蘭	一、九
一面坡	二、四二	四、〇	綏芬河	一、九

之によると從來邦人の姿さへ見えなかつた奥地への進出は目覚ましいものであるが、殊に牡丹江に邦人三千五百五十名もあるのは驚かされる、又北滿で異常の發展をしつゝ、あるハルビンは同年六月に比し三千人の激増である。

◎山海關の邦人激増(昭和九年)

天下第一關で知られてゐる國境山海關は事變後治安も全く確立し、それに奉山線と北寧線の分岐點で交通上要衝の地であるのみならず、氣候もよく風光明媚なところから最近素晴らしく發展し、關東軍の兵營や居留民會の小學校建設を始め、あらゆる文化施設がその緒についたので邦人の進出も目覚ましく事變當時僅かに百五十名であつたのが四月末現在では二百八十八戸、八百十五名の多數に上つた。その内容は内地人二百六十六戸、七百十一名で鮮人二十戸、百四名であるが一月からの統計によると毎月平均五十名宛の割合が増加し、尙秦皇島は内地人四十戸百十名、鮮人三十六戸、百十六名で合計七十六戸、二百二十六名、建昌營は内地人六戸、十七名、鮮人二戸、十五名、合計八戸三十二名である。

◎在滿邦人の激増

昭和七年十二月末の關東州及び南滿洲鐵道附屬地に於け

る現在總人口を前二ヶ年に比較すれば次の通りである。

昭和五年末	一、二九一、二二一人
同 六年末	一、二七五、一八五人
同 七年末	一、三二三、八六四人

即ち前年末に比し四八、六七九人の激増である。尤も六年末は滿洲事變發生直後で人心極度に動搖し未曾有の減少を示した時であるが五年度末に比しても尙三二、六五三人の増加を示してゐる。この總人口一、三二三、八六四人を性別にすると

男 七九、七九七 割合 二一・三 女 五四、四七七 割合 一〇・〇

となる、これは都會地に於ける支那人の獨身者が多い爲である。

更に右人口の地方別及び國籍別を示せば次の通りである。

地方別	人口	前年比増加人口	増加歩合
關東州	九六、二四六	三、八六九	四割七分
鐵道附屬地	三六、二七六	三、五八二	五割三分
國籍別	人口	割合	前年比増加人口
支那人	一、〇四九、三三五	七割九分	一八、八四二
日本(内地人)	二四、三五四	一割八分	三、三四六
朝鮮人	二九、九五六	二分	七、七二七
外國人	二、〇五七	〇分	減六五

これを増加率に付いて見るに人口千人につき朝鮮人は六百二十九人、内地人は九十三人、支那人は七人といふ順で朝鮮人の進出目覺ましいものがある。

◎内地人の進出率月平均五千七百

在滿支各領事館及び關東局の報告に基く外務省東亞局の調査によれば昭和九年十二月現在の滿洲及び支那在留邦人(朝鮮、臺灣人を含む)の總人口数は百四十二萬七千十六人に上り、之を八年末の百二十四萬四千四百三十人に比較すれば十八萬二千五百八十六人の増加で此の内滿洲に就て見れば九年末の在滿邦人(滿鐵附屬地及び關東州を含む)總数は百三十五萬八百七十五人で八年末に比し十七萬八千九百三十九人の増加を示して居り、更に右の九年末在滿邦人總數中内地人の總人口は五十六萬八千六百七十七人で之を八年末の五十萬三千四百一十一人に比較すると六萬八千三百三十六人の増加で、即ちこゝ一年間の内地人の滿洲進出率は月平均約五千七百といふ激増振りである。

尙昭和九年十二月末現在の在滿邦人の各所管別人口數及び八年末との比較は左の通りである。(括弧内は八年末)

内地人	二五七、〇三〇 (一九四、八六六)
朝鮮人	七五、二九五 (六一、五三五)
臺灣人	一六 (〇)
計	一、〇一〇、九三三 (八六六、九九一)
差引増加數	一四三、九四二

- 第六項 鑛業
- 第七項 工業
- 第八項 金融統制
- 第九項 貿易
- 第十項 列國の對滿投資狀況

(附) 熱河・興安の經濟的價値

第一項 經濟建設

◎滿洲國經濟建設の大綱(昭和八年)

滿洲國政府は建國一周年記念日に當り過去一ヶ年間の調査研究に基き確固たる成案の下に滿洲國經濟建設綱要を公表した。右建設綱要は正しく滿洲國經濟建設十ヶ年計畫ともいふべきもので、經濟の全分野に互つて堂々とする所信成案を披瀝し、その實現を期したもので、之が完成の曉は滿洲國總生産額は優に六十億圓を超え、世界に比類なき新經濟組織を完成するものと觀られてゐる。その聲明書の全文は次の通りである。

第一序 說

今や建國一周年記念日に際し、此所に經濟建國の方針を確立し、健全なる歩調を以てこの理想實現の歴史的大事業に第一歩を踏出さんとす。茲に於てその根本方針並

滿鐵附屬地

内地人	一六、二五五 (一三六、四六六)
朝鮮人	二六、九六六 (二七、七七一)
臺灣人	七 (三七)
計	一八、八三三 (一六六、一七〇)
差引増加數	二四、一一三
關東州	一四、四三三 (一三九、〇六六)
内地人	二七、〇八〇 (二二、五九九)
朝鮮人	ナシ (ナシ)
臺灣人	ナシ (ナシ)
差引増加數	一〇、九三三

◎滿支國境に標柱石建設(昭和八年)

先頃熱河討伐に向つて喜峰口を占據した服部部隊は滿洲支那國境線を明確にする爲「王道樂土滿洲國」と大書した高さ七米の大國境標柱石を建設する事に決定した。

第二章 産業

- 第一項 經濟建設
- 第二項 農業
- 第三項 牧畜業
- 第四項 林業
- 第五項 水産業

に建設計畫の綱要を示し官民協力實行邁進の規準となす而して本綱要は永年に亙る大計なるを以て、近き將來に關しては別に計畫を策定し、これを公表するところあるべし。

第二 經濟建設の根本方針

我が國經濟の建設に當りては無統制なる資本主義經濟の弊害に鑑み、これに所要の國家的統制を加へ、資本の効果を活用し、以て國民經濟全體の健全且濺瀾たる進展を圖らんとす。右大目標に到着する爲、次の四大根本方針の下に經濟建設に邁進するを要す。

(第一) 利源開拓實業振興の利益が一部階級に壟斷さるゝの弊を除き萬民共樂ならしむ。
(第二) 重要經濟部門には國家的統制を加へ合理化方策を講ずる。

(第三) 廣く世界に資本を求め特に先進諸國の技術經驗凡有文明の粹を蒐めて之を適切有効に利用す。

(第四) 東亞經濟の融合合理化を目的として先づ善隣日本國との相互依存關係に鑑み同國との協調に重心を置く。

第三 經濟統制方策

現下の情勢上實現可能にして最善なる手段として次の範圍で國民經濟の統制を行ふ。

(イ) 主要都市相互間及び主要都市と縣城間を連絡する爲の路線その他未開地方の開発及び國防等の必要に屬する路線等總計約六萬軒を十ヶ年間にこれを新設又は改修す。

(ロ) 自動車交通を發達せしむ。

五、通信 有線無線の電氣通信を統一す。

六、空運 滿洲航空會社に經營せしめ、差當り今後三ヶ年間に航空路約三、五〇〇軒を開拓し更に將來歐亞及び東洋各地間航空路の開拓に努む。

七、都市計畫

第五 農産の開発

一、農産業

1、我が國民經濟は農を以てその根幹とす。

2、農産の改良増殖。

二、畜産業

1、家畜頭數の増加と共に品種の改良を行ふ。

2、家畜の改良増殖。

3、家畜衛生制度を確立。

4、牧野の改良。

三、林業

1、林業は森林の濫伐を抑制し、これが保護増殖に努め合理的經營によつて林力の保續を圖るを主眼とす

一、國防的若しくは公共、公益的性質を有する重要事業は公營又は特殊會社をして經營せしむるを原則とす。
二、右以外の産業及び資源等各般の經濟事項は民間の自由經營に委す。

第四 交通の充實

一、鐵道

(イ) 鐵道建設は經濟開發を主眼とし、併せて國防の安固及び治安の維持を期す。

(ロ) 將來鐵道の總延長は二萬五千軒を目標とし今後十ヶ年間に先づ四千軒の新線を敷設し、既設のもの_並と合し總延長一萬軒に達せしむ。

(ハ) 主要鐵道は國有とし統一經營す。

二、港灣

(イ) 我が國經濟開發を促進し生産地方と海港とを最も經濟的に連絡する。

(ロ) 營口、安東の兩港に所要の改修を加ふ。

(ハ) 葫蘆島の築港工事は將來經濟上の要求切實を加ふるの時に完成す。

(ニ) 海運は差當り近海航路の充實を圖る。

三、河川はその重要性に鑑み黑龍江・松花江・鴨綠江及び遼河に於ける河運の便を増進す。

四、道路

2、新林場權の發放を中止し、今後五ヶ年を期して林場權の整理を行ふ。

四、水産業

(イ) 漁業 孵化養殖により資源の涵養に努め濫獲を戒む。

(ロ) 製鹽業 鹽田の整備擴張を行ひ鹽業の發達を期す。

五、農業經營改善

六、農業施設改善

七、土地

第六 鑛工業の振興

一、方針 基礎工業及び國防工業の確立を圖り、國民經濟を豊富ならしめ、國富を増大せしむるを以て方針とす。

二、鑛業

(イ) 石炭諸炭鑛を統一し、合理的生産と供給とを行ひ、輸出の増進を圖る。

(ロ) 國防鑛産資源は、原則として特殊會社をしてその鑛權を確保せしむ。

(ハ) 砂金及び金鑛は國有のものとならざるものごとに區分す。

三、工業

(イ) 左記工業の統制

金屬機械、油脂、パルプ、曹達、酒精、炸蠶、紡績
製粉、セメント醸造

(ロ) 前記以外のものは將來必要に應じ統制す。

(ハ) 電氣事業は統一經營を行ふ

四、施設

(イ) 左記の地方に工業地域を設定す(奉天、ハルビン、吉林附近)

(ロ) 工業品の規格を統一す。

第七 金融の整備

(1) 滿洲中央銀行は速に此業を整理し通貨の調節安定を計り専ら金融の統制に任ず。

(2) 産業組合、金融組合等各種庶民金融機關並に一般金融機關の整備を計る。

(3) 農工業の特殊金融機關を設立し割増金付債券の發行を特許。

(4) 彩票の發行は政府自ら行ふ。

(5) 郵便貯金制度を改善す。

第八 商業の助力

一、一般商業の助長奨励。

二、新に特許法、商標法等を發布し工業所有權の保護を計り寄託保險等の法制を定め、度量衡の制度を統一し

取引所の制度を改善す。

三、關稅政策

第九 私經濟の改善

私經濟の改善 私經濟を改善して民力培養に努め自治、隣保扶助の美風を作興普及の方策を講ず。

第十 結論

本計畫を以て進めば現在我が國總生産額三十億圓は十年を出でずして倍加するを疑はず。況んや尙將來に於ける國力の増大は期して待つべきものあらん。然りと雖も前記初期方針の實行に於ても巨額の資本と優秀なる技術及び國民一致の協力を必要とす。その經濟資金は廣くこれを世界に求むると共に國內に於ては主として中小資本の吸收に努め國民全般の福利増進を主眼とし技術的指導又これを中外に求むべし。

◎滿洲國に於ける經濟建設の業績(昭和八年)

滿洲國經濟建設事業は企畫階程を了へて鞏固な日滿經濟プロツクの統制下に、愈々第二階程の實行期に入り、一路その實現に全努力を拂はれてゐる。即ち既に設定せられ、或は設立準備を進めつゝある主要統制事業を列舉すれば左の通りである。

△滿洲炭鐵會社 滿洲國內に於ける石炭鑛業統制開發を主眼として滿鐵經營の撫順、煙臺並に本溪湖を除く主要炭

坑を統一する日滿合辦會社で、資本金一千六百萬圓、滿洲國及び滿鐵が半額宛出資、滿洲國側は全部現物出資で北票、鶴立崗、穆稜、西安等の國有炭坑を提供、滿鐵側からは東蒙古の新邱炭坑(評價五百萬圓)と三百萬圓の現金出資をなし、現在の産出炭額は年六十萬圓程度。

△滿洲探金會社 黑龍江省、興安省、吉林省の國有砂金鑛を中心とする主要砂金鑛を經營せんとするもので、資本金は一千二百萬圓、滿洲國、滿鐵、東拓の出資となつてゐる。

△滿洲石油會社 滿洲石油會社の設立認可申請書は既に關東廳を経て拓務省に提出され、近く成立を見るものと豫想されてゐる。資本金五百萬圓、滿洲國、滿鐵、日本石油業者が全株を割持ち一般より公募せず。

△滿洲アルコール會社 日滿合辦資本金百五十萬圓の滿洲アルコール會社を新設。

△日滿マグネシウム會社 大石橋附近に無限に分布して居るマグネサイト鑛より滿鐵理研の獨特操作を併用、金屬マグネシウム(飛行機材料として緊急の要あり)を製造するものである。

一、資本金七百萬圓(四分一拂込)

一、出資者滿鐵二分の一、理研四分の一、残り四分の一を日本諸資本家及び一般公募

△アルミニウム新會社 滿洲國及び關東州に沿うて特に金州復州に無盡蔵に産出する礬土頁岩を原料とし、撫順の過剰電力を利用して先づ撫順に今秋試験工場(建設費三十五萬圓)を設置、來春より大々的に試験に着手、企業採算の決定如何によつて三千萬圓程度のアルミニウム新會社を創立、將來は日滿アルミニウム會社と生産工程を協定して合併の筈である。

△滿洲電氣會社 滿洲に於ける電氣事業の爲、日滿合併の新會社を設立すべく準備を進めてゐる。

△滿洲航空會社 昨秋滿洲國政府滿鐵及び住友の奉仕的出資により資本金五百萬圓で創立されて以來新義州、奉天、新京、ハルビン、チチハル間及び大連、奉天の一千三百五十軒の外現在の營業線七月現在二千二百二十五軒に達する。

△日滿通信會社 全滿に於ける電信電話事業を統制する日滿合辦會社資本金五千萬圓愈々九月一日より業務を開始する。

△滿洲興業銀行 滿洲中央銀行より不動産金融事務を獨立せしめんとするもので資本金一千萬圓、日滿合辦で經營すべく、既に興業銀行法の起草を完了した。

△硫酸工業會社 滿鐵硫酸の滿洲化學工業會社は資本金二千五百萬圓八年五月三十日創立總會を舉げ甘井子の工場

で豫定通り進行中である。

△滿洲林業開發會社 吉林省の國有大森林の伐採並に營林を目的とするもので日滿合辦資本金は五百萬圓近く設立認可ある筈。

△滿洲棉花會社 既存の獎勵機關たる滿洲棉花會社を活用新に日滿共同の財團法人滿洲棉花協會を設立すると共に處理販賣機關として資本金百萬圓の新滿洲棉花會社を今秋の棉花收穫期までに急設、本年度在來棉及び改良棉約三千萬斤の收穫豫想に對し、直に本年より中一萬斤の買上に着手されて居るが、工場は遼陽及び打虎山に設けることとなつた。

△度量衡製造會社 滿洲國新權度法の實施に伴ひ度量衡器具の製造販賣を政府專賣の方針で奉天に日滿度量衡製造會社を設立すべく準備中である。

右の如く十指に餘り主として日本資本と滿洲國側の現物出資により構成されて居る。

◎滿洲國の經濟的發展(昭和九年)

滿洲國は建國第二周年を迎へて愈々帝政を實施し創設時代より建設時代に入り面目を一新するに至つたがその經濟發展は特に著しいものがあり建國前に比して誠に隔世の感がある。而して隣邦日本との經濟ブロックは漸次強化の度を加へて來たが今その概要を示せば次の通りである。

五、工業生産能力(年産)			
豆 粕	五〇〇,〇〇〇枚	豆 油	二,五〇〇,〇〇〇斤
製 粉	三,〇〇〇,〇〇〇斤	紡績 錘數	一五〇,〇〇〇錘
織 機	九,〇〇〇臺	煙 草	六,〇〇〇,〇〇〇本
製 材	一,〇〇〇,〇〇〇	構寸(日産)	二五〇,〇〇〇箱
毛 絲	一五〇,〇〇〇封度	毛 織	八五〇,〇〇〇碼
製 鐵	三〇〇,〇〇〇斤	セメント	一五〇,〇〇〇樽
車輛製造	七〇,〇〇〇圓		

◎滿洲國の企業開放聲明(昭和九年)

滿洲國政府は昨春經濟建設に關する重大聲明書を發表して同國經濟建設方針の大綱を明示したが、先頃更に一般企業に關する聲明を發表し、各般の事業中一般民間の經營に委ぬべき範圍を明かにした。

政府は昨年三月一日經濟建設に關する聲明書を發表し以て我が滿洲國の經濟建設に關する大體の方針を示す所あつたが右聲明書に於ては滿洲國に於ける各般の事業中一般の民間の經營に委ねられるもの、範圍必ずしも明かならず民間事業に對し稍々機宜の徹底を缺きたるやうに觀測せられたるも、既に政府に於ては關係方面の意向をも聽取し慎重審議を重ねたる結果、國防上重要な産業・公共・共益的産業及び一般産業の根本基礎なる産業、即ち交通通信・鐵鋼・輕金屬・金・石炭・石油・自動車・硫安・曹達・採木等の事業については特別の處置を講ずるとせるが、その他の一般企業

一、滿洲國に於ける列國の投資額(單位千圓)

日 本	三〇,六八六	ソグイエット聯邦	四,六〇五
イギリス	三,九五〇	アメリカ合衆國	二,六四〇
フランス	二,〇〇六	スウェーデン	八六〇
デンマーク	一,五七		

二、對外貿易(一九三二年)(單位海關兩)

日 本 内 地	輸出 三三,六四四	輸入 一〇四,三三三
朝 鮮	三七,三九	八,七七一
支 那	二八,九三三	三三,三三六
香 港	三,七三六	五,一八六
ロ シ ャ	一,六七七	四,七五五
イ ギ リ ス	七,〇六八	四,五五五
ド イ ツ	四七,〇一一	三六,九八
オ ラ ン ダ	四,〇四〇	二〇六
フ イ ン ラ ン ド	三,三二二	一,一七六
そ の 他	三,九三六	一,五九二
合 計	三,四四三	一五,三九二

三、主要礦產資源埋藏量(單位千斤)

鐵 礦	一三三,九六六	石 炭	四八,〇〇〇
菱 苦 土 礦	三三,五九〇	オ イ ル セ ー ル	五,〇〇〇,〇〇〇

四、家畜(單位千頭)

牛	一八,〇六	馬	三〇,五	騾	七,四二
驢	五,九六	羊	三三,五	豚	七,九四
計	一七,三九七				

については事業の性質に應じ時にある種の行政的統制を加ふるべきことあるべきも、大體民間の進出經營を歓迎するものなり。

第二項 農 業

- (一) 農 業
- (二) 棉 花
- (三) 柞 蠶
- (四) ポツヅ・亞麻

(附) 滿鮮兩民族協力の水溝組合設立

一、農 業

◎滿洲國農業の轉向(昭和八年)

滿洲國特産の根幹をなす大豆生産は殆んど歐洲諸國その他海外市場に絶對的依存性を有し過般ドイツの滿洲大豆封鎖斷行を始め、列國の鎖國的貿易政策強化に遭つてその前途に一大暗影を投じ、世界の現狀勢に應ずべき滿洲農業の轉向策が論議されてゐる、一方滿洲國は今春以來滿蒙に於ける繰棉一億五千萬斤、栽培面積三十萬町歩、期間二十年の遠大なる棉花栽培計畫を決定實行しつゝあるが内外の情勢に鑑みて棉花栽培の可能地域たる南滿洲に於て現在の農

産物栽培地域の半分を擧げて棉花栽培に轉換せしめ右三十萬町歩の棉花栽培計畫を實現する方針の下に進み棉花の自給自足と滿洲大豆封鎖の對策とすることゝなつた。

尙滿洲棉花栽培助長發展の爲今日迄不整備とされてゐた棉花販賣組織を一新すべく目下日滿合辦の一大販賣會社設立の準備が進められ近く具體化する模様である。

◎開島に自作農を創設(昭和八年)

東洋拓殖會社では開島に於ける鮮農救済の爲朝鮮總督府との間に協議中であつたが、今度左記のやうな計畫内容で開島に自作農を創設することゝなり同地方の實地視察を行つてゐる。尙總督府と東洋拓殖會社との間には目下朝鮮に於ける大規模の自作農創定の計畫が進みつゝあるから開島の成績如何は興味を以て迎へられてゐる。

一、戸數 年五百戸、五ヶ年を一期として二千五百戸の自作農を創定する。

二、貸付金 一戸當り八百圓(土地代六百五十圓、耕牛家屋その他百五十圓) 利子年八分

三、耕地 一戸當り水田一田地、畑五田地(一田地は六段五畝)

四、朝鮮總督府から年額十萬圓を補助

◎滿鐵が鳳凰城に大農式水田を經營(昭和九年)

滿鐵が大農經營の權威者佐藤氏に五ヶ年計畫で安奉線鳳

凰城に經營委任した二百町歩の機械、耕耘水田は本春始めて播種を行ふことになつたがこれが視察の爲現地出張中の農務課専門農事係主任は水田經營の現狀に就いて左の如く語つた。

未だ川を堰き止めるダムの工事などをやつてゐるが五月初旬に播種する二百町歩の水田を經營するに従業員は僅か十人位で一切機械で行ふのだ耕耘から播種もトラクタ一で行ひ直播の方法をとり半分以上成長してから水を導き入れるもので種米は熊岳城から持つて行つたものだが實は決して劣らない。反當り粗三石收穫の豫定で收量は内地の集約經營に比して幾分劣るが僅か十人で二百町歩の水田を經營する本年の第一回試作は注目されてゐる。

◎滿洲の我が鮮農經營水田激増(昭和九年)

滿洲國の建設で急激に増加したのは水田可耕地の加速度的開拓である。事變直後は地方の安寧が保持されなかつた爲に鮮農は一時各都市に避難したがその後治安が安定するに伴ひ一方には集團的移住鮮農の平和村が建設され、他方には各地に水池を追うて開墾者の鮮農が多數に入り込み水田は益々増加する一方である。東亞勸業公司調査による昭和八年度の奉天・吉林・黑龍江三省の作付面積、水稻收穫高鮮人の戸數及び人口男女別は左記の如くである。(作付面積町歩收穫高は日本石)

○水田作付面積及び收穫高

省別	作付面積	水稻收穫高
奉天省	三五、三六七	九三、五八三
吉林省	三二、七四三〇	八五、二八〇〇
黑龍江省	二二、五〇五	六九、九六四
合計	七〇、五八五	二、八二七、六六

○朝鮮人戸口數

省別	朝鮮人戸數	人口
奉天省	一、四一〇	一四、三二一
吉林省	一、〇三三	五八、四七六
黑龍江省	一、〇九五	四六、五三二
合計	三、四七八	七七、三二九

尙昭和元年度から八年度に至る統計を對照すると、昭和六年に鮮人戸數十萬七千七百九十七戸、人口六十萬二千三百十五人であつたものが、七年には戸數は八萬九千四百五十五戸、人口は四十七萬八千八百三十四人に激減してゐるが昭和八年には戸數は十三萬二千五百二十六戸、人口は七十三萬二千八百四十六人となり、昭和元年の水稻收穫高七十七萬五千八百九十三石餘に比し二倍半強の百八十八萬二千七百六十六石餘といふ素晴らしい増收振りを示し、人口に於て約二十萬、作付面積に於て三十萬町歩を増してゐる。この傾向からすると昭和九年度は約三割強の増加が豫測され百萬鮮農の水田が近く實現するものと期待される。尙昭和

元年度から八年度までの作付面積水稻收穫高及び戸數人口の各年別數字は左の如くである。(面積單位町歩、收穫高同日本石)

○作付面積、水稻收穫高

昭和元年	作付面積	水稻收穫高
二年	四三、六三三	七〇、五八五
三年	五七、二六	一、七三、七三五
四年	六二、六八	一、三九、一〇〇
五年	六八、四九	一、三、四四九
六年	六六、〇〇	一、四、五六三
七年	六四、五〇	一、五、三六四
八年	一〇〇、六五	一、〇、九一八
同	七〇、六三	一、八、二七六

○朝鮮人戸口數

昭和元年	戸數	人口
二年	九七、九九四	五、四、二八九
三年	九五、二七	五、八、七七
四年	一〇四、三五	五、八、〇八
五年	一〇四、〇六	五、九、八八
六年	一〇七、三四	五、九、六二七
七年	一〇七、七七	六、〇、三五
八年	八九、四五	四、七、八三四
同	一三三、五六	七、三、八四六

(一) 棉花

◎奉天省の棉花栽培積極策(昭和八年)

滿洲國では我國輸入の大宗たる棉花の栽培を行ひ、將來日滿經濟ブロックに依る棉花の自給自足策を確定する爲種々な計畫が樹てられ、先頃滿洲棉花會社に對し、滿鐵が年額二十萬圓の資金を出して關東州に於ける棉花栽培の擴張を援助することとなつたが、今回奉天省でも同省の實業團が棉花協會を作り、同地方に於ける棉花栽培に對して積極的計畫を發表するに至つた。即ち同省は昭和八年から年額十萬圓を以て、省内六縣に互り棉花の試験栽培を行ひ、南部の暖地には米棉種、北部の寒地には在來種の改良種を試みるといふ、この試作が成功の暁は年々規模を擴大し將來三十萬町歩の面積から年産一億五千萬斤の棉花を收穫する計畫であるとの事である。

◎滿洲棉花の成績良好(昭和八年)

昭和八年度の全滿洲農産物作付狀況は適度の雨量と氣温に恵まれ各地共極めて順調に發芽し大豐作を豫想されてゐる。印棉不買問題により各方面から注目されてゐる滿洲棉は作付面積四萬町歩でその收穫量は千五百萬斤確實と見られてゐる。その他熱河の生命たる阿片は作付面積六萬町歩で好成績を擧げて居り大豆・高粱・粟等の各種農産物の發育狀況も極めて良好との事である。

○棉花會社要項

政府は國內生産棉花の改良及び増殖を圖る爲滿洲棉花股份有限公司を設立せしめ、實業部大臣の指定する地域内に於て生産する棉花の收買を行はしめ、國內生産棉花の收買及び採種に關する事業を營むことを目的とし本店を奉天に置き、資本金を二百萬圓とし、中百萬圓を滿洲國政府の出資とし株式は記名式とす。一株の金額五十圓とし、公司存立期間を設定登記の日より二十年とす。但し政府の認可を受け之を延長することを得。尙公司には董事長一名、董事四名で監察二名を置き、政府所有の株式以外の株式拂込金額に對しては年六分の利益配當をなし得るまで政府所有の株式に對し利益配當をなさざるのみでなく六分配當をなし得るまで年十萬圓を限度とし補助金を交附する筈である。

◎滿洲國棉花收入三倍す(昭和九年)

滿洲國棉花協會では二十年計畫の下に棉花一億五千萬斤を目標としてその増收を圖つてゐるが大同二年度から種子四十萬斤を奉天省を中心に各棉作地に配布し棉耕作を極力奨励した結果、二年度に於ける奉天・熱河兩省の棉花作付反別は五十萬六千七百十六反となりこの中主な棉作地は遼陽縣の十七萬五千百反、收穫豫想實棉三千六百七十七萬一千斤でその他義縣黑山・海城が之に次ぎ二年度最終(九年三月まで)收穫は實棉九千五百二萬四千三百三十八斤の豫想で元

◎遼陽棉花試驗地の開場(昭和十年)

昭和九年十一月二十五日滿鐵遼陽棉花試驗地の落成式が盛大に行はれたがその席上王遼陽縣長代理濱田參事官の祝辭の一節によれば大要次の如く發表された。遼陽縣の棉作は昨年九百餘萬斤の收穫あり本年は千五百萬斤を目標に栽培せしめ棉花講習會を開催して斯道の獎勵發達に努めたが雨量過多の爲思はしくなかつた。併し村落からの報告を綜合すると約千四百萬斤の實收があり將來五千萬斤を理想として居るが、縣内耕作反別三十三萬天地の内種々の事情で耕作の出來ない處もあるが試験場の指導で棉實の改良耕作方法の改善で理想を實現する確實性が十分にある。

◎滿洲國の棉產獎勵(昭和九年)

滿洲國に於ける棉花の大量増殖は印度棉日本輸入制限並に日滿兩國の需要が毎年増加する事實から見て經濟的に極めて重要な意義を有し、又最近の國際關係より見てもこれが改良増殖を最も急務とされ、従つて同國政府に於ても既に棉花協會を組織して優良種子の配給栽培技術の指導に努めつゝあるが、今回更に積極的に大量生産を獎勵する爲、實業部大臣の監督下に滿洲棉花股份有限公司を組織し、近く同法令を公布する筈であるが、その大要は次の通りである。

年度に比し約三倍の増加である。而して協會の増産計畫は着々と進捗し本年度は更に振興するものと期待されてゐる

(二) 柞蠶

◎滿鐵が柞蠶業改良計畫に着手(昭和八年)

遼東半島から安奉線一帯に行はれる柞蠶業は近年東邊道方面に擴がつて毎年千數百萬圓を輸出し主に我國に來て我國で加工再び絹紬として年々二千餘萬圓を歐米に輸出するので日滿兩國を通じて重要産業の一である。

そこで關東廳は州内に蠶業試驗場を設け滿鐵は熊岳城農事試驗場萬家嶺分場で柞蠶試驗を行つて來たが、滿鐵では滿洲事變後形勢の一變したのを機とし安東附近に柞蠶飼育林を購入して附屬試驗場を設け技術員を派して自然の狀況のまゝ改良試驗を行ふ事とし來年度から實施するやう査定を進めて居る、その試験項目は次の通りである。

一、改良種の發見 現在の野蠶(柞蠶、天蠶とも)は惡質の遺傳があつて結繭歩合は二〇%に過ぎない。故に斯かる遺傳の少い良質のものを分離して育成すればそれだけ直ちに産額が殖える譯で目下の目標は四〇%即ち産額を倍にするにある。

二、飼育林の改良 滿洲は野蠶飼育の適地であるが夏季の成育日数が短いため嫩葉が直ちに固くなり爲に蠶の成育日數と合致しない缺點があるので適當な樹種の發見又は

改良が必要であり、更に天蠶は現在高柳で飼つて居るがこれを稍その他でも安價に飼育し得るや否やも研究される筈。

尙昨年野蠶と家蠶との混練糸製造に成功特許を得たが右混練糸は家蠶と柞蠶の混合による特殊の性質により天蠶に代用して極めて優秀な生糸であることが明かとなつたので今年度より長野縣の製絲工場で工業試験を行ひ若し成功すれば滿洲にも新式製絲工場を創設する豫定であるとの事である。

(四) ポップ・亞麻

◎北滿にポップ栽培五ヶ年計畫(昭和九年)

我國に於けるポップの需要は年々に増加し年額百五十萬封度、六百七八十萬圓に達するがその産額は北海道、山梨長野等で僅かに十萬封度に過ぎず。毎年百萬封度を輸入に仰いでゐる現状である。この點に鑑みて日滿經濟プロックの一として現れたものにポップビール會社がある、元來ポップは温帯北部に適する作物で北緯四十度から六十度に互る地域の雨量の少い無風の土地が最適とされてゐる。然るに北滿一面坡附近は北緯四十五度五分、雨量も少いので同社はこの地に土地二千町歩を買収してポップを栽培し年額二百萬封度を生産する計畫を樹て既にその實行に着手したその計畫は一町歩からの正味乾燥ポップ一千封度とし畑地

開作は初年度三百三十町歩、第二年度六百七十町歩といつた工合に五ヶ年後には全部に作付けることとし傍らビールをも醸造するとの事である。この計畫が完成の時は年額七百萬圓に近いポップの輸入を防遏し得るので日滿プロックの力強い楔となるわけである。

◎北滿に亞麻の栽培(昭和九年)

先頃日滿合辦で創立した日滿亞麻會社の栽培實績によれば亞麻の發芽日数は四五日で之を日本に於ける栽培の最適地といはれる北海道の六、七日に比べると二日内外早く今日迄の調査の結果土質は北鐵東部沿線が最適と認められた而して農家收入から見れば最悪の場合を豫想しても耕地反當り五圓に達するので之を大豆反當り二圓二、三十錢に比し約二倍以上の増収となるばかりでなく五月下旬に時付け八月下旬に現金入手可能なので端境期に於ける金融の便宜が得られ農家に取つて極めて有利だとのことでその將來を有望視されてゐる。

(附) 滿鮮兩民族協力の水溝組合設立(昭和九年)

奉天省當局の發案になる水利合作社の不合理性を排棄して撫順縣下の前甸子に於ける滿人地主と小作鮮人との間で民族協和の精神に基く水溝の合理的經營策として權利義務平等負擔の水利組合を設立すべく計畫中であつたが、愈々これが具體化の段取りとなり、撫順協和會支部で滿人地主

側並に小作鮮人側よりそれ／＼十名の代表者が會合し、撫順縣公署、撫順警察署長等列席の上、本組合の設立準備會が開催された。

その結果大體の規約草案を得、組合長を滿人地主側より副組合長を小作鮮人側より選出する事とし尙双方より十名の評議員を選出し、これによつて組合の事務を執行せしめ又既設水溝の費用として滿人地主に於て投資した二萬圓の中五千圓を鮮人小作人に於て負擔することになり、今後の維持費については双方より一天地當り一斗半づゝの糶を醸出することに決定した。

斯くてこゝに水利工作に於ける圓滿なる鮮滿協和の力強い一步を踏み出すことになつたが、これによつて最も注目されるのは従來水溝經營は滿洲の水田耕作の分野に於て殆んど企業化の状態となつて居り、水溝企業家はその經營する水溝の使用料として小作鮮人より一天地につき一石二斗の糶を收穫期に於て徴收して居るが今回の鮮滿共同の水利組合の設立はこの方面に相當大きな波紋を捲き起すものと見られてゐる。

第三項 牧畜業

(一) 羊

(二) 馬

(三) 豚

(一) 羊

◎滿洲國の綿羊計畫着手(昭和八年)

滿蒙資源調査隊では滿洲國に於ける綿羊、羊、馬等の畜産に關し鋭意調査を進めて居たが、最近熱河・興安兩省踏査の結果滿洲が綿羊牧畜の好適地たる確信を得たので愈々二十五ヶ年計畫の下に二千五百萬頭の綿羊増殖計畫具體案の起草に着手した。

現在滿洲に於ける綿羊は二百萬頭内外であるが、日本内地に於ける羊毛一年間の消費量は二億封度を超え、此の需要を充たすには少くも二千五百萬頭の綿羊が必要な爲、大部分を濠洲、南北米に仰いでゐる現状に鑑み、右計畫が樹てられたもので、實現の暁は内地需要はこの方面で充足されることとなるであらう。

◎錢家店の種羊場設置(昭和八年)

滿鐵が滿洲に於て經營する黑山屯・沙里・公主嶺の三種羊場の内、沙里種羊場は事變直後匪賊の爲に經營不能となり昨年十月沙里種羊場に在る種羊千二百頭、小羊六百五十頭及び牛約六十頭を辛うじて鄭通線歐里に避難せしめたが、爾來沙里種羊場は依然治安回復せず、當分該地に於ける農場經營困難となつた爲、該地方に農場經營をしてゐた大倉

組の華興公司も、事業を打切つて引揚げることゝなつた。之が爲滿鐵も沙里に代ふる鄭通線の錢家店に種羊場を經營することに決し、先般來移轉準備に着手した。

錢家店には目下河の南方に滿洲國軍の興安分署警備署がある爲、河の北約一萬八千坪を牧場豫定地として此處に滿洲式の牧舎を設ける筈であるが、公主嶺農事試驗場の如き立派な牧舎でなく簡易なものである。併し治安の關係から現在はまだ移轉困難な爲、種羊及び牛は全部歐里に在るがその移轉は本年の雨期を過ぎた九月末と見られてゐる。尙錢家店種羊場が完成すれば白市にある馬も此處に移すことである。斯くて滿鐵の種羊場は公主嶺・黑山屯・錢家店の三ヶ所となるが、公主嶺は現在種羊約四百頭あり、メリー種の飼羊を行ひ、主に南滿に於ける羊業發展を目標とし、錢家店と黑山屯とはメリー種の在來種と改良種との飼羊を行ひ、北滿及び蒙古地方に於ける羊業發展を目標とし、全滿洲の牧羊發展に努めることゝなつてゐる。尙林西西方にある黑山屯には、現在約一千頭の種羊が飼はれてゐる。

◎朝陽に牧羊場新設(昭和十年)

滿洲國實業部では種羊獎勵の目的を以て錦州熱河方面に先づ羊牧場を設置すべく適地を物色中であつたが、過般入省した農務司長松島鑑氏が種々研究の結果朝陽附近を適當と見たので近く測量技師を派し具體的に準備を進める事と

リノー種コリデル種の需要を開拓し、更に將來滿洲羊の品種が改良された暁には滿洲種羊を以て内地の需要を充たすことが出来るだらうと期待されてゐる。

◎歐里の種羊場移轉(昭和九年)

滿鐵農務課で經營する内蒙沙里胡圖嘎に於ける沙里種羊場は匪賊の爲、七年十一月以後大鄭線歐里の假種羊場に收容してゐたが、農務課では九年度豫算を以て新しく興安署より貸下げられた通遼縣那力嘎に種羊場を建設中のところ今回竣工したので七月初めより歐里に收容してゐる約千八百頭の羊を新種羊場に移轉せしめた。舊名勝の沙里種羊場及び臨時の歐里種羊場も廢して新名稱達爾漢種羊場とし、農務課の種羊増殖を此處で行ふが、達爾漢種羊場は約一千三百町歩の草原地で、土塼を廻らし、羊舎従事員及び整備員宿舎を施設した立派なものである。滿鐵では此處で種羊を飼育する外九年度豫算を以て來年四月より短角牛を飼育し滿洲に於ける牛及び羊の在來種を以て改良に着手することゝなつた。

(二) 馬

◎蒙古馬改良の新放牧場設置(昭和九年)

蒙古馬の改良事業は大正七年來滿鐵の手で行はれ、當時四洮鐵道沿線の支那人農家に委託してあつたが、滿洲事變前は鄭家屯に近い白市に約百五十頭を收容して繼續してゐ

なつた。同地方は滿洲國內でも特に種羊飼育に恵まれた地で氣候が溫暖な爲草生期も長く従つて經濟的に飼養が行はれると共に、胎兒の經過もよく且出産が早い爲、生後の發育も佳良で、秋剪毛後の放牧に適するのみか、海洋性氣候は羊毛に好影響を及ぼし、比較的品質も優良な處から同地に内定した譯で、面積は約六十天地、豫算は約七萬元である。

實現の暁は遼陽・熱河遠くは興安西省方面に於ける種羊改良の根幹となるべきもので、その成績を非常に期待されてゐる。

◎滿洲種羊の品種改良(昭和八年)

現在滿洲國では四百萬頭の種羊を飼育してゐるが、極めて小形で成熟が遅い上、羊毛が甚だ粗い爲内地需要に應ずるに不適當である。滿洲國は之が改良に就き拓務省の指導を請ふてゐたが同省では北海道廳と協議の結果、北海道十勝國に種羊飼養場を經營し、二十數年間米國に在つて種羊飼養を研究した小室道朗氏を滿洲に派遣して實情を調査せしめた處、前記の諸缺點は現在の滿洲羊にボルダアレスタア種を交配し、更にその仔にコリデル若しくはメリノー種を交配すれば除去し得ることが判つた。因つて此の方法により東拓・東亞勸業公司並に滿洲國當局が協力して品種の改良を行ふことゝなつた。この爲現在内地に豊富にあるメ

た。然るに事變後匪賊に襲撃されて多數の種馬を喪失し、残り七十五頭を公主嶺に收容したが、同所には放牧場がないので適地を探してゐた。最近に滿洲國政府から洮安沿線老爺廟附近に約二千町歩の敷地を貸上げられたので此處に産馬試驗場を新設することゝなつた。大體の計畫は新牧場に蒙古牝馬二百頭を收容し、これにアラブ及びギドラン系の優良馬をかけて滿洲に適する新蒙古馬を産出繁殖せんとするもので明年度から滿洲國で着手する海拉及び洮南の種馬場と相俟つて滿洲の馬匹改良事業に一轉機を劃すであらう。

(三) 豚

◎北滿洲の白豚毛(昭和九年)

昨年中我國に輸入された豚毛は三千斤、三百萬圓の巨額に達し、主に支那重慶から輸入されたが、その中には北滿産のものがハルビンに於て英米人に買はれ、重慶に送つて各地のものと混合して輸入されてゐる。價格も昭和七上半期から八上半期までは百斤三百圓から五百圓程度であつたが、八下半期には一躍千六百圓に奔騰した。而して北滿の豚毛は南支のものに比して寒國である故、粘りに富んで折れず、齒ブラシ用として最も重要視され、工賃が低廉で世界の市場を風靡する可能性があるが、たゞ黒毛が混り、純白なのが無い爲歐洲諸國の齒ブラシ用としての需要

に適しない憾みがあり、その改良に苦心してゐるとのことである。

第四項 林 業

- (一) 満洲の大森林
- (二) 森林會社
- (三) パルプ

(一) 満洲の大森林

満洲事變勃發以來三週年、新興満洲帝國は目覚ましい發達を遂げ、同國幾多の資源は次々に開發されて我國産業經濟の上に貢獻する所が少くない。その中で満洲四大資源として喧傳されてゐる林産のみは從來の交通不便と匪賊横行などによつて殆ど大部分が手を着けられず、將來の開發を待つてゐる。次に満洲の大森林が有する地位につき概説しよう。

◎満洲の森林

東部及び北部には長白山脈、大小興安嶺山脈及び其の支脈が蜿蜒連互し、その間を縫つてウスリ江・豆満江・牡丹江・松花江・嫩江・ハイラル河等が貫流し、且それらの水源地域は何れも鬱蒼たる大森林地帯である。

満洲の總面積一億一千六百餘萬町歩の中、三千五百四十

四萬餘町歩は森林地帯で實に全體の約三分の一に當つてゐる。又各省別に見れば奉天省一割、吉林・黑龍江の兩省では共に四割が森林である。

之を我國内地各府縣の森林總面積一千六百萬餘町歩に對比すれば満洲は二倍強に及ぶ。

又満洲森林の立木總蓄積は百五十五億石に垂んとするものがあるに對し、我國内地の總蓄積は四十億石、之に朝鮮・臺灣・樺太を合してもせいゝ九十億石であるから、満洲の森林總蓄積は内地の四倍、日本全領域の一倍半に當るわけである。

而も満洲に於ける既往四年平均の用材生産數量は四百餘萬石に過ぎないのであるから將來利用開發餘力の如何に多大なるかを想像することが出来る。

○満洲森林面積及び立木蓄積表

地 域 名	森林面積 (單位町)	立木蓄積 (單位千石)
鴨 綠 江 流 域	六八二三四	二七六六五
松 花 江 流 域	一五三八元	八七四〇六
豆 滿 江 流 域	八三二五三	四〇〇〇〇〇
牡 丹 江 流 域	四四九六六	四〇〇九六〇
拉 林 河 流 域	三三三七五	三〇〇四九
東支鐵道東部沿線	二四三三三	八九八三六
三 姓 地 方	五二九〇九	二六五三〇
東支鐵道四部沿線	八〇二七二	五九七三三

大 興 安 嶺	一〇〇〇〇〇〇〇	五六〇〇〇〇〇
小 興 安 嶺	一〇〇〇〇〇〇〇	三六〇〇〇〇〇
計	二〇〇〇〇〇〇〇	九二〇〇〇〇〇

◎満洲の主要樹種とその用途

満洲の森林を形成する樹種は二三特殊のものを除けば我が北海道の林相に相當し、既に知られたものでも三百種に達するが、其中主要なもの、材質と用途を列記すれば次の様である。

△てうせんまつ 別名紅松とも云ふ満洲針葉林中のナムバ一ツンで硬軟中庸木理通直で工作が施し易い。樹脂に富み保有力強く各種建築材・器具用材として好適種子は所謂長生の妙薬、松の實として我國でも實用してゐる。老年になると樹幹分立し恰も帯を倒さにした如き形状を呈するから遠望してもよくわかる。

△てうせんもみ 材質は日本産もみに似てゐるが稍々硬い建築材、箱材、器具材とし又製紙、人絹用パルプ原料にも使用される。

△たうしらべ 質輕軟木理通直、弾力があつて撓め易いので曲物用、箱材等とし梁柱に用ひられてゐる。又製紙原料マツチ軸木、經木等に供する。

△えごまつ 木理細美、鉋で削れば輝然たる光澤を生ず、質が稍々柔軟であるが割裂し易くパルプ原料として最適である。

△からまつ 満蒙殊に北滿地方の主林木で諸所に純木なし蓄積著大である。長幹無節の良材を産し質強硬、木理通直樹脂に富み工作が施し易い。特に濕氣の多い場所に使用すると耐久保存力萬が大なる特長がある、外觀が美しく長大通直の材を得易く、家屋建築・基礎地杭・船體器具等に適し又枕木・電柱・橋梁その他の土木用材によい、中でも枕木として栗材に勝り船體材・地杭材としては内地、滿鮮の各木材中右に出づるものが少いと稱せられてゐる又線板・天井板、その他の建築用材としては内地の杉材と匹敵し、將來我が木材市場で米材に對抗し得るものからまつとてうせんまつの二材である。尙この樹皮はタシニンの原料となり樹脂はテレピン油製造に利用される以上滿蒙針葉樹中落葉松と朝鮮松は一般用材として双壁であるがてうせんもみ、たうしらべ、えごまつの三者は紅松に對して白松ともいひ、専ら製紙用・人絹用パルプの原料として前途を待望せられてゐる。將來満洲森林企業の對象的代表は之等の落葉松てうせん松及び三つの白松類である。

△やちだも 木理は密でないが堅緻で重く粘力があつて折れ難く而もよく水濕に耐へるので樺の代用として船舶器具・農具・車軸・枕木・銃砲材等に用ひられる滿蒙産潤葉樹中最も將來のある優良樹の一つである。

足を計り、日滿經濟ブロックをして眞に強固たるものとして示せば次の通りである。

(二) 森林會社

◎日滿合辦の大農場會社設立(昭和八年)

滿洲に於て廣大な森林權(林場)を有する共榮起業會社(王子製紙と大倉組合)は昨年夏以來滿洲國政府と軍部に對して從來支那軍閥によつて全く行使不能に陥つてゐた該權利の復活につき交渉を重ねてゐたが、最近滿洲國政府及び軍部に於て大體の諒解を與へたので、林場所有者は滿洲國政府の方針に基き森林權の經營に着手する事となつた。それによると滿洲に森林權を有する主なるもの即ち

- 民間側—共榮起業會社(投資額七百萬圓)
- 滿鐵—(興古公司札免公司等投資額約二百萬圓)
- 東拓—(海林公司等投資額三百萬圓)
- 日本政府側—黑・吉兩省林鐵借款(西原借款の一部)三千萬圓

滿洲國側—滿洲銀行(舊官銀號所有の林場金額未詳)等を打つて一丸とし、日滿官民合同の大農場會社を設立せんとするもので、民間側ではこの方針に基き、滿洲國政府に軍部に詳細な調書を提出したので、愈々四月頃にはこの會社設立が具體化するものと見られてゐる。

因に滿洲の森林蓄積量を滿鐵興業部農務課の調査に依つて示せば次の通りである。

森林地域	森林面積	立木蓄積量
鴨綠江右岸深河流域	九〇,九三三	四三三,三五三
豆滿江流域	八三,五六三	四三三,六〇〇
松花江流域	一四六,八八九	九〇三,一三三
牡丹江流域	六四,九六六	四〇〇,九六一
拉林河流域	六三,七五五	三〇一,一五〇
東支鐵東部	二六五,〇六三	九四四,六三三
三姓地方	五二〇,九九三	二六八,六三三
大興安嶺	一四〇,〇〇〇	五六〇,〇〇〇
小興安嶺	一〇〇,〇〇〇	三三〇,〇〇〇
計	三,六四六,二三六	一五,二五五,四六三

即ち全土に亙る蓄積量は約百五十一億三千萬石、立木見込百四十九億石であるが、詳細不明の大小興安嶺地方を除いても約六十億石、その内現在立木見込額は約五十九億石と稱せられる。

現在我國の木材需要量は逐年上向を辿つて居り、而も内地産額はその五割を自給し得るのみで、不足量の大部は米・北洋材の供給に俟つ状況で、將來に於ける供給資源はどうかとも豊富な森林を有し、而も外材よりも優良な滿洲材に俟たねばならない現状にあることゝ、此の計畫實現の曉は、近く竣工を見る吉會線の開通と相俟つて、滿洲材が

我がバルブ並に製紙界及び木材界に一新紀元を劃するに至るであらう。

尙工場の位置は吉會線及び河川運搬並に樹木の存在位置等の關係から大體鏡泊湖附近に建設される模様である。

◎日滿合辦森林會社(昭和九年)

日滿合辦半官半民の一大森林會社は滿洲國林野法の公布あり次第五百萬圓の資本で創立されることとなつた。同森林會社の伐採區域は吉林省額穆・敦化・樺甸合計百十萬町歩に及ぶ見込である。新林野法は舊林場權を一切認めず右地區内の大倉・王子・滿鐵等の林場權は解消し、單に五年の期限附で同會社の出資權が與へられるに過ぎない。

(三) パルプ

◎滿洲國に於けるバルブ製造事業許可者(昭和九年)

曩に滿洲に於けるバルブ製造事業を許可された左記四者に對して左の如く區別されてゐる。

- 一、大川系の東滿洲人絹バルブ會社に對しては、安圖・撫松・濛江の三縣
 - 一、王子系の企業に對しては、吉林省・奉天省の各一部
 - 一、川西清兵衛系に對しては間島一帯
 - 一、寺田元吉系に對しては三姓地方
- 而して熱河・興安嶺一帯に對する森林伐採權は未だ何人

にも許可されてゐないが、この方面の森林調査は未了であり、且望み薄であるといはれてゐる。

◎滿洲にバルブ會社を設立(昭和九年)

今回王子製紙會社が中心となり、東洋レーヨン・日本毛織・昭和レーヨン・日本レーヨン等の諸會社が發起人となり滿洲國に資本金二千萬圓の人絹及び製紙のバルブ製造會社を創立することになつた。工場敷地及び事業計畫は滿洲國及び關東軍の諒解を得た上で決定するが、持株は大體王子製紙が半数を持ち他は人絹會社、一部は滿洲國で公募する方針だといふ。

現在人絹用バルブの需要量は年額十五萬噸であるが、その中王子製紙の野田、泊居工場で年二萬噸を供給するのみで、目下建設中の敷香工場を含めても年五萬噸内外に過ぎず、十萬噸内外は海外よりの輸入を仰いでゐるので、今回滿洲に創立されるバルブ會社はこの不足分を製造するものと見られ、やがてはバルブ自給自足の可能になるものと見られてゐる。

第五項 水産業

(一) 鹽

(二) 滿洲國水産自給策

(一) 鹽

◎關東州の鹽田開發(昭和十年)

關東廳の工業鹽第二次増産計畫は、昨年末以來對滿事務局と共に慎重な態度を以て臨んでゐるが、今回愈々左の通り決定した。昭和十年年度以降十ヶ年計畫を以て開發することとなつた。即ち第二次計畫實施に伴ふ新規鹽田は、双島灣・普蘭店等五民政署の管内に互る五千町歩の鹽田で、一ヶ年五百町歩を開發し、十ヶ年後に四億斤の鹽を生産せんとするものである。これが完成した時は、滿洲鹽業會社創立問題を中心として工業鹽の國內自給問題がやかましい折柄我國鹽業政策に寄與する所大なるものとして各方面から非常に期待をかけられてゐる。

關東州は管内に現在七千町歩の既設鹽田を擁して五億斤(三十萬噸)の鹽を生産してゐる外、來年末には大日本鹽業・東拓・矢原重吉氏等の約二千七百町歩の鹽田が完成し約二億斤(十二萬噸)の生産が新に増加するから、同州内の全生産合計は約六十六萬噸となる譯で關東州の堅實なる鹽業開發は非常な好感を以て見られてゐる。

◎滿洲國に於ける鹽業計畫(昭和九年)

滿洲國財政部では國內鹽業振興を圖るべく昨年夏工業鹽一億斤を日本に輸出し、復縣を中心とする渤海沿岸製鹽業は非常な活況を呈してゐるが、同部では政治財政收入増加を圖るため恒久的増産計畫を樹立すると共に本年度に於て工業鹽四億斤の日本輸出を計畫し、日本專賣局を通じて大日本鹽業との間に折衝の上大體諒解が成立し、近く具體的決定を見る筈である。右大量輸出契約の成立は滿洲鹽業の振興に拍車を加へ、産業開發に寄與するところ絶大なものとして各方面から注目されてゐる。

(二) 滿洲國水産自給策

滿洲國實業部では水産物の自給自足を目標に渤海及び黃海沿岸漁業並に北滿洲湖川の淡水漁業振興計畫を進め、大同二年度豫算に二萬圓を計上して北滿三大湖水たる呼倫湖貝爾湖鏡泊湖を始め、松花江・嫩江等の湖川漁業につき基本調査を行ひ、根本方針を確立することになつた。

滿洲國の水産業は北滿淡水漁業が主で、渤海沿岸の海洋漁業が従たるの特異性を示してゐる。即ち北滿水産水揚高八百萬圓に對し、渤海漁撈高は四百萬圓程度である。北滿湖川の面積は興安省の呼倫湖・貝爾湖並に鏡泊湖の三湖で我が琵琶湖の約八倍に相當し、河川の就航距離も松花江が

(二〇) 銀

(附) アルゲン河沿岸の大富源

(一) 鑛業政策

◎滿洲國の鑛業法(昭和八年)

滿洲國の重要法案たる鑛業法は久しく日滿資本家注目の的となつて居たが愈々近く公布を見ることになつた。その中注目されるべき諸點は次の數項である。

一、試掘權を廢止し鑛業權の賃賃借を認めたと利權屋の策動を防止し資本の自由活潑な發動を誘致せんとするものである。

二、外國資本の投資は從來の民國鑛業法では五割以上は認めなかつたものであるが新法は五割以上でも差支へないことになつた點。

三、鑛業權の可分を認めた點、即ち鑛業權所有者が二人以上の場合その一人は鑛業權を他に讓渡することを認めたこと。

◎滿洲國の鑛山國有(昭和七年)

滿洲國政府は國家經濟統制並に國防上の見地から鐵・金・銀・鉛等の各鑛山を國有とする方針を決定し、之が具體案を研究中であつたが、奉天實業廳は八月三十日附をもつて各縣當局に對して爾今鐵・金・銀・鉛・石炭及び特別工業用鑛石石油鑛は新法令の發布せらるゝまでこれを官營とし各個人

八百八十五軒、第二松花江が三百六十二軒、嫩江が四百五十八軒に達する。魚の種類は鯉・扁花魚・鮒・白魚・鱒頭魚・草根魚・感條魚・皇魚・黑魚等の三十餘種に上り、ハルピンを中心とする淡水魚需要の激増により、洋々たる前途をもつてゐる。

實業部では該基本調査の結果に基き新漁業法を制定し、漁區制を採用すると共に禁漁區を設定して魚族の自然繁殖を計り、同時に松花江・嫩江・ハルピンの三ヶ所に水産試驗場及び養殖場を設置し、一ヶ年に魚族三億尾の人工養殖を行ひて北滿漁業の振興を計り、更に第二次計畫として戎克漁撈の改良に着手することである。

第六項 鑛業

(一) 鑛業政策

(二) 滿蒙の鑛産

(三) 熱河省の鑛産資源

(四) 金

(五) 石 炭

(六) 雲母鑛

(七) 鐵

(八) 鉛

(九) 陶 土

による採掘を一切禁止す、但し本訓令到着以前採掘の許可を得得せるものに對しては事業を繼續せしめ官營ならざるものに對しては民國三年に頒布せる鑛業條例により處理する旨を正式に訓令した。

◎滿洲國の石油需給の調整

滿洲國石油專賣法施行は果然英・米兩國の抗議となり英・米・露油滿洲國不賣說等と滿洲石油界は少なからぬ波紋を描いて居たが、此の狀態を外に同國石油需給調整運動は着々進行し、本年度その需要の殆ど全部をアメリカ系スタンダードテキサス、英國系アジヤ會社等より仰いでゐた需給關係も十年度は總額に於て千九百萬ガロンの輸入で不足を補ひ得る豫想となり、斯くて同國石油界は漸次自給自足の域に發展の歩を進めつゝあり、獨り滿洲國のみでなく日滿關係に於て軍事上産業上大いに注目されてゐる。

即ち十年度より事業を開始する増産計畫としては

一、撫順オイル・シエール

重油の揮發油化年千五百噸を十年度は七千三百八十噸に

増産

一、ペンゾール

年産三千噸を十年度は四千五百噸に増産

一、北滿地方アルコールの利用開發

一、滿洲石油會社操業開始

五年度に於ける各種鑛産額を示せば次の通りである。(單位噸)

種別	産額	種別	産額
鐵	八三、三三四	銑	三、八〇五三
硫化鐵	三〇、六	砂金	一、四七七
石炭	一、〇〇、六五三	コークス	四、六三三
油母頁岩	九八、〇〇〇	原油	四、七八四
マグネサイト	二九、〇二六	耐火粘土	五、三六四
滑石	二五、七三六	苦灰石	二、六九五
石灰石	九六、四九六	珪石	二〇、〇〇〇

最近の調査によれば世界鐵鑛の確定鑛量は五百七十八億一千万キロ噸推定鑛量一億六千万キロ噸である。この確定鑛量を各國別にすると次の通りである。(單位千キロ噸)

北米合衆國	一〇、四三三、三三	フランス	八、二六三、五〇
ブラジル	七、〇〇〇、〇〇〇	英國	五、九六九、〇〇
ニューフオンドランド	三、〇〇〇、〇〇〇	中米及び西	三、六〇〇、〇〇〇
スエーデン	二、一〇三、三三〇	インド諸島	二、〇六六、八五〇
ドイツ	一、三二七、〇五〇	ソヴェエト	一、二五五、〇〇
濠洲	九、九九三、三	イスパニヤ	一、二五五、〇〇

即ち列強何れも埋藏量十億噸以上であるに比し、我國は内地朝鮮を合せて五千八百萬噸に過ぎず、一ヶ年の必要鑛量四百萬噸、十ヶ年後には皆無となる狀況である。現在鐵

等でこれが十年度に於ける需給豫想は次の如くである。

一、ガソリン

需要 民間千三十萬ガロン、軍部五百七十萬ガロン、合計千六百萬ガロン

供給 撫順三百十二萬三千ガロン、滿洲石油三百六十萬ガロン、その他二百五十萬ガロン、合計九百二十

二萬ガロン、不足額六百七十七萬七千ガロン

一、燈油

需要 二千百萬ガロン

供給 八百九十萬ガロン、不足額千二百十萬ガロン

一、機械油

需要 三百五十萬ガロン

供給 二百十萬ガロン、不足額百四十萬シロン

而して右推計に依ると不足總額は千九百萬ガロンとなり、之を輸入に仰ぐ事となる譯である。

(二) 滿蒙の鑛産

滿蒙鑛業は農業と併稱される二大資源であるが從來土地開墾を不祥事とした風習清朝時代の土地封禁等に制限されその開發は我國が滿蒙に進出してから後の事である。而して滿洲國建國以來馬賊共匪の爲に踏査不能であつた奥地も踏査し得るやうになり、近頃滿鐵本社へ種々な鑛石見本を持込む者が非常に多く中には有望なものも少くない。昭和

鑛の大部を南洋・支那に仰いでゐる我國は、一朝海上の自由を失へば、忽ちにして鐵鑛飢饉に陥る危険に晒されてゐる然るに滿洲の鐵鑛埋藏量は本溪湖・鞍山を合せて四億九千万噸あり、滿洲の鐵鑛を合せて始めて列強に伍することが出来る。

滿洲の鑛産地は奉天省遼陽縣の鞍山・弓張嶺一帯、本溪縣廟兒溝を始め、鴨綠江東北沿岸、安奉線沿線並に關東州に散在し品質は良好でないが、埋藏量は前記のやうである一方、石灰・耐火煙瓦・石灰石等の原料の豊富と相俟つて、滿洲は世界に於ける製鐵業の中心たる將來を期待されてゐる。現在稼行中の鐵山は本溪湖及び鞍山であるが、その内鞍山は埋藏量四億噸に達するも、品質が貧鐵の上に、夾雜物が殆ど硫酸である爲、之を富鐵とするに滿鐵は千百萬圓を投じ、毎年數百萬圓の缺損を重ねて來たが、その完成に加へてコークス製造、經費節約等の結果、この三年間は百二十萬圓の純益を計上し、母國の製鐵自給自足の方針に重要な役割を演ずるに至つた。かくて滿鐵の製鐵所は日本の製鐵所となつた。その具體化の一が五百噸爐一基と銑鐵年二十八萬噸計畫、次いで昭和製鐵所を中心とする銑鐵一貫計畫などである、昭和五年度の生産高は左の通り。

○製鐵高

鞍山 二八八、四三三噸

本 溪 湖

八五、〇六〇噸

△石 炭

石炭は鐵と共に滿洲の二大鑛産で、撫順炭の海外輸出に於ける活躍は頗る目覺ましく、東洋市場の何れに於ても撫順炭を見ない所は殆どない。今その市場占據の割合を示せば次の通りである。

市場別 年消費量

- 京 濱 三百六十萬噸
- 内△日本炭七割九分△撫順炭一割一分△その他一割
- 阪 神 四百萬噸
- 内△日本炭七割三分△撫順炭一割五分△其他一割二分
- 伊 勢 灣 二百二十萬噸
- 内△日本炭七割一分△撫順炭一割八分△其他一割一分
- 朝 鮮 百五十萬噸
- 内△朝鮮炭四割八分△日本炭二割二分△撫順炭二割四分△その他六分
- 上 海 三百五十萬噸
- 内△支那炭四割三分△日本炭二割五分△撫順炭二割四分△その他八分
- 漢 口 六十萬噸
- 内△支那炭四割七分△日本炭一割九分△撫順炭二割二分△その他一割四分

廣 東 五十萬噸

内△支那炭一割一分△印度炭一割五分△日本炭二割五分△撫順炭二割△その他二割九分

香 港 九十萬噸

内△日本炭四割八分△撫順炭一割△印度炭一割五分△その他二割七分

マニラ 五十萬噸

内△日本炭三割六分△撫順炭三割九分△印度炭一割二分△その他一割三分

新嘉坡 八十萬噸

内△日本炭二割八分△英國炭二割五分△その他四割七分

ジャワ 五十萬噸

内△蘭印炭七割七分△英國炭一割△その他一割三分

この撫順炭は年産八百萬噸を理想として進んで来たが需要不振とストック増加の爲出炭制限を行ひ、昭和五年は七百四十萬二千噸に本年は出炭豫定を六百七十五萬噸に止めようとしてゐる。然るに東洋市場で有力な競争者たる開平炭が昨年中の出炭量五百四十萬一千噸で前年より七萬三千噸を増加してゐる事内地の需要増加と産炭の減少とに鑑み内地資源保存の爲にも内地の採炭を減じて撫順炭を増掘すべきだとも唱へられてゐる。

△金及び砂金

主として北滿に産する。その埋藏量は三百五十萬噸、年千五百噸程度の産額がある。産地としては知られてゐるところは數百を以て數へるが鑛床の規模が小さく大鑛業として見るものは少ない。比較的有名なのは松花江東源流の夾皮溝・鴨綠江上流通化附近の大廟溝・五鳳樓・鐵嶺の更柴河堡など北滿黑龍江畔には雄大な砂金地がある、愛琿・呼瑪・漠河・吉拉村・羅北など砂金採取が盛んで更に一部の豫想ではこの邊りの個人が蓄へ持つてゐる金・砂金の數は夥しいものの上りはせぬかといふ。相當多數の會社が出来たが多くは採取して町へ持ち出す途中を匪賊の爲に掠奪される危険が多く飛行機を用ひなければ駄目だといはれて居る位企業價值は餘りなかつた。然し交通治安の整備と共にこれからは有望である。

△銅

これも大したことはない。殊に銅價の暴落から最近には全く企業價值を失ひ、僅かに奉天省の盤嶺が鑛石を日本鑛業の鎮南浦製煉所に賣渡してゐるのみである。

△鉛 鑛

鑛脈、鑛塊として地上に露出してゐるものが十數ヶ所の多きに及ぶが、鑛床の状態不規則の爲、奉天省青城子から年千五百噸を産するに過ぎぬ。

△硫化鐵鑛

滿洲で古來綦製製造用に供し、現在は硫酸製造の爲撫順炭鑛に送られる。本溪湖・煙臺・林家臺・楊木溝など主として奉天省内に産するが、産額は僅か三千噸に過ぎぬ。

△マグネサイト

菱苦土鑛といふ。最大の用途は苦土煉瓦の製造、製鋼用轉爐燒鑛爐の裏づけ、紙の製造、人造大理石、タイル等の凝煉にある。金屬マグネシウムを得ればこの工業的需要は測り知れない。滿洲に於けるこの鑛床は世界に比類なき雄大なものと言はれ、産地は滿鐵本線・大平山・大石橋・分水・海城等に廣大な區域を占める厚さ二米乃至二百米の層をなし、埋藏量は平地以上にも數億噸を下らず、その實在數量は驚くべき多量に達する。滿鐵中央試験所でこの鑛石を原料として完成したものを示すと次の通りである。

(イ)リグノイド 床張材料としてリノリウム代用、既に南滿鑛業會社で製造發賣中。

(ロ)金屬マグネシウム 輕合金を作り航空機、自動車の材料となり、脱酸清淨、光彈、夜間照明用の外醫藥化學試験用に供せられる。

(ハ)硫酸マグネシウム 人造絹絲製造用。

(ニ)炭酸マグネシウム 齒磨粉の純原料。

(ホ)煉瓦・製鋼爐・電氣爐に用ひられる、尙現在滿洲の採

掘高は三萬噸、その半數は内地に輸出せられる。

△滑石

タルクの原料、洋紙類の艶出し、色付・製絲用の糊・織物の仕上糊・化粧品・ゴム工業の型作り、その他その滑性を利用する方面が甚だ多く、滿洲には滑石嶺と稱する地名がある位で、この滑石は蓋平から海城に至る滿鐵本線に沿ひ一帶の山地に散在し、内地消費量の全部を供給し、その埋藏量は極めて豊富である。

△耐火粘土

一般に石炭の直下に發見せられ、現在探掘の大部分は内地の工業用に輸出し、滿洲でも耐火材料として相當使用されてゐる。大華窯業公司はこの粘土により支那人向き陶器を始め、邦人向食器・電氣用品を生産してゐる。

△重晶石・螢石

共に細脈の爲、現在は餘り採取されてゐない。然し重晶石は關東州に多く、バリウム即ち燐藥の原料として重要性を有し、螢石は海城附近を主産地とし、煉燐爐中の炭燐劑として多くの需要を持ち、結晶の美しいのは裝飾用となる

△苦灰石

苦灰石の大部分は概して苦土を含有してゐる爲、苦灰石の分布は多大である。水性塗料又は壁塗用に供せられ、原石の儘内地へ送られる外、改良漆食・大連ドロマイト等の

名で製品として販賣せられてゐる。

△硅石

滿洲殊に關東州に於ける硅石の豊富は、他の燃料・工賃などの低廉と相俟つて、ガラス工業を發達せしめてゐる。その他ダイナス煉瓦の原料となる。

△石灰岩

關東州の石灰岩は大郊連外に小野田セメントの工場を設立せしめて年七十五萬樽を生産し、安奉線火連塞・本溪湖等のセメントは夫々鞍山・本溪湖等の製鐵所に利用されてゐる。

以上の外大理石・石盤石・普通石材等甚だ多く、特に天然曹達は東部内蒙古の低濕な草原・湖沼には春秋の乾燥季に一面霜が降つたやうな壯觀を呈する。鄭家屯の北の大布蘇は十一月湖水が氷結し始め、全部氷結すれば氷上に曹達を推上げて厚さ十種に達し、採取後數日の後には再び同様の層が出来る。又粘土は電氣製煉でアルミニウムとなる。石灰の豊富、電力の豊富な滿洲には好適の事業である。滿鐵は鑛業第一期としてマグネサイト、次いでアルミニウムの開發に當るといはれてゐる。

以上概説する如く、滿蒙に於ける鑛業は文字通り實に無盡藏といつてよい。この豊富にして多様な鑛産の何れを先づ開發すべきかに就いては、その生産原價・企業的價値・内

地同業との關係を考慮してかゝらねばならぬ問題である。斯く見て來る時は、結局滿洲國の鑛産中、現在に於て内地の最も期待し得るものは石灰と鐵といふことになり、その他は徐々に諸條件の完備を俟つて開發さるべきものであり又は非常時の備へとして満足すべき程度で足りるのではあるまいか。

(三) 熱河省の鑛産資源

北支停戰協定に依つて全熱河省は名實共に滿洲國領域の一部となり該地が支那と接續せる關係から見て同省は正に滿洲國の生命線といふことが出来る。そこで同省の經濟資源就中鑛物の埋藏量に就いて再検討をして見よう。以下記する所は同省域改訂前の地域全般に互るものである。

熱河省の耕地は約三十萬ヘクタールで十七萬方畝の全面積に對し僅かに二三%に過ぎないから阿片の年産額五百萬元を除いては殆んど云ふに足る農産はなく、大部分が禿山で林産も少く、蒙古人の牧畜も往時に及ばぬ状態にあるが獨り鑛山資源に至つては全省内に廣汎且豊富に包藏され興安山麓・陰山山麓・七老圖・燕山の兩支脈渤海岸に並行して東南省境を走る杉嶺等には金・銀・銅・石炭・石油その他多種類の鑛物が隨所に發見される。然るに従來蒙古人の迷信で地下の寶庫は殆んど手を着けられず、僅かに赤峰縣以南の漢族勢力侵入地に限られてゐるがその中現に探掘中のもの

は金八九、銀二二、銅六三、石炭一二七、鉛・硝石・硫黃・石油その他五一、合計三百五十二を計上せられその大部分が舊東北官憲並に支那民間に探掘權を握られ、霍家地金鑛・九佛堂石油鑛・喀拉沁石綿鑛・新邱炭鑛は英・米・獨・日等の掌中に握られてゐる。而してその何れの鑛産資源も多くは土法による探掘が行はれ大規模に經營さるゝものは殆んどない。以下その主要なものに就いて述べることにしよう。

一、石炭

石炭鑛區は主として松嶺山脈中に分布し全域内の埋藏量は十二億乃至二十億噸と推定されてゐるがその著名なものは次の諸鑛である。

イ、新邱炭田 阜新縣城の北東七支里の地點にあつて支那人専門家の調査では埋藏量二億噸と推定せられてゐるが一説には十億噸を下らずとも云はれ、今日迄に發見された鑛區中最大なもので現に探掘されてゐるのは新邱・孫家灣・烏龍溝・末家窩舖の四ヶ所で日支合辦の大新・大興兩公司及舊東北官憲所有のもので洋式探掘を行つてはゐるが規模は小さく年額四五萬噸に過ぎない。

ロ、北票炭田 朝陽の北東約八十支里、興隆溝・大吉營子・岳家溝・三義棧・尖山子諸坑の總稱で炭質良好、埋藏量二千萬噸、支那官商合辦の炭鑛會社によつて經營され、滿洲事變前迄は盛んに滿鐵の撫順炭と競争を試みたもので

年産額三十萬噸に達してゐる。

ハ、水溝炭田 凌源縣城南方六十支里、炭質は有煙炭で良好現在土法によつて採掘されて居り炭田面積・炭量は詳かでないが相當有望と見られてゐる。

ニ、四隆頭炭田 平泉の北方赤峰街道の瓦房より東々北八支里、炭層の厚さ四―五尺、埋藏量四百萬噸と推定せられてゐる。

ホ、十大分炭田 黒水の西三十支里にある丘陵地で炭質良好、埋藏量も豊富と見られてゐる。

ヘ、西元寶山炭田 赤峰の東北七十支里、炭層一〇―一四尺、褐炭中の上質のもので鑛量も豊富である。

尙その他の炭田を所在縣別に列記表示すれば
縣別、産炭地名

- 1、朝陽 南票、大臺子、段木頭溝、叩々林、羅郭杖子、麒麟山、黃金溝、當間溝、漆金溝、東三家子、小邊外、嶺底西、馬架子、茨梅花溝、胡匠溝、大梁崗
- 2、阜新 架馬案、七家子村、新秋地、新秋營子村、趙家村、水泉溝
- 3、凌源 鐵障子、龍鳳溝、五道溝、薄立口、松樹嶺、石門子溝、廉家溝、蛇立溝、平臺子、邊家溝、博羅控、石門外、南哨
- 4、建平 平頂溝、杉樹臺、撰子山

- 3、凌源 紅旗杆、菱麥地、刀爾磴、黒山溝、梅林泉、百山圖―西北地
- 4、建平 金廠溝梁、撰子山、徐家北溝、窪子溝梁、黃金梁、哈塘溝、霍家地、金家杖子、四德堂
- 5、承德 駱駝山、獅子園(砂金)、鏡鼓老樓(砂金)、碾子溝、疙瘡山麓(砂金)、無素溝、八家子、隻山子頭溝、小塔子、初家溝
- 6、灤平 廠子溝、紅旗地、八道河、大黒溝、大四虎溝、六道溝、興川郷、朝河川
- 7、平泉 鷄冠山、敖漢郡界、公主陵長皋、汚泥窪子
- 8、豐寧 金廠溝、深河支流沿岸、兩間房、官家營子西溝、深家營子、小窩溝、窄嶺、寬溝、河南營子、半崖子、王家營子、老家溝、九連溝、大營子、小兒溝、塔黃旗西溝、官爾營子郷、老仔溝
- 9、圍場 五臺子、錐子山、銀窩溝
- 10、赤峰 紅花溝、驢家莊、官杖金山、水泉兒礦山、白山吐、八里罕、八蘇臺、金馬子溝、原林溝、蒙古蘇、黒河灘、熱水、金上山、喇嘛山
- 11、林西 モングロオル

- 三、銀 鑛
- 縣名、銀鑛地名
- 1、承德 啞叭店、洞子溝、承平銀鑛、遍山綫、太龍家溝

5、綏東 ホイントン

6、平泉 松樹臺、黒山口、老君廟、三道溝、印子峪、密雲郷、崗父廟、恢烈山、廟兒梁、蘇子山、東寬溝子、イケンチュン

7、承德 西大洋、趕溝門、榆樹溝、甲山溝、王姑屯、西溝、寶華山

8、隆化 西山、廠溝、缸窟、煤窟子、張三營

9、豐寧 兩間房、四道溝

10、灤平 卑家店、羊毛嶺、張家村

11、赤峰 印條子、東元寶山、五家子、井子溝、西猴頭村、平頂山、西坤兌溝、四道勾、煤窩溝、松樹臺、四家梁、

二、金 鑛
金鑛脈は陰山山脈の本支脈の隨所から發見せられ古來小規模の採掘が行はれてゐる、その内著名なものは新大根溝、金廠溝梁、碾子溝、長泉、紅花溝、霍家地等での他左記のものが知られてゐる。

- 縣別、産金地名
- 1、朝陽 鷄冠二道溝、五家子、東毛子溝、小張子、奈曼溝、圍山子、各刀各、楊家灣子、長阜
- 2、阜新 新大根溝、段力板小溝、馬耳朶營子、塔子溝、那邑溝、昭里營子

輻頂山、范家溝、平馬河、西大洋、三道河萬石白溝

2、平泉 黒山口、烟筒山、土槽子、鉛銅子

3、豐寧 山黒溝、鐵匠營、杓臣動山、羊毛嶺

4、灤平 鷄瓜溝、岑溝

5、朝陽 小塔子溝

6、赤峰 長汗卜羅溝、一背中、村金溝、銀銅子溝、大窠舖、馬家子、南山、五家子、姑子山

7、圍場 白山工

四、その他の諸鑛

鑛物名、産地名(括弧内は縣名)

イ、銅 鷹窩川(承德)九龍山(豐寧)銅洞溝、前洞子溝、四洞溝(平泉)

ロ、鐵 松樹溝(承德)

ハ、鉛 ハライコウオ(經棚)

ニ、石綿 平頂山、馬架子西山(朝陽)金家杖子(建平)青石嶺、礦洞山(凌源)

ホ、硝石 黒水、古山(建平)

ヘ、硫黄 大窪舖(平泉)

ト、砒石 窟窪山(建平)

チ、石灰石 偏大溝(平泉)

リ、曹達 曹達は熱河に於て最も豊富なるものゝ一で低濕地、沼湖及びその附近一帯は悉く其の産地だといつても

過言でない。遼平縣下の二道窪・泉湖・火燒梁子・董溝經棚縣下のグライノール・白音板溝門兒（シムラリン河領域）地方は著名である。

ス、石油 熱河省に於ける石油で今日までに発見せられたものは九佛堂公營子の北方二十支里、凌源縣城の南七十五支里に當る三臺の東南約八支里の地點にあるもので、同部落の南東方三支里の溪谷中には頁岩の露頭があり、鑛區面積は南北十五支里、東西十支里以上、米人技師の調査によれば恐らく地中に石油を埋藏するものと想定せられてゐる。附近の住民は古くから自由に採掘し燃料に使用して來たのであるが、近年封禁せられた。アメリカのスタンダード石油會社が試掘權を得て居るが、未だに手を着けられずに現在に至つたものである。

(四) 金

◎日滿合辦の採金會社法制定(昭和九年)

日滿合辦の採金會社設立計畫は急速に具體化し、着々準備中であつたが、今回鑛業法の發表に先だち滿洲採金會社法は四月二十三日の國務會議に附議參議府の諮詢を経て公布されることとなり、近く創立總會をあげた上愈々鑛區の統制的開發に當ることとなつた。而して同會社内容は次の如くで本會社創立の曉は當分金の積極的收買に當る筈である。

調査に向つた關東軍採金調査隊百三十四名は去る六月同地に到着以來鋭意調査中であつたが同地が砂金事業の發展地として頗る好望な事が判明し九月一杯には上流の澤地全部を調査完了することになつてゐる。尙本調査は人跡稀な地方の探險なので困苦も一通りでなく隊員中に病死の不幸を見たものもある。

◎崔家屯で採金開始(昭和九年)

關東州内には豫て有望な金山があると傳へられてゐたがそれは饒子富民政署管内崔家屯で、今から六十年前馬某により十年餘採金され、又日露戰爭直前一露人に依り採掘されてゐたが、開戦と同時に休山してゐた。その後數回に互り専門技師により調査され、既に舊坑は崩潰して鑛脈の情況判然しない憾みもあり、又事業價值に乏しいので今日迄抛擲されてゐたところ、昨年の末現鑛業權利者柄澤幸男氏外一名により採掘願が提出され、現地調査の結果鑛床の成因並に鑛石の性質上から見ても相當有望と認められ採掘許可と同時にこれが開發機運に向ひ、本年五月以來舊坑取開け實施中のところ七月初旬に至り俄然舊採掘切羽面に於て含金實に萬分臺の優良金鑛石の埋藏を確認することが出來た。鑛石は硫化鐵鑛の隨伴量に比例して含金は高率となり、鑛石中微晶質硫化鐵鑛の割合が七十五%位ともなれば含金は一萬分の二程度に及ぶといはれてゐる。

一、滿洲に於ける砂金及び金鑛の統制的開發をなす爲、

日滿合同に依り採金會社を設立す。

一、會社は滿洲國法人特殊會社とし政府はこれを監督す
一、會社設立當初の資本金は國幣一千二百萬圓（四分の一拂込）としてその出資者を滿洲國政府（現金出資を含む）五、滿鐵二、東拓三の割合として將來増資する場合は公券に依る。

◎滿洲採金調査好成績

滿洲國採金調査團京大教授倉内工學博士一行五百餘名は決死的探査を終へて先頃歸京したが、その結果黑龍江省内七虎力河・黑河その他一ヶ所、吉林省内に一ヶ所合計四地點に於て豊富な砂金層を発見し、これは直ぐ企業化されるものだけでも三、四千萬圓に上り、將來採掘可能のものを合すれば無盡蔵といはれるもので、この三、四月愈々資本金一千二百萬圓の半官半民の「滿洲採金株式會社」を創立することになつた。採金方法は手掘以外に採金船を使用することとなり、近く六百噸乃至千噸位の採金船四隻を建造する筈だといふ。尙更に北方に向け、再び大調査を行ふことになつてゐるとのことである。

◎滿洲國採金調査着々成功

黑龍省砂金産地として夙に有名な太平溝・呼瑪爾河・奇漢吉拉林等と共に有望と視られてゐた梧桐河上流地區に實地

◎滿洲國砂金掘出計畫(昭和八年)

滿洲國には黑龍江省北部及び大興安嶺北西を含む北滿一帯に約三百五十萬斤、時價約九十一億圓の砂金を有し吉林省に特に稷稜寧安通他一帯に五十億圓とその他を加へると優に百五十億圓の砂金を包有すると見られ、その内吉拉林・烏瑪河・漠河・呼瑪・奇克特・觀音山・大平溝・綏東・湯源・黑背稜・夾皮溝・通化等は埋藏量が殊に多く大興安嶺の丘陵は石魂の如く露出し吉林省内部の砂金は手の平に砂と共に掘ひ上げ息で簡単に吹き分け得るといはれてゐる。最近我軍の活動によつて大集團の匪賊が壊滅したのを機とし滿洲國政府は今春から此等の踏査を實行し、資本金三千萬圓の發掘會社を設立して大々的に採掘着手することに決定したといふ。

◎北滿黑龍江岸四縣の金産額

黑龍江沿岸方面で目下採金作業のものは佛山・愛輝・呼瑪漠河の四縣でこれ等諸縣金廠の調査によれば、大同二年（昭和八年）の産金量は一ヶ年平均二萬五千瓦に達して居る。空便によつてハルビン・チ、ハル方面に輸送してゐる。尙主な金廠及び年産額をあげれば次の通りである。

興安	達源	裕利	合計
十七萬三千瓦	十一萬瓦	二萬七千瓦	三十四萬五千瓦

(五) 石 炭

◎朱家崗附近に新炭坑を發見(昭和八年)

北滿鐵道西部線朱家崗の西方雅魯河沿岸の交通至便な地に多量の埋藏量を有する炭坑があることを最近チ、ハル商務會の一滿人が發見した。分析の結果極めて良質のものであることが判明し、同商會は近く邦人技師を派遣して調査させることになつた。從來チ、ハル一帯は有望な炭坑がなく多く撫順炭の供給を受け而も南滿に比して数倍の高價を示し之が爲北滿工業の發展を妨げてゐたが本調査の結果如何によつては該地の工業界に一大光明を與へる事となる。

◎西安炭坑の現狀(昭和九年)

奉吉線沙河站より北西に七十四軒、西安支線の終點西安は、近代工業の原動力たる石炭の産地でありながら、從來知る人少く、世に埋もれた儘運々たる歩みを續けて來た炭都である。炭坑は半截河、猛虎亮河の分水嶺をなす丘陵地に位し、二十九鑛區二百八十町歩、埋藏量約七千萬噸、宣統三年の發見で、一時石炭狂時代を現出したが、交通不便と需要不足の爲經營困難に陥り、民國十六年奉天省公署に採掘權が渡り、官民合辦の株式組織となつた。これが現在の西安煤鑛兵司の前身であるが、當時極端な日貨排斥を行つて居た東三省政權はこの採掘權を得るや日本側炭の使用禁止を強要し、支那炭と撫順炭との間に極端な運賃差別を

米より十二米の炭層が三層あつて現在採炭中のものは十二米のものである。

△炭質及び炭量 長焰、有煙で地表に近いものは鬆であるが深部のものは非常に堅固である。産出の粉炭・塊炭は工場及び家庭用に最も適し、未だ大能力の採掘機械を有せず僅かに人力によつて淺部の試掘に從來するのみで、深部埋藏量は確知するを得ないが、既有的坑道及び淺部試掘の結果より確知した埋藏量は約三百萬噸で、地質的關係から推定すれば埋藏量は少なくとも四千萬噸以上であらう。

第一坑には露天採掘と坑内採掘の兩様が用ひられてゐるが、鑛内掘は大同元年六月から残柱式採掘を中止し、長壁式傾斜拂乾式充填法で採掘し、現充填採掘拂面延長は四百米あり、遠からず採掘面の増加につれ電気ドリル、カツタ一、切、羽コンベアー等の機械を使用し手掘採掘を止める計畫がある。捲揚設備としては三基の蒸氣動力機を使用し一回捲揚數合計二十噸、一日工程四千噸の能力である。第二坑は現在専ら露天掘採掘で稼行法は第一坑同様である。事變接收前より自然發火の爲に水に没してゐるのを復舊し、遠からず第一坑同様の坑内掘を開始する豫定との事である

◎北滿に大炭田を發見(昭和八年)

ハルビンから二十八軒下流の道頭山へ建築石材の調査に赴いた東亞土木ハルビン出張所員一行は道頭山北方約十軒

なし稜稜炭・鶴立崗炭・蛟河火石嶺炭等と共にこの西安炭を我が販路侵蝕の要具に供したものである。この不法手段も學良の失脚敗退と共に終りを告げ、滿洲國の成立と共に輝かしい更生の黎明を迎へたのであるが、昭和六年關東軍が滿洲國の委囑を受けて、河本大作氏をして接收の住に當らせて、完全に之を收受する迄には一行は屢々死の危険に曝された。今日の西安煤鑛公司是、總株金二百萬元(内省公署出資百萬元、奉天鐵路局出資三十萬元、民間出資七十萬元)、鑛區は東西約六軒、南北一軒約四、六〇〇、〇〇〇平方米で同公司の調査による地質並に炭層、炭質及び炭量は次の如くである。

○炭質分析表

別	水分	揮發力	炭素	固定炭素	燃結性	灰分	灰色	硫黃	發熱量
撫順	六・五	三二・五	六六・六	一〇・七	七五・〇				
本切炭	二・五	三三・三	六六・七	一〇・七	七五・〇				
本地炭	八・五	三三・〇	六六・三	一〇・二	七五・三				
東集煤	七・五	三三・五	六六・五	一〇・五	七五・五				

△地質並に炭層 鑛區附近を構成する岩石は花崗岩・片麻岩及び粉岩・閃綠岩・玄武岩等の火成岩で含炭層の水成岩は頁岩・沙質頁岩及び凝灰岩等が重層してゐる。地質年代は中世代侏羅紀に屬し、炭層の平均走向は北側三十四度西に傾斜し、西南側は平均十二度に傾斜してゐる。厚さは三

の地點で有望な露天炭層を發見したとのことである。該炭層は頗る良質で且廣大の地域に亙るものらしく近く専門家を派して實地踏査を行つた。

◎新邱炭鑛の開發

滿洲炭鑛會社では所屬新邱炭鑛を十年以降五ヶ年計畫で開發する事となり、同計畫は十年度三十萬噸五年目に百五十萬噸の送炭能力に擴大する筈で内地市場の需給關係の調整に役立つものと見られてゐる。

◎北滿の石炭自給の域に達す(昭和九年)

燃料に恵まれぬ北滿に於てハルビンの石炭市場は滿洲事變後異常な發展に伴ひ石炭の需要も激増して九年度には三十萬噸の石炭消費を見越されてゐるが是に對し滿鐵商事部では地質炭の配給に就て從來の撫順炭主義を棄て根本方針の大變革を行ふことに決した。即ち從來ハルビンの石炭販賣に當つては約二十七萬噸の供給に當り、撫順炭十四萬噸を主として残り半分を鶴立崗と稜稜の兩炭を以て充てゝゐたが既に鶴立崗炭鑛の滿鐵經營以來出炭量も増加し、續いて奶子山炭鑛も滿鐵買収以來出炭供給するに至つたので撫順炭不足を緩和する爲ハルビンに於ける地質炭供給は撫順炭に代ふるに鶴立崗炭を以てし、これに稜稜西安、奶子山の諸炭を充て撫順炭はこの不足を補ふ爲最少限度に送炭することとなり、四月よりこれを實行することに決した。即

ち九年度ハルビン石炭販賣豫想量三十五萬噸のうち供給炭種は次の如く豫定された。

鶴立崗炭十五萬噸、穆稜炭八萬噸、西安炭五萬噸、奶子山三萬噸、撫順炭四一五萬噸

而して穆稜炭は目下吉林省政府と露人との切半經營によつてゐるが、露人側の資産整理によつて近き將來滿洲炭礦會社に包含されることに豫定されて居り、品種も鶴立崗穆稜兩炭は撫順炭と同等の良質で、兩炭坑とも埋藏量豊富であるから、將來北滿の石炭販賣は兩炭坑によつて十分供給されることになつてゐる。

◎撫順炭の増産計畫

本年度の需要期に於ける炭界は近年にない驚異的な好況を示し内地の需要方面に於ては石炭飢饉の聲さへ聞くに至つたが、これは軍需工業の非常時の昂揚に起因するものであつて、果してこの軍需工業の石炭需要が引續き好況のまま越年するや否や注目されてゐるが、斯うした炭界の空氣の中に撫順炭礦では明年度の出炭計畫を樹立すべく過般來滿鐵商事部、鐵道部と數次に互つて協議を重ねた結果商事部方面に於ける意向として依然炭況の先高を見越し得たので、明年度の撫順炭礦の出炭豫定量は昭和九年度より二十五萬噸増加の七百七十五萬噸を採炭することに決定した。而してこれは明年度の需要傾向の外本年度の出炭成績並

に鐵道部及び運輸事務所の輸送能力をも考慮して決定されたものでこれによつて撫順炭礦は七百七十五萬噸出炭を目標とする採炭計畫を樹てたが、その増産量の大部分は坑内掘に力を注ぎ過般開坑に着手した龍鳳堅坑よりも幾分採掘される豫定であるとの事である。

(六) 雲 母 礦

◎遼陽縣の雲母礦試掘(昭和九年)

遼陽縣下第五區黑山附近で昨年一大雲母礦山が発見されたがその後発見者たる早川万吉、岡部新植の諸氏は更に礦區の調査を遂ぐるに共に關係地主の諒解を求め土地の買収や採掘の承諾を得て滿洲國奉天實業廳に採掘權を出願し既に先願權を得てゐるので、今回新礦業條令の公布されると同時に正式の採掘許可を受け之を待つて愈々本格的に採掘を開始する筈で南滿雲母採掘公司の設立を見るに至つた。

◎飽家屯で雲母礦を発見(昭和九年)

電機用具その他に廣範圍の需要をもつ雲母礦が最近撫順渾河の對岸飽家屯部落北方で発見され、目下更にその實地踏査が續けられてゐる。この雲母は上等品越當り一萬圓といはれ我國では現在大部分の供給を印度に仰いでゐる有様で、この雲母礦発見は非常な期待をされてゐる。

(七) 鐵

◎牛心台附近に鐵礦発見(昭和九年)

大華電氣冶金公司社長上島慶篤氏は昨年夏安奉線牛心台附近に一大鐵礦を発見し、極秘裡に同地の地質、埋藏量を調査する一方その原礦をスエーデンに秘送分析を行つた結果、豫期以上の富礦なることが證明されたので本年一月から採掘に着手した。分析の結果に依れば鐵礦石は雲母鐵礦で富礦(A)・中等(B)・貧礦(C)の三質に分れ五米半の厚さの床をなし、含有量はA六九%・B五五%・C五一%で昭和製鋼所が鞍山式還元法により處理済の礦五四%の鐵含有量に比し雲泥の差で而も硅酸含有量は鞍山處理礦が二・二%なるに對し原礦で僅かに一〇乃至一一%又アルミナに於ても鞍山僅か一・二%なるに對して一〇・六%と云ふ良礦である事がスエーデンで證明された。右の埋藏礦區は百二十數平方軒に達するが最も内輪に見積るも三十七平方軒その礦量は五億二千五百萬噸といふ驚くべき數量を包藏してゐる。之を企業化する場合試驗済の二平方軒を基に着手してB礦石を純鐵用として年額二十萬噸使用するも優に七十分分(千四百萬噸)・C礦石を年七十萬噸つゝ市場に出すとしても優に四十分分(二千八百萬噸)あり更に第一豫想現實數量並に第二推定最大量まで手を延ばせば日本は今後鐵に關する限り絶對不安は解消するのみか海外市場にさへ輸出し得るといふ世界的の大鐵礦であるといふ。

◎開原縣下に鐵礦を発見(昭和十年)

鐵嶺縣下東方奥地で鐵石研究の爲出張中の大滿探金公司社員は開原縣下第七區羅泰背、羊盤展子附近の山が一帶に鐵礦多く豊富な鐵區のみ雀躍して研究に當つてゐたが最近その鐵石を大連本社に送つて分析の結果鐵分六四%、硫黃〇・〇一%、磷〇・〇二%と云ふ素晴らしい含有量であることが判明而も埋藏量は八支里立方といふ無盡蔵に近いものであり、鞍山の含有量四五%乃至三五%といふ貧弱さでなく滿洲に於ても屈指の鐵礦と認められるので、大滿公司吉久技師は直ちに現地に出張して詳細な調査に着手したとのことである。

(八) 鉛

◎楊家杖子の鉛礦採掘計畫(昭和十年)

錦洲省楊家子の鉛礦山は日滿鐵業會社が滿洲國より經營を委託され、露頭部の試掘を行つてゐたが、その後滿鐵でも同礦山の有望なのに着目し、約一年前から技師を派遣して共同調査を行つてゐた。その結果同礦山は礦區が東西十里に亘り、埋藏量は樂觀說に依れば八百萬噸、最も悲觀的に見ても三百萬噸と豫測され、現在の試掘の範圍では富礦もあり、貧礦も出てゐるが大體に於て良質で、此の調子では世界最大最良の鉛礦山と稱するを得べく、鐵業としては滿洲事變以來最初の大発見と見られてゐる。依つて滿鐵では本礦山に投資して日滿鐵業と共同經營を

なすべく協議中だったが、此の程契約が成立し目下軍部及拓務省の諒解を申請中で認可下り次第新會社の設立を見る筈である。新會社の資本金は四百萬圓金額を拂込と決定して居り之を資金として更に大規模の調査班を送つて今後三ヶ年の豫定で探礦し愈々成算が出来た所で正式に探礦に着手すべくその際は一千萬圓以上の大會社とならう。

尙楊家杖子以外にも銀・鉛・亜鉛・アンチモニー等の白色金屬が次々に發見されんとしるので、新會社は何れは之等の新鑛山をも包含する事となる可く隨つて滿洲の代表的白色金屬探礦冶金會社として滿洲鑛業株式會社といふ名稱が撰ばれる模様である。

(九) 陶 土

◎撫順に優良陶土を發見(昭和十年)

地下に無限の寶庫を有し全滿化學工業中心として輝しい躍進を見せてゐる撫順に最近又素晴らしい陶土層の發見が傳へられてゐる。石炭埋藏地には地質學上必ず幾多の鑛石も埋藏されてゐることに着目した撫順東五條通りの宮崎金助氏は數年來之が探礦に務めてゐたところ、計らずも昨年四月縣下第二區馬前沖(撫順市北方二十軒)の地點で陶磁器原料に最も良質の陶土があることを發見し、爾來滿鐵中央試驗所、撫順炭鑛研究所に於て分析試験の結果滿洲に於ては復州産を除き他に比類なき良質の陶土であることが判明

した。そこで氏は直に該地の買収に着手すると共に京都松風工業會社共同出資の下に資本約十二萬圓を投じ今春解氷期を待つて塔灣機械工場北方に工場を設立し、本格的に陶器生産に着手することになった。氏が發見した同鑛區は面積三萬二千餘坪、埋藏量約二十萬噸と云はれ建國以來無限の販路を有する滿洲陶器界に一躍撫順産陶器の進出を見るのも遠くないであらうと期待されてゐる。

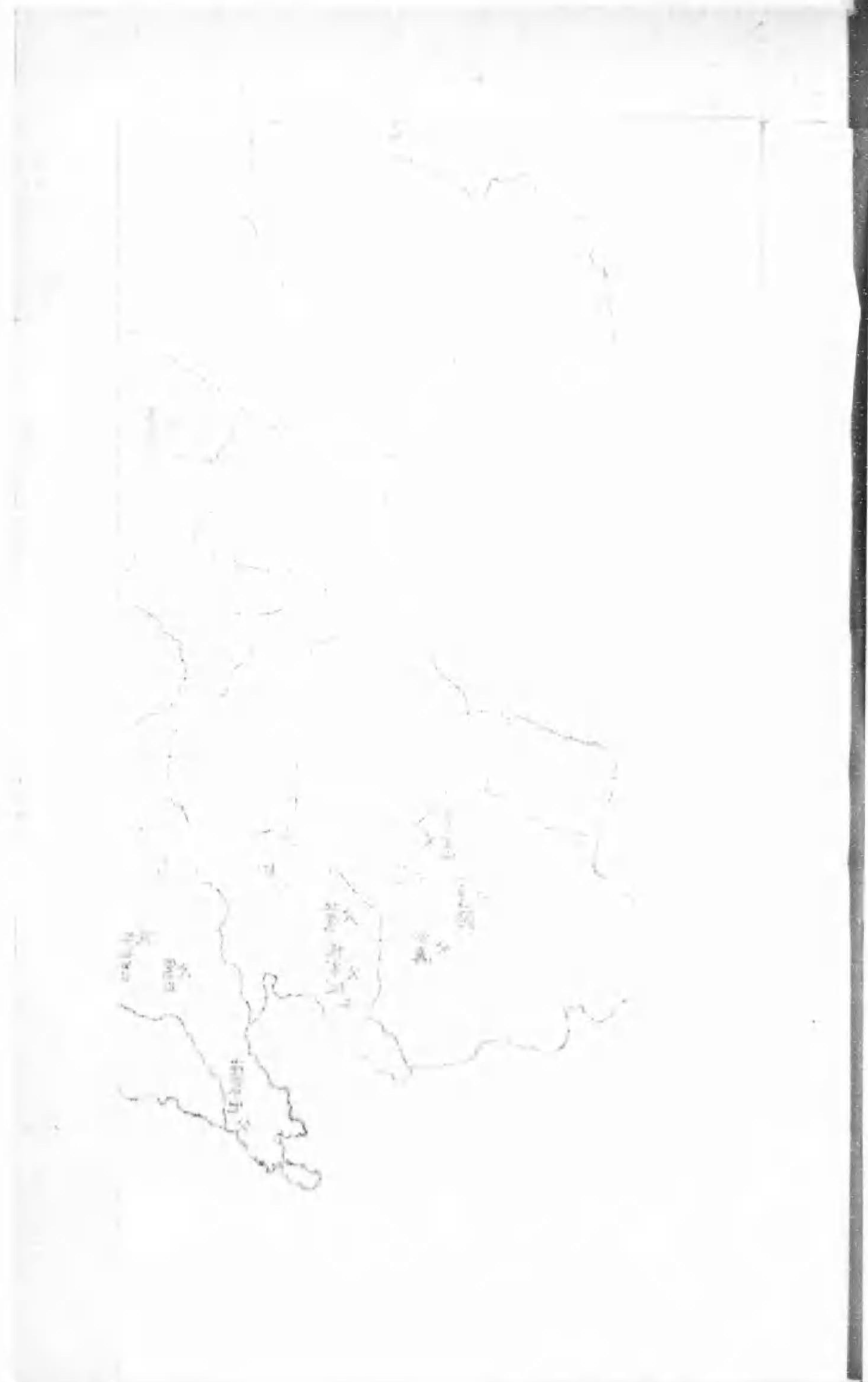
(一〇) 銀

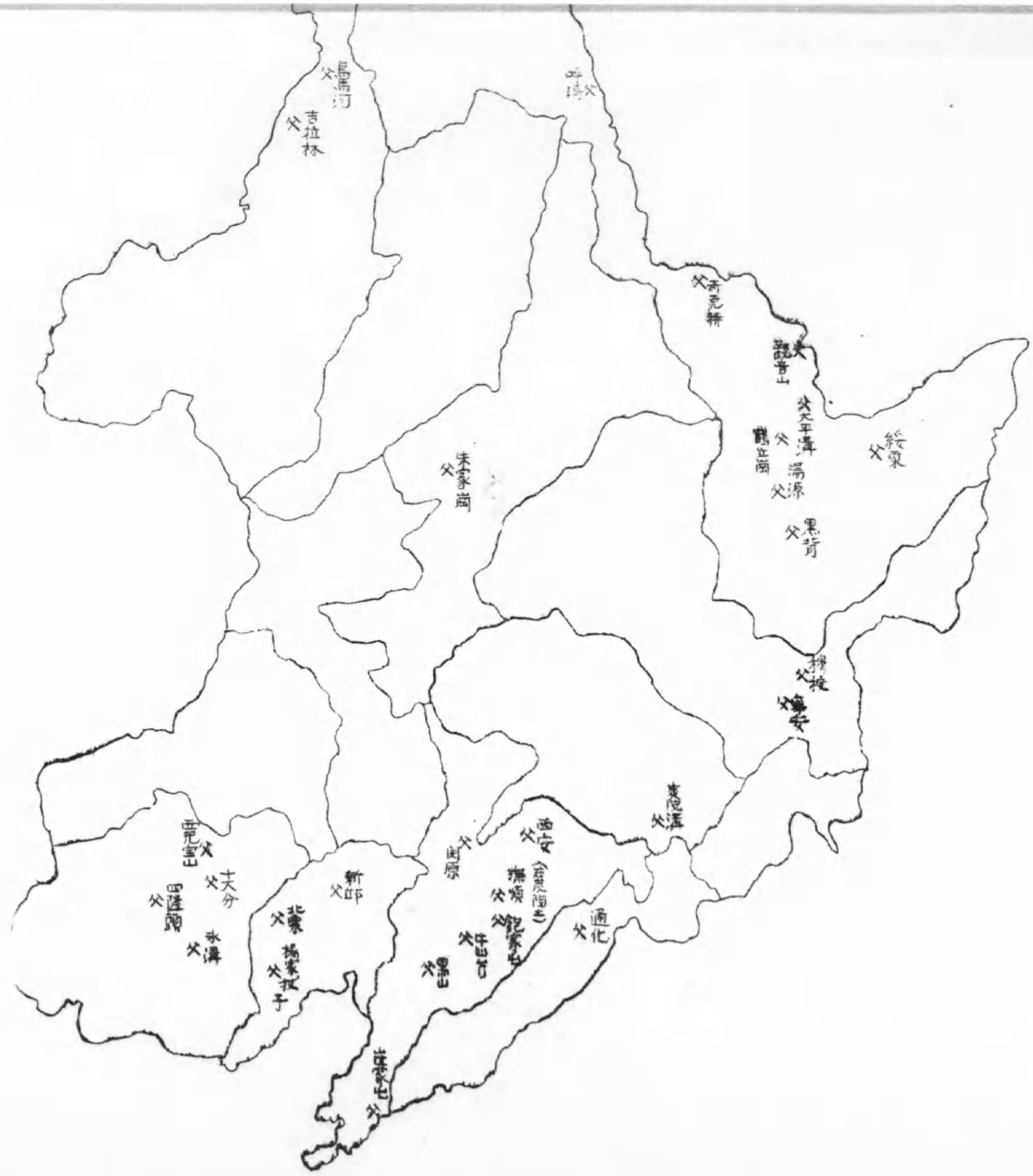
◎坑門子山に無盡蔵の銀鑛發見(昭和八年)

金鑛探掘熱の沸騰してゐる滿洲國に最近無盡蔵の銀鑛脈が發見された。所は新賓縣貫子哈達附近の坑門子山で朝鮮人李某が發見して滿鐵鑛務局に分析を依頼した所一斤の岩石中二〇匁の銀を含有してゐることが判つたので實業廳に探掘方を申請したとの事である。尙右の鑛脈はその前に發見したと云ふ支那人が二派に分れて權利を争ひ、更に縣知事がこの間に割込んで三巴となつて争つてゐるとのことで一山全部が銀鑛石であると傳へられてゐる。

(附) ◎アルゲン河沿岸の大富原(昭和九年)

最近滿洲里に歸來した滿洲里アルゲン河國境調査隊の報告によれば、三河地方以北のアルゲン河沿岸は豊富な天産に恵まれてゐるに拘らず、全く未開發のまま放置されてゐたが、今回調査の結果同方面の天産分布が明かになつた。





拓務省の諒解を申請中で認可下り次第新會社の設立を見る筈である。新會社の資本金は四百萬圓金額を拂込と決定して居り之を資金として更に大規模の調査班を送つて今後三ヶ年の豫定で探鑛し愈々成算が出来た所で正式に探鑛に着手すべくその際は一千萬圓以上の大會社とならう。

尙楊家杖子以外にも銀・鉛・亜鉛・アンチモニー等の白色金屬が次々に發見されんとしるので、新會社は何れは之等の新鑛山をも包含する事となる可く随つて滿洲の代表的白色金屬探鑛冶金會社として滿洲鑛業株式會社といふ名稱が撰ばれる模様である。

(九) 陶 土

◎撫順に優良陶土を發見(昭和十年)
 地下に無限の寶庫を有し全滿化學工業中心として輝しい躍進を見せてゐる撫順に最近又素晴らしい陶土層の發見が傳へられてゐる。石炭埋藏地には地質學上必ず幾多の鑛石も埋藏されてゐることに着目した撫順東五條通りの宮崎金助氏は數年來之が探鑛に務めてゐたところ、計らずも昨年四月縣下第二區馬前沖(撫順市北方二十軒)の地點で陶磁器原料に最も良質の陶土があることを發見し、爾來滿鐵中央試驗所、撫順炭鑛研究所に於て分析試驗の結果滿洲に於ては復州産を除き他に比類なき良質の陶土であることが判明

風工業會社共同出資の下に資本約十二萬圓を投じ今春解氷期を待つて塔灣機械工場北方に工場を設立し、本格的に陶器生産に着手することになった。氏が發見した同鑛區は面積三萬二千餘坪、埋藏量約二十萬噸と云はれ建國以來無限の販路を有する滿洲陶器界に一躍撫順産陶器の進出を見るのも遠くないであらうと期待されてゐる。

(一〇) 銀

◎坑門子山に無盡蔵の銀鑛發見(昭和八年)
 金鑛探掘熱の沸騰してゐる滿洲國に最近無盡蔵の銀鑛脈が發見された。所は新賓縣貫子哈達附近の坑門子山で朝鮮人李某が發見して滿鐵鑛務局に分析を依頼した所一斤の岩石中二〇匁の銀を含有してゐることが判つたので實業廳に探掘方を申請したとの事である。尙右の鑛脈はその前に發見したと云ふ支那人が二派に分れて權利を争ひ、更に縣知事がこの間に割込んで三巴となつて争つてゐるとのことである。一山全部が銀鑛石であると傳へられてゐる。

(附) ◎アルゲン河沿岸の大富原(昭和九年)

最近滿洲里に歸來した滿洲里アルゲン河國境調査隊の報告によれば、三河地方以北のアルゲン河沿岸は豊富な天産に恵まれてゐるに拘らず、全く未開發のまま放置されてゐるが、今回調査の結果同方面の天産分布が明かになつた。



即ち同地方には吉拉林古納兩金鑛があり、その間に大小の金鑛脈が縦横に埋れてゐるのみで金鑛の所有者さへも判明しない。採取された金は北鐵西部線方面から雜貨類と物々交換されてゐる。又毛皮類は優良な黑狐・栗鼠・獺等を海拉爾方面に送り林産には吉拉林以北の白樺及び落葉松の大原始林が千古の姿その儘に斧鉞を待つてゐると云ふ有様であるとの事で滿洲國では近く組織的開發に着手することに決定した由である。

第七項 工業

- (一) 工業の狀況
- (二) 製鐵業
- (三) 製油業
- (四) アルミニウム
- (五) 雜工業

(一) 工業の狀況

◎大連管内の工業の趨勢

昭和七年度に於ける大連管内の工業生産は六千九百四十六萬五千二百五十八圓に達した、昭和二年度の一億圓を最高に漸減的傾向をたどりつゝあつた生産高も、六年の五千四百九十餘萬圓を最低として漸次好轉し、昭和七年の生産

高は昭和四年の七千八百二十萬圓に次ぐ記録を示した。その中化學工業(油房を含む)は五千九十三萬四千圓で、總額の七割九分を占め、大連に於ける油房業の地位を如實に物語るものである。化學工業に次いで紡績工業は三百四十三萬圓で、窯業・機械工業・金屬工業の順位となつてゐる。今昨年中の重要工業別生産高及び前年との比較を示せば次の通りである。(單位千圓△印減)

工業名	七年	前年比較増減
紡績工業	三四三	六七
金屬工業	一三三	六七
機械器具工業	一九九	六七
窯業	三〇五	△三六
化學工業	五四九	二〇六
製材及木製品工業	一三七	三七
食品工業	一八三	三六
雜工業	一四八	八五

更に主要生産品別を見ると、豆粕は三千三百九十八萬餘圓で、生産總額の過半を占め、豆油が之に次いで千六百九十五萬五千圓、その他は遙に此等に劣つてゐる。即ち次の通りである。

品名	數量	金額(圓)
綿糸	二六二、三三斤	二〇、〇七八
黃麻袋	四八三、〇六枚	一、三四二、九八

特殊鋼	一四六斤	四四六三〇
銃鐵物	—	三七一四五
電球	九五五七箇	三四五九九
車輛	七輛	四四、六四六
板硝子	一三七八〇三箇	八六八、一七五
耐火煉瓦	一三、五三三三箇	一、七五〇、六四四
洋灰	八、八四〇〇噸	一、四〇八、〇五〇
硫化染料	五、七、七三噸	一、五五三、〇〇一
塗料	一、八七、八七噸	三、〇一、一九五
硬油	一、五、二〇〇〇噸	四、九三、三〇〇
荏油	三、一〇〇、三三斤	六、九〇、〇〇七
荏絞	五、七、六三斤	一、九〇、〇四三
豆粕	七、九〇、三九噸	三、三九〇、七五七
丸粕	七、三、二九二噸	三、〇二二、〇〇一
撒粕	五、〇、八三三噸	一、七三、一六五
粉粕	一、六、八八四噸	一、〇三、八五〇
骨粉	六、五、九九噸	四、六五、一〇一
石炭	—	八、六、八七九
製材	—	一、九〇、五七〇
家具	三、三、三三箇	二、〇六、八七〇
醬油	三、五、五七立	三、三三、八二六
菜類	—	三、五、五八一
調味料	四、〇、八、七九斤	五、二、一八四
	一、五、四、四六斤	二、〇五、八六四

混合飼料 一三六、九六九
 其他共計 六、四、六五八

これを前年に比較すれば、セメントの前年より十二萬五千圓減を示す外總て一齊に増加し、就中豆粕は二割強の五百七十萬圓増收、豆油は五割強の五百七十四萬圓の増で、麻袋四十六萬八千圓増、硬化油二十七萬圓増、綿絲二十三萬六千圓増、板硝子十二萬二千圓増、硫化染料十萬九千圓増等が主なものである。

◎大連に於ける工業概況(昭和八年)

大連民政署管内に於ける昨年中の工業は、工場數三九五總生産額一億百四十萬圓で、前年の七千五百萬圓に比し、二千六百四十萬圓、約三割六分の増加を示してゐる。之を經營者の國別にすると次の通りである。

日本	六	三三	生産額(單位千円)
滿洲國	一六	六、〇、四六	
ロシア人	一	八〇、三〇	
職工數の國籍別は次の通りである。			
日本内地人	二、二、三三	滿洲國人	一、八、九五〇
朝鮮人	一、六	ロシア人	一
合計	二、二、〇〇		

工業の種別に就いて之を見ると、化學工業が首位を占めて全生産額の六割五分に當り、油房業が特に有力である。

◎奉天に大工場地帯を建設(昭和八年)

滿鐵では滿洲國に於ける産業區域を大別して奉天以南を工業地帯、以北を農産地帯として發展させる方針を確立したが、滿洲工業地帯の中心として奉天は撫順炭供給に便利なこと、工業用水が豊富なこと、交通の要衝に當る等、候補地として最適の條件を具備してゐるので、奉天附近八十萬坪を工業用地として公開することに決定、資本金二百五十萬圓の土地會社を建設する計畫で先頃拓務省の了解を求めた。

この内滿鐵は百五十萬圓、滿洲國奉天省は百萬圓を出資し、日滿合辦で奉天に内外工業を誘致する方針である。今日既に土地借用を申込んだ者も相當にあり、政治の新京に對して奉天を滿洲經濟の中心たらしめんと意氣込んでゐる由である。

◎奉天の工場調査

奉天に於ける工業地區は日を逐うて工場が建設され日滿兩國の工場が續々と操業を開始して將來の發展振りを想はせてゐるが昭和九年十一月九日現在の調査に基く工場建築土地貸付状態を分類すれば次の通りである。

一、工場建築完成のもの

工場種類	坪數(千坪)	原籍	申込者
塗料	一〇	大 阪	日本ペイント

二、工場建築中のもの

製帽	〇・五	東 京	滿洲製帽
鐵工	六	大 阪	日滿鋼業
硝子壘	〇・六	奉 天	柏内洋行
製菓	一	濱 松	三立製菓
ゴム靴	一	平 壤	東光膠皮
毛皮革	二	奉 天	三光膠皮
鐵工	一	同 天	田三崎
同 造	五	東 京	日滿鋼材
釀造	二・五	大 連	嘉納合名
製罐	〇・六	奉 天	本 田 新
製菓	二	東 京	明治製菓
計(一一)	三二・二		
鐵工	一・七	大 連	伊賀原組
同 造	二	奉 天	大 林 組
同 造	一〇	兵 庫	菊 正 宗
同 造	七	奉 天	滿洲電信電話
同 造	四	同 天	滿洲電信電話
修繕	二	東 京	日滿製菓
製菓	一〇	同 天	康 德 染 色
染色	七・五	奉 天	極 東 製 藥
製藥	三〇	東 京	滿洲製藥
麥酒	一・五	奉 天	哈喇洋行
鐵工	七五・七		
計(一〇)	七五・七		

三、土地代金納入済のもの

製材	四	奉天	秋田商會
同	五	安東	鴨綠工製材
珠瑯	一	大坂	伊藤岩太郎
皮革	一五	東京	日本皮革
足袋	一〇	久留米	つちや足袋
冷蔵倉庫	二	大坂	日本水産
糧穀	六・四	奉天	大矢組
同	三	大連	中島
醸造	一〇	静岡	東洋醸造
麥酒販賣	二	東京	滿洲麥酒
製釘	五	大坂	中山稅治
麥酒	二〇	福岡	康徳麥酒
製菓	五	大連	江崎
計(一三)	八八・四		

四、契約済のもの

變電所	一〇	奉天	南滿電氣
窯業	〇・六	同	滿洲窯業
精穀	一五	同	滿洲特産
醸造	〇・五	大連	嘉納純
製麻	三	奉天	奉天製麻
化粧品	二〇	大坂	中山太陽
製薬	一・五	同	乾太
キヤスタ	五	奉天	滿洲製油

五、契約中のもの

製薬	一	奉天	鶴原藥房
石鹼	一〇	同	滿洲石鹼
ゴム	一	大連	協盛ゴム
製穀	一五	奉天	國谷精糧
煉房	二	東京	齊藤省三
醸造	一・五	兵庫	江井ヶ島醸造
煙草	五	大連	坂梨哲
建築材料	二	奉天	新見庄左衛門
放熱器	二八	東京	關山延
鑄鐵管	一〇〇	大坂	久保田鐵工
鐵工	五	奉天	大金工業
洋灰	二	同	滿洲洋灰
塗料	二	神戶	神樂塗料
ヒマシ油	一三	奉天	滿洲植物油
計(一四)	一八七・五		
總計(五八)	四四一・六		

二、製鐵業

◎昭和製鋼所案の決定

三ヶ年来の懸案たる昭和製鋼所設置場問題に就いては過般來の滿鐵重役會議によつて鞍山と決定し、軍部側と打合

せ中であるが、該案の要旨は現在京城にある本店を鞍山に移し、資本金は従來り一億圓とし製鋼一貫作業が建前であるが、主として鐵道材料に重點を置き昭和八年度から三ヶ年繼續事業となる模様である。

◎昭和製鋼所出鋼式を終る(昭和十年)

製鐵資源に乏しい日本製鐵業の自給自足を圖る唯一の重要施設として、昭和八年四月以來鞍山に起工その完成を急いでゐた昭和製鋼所の鐵鐵一貫作業實現に關する一大建設事業は、歳月を経ること滿二ヶ年、四千萬圓の工費を投じ豫定の通り一日の遅延もなく、去る四月一日を以て出鋼式を舉行した。熟練な作業員の開口作業によつて、白金のやうに灼熱した溶鋼は平爐内から火の瀧となつて奔流し、クレーン吊しの容積量六十噸の大鐵鍋に小半時間の間に注がれた溶鋼は溢れ、その儘クレーンで階下の五層入鑄坑と稱する壺に移され、壺内で稍々固まるとベンジウム・ストリツピング・クレーンと呼ばれる偉大な機械によつて摘み上げられ鑄坑から引出され、一個宛均熱爐に收まつて、此處で再び加熱され、約二時間後均熱した所で引出される。之が即ち鋼塊と稱せられるもので、昭和製鋼所では今年から年産四十萬噸を生産し、之を分塊ロールして鋼片及びシートバー三十五萬噸を得、二十萬噸は鋼片シートバーの儘半製品として販賣し、残り十五萬噸は更に壓延加工して軌條及

び大型物七萬噸、小型物三萬三千噸並に薄板三萬噸の製品を出すこととなつてゐるわけで、以上各作業は何れも好成績であつた。

◎昭和製鋼・鞍山製鋼の合併(昭和八年)

滿洲に於ける鐵鐵一貫作業を目標として昭和製鋼所が鞍山製鐵所を買収合併する件に就き、過般滿鐵は拓務省へ認可申請中であつたが去る四月十日認可となつた。昭和製鋼所は鞍山に本所並に製鋼工場を設置することに決し新工場は解氷季早々着工昭和十年完成の豫定である。工場完成の曉は年産四十萬噸餘で即ち鋼材十三萬噸鐵鐵七萬九千六百噸、鋼片二十萬噸である。而してその市場は主として支那及び南洋方面に求め、内地に對しても鐵鐵若干及び鋼片を供給する豫定であるといふ。

鞍山製鐵所の買収は同所の資産評價完了次第實施されるが大體三千五百萬圓位で製鋼工場建設費と合せて七千五百萬圓程度と見られてゐる。

尙該工業の性質上株式の一般公募はしない模様である。

(三) 製油業

◎撫順の石炭液化工業化(昭和七年)

世界燃料界の趨勢が石炭から石油への道を辿り來つたことは著しい現象である。即ち一九〇九年の石油産額は世界全體で千三百萬噸であつたが、今日では其の四倍に達し又

一九一四年には世界の船舶で石炭を使用してゐるもの八十九%であつたが、一九三二年には五十六%に激減してゐる。斯くて石炭の價値は技術的にも經濟的にも石油と將にその位置を變へんとし各國は石油資源の増加を企てると共に經濟的に價値を減少した石炭を石油に變化させんと躍起となつてゐた。

其の結果石炭液化法による石油採取がドイツのベルギウス教授によつて發明されイー・ゲー・フアルベンインダストリにより工業化されたがその特許權はスタンダードオイル會社ロイヤルダッチ・シェル會社に分けられ、これ等の會社は石油の賣れなくなるのを防止する爲に特許權行使を妨げてゐることに於て我が滿鐵では五年前から海軍燃料廠に費用を提供して撫順炭の液化工業方法の發見を依頼してゐたが本年九月に至り遂にその工業化に成功した。而して該工業化完成に就いては先頃鐵道協會で小川技師大島博士等によつて發表されたが、今回の發明により滿鐵の撫順炭處理の上に一大革新を見るばかりでなく我國の國防上・經濟上一大光明を點することゝなつた。

その發表の概要は次の通りである。

豫て滿鐵が我が海軍に委託して居つた石炭液化の研究は過ぐる四年間徳山海軍燃料廠に於て鋭意研究を續けて居つたが其の獨特の考案に成れる工業的實驗裝置に於て石

炭を液化し其の二分の一以上に相當する良質の液體燃料を生産することに成功した、而も生成品は石炭に添加せらるべき水素の量に應じて其の品質を調節し得べく液化油の大部分を揮發油に變性し得るものである。從來世界の科學界に於て工業的實驗に成功し近き將來これが工業化を期待せらるゝに至つた事は眞に驚異に價することであつて燃料界に一大革命を齎すべき重大なる意義を有するものである。

石炭液化の方法 即ち石炭から燃料油を作る方法は二種ある乾溜法・液化法である。

△乾溜法—は石炭を釜に入れ蒸氣を吹込み四百度乃至五百度の低温で乾溜してタールを作り油に精製する。此の方法に據れば石炭一噸で平均二十一ガロン即ち約四十五升(内二十五升位は燃料油に不向き)の油を得る。大戦中液體燃料に窮した獨逸は此の方法により僅かにその缺乏を補つた。

△液化法—は石炭を密封釜に入れ高壓(一二〇封度—二五〇封度)の下に加熱し且水素の作用を受けしむる時はその一部は液體となる。

獨逸ベンギュー博士の方式に基きシュスター氏が規模に實驗した結果は灰分六%の石炭一、〇〇〇斤に純度八〇%の水素を石炭に對する五%量を用せしめ一二〇

ものとして多大の期待をかけられてゐる。

◎滿洲石油會社の創立

全滿洲重工業の進展に重要な役割をもつ石油の製油及び販賣統制の見地から日滿兩當局間で創立準備中の日滿合辦滿洲石油會社(資本金五百萬圓)の創立教令は先頃國務會議を通過參議府の審議を経て公布されたので愈々近く業務を開始する運びとなつた。

◎滿鐵オイルシエール工業の擴張

滿鐵ではオイルシエールを原料とする製油工業を二倍に擴張する計畫を決定しその技術的方面の改善を考究實驗中の處今回從來の建設費を五分の一見當に低減し得る新處理方法を發見するに至つた。その結果單に補充的供給資源と看做されてゐた同工業は俄然頗る有望となる。去る十月よりその生産額倍加の工事に着手し、その成績に依つては引續き滿洲國の輸入油全部を驅逐することを目標に擴張を續行することゝなつた。若し撫順油が需要増に並行して豫期の如き増産が可能となれば自給自足は必ずしも困難でないとみられる即ち

一、原料は探炭に伴ひ一日四萬噸平均に採取せられてゐるに拘らず現在では僅に四千噸見當を使用するに過ぎずその埋藏量亦殆ど無限であること。
二、原價の最大部分を占める建設費が五分の一に引下げら

一五〇封度の壓力下に於て或程度の加熱に依り油五二五斤を得之より揮發油一五〇斤、ディーゼル油二〇〇斤、機械油六〇斤、計四一〇斤(即ち原料一〇〇から油四十一%の成績)を得た之が從來に於ける液化の最上成績である。今回の燃料廠の研究成果は別項の如く「原料炭の半分以上(即ち石炭一噸で油百五ガロン)の良質燃料液を得るとあり、其の大部分は揮發油に變性せしめ得るとあるから前記實驗成績より遙に優秀である。

◎滿鐵の石炭液化企業近く開始

日滿經濟プロックを基調とせる滿鐵重要國策産業中の建設部門は滿洲鑛業アルミニウム工業・曹達工業・大同林業石炭液化の各企業設立をもつて愈々第一期の重要産業計畫を完成する段取となつた。

而して右諸事業中石炭液化の事業は我國燃料國策樹立の見地から重大意義を有し其の技術上にも從來の低溫乾溜とは異り高熱による石炭液化の企業化は我國最初の試みである。滿鐵では撫順のオイルシエール事業により重油十萬噸の生産設備を完成せしめる筈であるが之と並行して石炭液化年十萬噸以上の大量生産設備を企畫してゐる。

その爲滿鐵の山西理事は徳山海軍燃料廠の石炭液化試驗工場を視察し更に東京に於て海軍當局と打合せを行つたが海軍側でも大いに援助を與へるので近くその具體化を見る

れる結果何れの外油よりも低廉となること。
三、現在生産高年約一萬五千噸の設備を有し、建設費一千万圓であるから新規擴張工事が二百萬圓で出来ることすれば新規一千万圓の投資で總建設費僅かに二千萬圓を以て三萬噸のコークス約九萬噸の輕油二十五萬噸の重油七萬八千噸の粗蠟を生産し得ること
等の特長に恵まれてゐるので今回の増産計畫は頗る注目せられてゐる。

○撫順オイルセルの擴張(昭和九年)

滿鐵では燃料國策の見地から昭和八年春以來撫順オイルセル工場の擴張計畫につき海軍省と折衝中であつたが、愈々九年度から粗油倍額増産、重油七萬噸計畫を樹て、之が實現を計ることとなつた。即ちオイルセル工場の現在年生産高は粗油七萬五千噸(内重油四萬三千噸、粗蠟一萬五千噸)で之を粗油十五萬噸に増産し増産額七萬五千噸に對し海軍省側は全部を重油生産に振當てることを希望したが滿鐵及び陸軍側では輕油方針を主張し、結局ダブル式新製造法を採用して何れも全生産を重油製造に轉換し得ることとし増産七萬五千噸の半分を重油残り半分を輕油に振當て之によつて重油年七萬噸、ガソリン三萬噸を同工場から生産し得ることとした。尙三萬噸のガソリンは全滿需要の三分の一に當つてゐる。

産と共にガソリンの生産化を計るべく豫て計畫中であつたが炭燐側としては海軍々需品として最も重要な重油の生産を中止して原油よりのガソリン生産化は軍部側の意向もあり、不可能な立場にあつてガソリンの生産は當時各方面から注目されてゐたが同工場としては七萬五千噸の原油より四萬三千噸の重油生産よりはガソリン生産の方が採算上からも更に有利であり、之れが別個な生産方法として豫て研究中であつた所製油工場では愈々乾餾爐の機能倍化により原油生産を一躍十五萬噸としてその内約十一萬三千噸を海軍側に供給し残り三萬七千噸をガソリンの生産に充てることになり乾餾爐の改造工事に着手したが右工事は明年六月までには完成される筈で完成の曉は從來一ヶ年一千軒餘のガソリン生産が一躍二千倍の二萬軒が生産されることとなり國産ガソリンの缺乏の折柄撫順製油のこの大英斷によるガソリン生産化は大いに各方面から期待されてゐる。

○撫順硬炭中に新含有物を發見

撫順炭礦研究所では赤色スペントセルが理想的貞岩煉瓦の原料であることを研究の結果發見したがその後更に研究を重ねてゐた所、硬炭に含まれてゐる酸化チタニウムと共に赤色スペントセルの中に酸化バナジウムが多量に含まれてゐる事を新に發見するに至つた。この酸化バナジウムは鋼の製造に絶對的の必要性を持ち、酸化チタニ

○オイルセル重油缺點除去の新發明
撫順のオイルセル工業は石油に乏しい日本の燃料問題に非常な貢獻をしたもので、その製品は殆ど全部海軍に納入されてゐた、然るにオイルセル重油の缺點は

- 一、貯藏中に沈澱すること
- 二、石油系重油と混する際に沈澱を生ずること
- 三、ディーゼル機關で燃焼する際ノツズルを閉塞すること

でこの缺點を除去する爲に海軍徳山燃料廠、大阪工大及び滿鐵等に於て多年研究中であつたが、阿部良之助博士を主任とする中央試験所燃料科に於ては此程遂に成功し、オイルセル重油最大の缺陷たるノツズル閉塞も完全に除去されるに至つた。殊に新方法によればオイルセル重油の八〇%をディーゼルの用に精製し得べく、又その操作も簡單なので價格も低廉であり、近く滿鐵計畫部の手で工業化される筈である。撫順のオイルセル工業は今年度より倍額増産することになつてゐるので、このディーゼル油化の成功と共に、非常時日本の燃料政策に寄與すべく期待されてゐる。

○撫順製油工場の躍進(昭和九年)

七萬五千噸の原油を生産し、日本の液體燃料に重大な貢獻をなすつゝある撫順製油工場は此の原油による重油の生

ユームは近代戰の兵器に缺くべからざる煙幕の製造原料となるものでこれが發見は軍部その他に偉大なる貢獻を齎らすものと期待せられてゐる。而して該酸化バナジウムは現在前者三—五%であり、後者は〇・〇二位であつて現在工業的には使用さるべき含有率ではないが近い將來に於ては大々的工業に使用さるゝものと確信され、更に研究所に於て具體的計畫が行はれることになつたとの事である。

(四) アルミニウム工業

○撫順にアルミ工業計畫

アルミニウム工業必要の聲に電力使用に便宜を有する東信電氣、矢作水力がその計畫を進めてゐるが更に元信越電氣常務八卷彌一氏が中心となつて東電東信を始め電力界方面に資本援助を求め、日滿アルミニウム會社の設立計畫を立て商工省方面と交渉を續けてゐるが右計畫によれば工場を撫順に設置して南滿電氣に火力發電所を建設させ安價な撫順炭による低廉な電力を使用し原料は滿鮮方面に産出する明礬石によるものである。

○撫順アルミ工場に高熱爐の操作(昭和九年)

新設された撫順の滿鐵アルミニウム試験工場は、煙臺の粘土を原料として、去る三月上旬から五百キロワット爐の操作を開始し、その成績は滿洲に於ける輕金屬工業の將來を左右するものとして各方面から注視されてゐたが、その

後順調に作業を続け、三月二十日より更に三千キロワットといふ、満洲は固より日本でも例のない高熱電氣爐の作業を開始した。而して五百キロワット爐で製造されたアルミナは早速大連に送付し、中央試験場に於て分析の結果、アルミナ度九九・九八%といふ殆ど純粋に近い製品であることが明かとなり、試験工場の成績は、先づ完全に近いことが證明された。然しこの好成绩は偶然であつたかも知れぬので、満鐵計畫部では引き続き無順より製品を取寄せて分析すること、三千キロワット爐が同様の成績を示せば無順アルミニウム工業は現代の鈴木式で成功し得ることが確實となるわけで、この調子では本工場の建設も案外早く本年中には實現するものと見られてゐる。

◎日滿アルミニウム工場の製品好調(昭和九年)

日滿アルミニウム会社では自下滿洲に於て工場の建設を急いでゐるが一方富山縣の工場敷地に技術員養成所を設け滿鐵から取寄せ粗製アルミナの精製について研究を續けてゐるが最近優秀な製品を得たので、陸海軍兩省に提出し所屬研究所に於て分析の結果昭和五年十二月末商工省の發表した商品規格法に比べて特號に劣らない優秀成績を得た。同社の製品の含有量を商工省の規格に比較すると左表の通りである。

時 號	アルミ	珪素	鐵	銅
九三〇	〇三以下	〇三以下	〇〇五	
九六七	〇二四	〇二〇		
九六八	〇二七	〇〇九		

尙同社では明年三月頃までに第一期計畫として年産一千噸の製品を市場に出すべく遅くも今秋までに工場の建設を終る筈であるとのことである。

(五) 雜工業

◎滿洲國鐵詰業の活況

滿洲國在住民の需要を充たしてゐた鐵詰は、從來天津・青島・汕頭の各方面から輸入されてゐたが、同國關稅獨立により支那製品も外國品として取扱はれる關係上、從價二十%の輸入税が課され、支那製品の滿洲輸入が杜絶した。その結果滿洲國鐵詰業は熱河方面の新市場確立と共に急に活況を呈するに至り、實業廳援助の下に官商合辦の營口東海鐵頭公司の復活を見るに至つた。

◎滿洲大豆工業開始(昭和九年)

曩に拓務省の認可を経た滿洲大豆工業株式會社はこの程割當株の決定を見、その寺兒溝工場は八月上旬から操業を開始した。これを以て中央試験場に於て大豆アルコール抽油方法を研究開始以來七年半を経過して始めてその企業化が成功したわけであるが、これまで終始實驗に當つた佐藤正興博士は技師長兼務として指導の任に當り中央試験場ア

ルコール抽油の試験工場は廢止された。但し抽油の機械施設方法に就いては研究の餘地があるのでその改良に就いては研究を續けるとのことである。

◎滿洲大豆の工業化

滿洲産大豆は從來年額一億二千萬圓の巨額に上つてゐたドイツの輸入禁止に遭ひ、全く恐慌状態に陥つたが滿鐵では多年研究し昨年來その工業化を計畫中であつたアルコールによる大豆油の抽出法が完成したので此程日本産業と共同出資の下に資本金三百萬圓(六萬株の内滿鐵三萬株日産二萬株その他一萬株)を以て滿洲大豆工業會社を創立、目下大連に工場を建設中で近く操業開始の豫定である。

この製法は最近没落の傾向にある滿洲各地油房が從來小規模な方法で大豆より油を搾り、肥料用豆箱を副産物として製造して來たのに對し、アルコール抽出に依り油を完全に搾り粕を從來の豆粕と異つて需要増加を期待されてゐる飼料乃至食料用オイル・ケーキを副産物として採取する新式のもので更に大連工場に於ける製油の副産物ミールは日産系日本食料工業のフィッシュミールと混合し飼料として市場に賣出す豫定であるとの事である。

◎日滿製粉會社の設立進捗(昭和九年)

豫て創立準備中の日滿合辦製粉會社は、中銀所有のハルビン・ハイラル・綏化の各工場視察調査を完了し、大體中銀

提出の財産目録と相異なることが判明したので

- 一、ハルビン二工場、ハイラル一工場、綏化一工場の土地建物工場諸設備並に在庫品一切

- 一、七月中に前記各工場財産一切を引渡すと同時に財産價格全額を支拂ふこと

- 一、前記各工場財産價格約二百萬圓

との買収契約締結を完了し、七月中旬工場の引取を終り愈々八月末に會社の成立を見ることゝなつた。

◎大石橋に大練綿工場を設立(昭和九年)

滿洲國政府は合辦を以て、滿洲國綿作獎勵十年計畫案を樹て擴張總面積三十餘萬町歩、生産練綿一億五千萬斤を目標に滿洲棉花協會と相俟つて大々の活躍を續けてをり、之が處理機關として國內生産棉花の集荷並に練綿作業に當る計畫で、大石橋に練綿二百萬斤、實綿三十萬斤を集荷し、更に熊岳城・盧家屯・蓋平・他山方面から各々五萬斤宛、海城から十萬斤湯崗子から十五萬斤、大石橋を中心とする附近から三十萬斤を集荷練綿すべく、滿洲棉花股份有限公司大石橋練綿工場と銘打ち半官半民の投資に依り、二百萬圓の資本金を以て設立させることゝなり、着々と工事進行中である。

◎高粱穀加工工場設置(昭和九年)

東京に本社を有する日滿高粱工業株式會社は近年社連の

降昌に伴ひ滿洲國內に高粱加工大工場を設置すべく創立事務所を東京に設け豫て各方面に運動中であつたが、先頃第二回現地調査を行った結果該工場は多量の水を要する點より調査員一行は水質良好にして水量に富む公主・鐵嶺・四平街の三ヶ所を候補地に選定した。

該委員の語る所を綜合するに四平街は第一水質、水量の點に、第二運輸交通上他の候補地を凌駕して居り最も好適地として有望視して居るから或は歸任後協議の結果當附屬地内に設置されるのではないかと視られてゐる。而して右會社は資本金三百萬圓の堂々たる株式組織にして土地確定次第巨額を投じて工事に着手する意氣込みであると。因に加工工場の製作品目は

- 一、キミテックス及びパイプカバー
- 二、壓搾製高粱板
- 三、高粱紙支那紙包装用紙
- 四、その他高粱棹

等でこれが原料は主として高粱穀であると。

◎紡績の滿洲國進出(昭和八年)

我が國紡績業の滿洲國進出に就いては豫て各社に於て研究中であつたが、最近明正紡績が奉天近郊に約五萬坪の敷地拂下許可を申請した。明正紡績の計畫は右敷地内に精紡機三萬錠、織機千五百臺位の規模のものといはれてゐる。

而して滿洲國では統制經濟の立場から紡績工場の濫設を許さず、これを制限したい意向をもつてゐることは現に非公式に發表されてゐることであるから右問題の成行は頗る注目されてゐる。

◎滿鐵硫酸工場計畫認可(昭和八年)

滿鐵の硫酸工場建設計畫は内地當業者との關係で最初の計畫の半額即ち年生産額九萬噸として認可を申請してあつたが、拓務省では國家的見地から、内地に於ける硫酸市價昂騰の爲農村生活に一大脅威を齎してゐる今日、折角十八萬噸生産の設備をしてゐながら半額の生産額に止めることを不可として警告を與へたので、滿鐵側でも十八萬噸に改めることとして去る十二月十六日認可を得た。滿鐵では直に會社の設立手續を行ふと共に、大連の工場建設に着手することになつたが、工場の完成、製品出廻りは一二年の後になるであらうといはれてゐる。

◎北滿に日米合辦製糖會社の成立(昭和九年)

日本砂糖貿易會社では米國人經營の阿什河製糖會社を買収し、日米合辦會社を創立中の所、この程手續を了し三月二十三日成立した。名稱は北滿製糖株式會社、資本金二百萬圓、日本側持株五割二分である。尙阿什河方面は甜菜の栽培に適し、將來有望視されてゐる。

◎滿洲製糖會社近く創業(昭和九年)

豫て設立計畫進行中の滿洲製糖會社は資本金一千萬圓、

第一回拂込二百五十萬圓とし北海道に甜菜糖業を有せる新高・帝國兩製糖を除く臺灣糖業聯合會の支援を受け各製糖會社も發起人として加入し、近く成立の運びに至るべく事業創始は南滿製糖の奉天工場を八十萬圓にて買収し、先づ精製糖を製造し、次で甜菜糖業に進む筈である。豫定計畫に依れば第一年度は右の精製糖部九十噸の運轉を以て三十四萬三千圓の製品を得るので、第二年度奉天工場五百噸の甜菜糖部と呼蘭三百五十噸の甜菜工場を起し、甜菜栽培面積五千町歩(奉天二千町歩、呼蘭三千町歩)産糖十五萬六千擔とし、又奉天精製糖部は二十七萬四千四百擔の製品とし、第三年度に於ては呼蘭に七百五十噸の第二工場を開始し、奉天工場と合し、千六百噸の設備を以て甜菜栽培面積九千五百町歩(奉天三千五百町歩、呼蘭六千町歩)産糖合計三十五萬五千八百擔、外に精製糖前年通りの産出とし、第四年度は兩工場の施設一切を完成して甜菜栽培を一萬一千五百町歩(奉天同上、呼蘭八千町歩)に擴張し兩工場千六百噸の全能力を以て産糖合計五十四萬八千五百擔、外に前年度同様の精製糖とし、逐年事業の増進を圖る筈であるが、滿洲の砂糖消費は二百萬擔を突破し、將來は三百萬擔に増加する見込で同會社の既定計畫完成するも尙大量の臺灣その他の供給を要すといはれてゐる。

◎油母頁岩から洋灰製出(昭和八年)

滿鐵がシエールオイル製造に使用する原礦油母頁岩は、シエールオイル製造に乾留の際これを適當の大きさに粉碎するが、その際乾留使用に堪へない約四割の細粒を生じ、これが適當な利用法につき滿鐵では種々研究を重ねてゐたが、殊に中央試験所では之をポートルランドセメントの原料に使用すれば、その油母頁岩の細粒が持つ可燃性がセメント焼成に利用される結果、極めて少量の燃料で事足りるとの見地から昨年八月以來前後八回の試験により豫想外の好成績を収めたので愈々工業的試験を行ふことに決した。その第一期試験費用は三萬一千圓で長さ十二米の廻轉窯を設け濕式製造法によりポートルランドセメント及び高級セメントの製造試験を行ふのであるが、就中高級セメントは普通セメントに比し硬化が甚だ早く短時間に強度が現れる爲普通セメントが凍化する程度の低溫度に於ても作業可能であり且油母頁岩利用の高級セメント製造は費用が極めて低廉な爲非常に注意が拂はれてゐる。この試験期間は六ヶ月で成功の暁は大工業化の計畫であるが、原礦が無盡蔵なので日本の全需要の大半を生産することが出来、我がセメント界に一大革を齎すものとして各方面から多大の期待をかけられてゐる。

◎吉林省にバルブ新工場の續設(昭和八年)

滿洲國の治安維持と共に安價にして豊富な資源と工業經營上の條件とに着目して、王子製紙會社は分工場新設を企圖し、大倉財閥の共益事業は、既に吉林省敦化北方に於て用材或はバルブの製造を急ぎつゝある折柄、更に同所で製紙用並に入絹用バルブ製造を主とする日滿合辦の滿蒙化學纖維工業會社創立が計畫され、無限の森林地帯鏡泊湖を中心に三ツ巴の大競争が展開してゐる。滿蒙化學纖維工業は吉林省敦化に十萬坪の敷地を買収し、大體の準備も出來たので、來年起工同十年上半期には製品を市場に賣出す運びとなつてゐる。

◎滿洲燐寸工業邦人の手に歸す(昭和九年)

從來滿洲に於ける燐寸工業は完全にスイストラストの獨占下に置かれてゐたが、最近これが我が邦人の支配に歸するに至つた。即ち吉林燐寸、日清燐寸の各社は從來その株式の六割をスイス系資本によつて占められてゐたが、滿洲事變後滿洲國が採用した燐寸專賣制に不滿の同系資本は之が反對運動の失敗を機會に今回滿洲から退場を決意し各社の持株全部を邦人經營の長春洋火平廠長春賣山燐寸並に日清燐寸に賣却するに至つた。

◎日滿合辦自動車工業の建設(昭和九年)

商工省では豫て滿洲國の經濟建設工作の進捗に伴ひ日滿兩國の經濟的利害の衝突を防ぐ爲各種産業別に日滿經濟ア

ロックの基本的調査を行ひつゝあつたが、今回自動車工業株式會社の成立によつて日滿プロックに有力な一環を加へることゝなつた。即ち同社は日本内地の各自動車會社で製造した自動車の部分品を滿洲國內で組立て販賣するもので差當り滿洲國標準型のトラック及び乗用車の組立、販賣を行ふ筈である、新會社の計畫内容は左の通りである。

一、同和自動車工業株式會社は日滿合辦滿洲法人たる特殊會社にして滿洲國政府、滿鐵及び内地自動車工業關係七社(三菱造船・川崎車輛・東京瓦斯電氣・自動車工業・戸畑鑄物・日本車輛・日本自動車)の出資に依り滿洲國政府の監督を受く。

二、同會社の資本は六百二十萬圓で滿洲國二十萬圓、滿鐵二百九十萬圓、内地關係業者三十萬圓(各社は概ね平等の出資とす)

三、本店及び本工場 奉天舊迫擊砲廠跡。

四、修理工場及び出張所 新京ハルビン・チ、ハル。

第八項 金融統制

◎滿洲國貨幣法及び中央銀行法發布(昭和七年)

今回滿洲國政府から發表された、滿洲國の貨幣法及び滿洲中央銀行法の要項は左の通りである。

○貨幣法

幣整理辦法の定むる所に依る

○滿洲中央銀行法

第一條 滿洲中央銀行は株式會社とし國內通貨の流通を調節しその安定を促し金融を統制す。

第四條 滿洲中央銀行の資本は三千萬圓としこれを三十萬株に分ち一株百圓とす但し株主總會の決議により政府の許可を得て資本の場合をなすことを得

第六條 滿洲中央銀行の株券は總て記名式として特に政府の許可を受けたるもの、外株主たる事を得ず

第八條 政府は滿洲中央銀行の株式中五萬株以上を引受くるものとす

政府は前項に規定せる限度の株式についてはこれを讓渡又は處分することを得ず

第九條 政府は滿洲中央銀行資本の半額迄引受くることを得

◎滿洲國の金融統制(昭和十年)

滿洲國では建國以來金融機關の整備を圖り中央銀行を設立し幣制の統一を行ふ一方國內一般銀行界の取締監督をなし民間銀行を指導しその發達を助成する爲大同二年十一月滿洲國銀行法を公布し、既設銀行と雖も新銀行法により營業許可申請を財政大臣宛なしたるが、その期間たる康德元年六月までに營業許可申請をなしたる數は百六十九行に

第一條 貨幣の製造及び發行の權は政府に屬し滿洲中央銀行をしてこれを行はしむ

第二條 純銀の量目二三・九一グラムを以て價格の單位としこれを圓と稱す

第三條 貨幣の計算は十進の十分の一を角と稱し百分の一を分と稱し千分の一を厘と稱す

第四條 貨幣の種類は左の九種とす
紙幣 百圓 十圓 五圓 一圓 五角
白銅貨幣 一角 五分
青銅貨幣 一分 五厘

第五條 紙幣はその額に制限なく法貨として通用す鑄貨はその額面の百倍迄法貨として通用す

第六條 鑄貨の品位量目は左の如し
一、一角白銅貨幣 總量三グラム(ニッケル二五參和銅七五の割合)
二、五分白銅貨幣 總量二グラム(ニッケル二五參和銅七五の割合)

三、一分青銅貨幣 總量三・五グラム(銅九五錫四亞鉛一の割合)

四、五厘青銅貨幣 總量二・五グラム(銅九五錫四亞鉛一の割合)

第十四條 從來流通したる鑄貨及び紙幣に關しては舊貨

及んだので、財政部では爾來全滿各地銀行に銀行官を派し營業狀態、資本關係等の内容を調査中であつたが昨年十一月之等の整理を終り銀行法第二十一條により十一月末日を期して一齊に營業許可を與へた。銀行官の調査の結果相當不良銀行もあり金融界の健全なる發達を期する爲に財政部では嚴選主義により許可の方針で恐らく百行内外が營業を認可される豫定であり、尙經營困難な小銀行は合同せしめることになつて居るが此の合同方法は日本の如く金融資本の強方なる併呑による合同方法によらず利用者之の便利を第一として地域的に合同せしめることになつて居り、愈々今年から新銀行法による全國的金融統制の効力を發揮することになつた。因に現在國內普通銀行及び民國側銀行（治外法權たる英・米・日・佛關係の四十九行は除く）等總資本金は一千二百餘萬圓で貸出金五千萬圓、預金は八千萬圓内外のものである。

◎滿洲國が金本位採用の方針に決定（昭和七年）

滿洲國政府は連日當面の財政對策につき協議を重ねてゐるが、この程新國家の幣制は從來の根本位制を廢止し、金本位制を以て進むことに根本方針を決定した。而してこの經濟的根柢改革の實施期は目下省に流通してゐる各官營銀行券回収を圖り、その發行權を新政府の中央銀行に統一した後、財界の安定を待つて斷行することに決定した。

新國家が銀本位を廢止し金本位制度に改めた理由は
一、財政の統一整備には貨幣制度の單純化を絕對必要とする、而して銀本位にする時は現在流通の貨幣を整備することは不可能である。
二、支那本土と同一の幣制を採用することは獨立の精神に反する。
といふにある而して金本位制度は現在流通する各官立銀行の紙幣の回収整備を見た上實施せらるべく尙相當の日數を要する見込である。

第六項 貿易税關

- (一) 貿易
- (二) 税關

(一) 貿易

◎滿洲國の貿易は我國が半數を占む
昭和八年上半期に於ける滿洲國の對外貿易總額は左の通りである。（單位千圓）

輸出	二四一、八七六	輸入	二三〇、四八七
合計	四七二、三六三	出超	一一、三八九

右の内主要輸出入品は次の諸品目である。

輸出品		全輸出に對する比	
大豆	九、五〇〇萬圓	三五%	
豆 粕	三、九三一萬圓	一四%	
石 炭	二、四〇〇萬圓	九%	
以下豆油、粟、鐵礦、豆類、炸蠶絲布、落花生の順である。			
輸入品			
麥 粉	三、五五三萬圓	一五%	
綿 織 物	三、四〇九萬圓	一四%	
以下鐵網、車輛、麻袋、綿糸、葉煙草、棉花、砂糖、絹織物、紙類、石油、毛織物、機械工具、木材の順序である。			

次に國別について見ると輸出入共に日本が約半ばを占め支那ドイツが之に次いで居る。

◎大同二年（昭和八年）の滿洲國貿易

大同二年度に於ける全滿貿易は

輸 出	四億四千八百一萬四千圓
輸 入	五億一千四百六十八萬六千圓
輸出入合計	九億六千二百七十萬圓

の巨額を算したが再輸出入額を除いた純輸出入額に就いて見ると（單位國幣千圓）

輸 出	四二二、三二六	輸 入	五一四、五四〇
合計	九三七、八六六	入 超	六六、八六六

となり總貿易額に對し約二分六厘、二百四十八萬三千圓が再輸出入額に當つて居る。而して右純輸出入額を各税關管

區別に見れば左の如くで、大連港の貿易は

輸 出	三億一千四百四十四萬六千圓
輸 入	三億八千九百八萬六千圓
輸出入合計	七億三百五十三萬二千圓
差 引	七千四百六十四萬圓

の大入超となり、總貿易額に對する大連港の地位は輸出に於て總輸出額の七四・三%、輸入に於ては七五・六%、輸出入合計に於て七五・〇%となり、大連港一港で全滿貿易の四分の三を占めて居る。安東は大連に次ぎ總貿易額一億六百九十四萬二千圓で全貿易額に對する割合は一・四%、營口は八・四%と第三位にあり。以上南滿三港で總貿易額の九四・六%を占め、山海關・ハルビン・龍井村・圖們・承德を合するも僅か五・四%に満たない。

各管轄別内譯は左の通りである。（單位國幣千圓）

大連		營口		安東		龍井村		圖們		承德	
輸出	三、四四六	三、六九五	三、六九五	三、六九五	三、六九五	三、六九五	三、六九五	三、六九五	三、六九五	三、六九五	三、六九五
輸入	三、六〇六	三、六九五	三、六九五	三、六九五	三、六九五	三、六九五	三、六九五	三、六九五	三、六九五	三、六九五	三、六九五
合計	七、〇五二	七、三四四	七、三四四	七、三四四	七、三四四	七、三四四	七、三四四	七、三四四	七、三四四	七、三四四	七、三四四

次に全滿貿易(純貿易)を主要輸出入國別に見れば左表の如くで對日本貿易(含朝鮮)

輸出 入 出 二億三百二萬三千圓
 三億三千八百一萬二千圓
 輸出 入 五億四千一百三萬五千圓
 三億四千九百九十八萬九千圓の出入超を示現した。

右對日貿易額について占める地位を見るに輸出に於ては總輸出額四億二千三百三十二萬六千圓に對し、四七・九%を占め、日本よりの輸入は總輸入額五億一千四百五十四萬圓に對し、實に六五・七%といふ壓倒的地位を占めてゐる。これを前年度に比すれば輸出は三八・八%より四七・九%へ輸入は四五・二%より一躍六五・七%へ進展し、金額に於ても比率に於ても物凄い躍進を遂げてゐる。

而して右の對日輸出入貿易は總貿易額の五七・七%に該當し前年の四五・二%に比すれば比率に於ても二割九分強の躍進となつてゐる。日本に次いで第二位は依然として支那が占めてゐるが、兩國間の關稅競争に禍されて輸出は前年の總輸出額に對する比率二八・四%より一三・〇%へと約五割四分の慘減を示し、輸入に於ては金額に於て増進したがその比率に於ては前年の一八・四%より一五・五%へと減退輸出入合計に於て二五・〇%より一四・四%へと激減して

る。その他の諸外國は輸出に於ては三八・七%輸入に於ては僅か一八・八%に満たない状態である。今重要國別貿易を表示すれば左の通りである。(單位國幣千圓)

輸出	輸入
日本	三,八〇三
内地	一,七三六
朝鮮	三,〇五五
支那	五,五三二
ロシア	三,九八八
香港	六,三三三
印度	一,〇六〇
關領印度	四,〇四五
イギリス	八,七三三
フランス	二,五四五
ドイツ	六,三三七
ベルギー	二,六一
オランダ	五,九二〇
イタリヤ	一,八四七
アメリカ	七,四二四
その他	四,七六九

◎滿洲國の貿易成績(昭和八年)

昭和七年の滿洲國外國貿易は前年に於ける重大な政治上の變革に影響されて上期はなほ不振であつたが、下期に及

んで國內治安の回復、幣制の確立銀價高特産物の出廻り好況等により漸次好轉した。全滿洲國の貿易統計は資料未發表のため判然せぬが大連を中心とした貿易は

輸出	三億五百六萬圓
輸入	二億七百五十八萬圓

で昭和七年に比し輸出は五割八分、輸入は十一割二分を増加した。これを相手國別に見れば次の通りであるがこの中對日本貿易に於ては輸出は滿洲國の特産物である、石炭・鐵・皮革で輸入は絹織物を主とし棉花・小麥粉・建築材料・砂糖・機械類・紙類で輸出入ともこれ等の商品は飛躍的の激増を示してゐる。(單位千圓、比較%、△印減)

輸出入	七年中 前年比較	
	輸出	輸入
日本	三,六三九	四,七三二
支那	三,七三三	三,八
香港	二,九六九	△二,九六
關領東印度	七,一五四	七,八
英國	二,四八七	三,七一一
佛國	一,九四四	二,八一一
ドイツ	五,三七〇	△四,九七
ベルギー	五,六三三	二,〇〇〇
イタリヤ	一,八四一	△一,五
オランダ	三,三七九	六,五

ソ聯邦	米國	エチオプト
三三三	四,四三三	三,七八〇
五,五六一	△二,四八	一,〇六一
九,四三	二,八八	五三
△三,三三	△二,六四	一,九四四

◎大連海關問題の歸趨(昭和七年)

新興滿洲國に取つて最も重要な問題は財政問題であることは云ふまでもなく殆ど同國の永續如何がかつてこの點にある。そこで三月二十一日附を以て滿洲國は支那海關制度の保全を素々外債擔保部分に手を觸るゝことなくして關稅自主の目的を達する爲、南京政府及び關係列國に申入れをなした。

一方滿洲國の成立を全然無視して居る南京政府はこの通牒に同意せず、却つて總稅務司を通じて滿洲國各海關に對し海關收入全部の送金を嚴命した。滿洲國側でも對抗上大連を除く全滿海關に對し收入全部の送金停止を命じた。越えて六月五日南京政府の總稅務司メーヅ氏は、全滿海關に對し、滿洲國に反抗すべき旨嚴命した。茲に於て滿洲國政府は斷乎たる決意を以て大連海關收入並に曩に南京政府への送金を差止めた他の海關稅收の完全な把握を準備することとなり、六月九日大連海關長福本順三郎氏に對し、大連海關の收入が滿洲國の權利に屬するに拘らず南京政府が故意に妨害行動を續けてゐる事實を指摘し南京政府が滿洲國

の道理ある要求を無視し、若しくは反抗的態度に出るならば、斷乎たる處置をとるの止むなきに至るであらうこと、但しこの場合に於ても滿洲國は海關收入を擔保とする外債に就いては飽くまでもこれを尊重し、滿洲國の負擔部分は合理的方法で確實に負擔する用意を有し、且つ現に各海關に勤務中の内外人も、希望によりそのまゝ任用する旨の通告を發し、同時に大連の海關收入を南京政府へ送金することを中止することを要求した。福本海關長は滿洲國の言分を是認して送金を中止して南京政府の反省を促した。

越えて六月二十日南京政府は、滿洲國の海關接收は支那海關制度の統制を破壊する。滿洲各地の海關は支那の外債と關係があり、特に大連は日本の租借地であるから、滿洲國政府は尙更同海關の接收は出来ない筈であるとの聲明を發し、總稅務司メーヅ氏は電報をもつて福本海關長を罷免した。

茲に於て大連海關在勤邦人七十二名は支那の頑迷不當の處置を怒り連袂辭職して、爾後滿洲國の爲に海關事務を執ることになつた。右に對し滿洲國外交總長謝介石氏は二十七日附で長文の宣言書を發し「南京政府が、當然我方に歸屬すべき稅收を取得せんとする我方の努力を以て海關制度の破壊なりとし、同制度の保全に努めつゝありし福本稅務司を突然罷免したのは全く狂氣の沙汰といふの外はない。

てゐないが結局滿洲國が關稅自主權を獲得することは確實で唯殘るは時日の問題であらう。

◎滿洲國山海關に海關設置(昭和七年)

滿洲國財政部では八月職員を山海關方面に派遣し同地に海關を設置する件につき下調査をなさしめつゝあつたが中國側が既に八月十八日山海關に設置し、徵稅事務を開始して居るので滿洲國も取急ぎ自國の海關を設置することゝなつた。愈々同地に滿洲國の海關設置の曉は安東海關と共に重要な位置を占めるものと見られてゐる。

◎滿洲國海關の統一(昭和七年)

滿洲國財政部は先頃大連・營口・安東・ハルビン・松花江・滿洲里・綏芬河・三姓・開島・龍井村・琿春等國內の海關全部に對して四月一日より同國財政部の管轄下に入り、財政部所定の法規により稅關事務を施行すべしと命令した。これで問題の海關も名實共に新國家の有に歸したが種々複雑な關係があるので

- 一、當分の間南京政府施行の稅率表をその儘踏襲す
- 二、當分の間隣邦支那から輸入品(支那以下の製品にして支那海關を通過せるものは)一律に無稅とす

といふ事になつた。随つて列國にとつては從來と何等實質的に影響を受ける所はない。しかし滿洲國としては海關收入中から外債償還部分を支那政府に送る外全部がその收入

依つて止むなく奧地海關の接收を斷行すると共に大連に於て徵稅事務を開始する。若し不可能ならば瓦房店で我國當然の權利を行使するの外なく、而して右は全く南京政府の責任である、但し外國の海關に對して有する權益は飽くまで擁護すべき當初の方針には何等變化はない。」と結び、支那海關の解消を布告した。これと前後して二十六日營口ハルビン兩海關、二十九日龍井村海關、七月四日安東海關は滿洲國に回收された。

右に關し米國及び英國は逸早くその懸念を表白して來た日本は關係各國と協議を凝らした結果

- 一、大連海關は南京政府の統轄下に置く(現行支那海關制度不變更)
- 二、南京政府は福本大連海關長罷免を取消す
- 三、大連以外の滿洲各海關收入は全部滿洲國に歸屬せしむ
- 四、大連海關收入は外債擔保部分を總稅務司に送附し大連海關經費を抑留し剩餘は滿洲國に交附する。若し大連海關收入が外債擔保に不足する時は滿洲國は大連以外の各海關收入中よりこれを補填する。

といふ支那にその名を與へ滿洲國にその實を取らしむる調停案を以て日英兩國から支那及び滿洲國を説得に努めてゐるが、滿支兩國共に不滿の意を表し未だ解決を見るに至つ

となるから少からぬ財源を得る譯である。その手取關稅は年約千八百乃至二千萬元と概算されてゐる。

◎滿洲國稅關新設(昭和八年)

三月末第一回全滿稅關長會議が開かれその結果密輸を徹底的に防止するため、滿鮮、滿支、滿蘇國境に互つて稅關を擴充するに決し、解氷期を待つて滿鮮國境の臨江・輯安外分山灣・長甸河口に四稅關分關、關東州境の莊河・大孤山・青堆子に三稅關、營口稅關管下西海口に分關を新設する外熱河省の治安恢復を待ち、滿支國境長城の重要關所古北口・喜峰口・界嶺口等にも稅關を設置して平津方面よりの密輸を嚴に取締る方針に決した。

◎西海港に稅關分所設置(昭和八年)

熱河討伐が片附き政治施設の進展と共に熱河省の物資が續々と出廻り始めたので營口稅關では錦州西南方約四十軒の西海港に稅關分所を設置する事に決定し、近く海關事務開始の豫定になつてゐる。同港はこの地方唯一の安全港で稅關分所開設の曉は熱河の物資は同港を中心として集散することとなり、將來の發展は頗る見るべきものがあらうと見られてゐる。

第十項 列國の對滿投資狀況

◎我が對滿投資額

滿洲建國以來我が國がその國勢發展の爲投資した額は相當巨額に上るだらうと推測されてはゐるが、右に關し未だ正確な計数は發表されなかつた。然るに今期議會も豫算委員會に於て大藏省の發表した所に依れば、昭和七年以來我國資本の滿洲國投資額は次の如く、昭和九年迄三ヶ年通計四億八千萬圓となつてゐる。之は主として滿鐵關係の投資増加及び九年の株式景氣を背景とする滿洲國內の新會社續出等に基づくものであるが、一方九年八月以來滿洲國內に於ける圓貨を以てする事業會社設立が許可されたことに因る點も尠くない。

年 度	投 資 額
昭和七年	一一九百萬圓
同 八年	一一八百萬圓
同 九年	二四四百萬圓
合 計	四八一百萬圓

「備考」本計数は判明せる資料のみにより作成せるものである

◎フランスの對滿投資(昭和十年)
佛國グロサールモバン會社と滿鐵傍系東亞土木會社と合辦で滿洲に新會社を設立せんとすの計畫は豫て滿佛經濟提携具體化の一表示として一般に注目されて居た處、最近愈々具體化して去る三月初旬大連に於て結成された發起人會の決定通り資本金十萬圓(兩半折半出資)の極東企業公司を創設する事となり、近日中創立總會を開いて役員その他を正

式決定する段取となつた。而して役員中社長は東亞土木側より出し副社長はモバン社代表メルシー氏の選任を見る事に内定、本社を大連に置き第一着手事業として目下モバン社引受済みの滿洲國外交部廳舎の建築を行ふ筈で、尙引續き滿洲國宮殿建築に取掛る豫定である。

◎フランスの對滿投資確認(昭和九年)
既報對滿投資日佛事業公司設立後フランス側協會では同公司の確認並に積極的投資を決議したので直ちに會我會長は八田滿鐵副總裁とその具體的方法につき打合せを行ひフランス側代表者の來任を待つて先づ本年度投資事業として北滿の國道建設工事三百七十軒に投資することとなつたその他運河都市建設等は政府の豫算計上を要するので後日追加豫算又は明年度豫算に計上の上着手されることになつたとの事である。

◎我が對滿投資の激増(昭和九年)
滿洲の經濟開發は八年秋より滿鐵を主體とする日本資本の進出によつて俄然積極的進行を開始して居るが、鮮銀の調査によると昭和八年度に於ける日本人會社新設増資資本額は公稱資本四億四千萬圓に上り、昭和七年度の一千百萬圓に比し實に四十倍に上り、拂込資本額は七年の九百萬圓に對し一億八千二百萬圓となつてゐる。又日銀の調査によると昭和八年度滿洲關係計畫資本額は滿鐵の三億六千萬圓

増資を始めとして四億六千萬圓に上り全國計畫資本額十一億三千五百萬圓(内日本内地六億三千九百萬圓)に對し四割一分を占めてゐる。尙本年は三月までに既に三千六百萬圓の投資決定を見たが、これは全國計畫資本總額一億九千八百萬圓に對し二割弱を占めてゐる。

因に最近の滿洲關係資本額を表示すると左の如く昭和五年の零より六年の二千萬圓、七年の四千百萬圓、八年の四億六千百萬圓と驚くべき昂騰を示して居る。(單位百萬圓)

大正十五年	六九	昭和六年	二〇
昭和二年	三九	同 七年	四一
同 三年	一	同 八年	四六一
同 四年	五三	同 九年三月	三六
同 五年	一		

◎佛國の對滿投資とその影響(昭和九年)

昭和八年夏以來の懸案であつたフランス經濟發展協會の對滿投資問題は滿鐵と合辦することとして三月協會代表者ド・リヴィエ氏と山崎滿鐵理事との間に調印を了したが、その覺書は定款による日佛對滿事業公司を滿鐵側は總裁が政府の認可を得て確認し、フランス側は經濟發展會が確認すれば設立することを約するといふのであつて、双方の確認が終り次第に本契約が締結され所定の定款により會社が設立されるわけである。而してその定款の要項は大要次のやうである。

- 一、會社は株式會社日佛對滿事業公司と稱し、佛語に於ては呼稱の便宜上エス・ア・コンソレータム・フランス・ヤボナイスと簡稱す。
- 二、會社は滿洲國に於て土木建築の請負、物品販賣業及び社長並に常務取締役合意の上になる契約範圍に屬する一切の業務を營む。
- 三、會社の資本金は日本國通貨十萬圓とする。
- 四、本社を大連に、支社を新京に置く。
- 五、會社株式を二千株、一株の金額を五十圓とし第一回の拂込を二十五圓とす。
- 六、會社所要の事業資金は實際に事業を擔當する佛國側株主の本會社に對する信用提供による但し日本側株主の信用提供を妨げない。
- 七、會社の役員は日佛兩國側に於て各指名する六名の取締役即ち合計十二名を下らざる取締役を以て取締役會を組織する。
- 八、社長一名(滿鐵より選出)副社長一名(佛人)専務取締役二名(内一名は日本人一名は佛人)監査役二名以上とする。

九、取締役會の決議により顧問及び相談役を置く事を得右に刺戟されてフランスでは第二段の對滿産業開發調査を進めた。即ち同國第一流の事業會社マルセーユ土木會社、

バチニオール建築會社、リシエテ・ゼネラル・ダントルブリス・アンドルブリス・フーリエロール・アントルブリス・アツカマンスエフアン・アーレンの五大會社は聯合して代表者アレクサンドル・ラモーン・ポール・ダラール・ロベール・ペロー・ソーシース三技師を送り専ら技術的見地より滿洲産業開發を調査せしめることとなり、近く新京に赴くととなつた。フランスのこの先鞭に對してベルギーはペイアン男爵を滿洲國再調査の爲に送り同國實業家ドーフレンヌ大佐父子も昨秋以來滿洲で調査を進めてをり、又ドイツ實業家にして政府の非公式代表ハイエ氏も滿洲に於て調査を進めてゐる。斯くて日佛獨三國を先驅として歐洲諸國の對滿投資機運は帝政實施以來急速に進展の傾向を示し英米側は多少立後れの有様である。

◎内地中小業者の奉天進出(昭和八年)

大工業の對滿進出は却々實現の運びに至らないが中小商業及び特殊工業の進出は昨年來頗る活況を呈し、奉天の如きは同年一月以降最近迄に内地から進出して既に營業を開始してゐるものが左の如く多數に上つてゐる。

△會社組織

煉瓦製造、圖書出版、寫眞印刷、金融、毛皮毛織賣買、文房具販賣、世帯道具販賣、電機設計、造花製造(各一社)
雜貨商、自動車營業、貿易商、兵器機械製造、酒保、米穀特

產物賣買(各二社)

洋服製造、土地家屋賣買、土木建築(各三社) 合計三十社

△個人商店

菓子商十四店、雜貨商十三店、用達商十社、藥種商八社その他で合計百八十一店

◎在滿外國商府ノ没落

舊軍閥時代に滿洲奉天を中心として張學良政府と特殊の關係を結び奉天兵工廠・各鐵路局・發電廠・追擊砲廠・東北大學工廠その他の官商を相手として邦商の斷然追隨し得ない程の大活躍をしてゐた外商も軍閥没落以後にあつては急激に凋落を辿つてゐる。即ち事變以後最近まで休業閉鎖の餘儀なきに至つた外商は左の十五社に上つてゐる。(括弧内は取扱品)

△ドイツ

禮和洋行(武器・鋼鐵製品) 西明子行(電機鋼鐵製品) 禮臣洋行(化學藥品・電機・鐵道材料) 華惠洋行(暖房・工作具)
新民洋行(鐵道材料・工作器具) 世昌洋行(火災保險・雜貨)
福茂洋行(貨客車・鐵道材料)
△イギリス
怡和洋行(鐵道材料・鋼鐵・鑛山用機械)
△アメリカ合衆國
美亞保險(火災保險)
△フランス

巴黎電機工業廠(電機・電話器具・鐵道材料) 佛亞銀行(金融)

中法儲蓄會(金融)

△チエツコスロバキヤ

スコダ工廠(重工業用機械・機關車)

△オーストリア

百祿洋行(鐵鋼)

△オランダ

治港公司(築港)

此の外尙看板を掲げてゐるものは左の如くであるが、邦商の進出對外直接注文等に依つて機械商等の如き事變後一回の取引も行はなかつたものが多く、石油商さへ不況に悩む花旗銀行の如き有力銀行も年數萬圓の缺損を續けてゐる。(括弧内は取扱品)

△ドイツ

老世昌洋行(火災保險・雜貨) 白利公司(火災保險・運送) 密利公司(土木建築) 興華公司(寫真材料) 孔士伊記洋行(ガソリン・鐵道材料)

△イギリス

安利洋行(鐵道材料・電機・機關車・綿布・羅紗・木材) アジア匯豐銀行(金融業) 英美烟公司(煙草) 太古洋行(火災保險)

△アメリカ合衆國

老普隆洋行(火災保險) 和記洋行(金物・雜貨・船舶・倉庫)

△アメリカ合衆國

瑛昌洋行(機關車・鐵道材料・電機・紡織機) 大昌實業公司(鐵

道材料) 花旗銀行(金融) 美孚油行(石油・ガソリン) 德士古火油公司(石油・ガソリン) 黑龍江出品洋行(毛皮) 公懋汽車洋行(自動車)

△フランス

萬國儲蓄會(金融) 保太保險公司(火災保險)

◎歐米資本家の滿洲國重視(昭和九年)

滿洲國が商標法を施行して以來五月末までに歐米資本家が商標登録をした數は左の通りである。

アメリカ人	四〇六	ドイツ人	七三三
イギリス人	四七〇	フランス人	二一〇
カナダ人	七	ラトビヤ人	二
スイス人	二八	ギリシヤ人	一
オーストリア人	二	デンマーク人	一一
イタリヤ人	一三	オランダ人	二二三
チエツコスロバキヤ人	一五	ノルウエー人	六
キウバ人	四	ベルギー人	三
ポーランド人	一	無籍國人	三
支那人	六二	日本人	一、一五八五
滿洲國人	八一	合計	一、三九三八

即ち各國の商業資本家は將來無限の消費力を有する滿洲國の市場に重大關心を持ち本國の承認問題とは關係なく、さつさと登録して滿洲國に對する認識の深さを示して居る。殊に面白いのは政治的に不承認主義を固執してゐるアメリカ

カ合衆國人が四百六名を登録し支那人が又六十二名も登録してゐる事である。

(附) 熱河、興安の經濟的價值

◎熱河省の經濟的價值(昭和八年)

舊軍閥の反滿行動により問題となつた熱河省に於ける經濟的の價值を調べて見ると、農産物で一番多く出るものは瓜子兒即ち西瓜の種で、小庫倫邊から三十噸貨車で二百五十車輻位を出す。次は阿片で湯玉麟は粟粟の栽培を奨励し年額二千五百萬圓位に上つてゐるが、滿洲國は阿片を禁じたので湯玉麟は莫大な收入を得る途に苦しむに至り、張學良はこの弱點を見越し、同時に自分の收入を計る畫策から之を支那に移入せしめた。熱河事變の遠因は湯の利益問題に端を發したといつてもよい。兎に角阿片は省政府の重要收入の一つであることは確である。阿片を收穫した後に豆を作るので百姓も一畝に付三十圓の收入がある。又後に開けた地方には粟・蕎麥・黍・煙草・玉蜀黍・麻等の産もある。之等の農耕は移住漢族の獨占で、蒙古人の耕作に従事する者は極めて稀である。

畜産は熱河省の輸出品中の大宗で、畜類は支那本部及び滿洲に、獸毛皮は大部分を海外に輸出される。家畜は羊・牛・馬・騾・驢等で羊は全數の五割を占め、牛馬が之に次ぎ、

騾・驢は農耕地方に多い。馬は北西一帯の遊牧地に多く之等は概ね滿洲及び河北省に輸出される。牛は阿爾科泌族に多く、赤峰を経て天津に、小庫倫を経て滿洲に送り出される。羊は古北・天津に供給されてゐる。獸毛皮は多く赤峰に集り、天津及び錦州へ積出される。畜産業は蒙古人唯一の生産で、彼等の日常生活の基礎をなしてゐる。然して現在蒙古人及び彼等の牧畜業の趨勢は、狡猾貪慾な漢族が蒙古人の純朴に乗じて不當の債務を負はせ、その辨償の爲に彼等の唯一の財産である家畜の賣却を餘儀なくさせるのと支那軍隊が名を警備に藉りて蒙地に駐屯し、彼等の家畜を徵發する等の爲に蒙古人は漸次に外蒙古に退く者が多く、それと反比例して農業地帯が擴張されつゝある。然し熱河省の地勢氣候は決して安全な農業地でないから、副業としての畜産は將來共衰へることなく、羊毛の如きは永くこの地方の特産物として残るであらう。

熱河省に鑛物の埋藏の多いことは世人の知る所であるが未だ専門家の踏査が十分に行はれてゐない。然し興安嶺を主幹として縱横に派走してゐる幾多の支脈中には各種の鑛脈が地表に露出してゐるのを見ることは屢々であるといはれ、その種類は金・銀・銅・鐵・錫・鉛・石炭・石綿・雲母・明礬・水晶・硫黃・硝石等である。就中最も有望なのは石炭で、朝陽縣下の北票炭田が最も有名である。北票の採炭量は撫順

に遠く及ばないが、將來採炭の設備が完備し、鐵道が通するやうになれば滿洲石炭界の販賣系統を變化せしめるかも知れない。又新邱炭坑も現在の稼行は少量であるが埋炭量は撫順に劣らぬといはれてゐる。天然曹達は蒙古の一大寶庫で省の北東部城甸子開魯地方では毎朝霜の如く地上に結晶し土人はこれを柴掻でかき集め、大釜で焚きつめて曹達に精製するのであるが方法が幼稚で未だ輸出の域に達してゐない。然し蒙古には天然曹達の大鹹湖が多くその水は悉く曹達水で湖岸の岩石はいづれも眞白な純曹達塊で出来てゐるから將來日本人の採取精製に當る時期が來れば必ずや東洋の工業界に貢獻する所は大であらう。

熱河から反滿軍を掃蕩した滿洲國政府はこれまで湯玉麟の飽くなき苛斂誅求に疲弊しきつた、農民に對し彼の逆産中から三十萬元を取上げて應急救恤を講じ更に低利資金を融通してその復興整理に努力する事に決定、着々準備を進めつつあるので早くも省中歡喜に充ち復興機運が漲つてゐるといふ。

◎興安省の産業狀況(昭和九年)

興安總署の調査によれば、興安省に於ける産業は、牧農が最も優位で、天然産物としては金・石炭・鑛油・鹽之に次ぎ、漁業も近年益々有望視されてをり、特に大興安嶺山脈地帯は一大森林が千古の富源を提供して居る。併し生産物

資の比較的豊富なものにも拘らず、工業には何等見るべきものもなく、僅かに地方民の需要に應ずる小工業が存在するに過ぎない。今分省別に概況を示せば次のやうである。

△畜産概況

(イ)東分省 近年耕作地の増加並に昨年來被りたる匪賊の被害により家畜數を著しく減少、頭數は南部に最も多く大略綿羊一萬二千頭、山羊三千頭、牛一萬頭、馬一萬五千頭である。

(ロ)南分省 南部地方殊に匪賊の被害多く實在數は調査未了であるが大略左の如く概算さる。綿羊二十四萬一千五百頭、牛十五萬四千頭、山羊十萬頭、馬(騾、驢を含む)九萬四千頭、駱駝二百頭。

(ハ)西分省 近年南方より農耕の侵入するに従ひ純牧者を減少する傾向が濃厚なるも畜産は依然として盛で殊に巴林左翼旅より阿魯和爾泌旗方面に於ける馬の飼育は見るべきものがある。頭數概算は毎年六萬九千五百頭を筆頭に山羊二萬八千頭、牛九萬三千頭、馬五萬四千頭、駱駝四千七百頭。

(ニ)北分省 人口が僅少なにも拘らず家畜數省内に於て最優位を占め、住民の大半が牧畜を以て生業とする純牧畜地帯で大約頭數は綿羊九十二萬五千頭、山羊五萬一千頭、牛十三萬四千七百頭、馬十一萬五千頭、駱駝四千九

百六十四頭といふ驚異的數字を示し、北滿鐵路沿線には漢露人飼養の豚及び騾も相當數に達してゐる。

△農業概況

(イ)東分省 耕地面積は大約既耕地六一二、六〇平方糎、未耕地一一、四八九、七〇平方糎、諾敏河及びその支流々域を主とし阿榮旗巴彥旗の各河川沿岸にも多少の耕地を有してゐる。作物は谷子が最も優良で麥・小麥・黃豆・高粱・玉蜀黍を産出する。南部地方は漢人、北方地方に行くに従ひ蒙人従業を増加する現狀である。

(ロ)南分省 既耕地面積大約一〇、八四一、四五平方糎、未耕地一一、四三七、七五平方糎、北部山脈地方を除いて耕地は比較的普通して居り、特に科爾沁左翼中旗以南は耕地最も豊富である。作物は主として高粱・谷子・黍・大豆・包米・小麥之に次ぎ、瓜子兒の産出も亦著名である。漢人蒙人共に之に従事し又管内水田經營の朝鮮人數は約二、〇〇〇人である。

(ハ)西分省 大約既耕地二、二六八平方糎、未耕地九、九〇〇平方糎と推算され、開墾見込地面積は大略一一、〇〇〇平方糎、作物の主なるものは谷子・蕎麥・瓜子兒・高粱・大豆・克什克騰旗地方に麥・燕麥・小麥又は開魯、林西、魯北、天山、林東、經棚地方等に於ては粟粟の栽培が行はれてゐる。

内に産する魚族は鯉、鯽(鮒)を最優位に鯰・白魚等も少くない。此等は大部分滿洲里市場で取引され年産額六十萬貫といはれてゐる。

○森林概況

本省内の森林は大興安嶺及びその支脈の地帯であつて立木地は大約東分省内約五八、八〇〇平方糎、西分省内約一、二〇〇平方糎、南分省内約五三、二〇〇平方糎及び北分省内約五三、二〇〇平方糎、主として「タフリカ唐松」「白樺」その他「ドロの木」類、柳類、榛の木類(赤陽)等の樹種が數へらる。

○鹽

主として北分省内の鹽湖より採收、事變前年産約二、三十萬貫その他「アルカリ」地帯により時期により採集するも探鹽利用の程度には遠く及ばない。

第三章 交通

第一項 道路

第二項 鐵道

- (一) 北鐵・吉會兩鐵道問題
- (二) 鐵道計畫
- (三) 鐵道、一般の狀況

(ニ)北分省 耕地面積は大約既耕地三四一、七〇平方糎、未耕地一三、七一六、七〇平方糎、北滿鐵道沿線、額爾克、訥河流域地方及び三河地方を主とし、作物は北滿鐵路沿線に産出する蔬菜類を筆頭に額爾克訥河及び三河流域地方は小麥・蕎麥・他に自家用蔬菜をも栽培してゐる。額爾克訥河流域地方は露滿人多く農耕に従事し、三河地方には露人の農牧に従事する者約五千人を算してゐる。

○礦業概況

省内地下埋藏礦産の種類及び埋藏量等は調査未了で不詳なるも石炭・礦物・鑛油の埋藏が少くないやうで適當な科學的施設と交通によれば盛な將來を豫想される。東分省内に於ては巴彥旗に甘河炭鑛及び同旗和禮屯に水晶鑛あるも現在休止中。西分省内には札魯特右翼旗に炭鑛、巴林左翼旗に鐵鑛がある模様で、又水品をも産出する。南分省内には科爾沁右翼前旗二龍索口地方に炭坑を有し索倫山には石炭の露頭を見、北滿鐵路經營の札賚諾炭坑があり、又滿洲里の南西一八糎には察罕諾爾炭坑あるも質不良で量が少ない爲現在休止中、尙吉拉林河沿岸及び奇乾地方各所には砂金の採集が盛である。

○漁業概況

省内に於ける漁業地區は北分省の呼倫池を主とし、滿洲里を距る東南約十六糎の位置に在り、周圍百七十糎、湖

第三項 水運

(一) 河川及び運河

(二) 海運及び築港

第四項 空輸及自動車網

第一項 道路

◎滿洲國の國道千五百糎に達す(昭和八年八月)

奉天國道建設處では着々と國道建設に努力してゐるが昭和七年の引繼事業である東邊道に於ける山城鎮・柳河・通化間も完成し更に奉撫線本溪湖・城廠間も竣工、熱河方面に於ける平泉・承德・古北口間も完成、海城・大孤山間も既に岫巖迄の竣工を見、岫巖から大孤山間の測量に着手したが承德から多倫間の二本の幹線も測量を終り明年早々工事に着手する豫定であるが、奉天國道建設處本年度に於ける竣工線を見ると一千五百餘糎、九年度竣工豫定現在糎は一千三百糎に上り既に測量を完了し解氷と共に工事を開始する事になつた。

◎鐵嶺縣下の警備道路完成近づく

鐵嶺縣下の警備道路は鐵嶺守備隊指揮の下に全力を擧げて工事を進めてゐるが各部落からは百名前後の人力が出て働き全縣下では數萬の人が協力してゐるので工事の進捗目覺しく王道樂土建設の事業完成に努力してゐる、縣民の熱

誠は涙ぐましい程であるといふが目下警備道路は

- 一、縣城から宿老屯・大甸子・白旗寨を経て瀋海線に出る八十籽
 - 二、縣城から三臺子・鎮西堡・娘々廟を経て法庫門に至る四十籽
 - 三、縣城から遼海屯・懿路を経て奉天に到る六十籽
 - 四、懿路から新臺子を経て石佛寺に到る三十六籽
 - 五、縣城から平頂堡・山頭堡を経て開原に到る約十二籽
 - 六、縣城から馬蜂溝・大蓮花泡・東龍崗子を経て大鮑家崗子に到る三十二籽
 - 七、大甸子から茨子臺を経て遼海に到る約四十籽
 - 八、茨子臺から李千戸屯・横道河子を経て撫順に到る五十籽
 - 九、大甸子及び宿老屯から開原縣城に到る二十籽
- 等の十大道路で各村落分擔責任を定めて工事に従ひ、既に法庫門街道、白旗寨街道、懿路・石佛寺間は殆ど完成に近づいてゐる。道路は警備と産業開發の二大使命の爲開拓されるもので幅十二米を二分し一は自動車道路、一は馬車道路とし自動車道路は厚さ三十種、幅二米にバラスを敷きつめローラーを運轉して見事な道路を作り、馬車の通行を嚴禁すると共に十月以後結氷期間にも不斷の補修工事を怠らず、有事の際は縦横に警備自動車を馳驅せしめ匪賊の徹底

的且迅速な討伐の出来る理想の道路である。この道路の開拓は産業の發展を助長するは言を俟たず各村民も我事のやうに喜んでその完成に努めてゐると云ふ。

◎滿洲國の道路建設

滿洲國が産業開發、治安維持、國防の完備等凡ての機能が交通就中道路の建設に基礎を置くとの見地から、その完成に努力しつゝある事は既報の通りであるが、同國交通部では曩に關東軍特務部が立案した道路建設十ヶ年計畫に基いて年度割を定めて先づ一九三四年六月末までに四千籽、更に一九三五年五月末までに五千籽の建設計畫を立て昨年成立した建國公債三千萬圓の一半を以て之に當てる事に決した。而して滿洲の土地開發に關して十數組の測量班を組織し急を要する路線の實測に當り、その延長は既に二千餘籽に達してゐる、特に熱河に於ては動亂平定工作の必要から道路の改修は一日も忽に出來ぬ爲全力を傾けて之に當つてゐる。

◎滿洲國道路六ヶ年計畫(昭和八年五月)

滿洲國政府は國內の治安維持、經濟力の増進、内政機能の能率發揮を圖る爲、道路の整備を緊急事業とし先づ六ヶ年計畫で一等道路(幅十四米)一萬五千二百籽、二等道路(幅十一米)一萬五千二百籽、三等道路(幅八米)二萬九千六百籽を建設する事に決定し、大同二・三年間に緊急を要する六

千籽を完成することゝなつた。右六千籽は北滿方面幹線路たる三路線の外安東―寬甸間、營盤―通化間、安東―城子隴間、北票―承德間、奉天―撫順間、新京―公主嶺―伊通縣間、鐵嶺―法庫門間で、國道の建設開通により地方産業開發は非常に期待されてゐる。

第二項 鐵 道

一、北鐵・吉會兩鐵道問題

◎東支鐵道を繞る利權の錯綜

滿洲事變發生以來東支鐵道を繞つて日・滿・蘇三國間に諸種の國際問題を續出してゐるが、ソビエツト聯邦は先頃我が政府に對して該線賣却の正式交渉を始めたが、滿洲國の鐵道政策實現の曉は、東支鐵道の價値は著しく減殺されるのソビエツト聯邦の眞意が判じ兼ねる點等で我國は之に應じなかつたが、滿洲國が買取つてもよいとの申出により我國は双方の間に立つて斡旋する事となつた。然るに該鐵道一千七十二哩間に於ける列國の關係は左記の通り複雑なものであり、その買收については相當曲折は免れないものと見られてゐる。

△日 本

(イ)日本は東支線に對し軍事經濟など滿鐵との關係上密接なる關係にあり、歐洲大戰當時聯合國援助資金中の八百

萬圓及び本鐵道に關係なく戰爭中に貸與した二千萬圓等あり共にソビエツト聯邦が償還の責を有する事。

(ロ)札免公司 日支合同森林經營に滿鐵が三百萬圓を出資してゐる事。

(ハ)外に邦人のハルビンに於ける經濟施設が六百萬圓に上る事。

△イギリス

(イ)シベリヤ鐵道の車臺購入の爲四百萬弗を貸付けて東支線にも間接の關係ある事。

(ロ)工業投資も四百萬圓に上る。

△アメリカ合衆國

ケレンスキー時代ソビエツト聯邦の鐵道に對し運轉材料三億ルーブルを補給しその内相當金額を東支線に投じ又聯合國の援助資本として八百萬圓を支出せる事。

△フランス

東支鐵道の社債の大部を露亞銀行經由で引受けてゐる事

△支 那

(イ)これは滿洲國の投資と當然見るべきものなるが、露清銀行と組合營業を爲したる際の庫平銀五百萬元即ち元利合計千二百萬圓を出資してゐる事。

(ロ)工業投資も七百萬圓を算する事。

△ソビエツト聯邦

(イ)東支線の管理權

(ロ)北滿に於ける極東銀行、購買組合、各種シンジケート
ウ鐵代表部、外國貿易部、國家運輸部、黑龍江水運部等
經濟機關の投資がある事。

(ハ)外に東支經營の諸事業としてジャライノール炭坑や東
部及び西部線、松花江下流等に各々一つの森林コンセツ
ションを有した東支鐵道、船舶(松花江用)鐵道附屬の
學校、ハイラル洗毛工場、ハイラル方面からする外蒙貿
易施設等もあり、工業投資も沿線には一千萬圓に上るも
のがある事。

◎北滿鐵道問題の回顧

東支鐵道即ち今の北滿鐵道問題は、今や東亞の重大問題
となつた。該鐵道は帝政ロシアの極東侵略手段として露支
協定により一八九七年起工され、一九〇一年竣工した。そ
の後三十年間、この鐵道の權益と利害とを環り、日露支
の勢力關係の變動が不可避的にこの鐵道に反映し、幾多の
紛争を醸成するに至つた。ロシアの極東侵略の毒牙は第一
に日露戦争によつて挫折した。即ち一は長春・大連間の南方
線が日本の手に歸し、滿洲里・寬城子間とハルビン・ボグ
ラニチナヤ間の東部線が残された。以後世界大戰に至る
六、七年は日露兩國間に從來見られぬ友好提携が行は
れた。米國が滿洲の利權に割込を策し、滿鐵の日米共管を

提議し、東支鐵道への割込を策動し、或は滿蒙新鐵道の敷

設を支那に要求する等、執拗に利權獲得を企てたからであ
る。日露兩國は共通の利害の爲に手を握つて勢力範圍を守
る必要があつた。然るに一九一七年十一月ロシア革命以後
この状態に激變が來た。翌年ロシアに共同出兵した日英佛
佛はシベリヤ鐵道、ウズリ鐵道と共にこの鐵道を共管した
からである。當時東支鐵道の大半を管理し、鬱勃たる積年
の野心をこの好機に満たさんと企てたのは米國であつた。
日本はハルビン以南の南部線を管理し、佛國は東支鐵道の
株券を所有する舊ロシア銀行との關係を利用して一九二〇
年同銀行を管理支那政府との間に東支鐵道共同管理協定を
締結した。その後東支鐵道は白系露人の手中にあつたが、
やがてソヴェエト聯邦が之を奪回した。但しソ聯邦は一九
一九年モスコに於て有名なカラハン宣言を發し、東支鐵
道の原則上對支還附を聲明した。翌年再びカラハン宣言が
發せられ一九二四年五月右に基き、ソ支協定、同九月ソ奉
協定が行はれ、同鐵道の行政・司法・軍政・警察等の一切の政
治的權利を支那に還附し、ソ支共管の下に純商業的機關と
して新生せしめるに至り、同鐵道の歴史に一新時代を劃し
た。支那はその後東支鐵道權益回收を續け、該鐵道經營
に於てソ聯邦が有する優越的地位を奪回しようとなつた。
支那のこの運動が激發して一九二九年のソ支交戦となり、

ソ聯邦の勝利によつて東支鐵道は事件前の状態に復歸した
即ち同鐵道理事會には支那人を長官としてソ支各五名の委
員を据え、監事會も兩國同数の委員を出して、兩國代表の
意見の對立した場合に採決を不可能ならしめて名目上の東
支鐵道最高機關を無力のものとし、その管理局長をソ聯邦
から出し、これが絶大な權能を握り、一切の問題をソ聯邦
に有利に解決し來り、東支鐵道は事實上ソ聯邦の獨裁機關
たるの觀があつた。かうした形態の東支鐵道管理權を支那
から繼承した滿洲國は日本を背後實力としてゐるので、ソ
聯邦の斯かる專斷を許さず、殊に北滿特産の吸收に東支鐵
道と對立して來た滿鐵が滿洲國交通部の實權を握るに及ん
で東支鐵道の現状打破は不可避の狀態となつて來た。

果然本年三月中旬に至つて東支鐵道問題は尖鋭化し、世
界注視の的となつた。即ち該鐵道はソ聯側幹部が無斷で機
關車八十四臺、客車九十三輛、貨車三千二百二十二輛をソ
ヴェエト領内に引入れて返さない。滿洲國は一ヶ月の期限
と一定賠償金を附し、返還を猛烈に要求した。東支鐵道と
ザバイカル鐵道との間にソ聯幹部の一方的意志でトランシ
ット運送部を設定し、東支鐵道の車輛を牽引してゐるのは
不法だとの理由で滿洲國は嚴重に抗議し、且滿洲里兩鐵道
連接線路を實力で封鎖した、右に對しソ聯邦側は、東支鐵
道の車輛の一定數がソ領にあり、又同數乃至それ以上のソ

ヴェエト車輛が東支鐵道内にあるのは通例のことと何等異
とするに足らず。最近兩鐵道内の車輛交換が不圓滑なのは
日滿軍の支那軍に對する内亂の結果である。牽引車輛は返
すが機關車は元來ソ聯邦所有のものであるから返さぬ。滿
洲里トランシットは一八九六年東支鐵道建設及び經營協定
で合法付けられ、更に大豆のシベリヤ輸送は口頭で支那側
の許可を得てゐる。滿洲里實力封鎖は歐亞連絡の圓滑を害
するものだから速に常態に復されたしと嚴重に抗議した。

越えて四月十六日ソヴェエト側は「滿洲に於ける日滿兩
國人の行動は東支鐵道のソ聯邦權益を侵害せずとの日本政
府の數次の聲明を裏切るとの覺書を提出し、右に對して日
本政府は反駁的解答を發した。東支鐵道理事長とグズネツ
オフ副理事長を通じて滿ソ兩國の抗議と反駁の辛辣な應酬
はその後も尙續けられてゐたが、問題は更に該鐵道の所有
權問題に及んだ。即ち滿洲國側では東支鐵道は滿洲國の主
權下にある滿ソ共管の純商業的機關であつて、ソ聯邦の所
有物ではないと主張し、ソ聯側はその所有權を主張した一
切の既存條約、文書慣習が之を證明するもので、今更之を
否認せんとするのは日滿兩國が該鐵道奪取の意圖だとし兩
國の主張はソ支條約並にソ奉協定の侵犯であり、滿洲建國
の宣言を裏切るものだとして反駁した。更に之に對して滿洲國
は革命ロシアの既存條約破棄や、一九一九年のカラハン對

支宣言等を援用してその所有権を否認し、且ソ奉協定は滿洲國が締結したものでなければ、滿洲國が再確認したものでない。従つて之を繼承すると否とは滿洲國の自由だと遣り返す。斯くて該鐵道組織機構の根本的改革は不可避の情勢にあることを一般に印象づけた。そこで五月二日ソ聯邦は我が大田大使に「東支鐵道の實際的解決には同鐵道を滿洲國が買収經營するのが最善の策と考へる。而してその價格及び支拂方法につき誠意ある態度を示されたく、この旨可及的敏速に日本政府に傳達せられたい」として正式賣却提議をするに至つた。

ソヴェイト政府のこの提議は、それ自體の性質上極めて重大性をもつものである。同國が外國領土に有する唯一の大權益としての同鐵道は、その中に一萬五千の従業員(ソ聯)を擁し、幾多の附屬的權益を含み、同國に取つて意義の大きいものがある。勿論近年洮昂・齊克・呼海・吉會等滿洲國側の諸鐵道が東支鐵道を包圍し、且滿洲國が支那に取つて代つた現在では東支鐵道の價值は著しく減じた。勿論滿洲事變、世界市場の萎縮も手傳つてゐるが、東支鐵道の貨物輸送高は、一九二八年度は六五八萬五千噸あつたのが一九三一年には四九六萬噸(二九%減)一九三二年には三七〇萬噸(更に一五%減)となり業績は年々振はず、昨今は夥しい赤字に悩んでゐる。だからソ聯邦が同鐵道に對する期待

は經濟的にも餘程薄らいである。更に同鐵道が階級的に相反する社會主義ソ聯邦の權益であることが、ソ聯邦の從來占められる優越的地位とも關連して對日滿紛争の起因を作る事實に想到する時、第一に政治的考慮からソ聯邦側としては同鐵道の賣却を意圖するに至つたかは、さもあるべきことである。殊にこの儘にして置けば、何時かは現在の優越的地位を日本に取つて代られ、一層その利用價值を低下すべき見通しの下に置かれてある。

そこで、ソ聯邦はその獨特の果敢なる現實主義的考慮に基き、より有利なる條件に於て斷然日滿兩國への賣却を決意するに至つたものと思はれてゐる。

日滿兩國としても、同鐵道の經濟的價值が従前より低下したとはいへ、兎に角滿洲里より長春、ハルビンよりポクラニチナヤに至る、歐亞連絡の幹線であるこの大鐵道を、社會主義ソ聯邦との一切の後腐れを斷つて、完全に領有することの意義は、決して過少に評價されるべきではない。

ソヴェイト政府の東支鐵道賣却提議は、同鐵道に利害關係を持つ世界の各國、殊に支那、フランスに種々の反響を捲き起した。殊に東支鐵道の法律的基礎をなす、ソ支並にソ奉協定の締結者たる支那政府は、この賣却の報一度傳はるや、兩協定に藉口してソヴェイト政府に對し、數次に互る抗議を發した。その言分は東支鐵道は支那政府以外の如

何なる國家にも賣却することは異法であるといふのである。支那一部の輿論は、東支鐵道賣却の不信行爲を敢てするなら、即時ソ聯邦と斷交すべしとさへいさまた。

之に對して、ソヴェイト外務人民委員長リトウイノフ氏は、五月十一日附政府機關のタス通信社を通じて、ソヴェイト政府が東支鐵道賣却の決意をなすに至つた事情を明かにし、進んでソ奉協定を根據とする支那政府の抗議が全く理由のないことであることを明白にした極めて重要性のある長文の聲明を發した、その要點は左の通りである。

ソ聯邦政府は紛争解決の根本手段として日本政府に對し滿洲國による東支鐵道の買収を提議した、これに對し支那政府はソ聯邦に抗議を發したが此の抗議の理由は從來の公約にもまた現實の事態にもそはなものであり、ソ支・ソ奉兩協定とも一定期間經過前支那に東支鐵道買収の權限を附與してゐない。東支鐵道はツァー政府の侵略政策の結果生れたものではあるが、それはロシアの勞働者と農民の金で出来たものである。従つてソ聯邦政府は東支鐵道収益を擁護する義務を負つて居る。併しながら同鐵道が外國領土を通過して居る事實を考慮に入れ、同領域の領有國政府に對し鐵道管理に對する權限の半を賦與したにも係らず同鐵道は從來ソ支間軋轢の源泉となつた。そこで政府は早くから東支鐵道の賣却を支那と折

衝して來たが、支那にはその意志なくその力もなかつた滿洲に於ては既に過去十八ヶ月間支那の權力は行使されてゐない。そして現在同鐵道は新なる係争の原因となつてゐる。之等の事態を考慮してソ政府は滿洲國による東支鐵道の買収を日本政府に提議し日・ソ・滿間紛争の原因を除去せんとするにある。

◎北鐵讓渡交渉略纏(昭和九年)

多年交渉を續けその間數回の決裂を見た滿洲國ソヴェイト聯邦間北滿鐵道讓渡交渉はこの程漸く相互の間に協定なり讓渡價格一億七千萬圓(従業員解雇手當三千万圓を含む)とし大體左の七項を條件として近く調印される筈である。たゞ最後の一項たる支拂方法につきソ聯側は日本の保證を要求してゐる。

- 一、日本國の金比率設定に關しては圓爲替急落の場合の限度を保證し置くべし。
- 二、バランスシートを新に調整すべき事は依然として必要なり。
- 三、北鐵管理權及び所有權の移轉は調印と同時に効力を發生すべきものとす。
- 四、物資に依る支拂は四ヶ年の年賦償還を至當と認む、又物資の内容は大體事前協定にするを當然とす。
- 五、ロシア側従業員の引揚は三ヶ月の豫告期間を於て豫告

後一ヶ月以内に完了する事を希望する。
 六、現金第一回分の支拂は調印と同時に進めし。
 七、第二回以後の現金支拂並に物資の支拂は日本銀行よりの借入れを以て支拂ふべし。尙右の點については日本政府が斡旋の勞をとるものとす。

◎北鐵委任經營契約成る(昭和十年)

滿洲國政府は北鐵經營を滿鐵に委任し兩者の間に契約調印を了したその要綱は次の通りである。

- (一) 滿洲國政府は北滿鐵道の經營を滿鐵に委託する事を定む。
- (二) 滿洲國北滿鐵道公債元利金並に北滿鐵道に關し滿鐵より滿洲國に貸付する事あるべき借款元利金の支拂は委託經營の利益金を以てこれを行ふ事を定む。
- (三) 北滿鐵道の財産及び収入は前記(二)の滿鐵よりの借款元利金の擔保となす事。滿洲國政府に於て前記(二)北滿鐵道公債の爲に北滿鐵道の財産及び収入を擔保と爲すときは同公債の擔保權は右滿鐵よりの借款元利金に對する擔保權に優先すること及び滿鐵の同意ある場合を除き北滿鐵道の財産及び収入は本項以外の擔保となすことを得ざる事を定む。
- (四) 北滿鐵道の從來の債權債務等に關しては滿鐵をしてその取立及び支拂事務を處理せしむる。

(イ) 北滿鐵道の從來の債權債務にして滿蘇間協定第四條第一項に依り滿洲國政府に於て繼承したるもの(但し同協定調印の日以後退職する北滿鐵道蘇聯側従業員に對する各種退職金は別扱とす)は滿洲國政府の協議の上滿洲國政府に代り滿鐵に於て之を處理することとしその結果支拂を要すべきもの、支拂は委託經營に依る収入金を以て之を爲す事。

(ロ) 北滿鐵道の從來の經營に關する諸要求にして前項の債務に屬せざるものに付いては滿蘇間協定により滿洲國政府に於て滿鐵と協議の上之を處理し、その結果支拂を要すべきもの、支拂は委託經營に依る収入金を以て滿鐵に於て滿洲國政府に代りこれを爲すこと。

◎吉會線開通とその使命(昭和八年)

我が朝野の宿望であつた吉會線—敦化圖們間(敦圖北廻線)は愈々八月一日から開通されに滿洲事變勃發以來滿蒙の地に鐵道網の敷設が喫緊の重要事となり、海克線・拉資線・敦圖北廻線等の中でこの敦圖北廻線はその完成を最も待望されたものである、この鐵道は終端港として目下滿鐵が建設を急いでゐる羅津港完成と相俟つて將來日滿連絡の最短大動脈となり、數百萬噸に達する北滿の貨物を吞吐すべき經濟的の外に軍事的、政治的にも重大使命をもつてゐる。

この吉會線は明治四十二年間島協約中の第六條に「清國政府は將來吉長鐵道を延吉(局子街)南境に延長し韓國會寧に於て韓國鐵道を連結すべくその一切の辦法は吉長鐵道と一律たるべし」と明言されたものであるが今回完成された新線は最初の計畫とは多少異なる内容をもつてゐる。

A、敦圖北廻線(百九十軒)敦化より朝陽川局子街を経て圖們に至り國際鐵橋を渡つて對岸の南陽で鮮鐵圖們東廻線と連絡し雄基港に至る。この鐵道は將來羅津築港の完成と共に滿鐵と肩を並べ日滿連絡の一大幹線となるべきものである。昭和八年四月二十日完成し五月十五日から假營業を開始し八月一日から本營業を始めるに至つた。

B、敦圖南廻線(百八十五軒)

敦化から朝陽川に至り此處で北廻線と分岐し龍井村を経て圖們江岸站に至り對岸の上三峰で鮮鐵圖們西廻線と連絡し會寧を経て清津に至る。

この鐵道は既設の天圖輕便鐵道(老頭溝・上三峰間)を買収し、これに廣軌改築作業を行つてゐるもので八年中に完成した。

吉會線の完成と羅津港の築港完備の曉に、その經濟的建設を可能ならしめるものは北滿の物資の吞吐である。併し滿洲には滿鐵があり設備の完備した大連がある。北滿特産

物移動の分水嶺は何處にあるのかこの問題に決定的解決を與へるものは距離と運賃である。今新京を起點とした場合の距離を大阪より見れば羅津經由は大連經由よりも六百六十二軒の短縮となり、釜山經由より五百八十軒の短縮となる。ハルビンより拉資線經由の場合には羅津經由に比して約八百六十八軒の短縮となる。次に運賃を比較すれば敦圖線は吉長吉敦の延長、拉資線は呼海線の延長と看做して大豆運賃は一軒當り次の如くである。

○ハルビン大連—北滿南行鐵道經由	軒程	運賃	諸掛	合計
哈—新京	2500	460	100	609(圓)
哈—大連	2500	460	100	609(圓)
換算を20として				2844(圓)
合 計	9400	1700	—	2644(圓)
○ハルビン大連(拉法、新京經由、元・圓換算をバーとして)				
哈—拉法	2683	2105	0.33	2345(圓)
拉法—新京	2011	6090	—	6090(圓)
新京—大連	703	13460	0.99	13990(圓)
合 計	11797	—	—	33435(圓)
○ハルビン羅津間(拉法經由、元・圓換算をバーとして)				
哈—拉法	2683	2105	0.33	2345(圓)
拉法—圖們	322	9450	—	9450(圓)
圖們—羅津	1596	3470	0.99	3966(圓)

合計 七三〇 一 一 三五八五(圓)

北滿最大の特産物集散地ハルビンを基點として距離及び運賃の比較は羅津港にとつて著しく有利である。しかし大連は永い歴史と完備した諸機關を具備してゐる上、滿鐵は坦々たる路線である。それに引きかへ吉會線には老爺嶺・哈爾巴嶺の險があり、急勾配カーブ及び軌條の善悪(滿鐵は百封度、吉會線は八十封度)などを考慮すれば、吉會線の貨車牽引力は甚しく制限されるわけだから、此等の總てを綜合すると羅津・大連兩港の勢力は正に相拮抗するのではなからうかと思はれてゐる。羅津は既に工事を進めてゐるがその計畫は將來北鮮に集散する貨物を約一千萬噸と假想し、その内百萬噸を雄基・清津兩港の爲に差引いて九百萬噸の吞吐能力を目標としてゐる。築港計畫の着手と共に著しい人口の増加を示し、七年始めには僅か十數戸に過ぎなかつた一寒村が、今では人口一萬を超へ、内地人の居住も七百名に達してゐる。

(二) 鐵道計畫

◎滿洲國新七鐵道の建設(昭和九年)

滿洲國政府は建造費一億四千四百四十二萬圓を以て左の諸鐵道の建造を滿鐵へ請負はせた旨を先頃滿鐵から發表した。

- 一、牡丹江—佳木斯
- 五、新 京—大賚線

◎滿洲國鐵道第三次計畫(昭和十年)

滿洲國では先頃左の三鐵道線新設工事を經費四千萬圓を以て滿鐵に委託した。

- 一、林 口—密山間 一八三軒 林密線
 - 二、索 倫—溫泉間 三四〇軒 索溫線
 - 三、四平街—西安間 八二軒 四西線
- 右の三線は何れも國防上、經濟上重要な意義を持つ線である。

二、林密線 林密線一八三軒は牡丹江から佳木斯に至る建設線の一驛林口から岐れて密山に至る線で同地方一帯は匪賊の跳梁甚しい地域であり且密山近くには濕地が多く相當の難工事である事が豫想される。密山の近くには相當豊富な炭礦があり、單に國防上としてのみでなく地方的開發に益する所多かるべく、且圖寧線の培養線としても重要な役割を演じてゐる、本年七月中に開通の豫定である。

二、索溫線 索溫線三四〇軒は洮安線の終端驛索倫から興安嶺を目掛けて河沿に進み同嶺を起えて溫泉地として有名な蒙古の一部落溫泉(ハロンアルシャン)に達する線である。興安嶺を越えるまで廣漠たる未墾の原野を進み今後の開拓が?であるだけに極めて興味深いものである。溫泉近くとして興安の嶺を越すが、越せば所謂蒙古沙漠地帯に入

- 二、凌 源—承德線
- 三、葉柏壽—赤峰線
- 四、二 站—黑河線
- 六、大 賚—洮安線
- 七、懷 遠—索倫線

◎滿洲國更に鐵道三線を計劃(昭和九年)

北滿の心臟部と日本を繋ぐ幹線京圖線及び拉賓線の開通を見た滿洲國では、更に北鮮の圖們から吉林省松花江下流牡丹江に至る鐵道及び熱河錦州を繋ぐ鐵道チ、ハルの北方北安から北に延び二站に至る鐵道を建設し、滿洲鐵道網の完成を急ぐことになつたが、先頃滿洲國公使館は左の如く新鐵道請負契約決定を發表した。

今般滿洲國政府は建造費合計約七千六百九十萬圓を以て左記諸鐵道の建造を南滿洲鐵道株式會社に請負はしむることとせり。

- 一、圖們—牡丹江線
- 二、扣北營子—凌源線
- 三、北 安—二站線

右の内京圖線の終端驛圖們と北鐵東部線の一驛牡丹江を結ぶ鐵道は牡丹江流域の農産物鏡泊湖の東に廣まる林産の寶庫を拓く重要な經濟的意義を有し、賓北線の一驛とその北方二站を繋ぐ鐵道は北滿に約束された未開の特産地帯を賓北齊克二線によつて南方に開放せんとし、扣北營子・凌源間の鐵道は將來熱河まで延長されるもので、同省の開發に重大なる役割を演ずるものである。尙滿鐵では右の各地の測量を終へ直ちに工事に着手する事になつて居る由である

るもの、工事としては大興安嶺隧道工事で之は今後の測量によつて決定する事ながら或は同線に全長三軒滿洲最長の隧道が出来るのかも知れない。

三、四西線 四西線八二軒は滿鐵線四平街驛から奉吉線の支線である、西安線の終端驛西安炭礦に達するもので事變前開原西安間の鐵道敷設が計畫されてきたが、事變後の情勢の變化に依り四平街西安間に變更されたものである、同線の意義は今後の新線計畫の進捗により朝鮮と滿洲とを結ぶ幹線となる可能性が充分にある事で、その時こそ同線は日滿聯絡上地方開發上極めて活潑な活動を開始することになる。

三、鐵道一般の狀況

◎拉賓線の完成(昭和八年)

拉賓線の北滿鐵道東部線クロス工事は豫定より一日遅れて六月二十六日完成二十七日に試運轉を行つた。

◎拉賓線の完成

滿洲國拉賓線三百六十軒の敷設工事は昭和八年末竣工したが同時に該線と呼海線を繋ぐ松花江大鐵橋(延長千五百米東洋第一と稱せられる)も完成し茲に吉會線(京圖線)から北滿のチ、ハルまで直通連絡の實現を見るに至つた。鐵路總局では昭和八年十二月十六日拉賓呼海の連結式を舉行し十七日から試運轉を行つてゐるが愈々昭和九年一月一日か

ら營業を開始した。

◎拉賓線本營業を開始す(昭和九年)

北滿に於ける新練拉賓線は愈々九月から本營業を開始したが該鐵道は滿洲國新練中經濟線として最も高く評價さるべき鐵道である。即ち全線はハルビンの三稜樹を起點とし北は松花江を渡り賓北線に接続し、南は北鐵東部線を横斷して京圖線拉法驛を結ぶ。延長二六八軒であつて鐵道走破地帶南方の三分の一は山林地帶北方の三分の一は沃野千里の北滿穀物地帶をなし、大豆・高粱・水稻・陸稻・煙草・麻等の農産地である。

更に本線の經濟的價值を倍加するものは多年暴威を恣にした北鐵南部線の牽制線たる効果である。北鐵は經濟線たる本來の使命を没却して露國の政治線として不當極まる高率運賃政策を採り來つた爲、北滿特産出廻りを阻害する事大であつた。この意味に於て本線の開通は北滿農民の福音であると共に北鐵にとつては一大痛棒となつた。即ち昨年假營業開始以來匪賊と水害に悩まされながらも輸入に於て十二萬噸、輸出三十五萬噸の輸送成績を挙げ、これを北鐵運賃に見積ると少くとも八百萬圓以上の打撃を與へた。この間北鐵は拉賓線に奪はれた貨物奪取の爲二回餘りの秘密割引をなす等狼狽の色を示してゐる。

假營業に於て既に拉賓の堅壘に肉薄した拉賓線は本營業

開始に當り國策的見地より賃率を決定し、全滿運賃統一の一步を踏み出した以上、北鐵は他社線と積換を行はねばならぬ等種々遜色を有する爲拉賓線によつて遠からず死物化するものと見られてゐる。昭和七年五月起工以來二年三月の日子を要したが拉賓線の完成に依る交通革命は實に華々しいものがある。斯くて日本・北滿間の運輸系統は革命的變化を與へたと同時に拉賓・京圖二線と共に國鐵運賃の單純化、全滿鐵道運賃統一の第一歩を乗り出したものである。

◎滿鐵長春驛の名稱

滿洲國に於ては長春を新京と改稱したが滿鐵の長春驛及び同附屬地は従來通り長春で新京とは記されない。

◎北黑線の開通(昭和十年)

拉賓線と共に滿洲國縱斷の大動脈である北黑線―北安鎮黑河間は先頃工事を完了し、九年末に盛大な竣工式を挙げた。

本線は昭和八年四月測量に着手して以來實に二十ヶ月餘の短期間に北滿の先端で冬は高原の嚴冬、夏はこの地方特有の濕氣と戦ひながら無人の境を拓き遂に小興安嶺を貫ぬいて大黑河の國境線に達したもので、建設史上に驚異的記録を残し施設運行の上にも同線の地理上幾多の苦心が拂はれたものである。拉賓線沿線が大體に於て既耕六割以上の農耕地であるに比して北黑線は既耕四割以下の農耕地乃至は大黑河對岸地方のソヴイェト領は金産地として有名なゼーア河流域にあり且ソ滿國境中屈指の繁榮地帯であるが、全國的雜貨の拂底により縦令ソ聯側の通商阻止があつても日本商品の進出が相當可能と見られる點である。もとゞ大黑河は國境の通商都市として相當の沿革を有するものであるから將來は素晴らしい發展が期待されてゐる。

◎北黑線の全通

北黑線は辰清・黑河間一六六軒の完成に依つて全通するので、その建設を急いでゐたが十年二月十八日全通を發表し、二十日から假營業を開始した。その間の驛名は次の通りである。

辰清・腰嶺・清溪・堯屯・孫吳・我家・小興安・朝水・桃家・愛璿・黄金子・山尖・黑河

◎北鐵南部線のゲージ(軌幅)變更

十年三月二十三日北滿鐵道のソ滿間讓渡の正式調印を了し引續き滿洲國は該鐵道業務一切の接收を終つたが、滿洲國交通部では國有鐵道の綜合的經營の第一着手として該鐵道網の幹線たる新京・ハルビン間二百四十餘軒の京濱線を廣軌道(五呎)から標準ゲージたる四呎八吋半に改修することとなつた。右ゲージに要する費用は一米當り約二圓五十錢、全線で約七百萬圓と見積られてゐる。右改修工事に就いて注目すべきは列車運行を中止せずに實施する事で、そ

未耕草原丘陵地帯で北滿奥地風景を遺憾なく展開して鐵道開通後の經濟的價值が大いに期待されてゐる。白樺・黑樺に覆はれた山間には清流あり所々北東方に靜かに流れる黑龍江を眺め滿洲第一とも云ふべき美觀を呈してゐる。又本線の開通は千四十軒で日本海と滿洲北境を結ぶ政治・國防・經濟的に重大な役割を占める。滿洲縱斷交通網の實際的完成であり、此の大動脈により送られる新鮮な文化の躍進は新興勢力の北進を物語るものとして意義深いものがある。

◎滿洲の二鐵道線開通(昭和十年)

滿鐵の委任經營にかゝる滿洲國線金嶺寺―凌源間(承德線の一部百六十軒)及び北安―黑河間(黑河線又は北黑線と呼ばれるもの)は九年十二月開通した。右の内黑河線は北滿の農業地帯をアーチ型に走る呼海・海克・齊克三線の北突端北安嶺を起點とし、小興安嶺を貫いて大黑河の國境線に達する、その地方は未耕草原、丘陵地が多く將來麥類の耕作が有望視されてゐる。本線の開通は日本海と滿洲北境とを結ぶ政治・國防・經濟上にも大きな價值を占める。滿洲縱斷交通路の實際的完成で現在ソヴイェト聯邦商品の勢力下にある大黑河上流地帯を日滿商品の勢力下に置きかへる事に依り新市場の開發を可能ならしめる許りでなく、從來ソ聯商品の勢力下で悩み續けて來た金の對ソ流出を阻止する事が出来る。又隠れたる經濟價值として擧げられてゐるの

の爲滿鐵・國鐵に從事する優秀技術者約四千名を動員し、更に若山部隊・鐵道隊並に滿洲國軍の應援を求め豫め此の大規模な工事班を全線に配備し一定の時間を合圖に一齊に工事に着手し一萬千里三時間で全線二百四十餘軒のゲージを十年八月三十一日に變史した。此の超速な歴史的大工事は我が鐵道技術の驚異的優秀さを待つて始めて可能な事での完成により京濱線と南滿線は國都新京を中心に一線に結ばれ流線型超特急アジアは新京・ハルビン間を僅々十三時間で走破してゐる。尙運賃も新京・ハルビン間一等五圓七十錢、二等一圓六十二錢、三等一圓二錢に低減され小荷物運賃も改正低下されたので一般の利便は著しく増大した。

◎北滿鐵道の改名

滿ソ兩國間に長らく行き悩んでゐた北鐵讓渡交渉は我國の斡旋に依りて十年初頭に愈々双方意見の一致を見、十年三月二十三日該讓渡條約公文の調印が行はれたが、滿洲國では目下北鐵接收後に於ける技術的準備を進め併せてロシア勢力後退後の政治的方針に就いても考慮されてゐる。その一端として北滿鐵道のもつ歴史的觀念を一掃する爲接收と同時にこの名稱を廢止し、南部線を京濱線とし東部線を濱綏線、西部線を濱洲線と命名する事に決定した。尙新名濱綏線のソ聯國境驛なるボクラニチナ驛は綏芬河驛と改められる。この驛にはソ聯従業員一九二名、家族共一千

名以上居るが、之は悉く日系従業員と入替る事になつてゐる。

◎天圖鐵道の完成(昭和九年)

北朝鮮國境上三峰から間島龍井村を経て朝陽川に至り京圖線に結ぶ天圖輕便鐵道は一昨年より滿鐵により廣軌改修工事中であつたが、三月二十二日竣成式を舉行し、四月一日から本營業を開始した。從來の輕鐵に依れば龍井村・上三峰間三十五哩で所要時間四時間であつたが、廣軌改修に依り距離で十五哩、時間で三時間を短縮した。

當分普通貨客列車とガソリン車を運轉するが將來は清津新京間の列車も同線運轉し、時間と距離の短縮を計るべく京城・朝陽川直通列車の計畫もあり、同線の開通は軍事上經濟上重大意義を有し、北鮮・間島間交通に新紀元を劃するものである。

◎敦圖鐵道の開通(昭和八年)

東部吉林省橫斷の大動脈として滿鮮連絡の重要線である敦圖鐵道北廻り線は四月二十日に開通を見たので、昭和八年八月一日正式營業を開始する筈であるが、之に先だち五月十五日から假營業を開始した。

◎東支鐵道を北滿鐵道と改稱(昭和八年)

滿洲國政府交通總長丁鑑修氏より六月一日外務省に到着した公報に依れば、豫て滿洲國政府交通部に於て中東鐵道

(東支鐵道)を北滿鐵道と改稱する案を樹て東鐵理事會の同意を得たので六月一日を以て右改稱を實現する事になつた。依つて外務省では右滿洲國政府の決定に従ひ六月一日より公私一切の文書に北滿鐵道の名稱を用ひる事に決定した。

◎滿鐵本線の復線工事完成

滿鐵本線奉天・新京間の復線工事は滿洲事變後特に竣工を急ぎ最近では大榆樹・蔡家間を残すのみとなつてゐたが愈々昭和九年十月二十六日全線の開通を見引續いて現場に關係者を集め全通式を擧げ十一月から東洋一を誇る流線型特急列車の運轉を始めた。この復線工事は二十七年五月ヶ月振りに完成を見たもので該工事は第一期と第二期に分れ最初は明治四十年五月に開始、約二ヶ年を要して大連・蘇家屯間を完成し次いで大正四年から蘇家屯・新京間の工事を始め本年の七十軒分を最後として完成したものである。

◎圖寧線の一部開通(昭和九年)

京圖線の終點、圖們から北滿東部線牡丹江附近の北寧に至る全長二六〇軒の鐵道圖寧線は豫て工事進行中であつたが約半分の李樹溝まで工事が完成し九月一日から假運轉を開始した。運轉區間は一一・五・四軒で全線の完成は十年十一月の豫定である。

◎圖寧線・洮安線の一部假營業開始(昭和十年)

圖寧線李樹溝・鹿道間及び洮安線白城子・王爺廟間七一・

五二軒は何れも去る十二月十五日から假營業を開始した。

◎滿洲三鐵道線の開通(昭和十年)

豫て建設中であつた、京奉線—新京・前鄭旗間八十軒、圖寧線—鹿道・寧北間百二十軒、凌承線—凌源・平泉間八十軒は何れも先頃開通を見たので一月十五日から假營業を始めた。

◎滿洲國全鐵道經營を滿道に委任(昭和八年)

去る三月一日滿洲國はその鐵道經營を南滿洲鐵道會社に委任したが右につき滿鐵から發表された内容は左の通りである。
一、今次滿鐵は滿洲國政府より滿洲國鐵道の經營を委託されたり。滿洲國の治安を確保しその産業を發達せしむるには國內交通就中鐵道の整備發達に俟たざるべからず。然るに現時國內には未だ鐵道網充分普及しあらざるのみならず、小鐵道分立してその經營個々に行はれ、不利大なる實情にあり、故に此等現在の諸鐵道を統一し合理的經營をなし、その經濟的並に技術的能率を擧げざるべからず。而して本目的達成の爲に多年滿洲に於て鐵道經營に習熟せる滿鐵をしてこれが統一經營に當らしむるを最適となす。加之右は滿洲國諸鐵道に關し滿洲國の滿鐵に對して有する巨額の債務を處理する上に双方の爲便とする所なり。これ即ち滿洲國政府が滿洲國諸鐵道の經營を

滿鐵に委託せる所以なり。固より滿鐵として異議ある所に非ざるを以てこゝに快くこれを引受くることとせり。

二、今次契約の要旨大綱は左の通り

滿洲國政府は吉長・吉敦・吉會・四洮・洮安・齊克・呼海（松花江水運事業の一部を含む）の既成諸鐵道に關し滿鐵に對して負擔する債務合計一億三千萬餘圓を借款總額としこれ等諸鐵道に屬する一切の財産及び收入を以て本借款の擔保とし、これ等諸鐵道の經營を滿鐵に委託す。

滿洲國政府と滿鐵以外の第三者との間に存する鐵道の債權債務に關しては政府と滿鐵に於て協議の上滿鐵に於てこれを處理し、その支拂を要するもの及び奉山線の中英公司に對する借款の償還資金は鐵道の委託經營による收入より支出す、又奉山線の中英公司借款に關係あるものは同借款問題解決する迄本借款の擔保より除外す。

滿洲國政府は別に滿鐵に敦化・圖們河鐵道、拉法・哈爾濱鐵道、泰東・海倫鐵道の建造を請負はしめたり。右建造費は合計約一億金圓とす。

尙前記敦化・圖們河鐵道建造に關聯し、滿洲國に於て天圖輕便を買収するの要あるに付、滿洲國は之が資金として約六百萬金圓を滿鐵より借入れ同輕鐵の經營を滿鐵に委託することとせり。

◎新京・東京間のスピード化（昭和八年十月）

滿鐵では昭和八年十月一日から從來の大連中心主義を一擲して新京中心主義とする全滿の列車時刻の大改正を斷行する事にした。同時に敦圖線のダイヤも改正され新京・雄基間の直通列車の運轉を開始する事になつた。直通列車は新京を朝、雄基を夕刻それ／＼發車、從來南陽・敦化間で要した約二十四時間を短縮して新京・雄基間を二十三時間で走る。尙將來は直通急行列車を運轉して更に六時間を短縮して十七時間で兩地間のスピード連絡を圖る豫定で今回の日滿連絡のスピード化は新京・東京間を五十時間で連絡する日滿交通史上の一大計畫として注目されてゐる。

◎東支鐵道の滿洲時間採用（昭和八年）

滿洲國は過般全國を通じて時間の統一を規定實施したが獨り東支鐵道のみは時間表作成に時日を要する關係で未だ改めず在るが、十一月十七日から愈々滿洲國時間によることとなり、こゝに全滿洲を通じて統一時間が實施されることになつた。

第三項 水 運

(一) 河川及び運河

◎滿洲國の松花江埠頭回收（昭和八年）

滿洲國の松花江埠頭回收問題は、哈爾濱に於ける露滿双方の妥協的交渉の結果四ヶ月振りで漸く原則的取極め成立

し、愈々正式に調印するに決定した。

◎松花江の水運統制（昭和八年）

北滿松花江上には現在數十の汽船會社が各數十隻の所有船を運航せしめ、中には三千噸に及ぶ大型船さへあり、豊富な北滿の物資運送に激甚な競争を續けて居るが、滿洲國成立以來交通統制上此等數十の汽船會社を合同して一大汽船會社を設立し松花江上の水運を統一しようとする計畫が進められ、最近に至りその成案を得たので本春解氷と共にこれが實現を見ることとなつた。右合同汽船會社は資本金約二千萬圓見當と見積られてゐるが、松花江航行の船舶は水深の關係上吃水淺き特殊構造を必要とする爲同會社と共に附屬造船所を設立する豫定であるといふ。

◎ハルビンに造船所設置（昭和八年）

川崎造船所では過般來松花江沿岸に小造船工場を物色中の所、この程ハルビンに於て四・五百噸級のランチ建造能力を有するスコダ造船所を約三萬圓で買収に決したが將來これを漸次擴張する方針である。

◎滿洲國黑龍江を強行運航（昭和八年）

黑龍江は解氷後舟運が活潑に開始されたが、懸案となつてゐる滿洲國船舶の航行は、蘇滿兩國交渉が未だ解決を見るに至らない。然るに滿洲國では、國際河川である黑龍江の航運をソヴィエト聯邦の獨占に委すべき理由はないとて

去る五月十三日同江の進出を企て、先づ第一船慶欄號（旅客二百人貨物一萬フールド積）を就航せしめて大黑河まで往復したが、更に引續き滿洲國船を就航せしめる筈である。

◎奉天の通水河完成（昭和八年）

奉天實業廳が經費十六萬元を投じて三月二十五日起工した新開河は、五月中旬竣工し六月三十日落成式を舉行した新開河は東陵を取入口として延長四軒、幅員十三米、毎秒百頭を取水し、これにより瀋陽・新民・遼中三縣に跨る水田五千町歩に灌漑し得るのみでなく、渾河及び東陵河の洪水の侵入を防ぎ得ることとなつた。

◎東遼河上流に一大ダムの計畫（昭和九年）

滿洲國政府は今回公主嶺西方約四十軒の東遼河上流地點に一大ダムを設置する計畫、目下測量中である。同ダム完成の曉は附近の懷德・梨樹・双山の三縣は固より滿鐵沿線近くまで配水され、從來の荒地も開拓出来ることとなるものと期待されて居る。

◎滿洲國の河川改修工事（昭和九年）

滿洲國交通部では河川航運の圓滑を期する爲、九年度豫算に八十萬圓を計上し營口航政局四十萬四千圓、ハルビン航政局十九萬四千圓、安東航政局六萬六千圓、黑河航政局七萬三千圓に分割し、國內重要河川の大改修を行ふことにあり既に工事着手したが、右航政局の管理下に在る河川の

改修は左の通りである。

營口航政局 國際工程局により從來遼河の改修を行つて居たが、本年二月滿洲國で接收したので大々的に遼河の河口浚渫し、上流二道夾子に於ける關門を改修し導流堤工事を行ふ。

ハルビン航政局 ウスリ江の航路標識新設並に松花江、三姓附近に於ける二十六籽に亙る淺灘の碎岩工事を行ふ。

安東航政局 鴨綠江・安東臨江間の碎岩並に淺灘調査。

黑河航政局 ソ聯邦側と協定の上黑龍江に（目下ソ聯邦と水路會議中）航行標識を新設す。

右改修工事完了の曉には交通産業方面に多大の便益を齎すものとして注目されてゐる。

◎營口撫順間の運河計畫（昭和八年）

滿洲國は對外貿易發展に資する爲唯一の海港たる營口を一大貿易港たらしめようと具體案を考究中であるが、海港經營に最も必要な條件は石炭の供給を十分ならしめる事では撫順より受ける外に途がない。現狀に照し種々研究の結果撫順・營口間に運河開鑿の大計畫を樹てた。奉天商工會議所では此計畫が確實ならば將來工業の中心地たる奉天の發展の爲、運河の奉天經由は絶対に必要なものとして滿洲國政府に懇請する事に決した。此計畫が實現すれば奉天營

口間の發展をあらゆる條件から助長するものとして非常な期待をかけられてゐる。

◎營口・鐵嶺間に大運河開鑿計畫（昭和十年）

奉天商工會議所に依り提唱されて居る運河計畫とは全然別個のものとして鐵嶺の西に在る大遼河の水を利用し、奉天の東陵・煙台・遼陽、鞍山を経て營口に至る蜿蜒二百六十籽の大運河計畫が具體化し、沿線有力者を網羅して奉天に運河開鑿期成會を結成せんと計畫して居る。右運河計畫の内容は遼河の水を利用して鐵嶺・營口間に大運河を開鑿し三千噸級の船舶を鐵嶺まで遡行せしめて北滿方面の特産物を輸送し又鞍山の鐵・石炭を搬出、更に營口に至る落差五十米を應用し大水力發電所を設置沿線住民に電力を供給し更に運河の水を利用して運河の對岸に十萬町歩の水田を開墾せんとするもので之に要する資金は三千萬圓である。

(二) 海運築港

◎滿洲里通過の旅客數（昭和九年）

滿ソ國境の滿洲里驛は昭和八年五月北鐵の直通列車が廢止されたので歐露との交通遮斷により通過旅客が三分の一に激減したが、ソ鐵が同十二月から運賃を半減した上一週三回の連絡運轉を始めた結果、旅客數も漸次に復舊するに至つた。その通過旅客の國籍は三十ヶ國以上で殊にドイツとは直通列車がベルリン迄通じてゐる關係上、ドイツ人旅

客の増加した事は注目し得る。旅客の混雜期は例年五月から九月までで寒い一・二月は概して少い。又場所柄ソヴィエツト聯邦人の出入が多く、通過客の首位を占め次いで日英・支・獨の順となつてゐる。今滿洲里案内所調査による昭和九年度に於ける同驛通過旅客數統計中の主なるものを示せば次の通りである。

通過客國籍		東行	西行
ソヴィエツト聯邦人		四三三	一六一
日	本	二二二	一〇六
イ	ギ	五	一八三
ド	イ	三三	一八三
ア	メ	六	一〇六
支	那	一四	五八
フ	ラ	五	五九
イ	タ	八	三六
滿	洲	六	七
計		二二	二七〇

◎胡蘆島の築港に着手（昭和九年）

東北政府の日本對抗政策による胡蘆島は滿洲國建設以來熱河方面の出荷狀況に鑑み愈々修築を繼續するに決した事は當時報告しておいたが最近天津港に對抗する上にも一層その完成の急に迫られ六月から工事に着手した。先づ應急施設として既曳棧橋の延長修復港内線路の延長整備驛員の

配置、荷揚苦力の補給等を行ひ錦州からの列車運轉をも行ふ計畫だといふ。開港の曉は相當巨大な船舶も出入し得べく近海貿易のジャンクをも此所に吸収することとなり、遼西熱河の吞吐港として重要な任務を果すものと期待されてゐる。

因に同港は既に六月一日から一部を開港し大連との間に定期航路を就航せしめてゐる。

◎營口から内地臺灣へ新航路

大連汽船株式會社は今回營口より裏日本内地並に臺灣直航の二航路を開始する事となつた。何れも五千噸級の優秀船を用ひ乗客定員は一等十名、三等百名を乗せ得る設備がある。斯く直行の道を開かれたといふことは將來の營口の發展を期待される譯である。

第四項 空輸及び自動車網

◎合辦の大航空會社（昭和七年）

滿洲國では警備と經濟の兩方面から見て滿蒙の交通網には先づ航空路の充實からの立前から日滿合辦の一大航空會社を設立する事になり、着々準備中であるが本社は新京又は奉天に置き國家の全領土にわたつてエヤーポートを設けて主として旅客運輸の定期航路空網をはりめぐらし更に日滿並に近く開設されるウラジホストツクモスコイ間定期航

空路とも聯絡をとる事になつてゐる。

◎滿洲國航空事業の大發展(昭和八年)

滿洲國航空會社が第一期事業として一千三百五十軒の定期航空路を開設した事は既報の通りであるがその假飛行場が到る所に造られ、航空營業線各區間は旅客滿員特に新京以北では毎日半數以上の旅客を斷るの盛況を示してゐる。北鐵無限の金儲も從來は運搬途上馬賊の掠奪を恐れて採掘しなかつたが、最近では飛行機利用の運搬が企圖され又滿洲國中央銀行が本店から支店への金輸送に完全なる飛行機輸送を計畫する等前途益々有望視されてゐる。現在の航空路延長は前記一千三百五十軒に關東軍が作戦の必要から實施させてゐる左記三千六百六十軒を加へて四千五百五十軒である。

新京—龍井村間　ハルビン—佳木斯—富錦間
ハルビン—寧安間　ハルビン—海倫—チ、ハル間
チ、ハル—ハイラル—滿洲里間

更に近く實現する新京—吉林—龍井村—羅南間、チ、ハル—大黒河間、奉天—錦州—熱河間の諸線が開通すると總航空路五千軒といふ大飛躍振で零下四十度以下の酷寒で自由商業飛行を繼續してゐる事は各國注目目的となつてゐる。

尙同會社では内地航空路と連絡し冬季は大阪ハルビン間

州で我日本空輸の大連線と連絡して奉天—新京—ハルビンを結んでチ、ハルに達し、將來歐亞航空路の幹線となり、世界航空上極めて重要な線である。これに依つて日本と歐洲とを結ぶ航空路は東京から三千八百三十軒のチ、ハルまで延び一方歐洲からシベリヤのノボシビルスク迄は年中夜間飛行が行はれ、それからイルクーツク間は嚴冬を除く外旅客機が通つてゐるので、未成線はチ、ハル—イルクーツク間だけである。従つて從來汽車で東京—朝鮮—ベルリン間十二日半を要したものが、チ、ハル—イルクーツク間を汽車連絡に四十八時間を要しても合計五日半で連絡され約半分の以下の時間となる。

三日營業開始の各線距離所要時間及び回数は左の通りである。

新義州・チ、ハル間九百九十五軒一週六往復(日曜休航)
新義州・奉天間　一時間五分
奉天・新京間　一時間四十五分
新京・ハルビン間　一時間二十分
ハルビン・チ、ハル間一時間五十五分
新京・龍井村間四百三十軒(每週月・水・金に各一往復)
新京・吉林間　三十五分
吉林・シンジャン間　二十五分
シンジャン・敦化間　三十五分

を二日間で夏季は東京チ、ハル間を二日間で連絡出来るやうダイヤグラムを編成中である。それが實施されると現在大阪—九州—朝鮮—新京間を十三時間で飛んでゐるのがコースを變更してこの間を七時間で結ぶ事になる。ソヴィエトのシベリヤ線(東端イルクーツク)でさへ冬季運輸不可能で中止してゐるのに、同會社が嚴冬商業飛行を實施してゐる事はひいて歐亞連絡航空路の大幹線に異常な貢獻を齎らし滿洲里イルクーツク間八百軒をさへ連絡すれば東京ロンドン間は汽車旅行日數の三分の一に短縮され更に夜間飛行施設が完成すれば僅か二晝夜でパリやベルリンに着く事になり一週間の休暇で歐洲見物が出来ゐる事になる。

◎新京龍井村航空輪開始(昭和八年)

滿洲航空會社は昭和八年四月以來萬般施設の充實準備の爲新京龍井村間の定期航空を一時中止してゐたが去る七月中旬から火、木、土の三日間を航空日と決し定期往復飛行を開始し途中敦化・吉林の二ヶ所に着陸することとなつた。

◎日滿航空會社の開業(昭和七年)

滿洲國建國以來最初の日滿合辦會社として、その設立を見た滿洲航空會社の定期航空路は既報の新義州・チ、ハル線奉天・大連間の外新に新京—龍井村間を加へて十一月三日から營業を開始する事になつた。但し奉天・大連間だけは八年一月四日から開業。幹線の新義州・チ、ハル間は新義

敦化・ウンスラーズ・龍井村間三十分
ウンスラーズ・龍井村間二十分

◎滿洲國の夜間定期航空計畫(昭和十年)

我國の民間航空界が依然として振はぬ状態に置かれてゐるのに、弟分の滿洲航空界は躍進的は進歩を遂げてをり更に先頃滿鐵社員會から航空界發展の爲十三萬圓を獻金したので、滿洲全土に亙る夜間航空の實施と日滿連絡飛行のスピートアップを目ざして劃期的な大計畫を進めてゐる。即ち關東軍・陸軍省では十三萬圓では満足な夜間施設も出来ないで、先づこの獻金を土臺として幹線に於ける夜間飛行の施設を行ひ、興安嶺山頂にも航空燈臺を建設して近く滿蒙の大空一帯を縦横に旅客機の銀翼で彩る計畫である。

◎日滿航路の日發制實現(昭和十年)

日滿經濟プロック進展化の導線をなすべき兩國間航路に就いては政府、關係船會社の共同工作を以て鋭意整備擴充に努めつゝあるが、日滿連絡線の受命會社たる大阪商船では現在ウスリー・ウラル・バイカル・ハルビン・扶桑・アメリカ・シカゴ・タコマの八隻を配し、一ヶ月二十二乃至二十三航海に従事して來たが、同社では日滿間通商繁忙の將來に備へ、毎日一航海となすの必要ありとの見地から、豫て長崎三菱造船に注文し、吉林・熱河兩船の建造中なりし處、豫

定通り工事進捗を告げたので、吉林丸は二月十日大阪發から就航し、熱河丸は四月上旬から同航路に配船、之に從來の八隻と合せ愈々四月から日滿連絡航路日發制を實現するに決定した。

◎滿洲三航空路の開放(昭和九年)

滿洲航空會社では從來軍用定期線であつた左記の三航空路を營業線として七月から一般旅客に公開した。

ハルビン・北安嶺・馬河線……每週火・木・土三往復
 ハルビン・依蘭・佳木斯・富錦線……每週月・水・金三往復
 チチハル・北安線……每週月・水二往復

◎滿洲の航空狀況(昭和九年)

滿洲の航空事業は滿洲航空會社創立後日尙淺きに拘らず日を逐うて急速な發達を遂げてゐる。即ち現在滿洲國內の定期航空路總延長は五千籽で、その中營業航空路約二千二百籽、軍用航空路約二千八百籽であるが、時間回数は日を逐うて増加し、最近では一ヶ月千六百時間、その延長三十萬籽で、地球を七廻り半飛行してゐるわけである。大同二年度の定期並に臨時飛行は總時間一萬八千餘時間、總飛行距離二百七十萬籽總旅客數一萬六千人、總貨物運輸量二十四萬噸、郵便物六萬四千噸に達してゐる。尙將來モスコ―線と結び歐亞連絡大幹線を作り、支那と連絡し新京・東京間に夜間飛行を實施して兩都間を二日間で飛行する計畫であ

る。

◎滿洲國々營自動車豫定線路

滿洲國で決定した大同二年度(昭和八年)自動車運輸事業國營豫定線路を表示すれば左の通りである。

國營線路名	籽程
安東―城子驢	二六三
奉天―撫順	四三〇
柳河―通化	九八〇
北山城子―柳河	三七〇
新京―吉林	二二三
新京―扶餘	一六四〇
哈爾濱―同江	九五〇
北票―承德舊道	三四四
朝陽―赤峰	一八七〇
前所―義院口	四〇
凌源―冷口	一三〇
平泉―喜峰口	九二〇
敦化―寧安―海林	三三七
訥河―黑河	三六四
洮南―ジャンジュン	五四〇
鐵東―碾子山	三六〇

◎日滿自動車會社の創立(昭和九年二月)

日滿合辦の日滿自動車會社は八年末東京偕行社で創立準

滿洲國新交通圖



滿洲航空會社では從來軍用定期線であつた左記の三航空路を營業線として七月から一般旅客に公開した。

- ハルビン・北安嶺・馬河線……毎週火・木・土三往復
- ハルビン・依蘭・佳木斯・富錦線……毎週月・水・金三往復
- チチハル・北安線……毎週月・水二往復

◎滿洲の航空狀況(昭和九年)

滿洲の航空事業は滿洲航空會社創立後日尙淺きに拘らず日を逐うて急速な發達を遂げてゐる。即ち現在滿洲國內の定期航空路總延長は五千軒で、その中營業航空路約二千二百軒、軍用航空路約二千八百軒であるが、時間回数は日を逐うて増加し、最近では一ヶ月千六百時間、その延長三十萬軒で、地球を七廻り半飛行してゐるわけである。大同二年度の定期並に臨時飛行は總時間一萬八千餘時間、總飛行距離二百七十萬軒總旅客數一萬六千人、總貨物運輸量二十四萬噸、郵便物六萬四千噸に達してゐる。尙將來モスコイ線と結び歐亞連絡大幹線を作り、支那と連絡し新京・東京間に夜間飛行を實施して兩都間を二日間で飛行する計畫であ

- 安東—城子疋
- 奉天—撫順
- 柳河—通化
- 北山城子—柳河
- 新京—吉林
- 新京—扶餘
- 哈爾濱—同江
- 北票—承德舊道
- 朝陽—赤峰
- 前所—義院口
- 凌源—冷口
- 平泉—喜峰口
- 敦化—寧安—海林
- 訥河—黑河
- 洮南—ジャンジュン
- 鐵東—碾子山

◎日滿自動車會社の創立(昭和八年)
日滿合辦の日滿自動車會社は八年



◎滿洲三航空路の開放(昭和九年)

滿洲航空會社では從來軍用定期線であつた左記の三航空路を營業線として七月から一般旅客に公開した。

- ハルビン・北安嶺・馬河線……毎週火・木・土三往復
- ハルビン・依蘭・佳木斯・富錦線……毎週月・水・金三往復
- チチハル・北安線……毎週月・水二往復

◎滿洲の航空状況(昭和九年)

滿洲の航空事業は滿洲航空會社創立後日尙淺きに拘らず日を逐うて急速な發達を遂げてゐる。即ち現在滿洲國內の定期航空路總延長は五千軒で、その中營業航空路約二千二百軒、軍用航空路約二千八百軒であるが、時間回数は日を逐うて増加し、最近では一ヶ月千六百時間、その延長三十萬軒で、地球を七廻り半飛行してゐるわけである。大同二年度の定期並に臨時飛行は總時間一萬八千餘時間、總飛行距離二百七十萬軒總旅客數一萬六千人、總貨物運搬量二十四萬噸、郵便物六萬四千噸に達してゐる。尙將來モスコイ線と結び歐亞連絡大幹線を作り、支那と連絡し新京・東京間に夜間飛行を實施して兩都間を二日間で飛行する計畫であ

國營鐵道路線を表示すれば左の通りである

國營線路名

- 安東—城子壠
- 奉天—撫順
- 柳河—通化
- 北山城子—柳河
- 新京—吉林
- 新京—扶餘
- 哈爾濱—同江
- 北票—承德舊道
- 朝陽—赤峰
- 前所—義院口
- 凌源—冷口
- 平泉—喜峰口
- 敦化—寧安—海林
- 訥河—黑河
- 洮南—ジャムジュン
- 鐵東—碾子山

軒程

- 二六三
- 三〇〇
- 九六〇
- 七〇〇
- 二二五
- 一四〇
- 六五〇
- 三四四
- 一七〇
- 四〇
- 一〇〇
- 九〇
- 三三七
- 三六四
- 五四〇
- 三六〇

◎日滿自動車會社の創立(昭和九年二月)

日滿合辦の日滿自動車會社は八年末東京偕行社で創立準

備會を開き協議の結果左の如く決定した。

一、資本總額六百萬圓—滿鐵二百八十萬圓、滿洲國の現物出資二十萬圓、日本産業・戸畑鐵工兩會社合同出資の自動車會社四十六萬圓、日本車輛・三菱造船・川崎車輛・東京瓦斯電工各四十六萬圓宛

一、會社は四月より事業開始
一、年度の製作豫定約一千臺

◎滿洲國營バス網の擴大(昭和十年一月)

治安の維持と産業開發は先づ交通網の充實からをモットーとして主要道路の完成を急ぎつゝあつた滿洲國では最近略々その完成を見たので、愈々國營バス網を全滿に張り廻すこととなり、先頃交通部を以て左の新線を本年度の運行豫定線に指定しその經營を滿鐵に委託する旨發表した。

- 大石橋—大孤山・岫巖・阿家堡子(二七〇)
- 通化—輯安・二道崴子・大平溝(九四)
- 通化—臨江・鐵廠子・八道江(三九)
- 通化—桓仁・快當帽子・雙嶺子(一〇〇)
- 琿春—綏芬河・土門子・東寧(九七)
- 東寧—東寧安・屯田營・道河(二一〇)
- 東寧—穆稜・萬鹿溝(一七〇)
- 海林—綏芬河・穆稜(一六〇)
- 穆稜—虎林・靈山(三九)
- 依蘭—靈山・土龍山・勃利(三五)

佳木斯—依蘭(八五)

奇克特—二站・遜河(五〇)

嫩江—大黑河・哈師太屯(三六四)

昂々溪—巴林・チ・ハル・甘南・札蘭屯(三五)

海拉爾—將軍廟・廣慧寺・延禧寺・索倫左旗・新巴爾虎左翼旗(二七九)

扶餘—洮南・大賚・安廣(二〇一)

洮南—突泉(一〇〇)

通遼—經棚・開魯天山・林東・林西(六六)

林西—赤峰・ハヤチル・土城子(四三)

開魯—赤峰・フルタイ廟・五十家子廟・曲家灣子(二九)

承德—豐寧・深平(二〇)

凌源—綏中・凌南(八八)

右延長路線は四千五百三十九軒に當り、既開通路たる安東・城子驢間(二二四軒)北票・承德・赤峰・朝陽間(七七五軒)山城鎮・通化間(二四五軒)新京・扶餘間(一六六軒)敦化・海林間(二三〇軒)訥河・黑河間(三三〇軒)懷遠鎮・索倫間(一一五軒)呼蘭・同江間(六三六軒)奉天・撫順間(四三軒)を通算するときは、滿洲國土の周圍七千八百九十軒より遙かに多き八千八百八十軒に當る。

◎滿洲國無査證外人の入國禁止(昭和八年)

滿洲國は日本の聯盟脫退により對外政策に一部の變更を加ふべき必要を痛感してゐたが、聯盟諸國が滿洲國承認を

肯せず且滿洲國を承認した日本の處置を否認する以上全く滿洲國と協力する意志のない事が明確となつたので、今後此等の諸國に對して積極的に働きかける事を中止し、専ら國內の經濟建、設王道主義實現に向つて邁進する事に大綱を決定した。依つて滿洲國政府は此等の故意に承認を妨げる國家に對し、門戸を開放するの必要を認めないから、今後濫りに入國を企圖し、惡宣傳をする餘地をなくする爲、山海關古北口・滿洲里・ボグラニチナヤ・琿春・安東・大連・瓦房店に新に旅券検査所を設置し、嚴重な旅券の検査を行ひ滿洲國當局の査證なき外國人の入國を許さぬこととなり、近く右検査所を一齊に開所する運びとなつた。右は滿洲國が非協力非承認國に對して採用する第一次の強硬對策として重大視されてゐるが、この新方針は同國外交の劃期的轉向を示すものである。

第四章 通信

(一) 郵便

(二) 電信電話

(一) 郵便

◎聯盟の對滿郵政承認(昭和九年)

國際聯盟の日支紛争諮問委員會は去る五月十六日滿洲國

發着及び通過郵便物の處理に關するイギリス提出の覺書につき議事を進め左の通り決定した。

一、滿洲國郵政は列國遞信當局に於ては認められ得べきも列國政府それ自身に於て認むべきものではない。

一、滿洲國は國際郵便同盟調印國でないから右同盟へ提言をなすことを得ない。

一、滿洲國不承認に關する一九三三年二月の聯盟總會決議は列國の郵便事務當局が滿洲國郵政と關係を繼續することを阻止するが如き規定を含んではゐない。

一、若しある國の政府が郵便物を滿洲國を通じて送る場合には右は政府自身でなく郵便局を通じての關係でなくてはならない。

而して右の問題に關係を有するアメリカからは、ウィルソン公使等が出席して、モレスコ議長に報告草案の修正を求め、對滿關係者が各國の郵政當局であり、政府自身でないことを明確にさせたが、然らば各國の郵政當局は政府の一部を構成するものではないのかといふ點には何人も敢へて觸れようとしなかつたことは極めて微妙である。

◎滿洲國郵政事務接收(昭和七年)

滿洲國が海關接收を行つたのに對し、南京政府は大葉的報復手段として全滿洲郵便局の封鎖を行ひ、從業員の支那引揚を命令した。そこで滿洲國では全滿洲に亘つて部分的

郵政接收を行ひ、國民政府任命の各監理官に對し滿洲國の命令に服せざる時は彼等の地位を否認し、同時に新なる監理官を任命して實力接收を行ふことを通告した。かくて滿支兩國間に紛争を續けてゐるが、七月二十五日その接收を終へた奉天郵政局は二十六日午前八時より從來通り業務を開始し、同時に滿洲國新切手を一齊に發賣し、斯くて郵政は名實共に滿洲國が接收した。而して滿洲國の決定した方針は次の通りである。

一、本日より一齊に新切手・葉書を發賣使用するが舊切手・葉書は八月中有効とする。

二、新切手使用に關して第三國の媒介を求むることなく飽まで自主的に之を遂行する。

三、支那が滿洲國の郵便を拒否することあるも、滿洲國は支那側の郵便切手を拒否せず、飽まで郵政の公器としての責を果す。

四、爲替貯金は従前通り之を行ふ、第三國の媒介を求めず。

尙郵務局長は各地の郵便局二、三等郵便局にも右の旨を指令した。

◎波蘭・和蘭が滿洲國と郵便爲替交換(昭和十年)

滿洲國・ポーランド間に郵便爲替交換に關する協議が進められてゐるが、その結果日本を兩國の媒介として郵便爲

替を交換することに意見の一致を見、日本側の意向を問合

はせた。日本側でも大體之を承認することとなり、目下波蘭兩國間に右協定實施期に關し打合はせ中である。又滿洲・オランダ間にも郵便爲替交換協定の交渉進行中である。

嘗て國際聯盟は滿洲國の萬國郵便電信條約參加を否認の決議をしたが、今日滿洲國が健全な發達をなしつつある現狀では右決議が却つて不便となり、決議參加國が決議無視の舉に出でざるを得なくなつたもので、滿洲國の國際上の地位向上を如實に物語るものである。

◎滿洲國郵政を各國が承認(昭和七年)

滿洲國の奉天郵政監理局接收は滿鐵沿線及び重要都市のみであつたが、其の後管内郵政局財産全部の引繼を完了し國內郵政を改善すると共に、從來閉鎖のまゝであつた奥地の郵便局も續々開かれるに至つた。而して未だ萬國郵便同盟に加入するまでにはなつてゐないが、英國を始めカナダその他の郵便物は滿洲國宛とする趣の通告をなし、實質上加入と同様の効果を擧げてゐる。

(二) 電信電話

◎奉天の無電送受信所完成(昭和九年)

日滿電報のスピード化として奉天—大阪間、奉天—東京間の無電送受は小南門外の受信所も北大營の送信所も完成

し、奉天局内に設けられた集中式機械も試験の結果非常な好成績を見た。大阪受信所の都合により未だ開通の運びに至らないが、近く大阪との連絡が開始される筈である。これによると現在一日二百通の送受が五百通送受可能となり日滿通工関係はもとより一般にも多大の利便を與へるのでこの劃期的電報スピード化實現の效果に對しては非常に期待されてゐる。

◎大連無線電信局改稱

昭和十年一月三十一日關東局は大連無線電信局を大連中央電報局と改めた。

◎新京無電臺の放送開始(昭和九年十一月)

既報の新京に新設した百軒無電臺工事は殆ど完成し、愈々本月一日から放送を開始した。該無電臺の持つ政治的使命は頗る大で、從來滿洲國が惱まされてゐた南京七十五軒無電、ハバロフスク二十軒無電の怪放送を排撃し得るばかりでなく、進んで滿洲國の立場を世界に放送することも可能となつた。

◎奉天・ベルリン間無電開始(昭和七年)

滿洲國奉天無電臺では今回ドイツ、トランス・ラヂオ會社との協定成り、七月十一日より奉天・ベルリン間短波無電通信を開始した。

◎滿洲國無電臺米國會社と協定成る(昭和七年)

豫て武藤大使と滿洲國政府との間に交渉中の日滿通信協定は、三月二十六日に至り武藤大使と謝外交總長との間に署名交換の運びとなつたが、先頃外務省では次の如くその經過を發表した。尙新京に於ても同日これを公表した。

通信事業就中電氣通信事業は一國の神經系統にして一面國防及び治安維持上重大なる關係を有するのみならず、他面文化及び經濟發展上重要な役割を演ずるものなり然るに從來滿洲に於ける電氣通信事業は關東州及び南滿洲鐵道附屬地に於けるものは日本側の經營に係り、右地域以外の滿洲國領域に於けるものは滿洲國の經營に係り従つて同一地域に二個の電氣通信事業對立するを爲し、獨り通信連絡上遺憾の點からざりしのみならず、資本二重投下の弊害を招來するは勿論無益なる競争の發生を醸成し、延いて滿洲に於ける電氣通信事業の發達を阻害すること著しきものありたり。

依て日滿兩國政府に於ては滿洲に於ける兩國所有の電氣通信施設を合併して之れを統一的に經營するの必要を認め昭和八年三月二十六日日本國代表在滿武藤大使と滿洲國代表謝外交總長との間に日本國より關東州及び南滿洲鐵道附屬地に於ける同國所有の電氣通信施設、滿洲國より此等地域以外の滿洲國領域に於ける同國所有の電氣通信施設を出資し、之に民間の資本をも加へて日滿合

奉天東北無電臺は新國家と米國ラヂオコーポレーションとの間に協定成り先頃滿洲中央無電臺と改稱し、正式調印の上愈々奉天・サンフランシスコ間の直通無線通話を開始した。その協定内容は次の通りである。

一、滿洲國より米國向の通信は全部本線(奉天中央無線局・米國ラヂオコーポレーション・ボリース局間)を通じて行ふ。

一、米國より滿洲國への通信は全部本局を通じて行ふ。一、料金は從來の一語三フラン七五を日本側料金(奉天サンフランシスコ間)と同じく三フラン四五に引下ぐ右の外は從來の協定をその儘繼承することになつてゐる。而して右は商業的性質を有するものとはいへ、同會社が新國家を認め新國家官廳との間に右協定を結んだ事は實質的に滿洲國を承認してゐることを實證するものとして注目されてゐる。

◎日滿無線電話の開通(昭和九年)

昨年來滿洲電信電話會社により新京に工事中だつた、對日無線電話裝置は送信機を除いては既に完成し、二月中に日本からの電波電話の試験を行ひ全工事成の上は四月頃から大連・奉天及び新京の電話加入者と日本各地の電話加入者と自は宅から直接通話が出来ると云ふ。

◎日滿電氣通信協定成る(昭和八年)

辦の通信會社を設立することを骨子とする協定に調印を了したり。本件協定は調印後兩國に於て批准せらるゝこととなりるを以て、兩國間に批准交換後これを發表することとすべし。尙滿洲國政府は右の發表と同時に併せて「本會社に對するその出資財産に關係ある各種債務については素よりこれを尊重するの意」ある旨を明かにした。

◎東京・新京間直通電報開始(昭和八年)

日滿兩國の首府東京・新京間に直通電信線の架設を各方面から要望されてゐたが、逓信省では鋭意研究の結果愈々去る一月十一日から直通電線事務を開始した。この直通線は從來使用の大連・東京間直通線を共同し、毎時間前半を大連・東京間、後半を新京・東京間に使用するもので、この線が出来てから奉天・大阪の中繼であつた大阪との通信連絡は著しくスピードアップされるに至つた。

◎日滿間を繋ぐ空陸の二大通信線(昭和八年)

大阪逓信局では空陸兩方面から日滿間を繋ぐ二大幹線を計畫し、先頃大阪無線局とハルビン無線局との間に行つた試験通信が極めて良好であつたので、愈々五月頃から無線通信を開始することとなり、一方有線通信では關東廳と大阪逓信局との間に具體的商議を進めつゝあるが、この方は

從來の下關・釜山間の海底線を使用する外に全部新線を架設せんとする大計畫で、九年早々開通せしめたいと着々諸般の準備を進めてゐるが、その外更に大阪逓信局では現在の平野無線局を移轉擴張して新京・チチハルへの直通電信を開始する計畫をも進めてゐる。

第五章 政治

- (一) 地方制度
- (二) 帝政問題
- (三) 地方狀況
- (四) 雜
- (五) 商租權
- (六) 收入印紙・度量衡法
- (七) 經濟プロツク
- (八) 滿洲國の歲入増加

(一) 地方制度

◎滿洲の新省制實施

滿洲帝國新地方行政區劃は興安省を除き左記十省の新區劃を決定し愈々九年十二月一日より之を實施した。

新省名及び省公署所在地及び新省包含縣は次の通りであ

る。

△奉天省(奉天)

奉天省内二十七縣(遼陽・遼中・本溪・撫順・瀋陽・錦嶺・開原・新民・法庫・康平・海城・營口・蓋平・復興・興涼・清原・西豐・昌圖・梨樹・雙山・遼源・海龍・輝南・金川・柳河・東豐・西安)

△吉林省(吉林)

吉林省内十五縣(長春・雙陽・伊通・九臺・德惠・農安・長嶺・乾安・扶餘・永吉・舒蘭・額穆・敦北・樺甸・盤石)

△濱江省(ハルビン)

吉林省内十三縣(阿城・賓・雙城・榆樹・五常・珠河・葦河・延壽・東寧・寧安・穆稜・蜜山・虎林)

△龍江省(齊齊哈爾)

黑龍江省内十八縣(龍江・泰來・泰康・景星・甘南・富祜・林甸・依安・訥河・克山・明水・克東・拜泉・德都・嫩江・鎮賚・通化・大賚)

△黑河省(黑河)

黑龍江省八縣(漠河・呼瑪・呼瑪・奇克・遜河・佛山・烏雲)

△三江省(チャムス)

吉林省九縣(方正・依蘭・勃利・寶正・饒河・撫遠・同江・富錦・樺

川)

黑龍江省五縣(通河・鳳山・湯原・羅北・綏濱)

△間島省(延吉)

吉林省四縣(延吉・汪精・和龍・琿春)

奉天省一縣(安圖)

△安東省(安東)

奉天省内十一縣(安東・鳳城・岫巖・莊河・寬甸・桓仁・通化・臨江・長白・撫松・輯安)

△錦州省(錦州)

奉天省内十縣(錦・錦西・興城・綏中・義・北鎮・盤山・舌安・黑山・彰武) 熱河省三縣(朝陽・阜新・綏東)

△熱河省(承德)

熱河省内十二縣(承德・灤平・豐寧・隆化・平泉・凌源・青龍・薊城・赤峰・凌南・圍場・建平)

而して省區劃改正の要點は

- 一、現在に於ける交通・通信施設並に近く建設される交通・通信施設を參酌して各省相互に均衡を得しむること。
- 二、區劃内の各地と中心城市との交通・經濟その他の關係を實情に適合すること。
- 三、新設機關をして十分なる機能を發揮し得べき組織形態を具有せしめるには相當の地域を管轄せしめる必要あること。
- 四、所管區域内各縣の事務上及び人事上の連絡統制を圖る

に便利なること。

等の趣旨に基くもので新省公署の組織及び權限は

イ、新行政區域を所轄する新省公署の中央政府に對する隸屬關係を改め以て事務の連絡統制に資すること。

ロ、建國以來の經驗及び時代の進運に鑑み中央政府の所管すべき事務と地方行政機關の所管すべき事務とを明確に分別すること。

ハ、新省公署は各地方の狀況に適合すべき組織形態を具有し得る様融通性を認むること。

等をその趣旨とし新省公署に總務・民政・警務・實業・教育の五廳を置くも地方の情勢を考慮し徒らに形式に墮せしめず省の事情及び事務の繁閑により省公署をして中央政府と縣公署との中間機關として十分その機能を發揮することを得しめ國內治定についても萬全を期し得る様規定したものである。

◎滿洲國蒙政部官制の改正(昭和十年)

滿洲國建國以來の重要政治懸案であつた國內百五十萬の蒙古族に對する行政の根本方針は、昨年末の新省制實施と共に施行せられた改正の新蒙政部官制によつて確立し、省の内外を問はず旗公署のある所には旗制を及ぼすこととなつた。その爲に政府組織法及び國務院各部官制の一部が改正された。

○政府組織法の改正

第二十八條 國務院ハ民政・外交・軍政・財政・實業・交通・司法・文教及ビ蒙政ノ各部ヲ以テ之ヲ組織ス
蒙政部設置に伴フ國務院各部官制改正の主要項目は左の如くである。

第九章 文教部ノ次ニ左ノ一章ヲ加フ

第十章 蒙政部

第六十八條 蒙政大臣ハ旗制ヲ施行スル地域ニ於ケル地方行政・警察・土木・衛生・林畜産(馬ニ關スル事項ヲ除ク)・水産・鑛産・商工・教育及ビ宗教ニ關スル事項ヲ掌理シ興安各省長ヲ監督ス

第六十九條 蒙政部ニ次ノ三司ヲ置ク

總務司

民政司

勸業司

總務司ハ機密官印・人事會計・庶務調査統計ニ關スル事項ヲ管掌ス

民政司ハ地方行政・警察・衛生・土木・教育・宗教ニ關スル事項ヲ管掌ス

勸業司ハ牧畜・農林・鑛業・水産・商工ニ關スル事項ヲ管掌ス

第七十三條 蒙政部ニ左ノ職員ヲ置ク

司長 三人 (簡任)

理事官 八人 (薦任)

技正 二人 (薦任) (以下略)

附 則

興安總署官制、舊蒙務整理委員會官制及ビ大同元年勅令第四十號ハ之ヲ廢止ス

國務院官制中左ノ通り改正ス

第五條第二項中興安總署長官ヲ削除ス

吉林郭爾羅斯前旗、龍江省吐爾伯特旗、依克明安旗及ビ三江省郭爾羅斯後旗區域ニ旗制ヲ施行ス

○興安各省公署官制

興安各省公署官制の主要なるものをあげれば左の通りである。

一、各省參與官一名宛を置くが之は現在の興安總署日本人參與官を分散配置し、他省の總務廳長の如く省長を輔佐して省行政の完備をはかるものである。

一、興安各省公署官制の主要なるもの

第一條 興安各省公署ヲ通シテ左ノ職員ヲ置ク

省長 四人(簡任)

參與官 四人(薦任、内二人ヲ簡任トナスコトヲ得)

廳長 八人(薦任、内四人ヲ簡任トナスコトヲ得)

(以下略)

第十條 省公署ニ左ノ二廳ヲ置ク

總務廳、民政廳

新興安四省の名稱及び區域、省公署の所在地は左の通りである。

△興安東省

喜達吃爾阿・榮無力石瓦及び巴彥の各區域省公署所在地、シヤラントン

△興安南省

庫倫・錫拉圖庫倫舊喀爾喀及び舊唐古特喀爾喀の各區域、多爾泌前・後旗及び同左翼後・中旗・同右翼中前後旗・捧來特各旗及び通遼縣の區域)省公署所在地王爺廟

△興安西省

薩魯特左翼並びに右翼・阿魯沁・巴林左翼・多倫右翼・且什且胆翁中特左翼(舊本區域中烏丹城西三十二牌及び查干套海の區域)奈曼各旗及び開魯・林西の各縣區域、省公署所在地大板上

△興安北省

索倫・新巴爾虎左翼並びに右翼及び陳巴爾虎左翼・額爾克納左翼及び右翼の各區域省公署所在地ハイラル

右の蒙政部官制中最も注意すべき點は從來興安總署が單に興安省内の蒙古人の行政を所管するに過ぎなかつたのが改まり熱河省内の五旗が三旗に改編されて新行政區域内に編入され、又黑龍・吉林兩省内にあつて從來特殊地帯の如く

にして行政的に何等顧みられなかつたコルロス前後旗・トルボト旗・イクミアン旗が省公署の外に上級官廳としての蒙政部の監督を受ける事に依つて蒙政部の行政管轄區の單なる地域なるに止まらず、旗公署を通じて蒙古人に對する積極的指導政策に出た事である。

又舊熱河省内には十四旗約五十萬の蒙古人が居たが五旗を興安西省内に改編され殘餘の新熱河省内の九旗に對しては蒙政部では民政部と圖つて保護・行政の適當な辦法を講ずる事となつて居り、蒙政部將來の活動となつて殘されて居る。元來從來の興安總署は官制一省にして國務院に直屬し現在の興安省内を管轄するに含まれず、他の中央官廳と對立の地位にありながら政府組織法に含まれず、他の中央官廳との關係に於て總子扱ひにされ従つて蒙古人に對する行政も名稱のみで徹底しなかつた。之が新制の蒙政部では政府組織法の中に加へられ、國內三十六旗、百五十餘萬の民族に對し漢民族同様蒙政を及ぼし、就中司法・行政・教育・商工業に對し他民族より幼稚な彼等に特殊的助長施設を設け法制上の關係以外に實質的に蒙古人を滿洲國結成分子として五族の結合を計ると共に王道政治の實績を擧ぐる事になつたのである。

(二) 帝政問題

◎滿洲國の帝室制度(昭和九年)

滿洲帝國の成立と同時に臨時帝室制度審議會官制が發布された。その全文は左の通りである。

- 第一條 臨時帝室制度審議會ハ宮廷府中令ノ管理ニ屬シソノ諮問ニ應シ帝室ノ重要ナル制度ヲ調査審議ス
- 第二條 臨時帝室制度審議會ハ會長一名、委員十五名以内ヲ以テコレヲ組織ス、特別ノ事項ヲ調査審議スル爲必要アルトキハ臨時委員ヲ置ク事ヲ得
- 第三條 會長ハ宮廷府中令ノ奏請ニヨリ勅命ス、委員及ビ臨時委員ハ高等官及ビ學識經驗アル者ノウチヨリ宮廷府中令ノ奏請ニヨリ宮廷府ニ於テコレヲ命ス委員中本官アル者ノ外ハコレヲ薦任官ヲ以テ待遇ス
- 第四條 會長ハ會務ヲ總理ス會長事故アルトキハ宮廷府府中令ノ指名スル委員ソノ職務ヲ代理ス
- 第五條 臨時帝室制度審議會ニ左ノ職員ヲ置ク
幹事若干名(内二名ヲ專任トシ薦任官トス)
書記若干名(内四名ヲ專任トシ委任官トス)
- 第六條 幹事ハ宮廷府中令ノ奏請ニヨリ宮廷府ニ於テコレヲ命ス
幹事ハ會長ノ指揮ヲ承ケ庶務ヲ整理ス

第七條 書記ハ宮廷府ニ於テコレヲ命ス、書記ハ上司ノ命ヲ承ケ庶務ニ従事ス

◎滿洲國帝政實施(昭和九年)

豫て三十萬民衆の間に溥儀執政を皇帝に推戴せんとの熱望が全滿に漲つて居たが、同國政府は建國宣言を尊重し建國の大義に基き三月一日を期し帝政を實施する事に決し一月二十日順天安民の大旨を體し執政溥儀氏は滿洲國皇帝の位に即く旨發表された。帝政實施に伴うて諸制度を改正し國號を滿洲帝國と呼び皇帝の稱を設く。その要旨は左の通りである。

- 一、滿洲帝國ハ皇帝コレヲ統治ス
 - 一、皇帝ノ尊嚴ハ侵サルコトナシ
 - 一、皇帝ハ國ノ元首ニシテ統治權ヲ總攬ス
 - 一、皇帝ハ法律ヲ裁可シソノ公布及ヒ施行ヲ命シ法律ニヨリ法院ヲシテ司法權ヲ行ハシム
 - 一、皇帝ハ陸海軍ヲ統率ス
- この他關係法律の改廢は最小限度に止め三月一日の即位盛典と同時に大同の年號を廢し、新年號を制定し國民の心機を一轉し、新興滿洲帝國として堂々その第一歩を踏み出すこととなつた。尙建國の大義を象徴する五色旗は五族協和の實を擧ぐる建國理想を永遠に表徴するものとして變更せず又建設途上にある國都新京も改めない事に決した。

溥儀執政は滿洲國最高の帝位に即くと同時に陸海軍の頭首として之を統帥することとなり、その稱號は陸海軍大總

將と申し上げる事に決定、即日大總將は陸海軍人に與ふる詔を賜はる事となつた。滿洲國軍政部及び攻防艦隊司令はその精神を體して内は國內の治安警備に當り外は邦家の保護防衛の任を全うする爲、軍紀の刷新に關する各種の工作に努力し、國家繁榮の實を擧げることとなつた。

尙滿洲帝國の皇帝旗は地色は滿洲國を表徴する黄色とし中央に皇帝の御紋章と決定した關を黄色で縫ひ取る事となつた。この圖案は關の葉を放射形に配しこの葉の各間に三つ宛の蘭の花を配し總體の圖案を圓形化することとなり。旗竿の上部には銀色の鎗をつけその下部には眞紅の房をつけるが旗の寸法は日本の天皇旗と同じ寸法である。

◎滿洲國帝政組織の發布(昭和九年)

滿洲帝國は皇帝即位と同時に從來の政府組織を廢止して新帝國の臨時憲法とも云ふべき組織法を公布し、立憲君主國としての體制を天下に宣示した。その全文は左の通りである。

第一章 皇 帝

- 第一條 滿洲帝國ハ皇帝之ヲ統治ス
- 帝位ノ繼承ハ別ニ定ムル所ニヨル
- 第二條 皇帝ノ尊嚴ハ侵サルコトナシ

第三條 皇帝ハ國ノ元首ニシテ統治權ヲ總攬シ本法ノ條規ニヨリ之ヲ行フ

- 第四條 國務總理大臣ハ皇帝ヲ輔弼シ其ノ責ニ任ス
- 第五條 皇帝ハ立法院ノ翼贊ニ依リ立法權ヲ行フ
- 第六條 皇帝ハ法律ニ依リ法院ヲシテ司法權ヲ行ハシム
- 第七條 皇帝ハ公共ノ安寧福利ヲ維持増進シ又ハ法律ヲ執行スル爲命令ヲ發布シ又ハ發布セシム但シ命令ヲ以テ法律ヲ變更スルコトヲ得ス
- 第八條 皇帝ハ公安ヲ維持シ又ハ非常ノ災害ヲ防遏スル爲立法院ヲ召集スルコトヲ得サル場合ニ於テハ參議府ニ諮詢シ法律ト同一ノ效力アル勅令ヲ發布スルコトヲ得但シ此勅令ハ次ノ會期ニ於テ立法院ニ報告スヘシ
- 第九條 皇帝ハ官制ヲ定メ官吏ヲ任免シ及其ノ俸給ヲ定ム但シ本法又ハ法律ニ依リ特ニ定メタルモノハ此ノ限リニ非ス
- 第十條 皇帝ハ戰ヲ宣シ和ヲ媾シ及條約ヲ締結ス
- 第十一條 皇帝ハ陸海軍ヲ統率ス
- 第十二條 皇帝ハ勳章其ノ他ノ榮典ヲ授與ス
- 第十三條 皇帝ハ大赦、特赦、減刑及復權ヲ命ス

第二章 參議府

- 第十四條 參議府ハ參議ヲ以テ之ヲ組織ス
- 第十五條 參議府ハ左ノ事項ニ關シ皇帝ノ諮詢ヲ承ケテ

其ノ意見ヲ上奏ス

一、法律

二、帝室令

三、勅令

四、豫算及豫算外國庫ノ負擔トナルヘキ契約ヲ爲スノ件

五、列國交渉ノ條約約束及皇帝ノ名ニ於テ行フ對外宣言

六、重要ナル官吏ノ任免

七、其ノ他重要ナル國務

第十六條 參議府ハ重要ナル國務ニ關シ意見ヲ上奏スルコトヲ得

第三章 立法院

第十七條 立法院ノ組織ハ別ニ法律ノ定ムル所ニ依ル

第十八條 凡テ法律豫算及豫算外國庫ノ負擔トナルヘキ契約ヲ爲スノ件ハ立法院ノ翼賛ヲ經ルコトヲ要ス

第十九條 立法院ハ國務ニ關シ國務院ニ建議スルコトヲ得

第二十條 立法院ハ人民ノ請願ヲ受理スルコトヲ得

第二十一條 立法院ハ皇帝毎年之ヲ召集ス常會ノ會期ハ一ヶ月トス但必要アル場合ハ皇帝ハ之ヲ延長スルコトヲ得

第二十二條 立法院ハ總議員ノ三分ノ一以上出席スルニ

非サレハ開會スルコトヲ得ス

第二十三條 立法院ノ議事ハ出席議員ノ過半數ヲ以テ之ヲ決ス可否同數ナルトキハ議長ノ決スル所ニ依ル

第二十四條 立法院ノ會議ハ之ヲ公開ス但シ國務院ノ要求ハ立法院ノ決議ニ依リ秘密會トスルコトヲ得

第二十五條 立法院ノ議決セル法律豫算及豫算外國庫ノ負擔トナルヘキ契約ヲ爲スノ件ハ皇帝之ヲ裁可シ公布

施行セシム立法院法律案豫算案又ハ豫算外國庫ノ負擔トナルヘキ契約ヲ爲スノ件ヲ否決セルトキハ理由ヲ示シテ再議ニ付シ仍ホ改メザルトキハ參議府ニ諮リテ其ノ可否ヲ決ス

第二十六條 立法院議員ハ院内ニ於ケル言論及表決ニ關シ院外ニ於テ責任ヲ負フコトナシ

第四章 國務院

第二十七條 國務院ハ諸般ノ行政ヲ掌理ス

第二十八條 國務院ハ民政、外交、軍政、財政、實業、交通、司法及文教ノ各部ヲ以テ之ヲ組織ス

第二十九條 國務院ニ國務總理大臣及各部大臣ヲ置ク各部大臣ハ主管事務ニツキ其ノ責ニ任ス

第三十條 國務總理大臣及各部大臣ハ何時タリトモ立法院會議ニ出席シ及發言スルコトヲ得

但シ表決ニ加ハルコトヲ得ス

第三十一條 國務ニ關スル詔書勅書法律及勅令ニハ國務總理大臣及主管各部大臣之ニ副署ス

第五章 法院

第三十二條 法院ハ法律ニ依リ民事及刑事ノ訴訟ヲ審判ス但行政訴訟其ノ他ノ特別訴訟ニ關シテハ法律ヲ以テ別ニ之ヲ定ム

第三十三條 法院ノ構成及法官ノ資格ハ法律ヲ以テ之ヲ定ム

第三十四條 法官ハ獨立シテ其ノ職務ヲ行フ

第三十五條 法官ハ刑事又ハ懲戒ノ裁判ニ依ルノ外其ノ職ヲ免セラル、コトナシ又其ノ意ニ反シテ停職轉官轉所又減俸セララルコトナシ

第三十六條 法院ノ對審判決ハ之ヲ公開ス但安寧秩序又ハ風俗ヲ害スル虞アルトキハ法律ニ依リ又ハ法院ノ決議ヲ以テ公開ヲ停止スルコトヲ得

第六章 監察院

第三十七條 監察院ハ監察及審計ヲ行フ

監察院ノ組織及職務ニ關シテハ法律ヲ以テ別ニ之ヲ定ム

第三十八條 監察院ニ監察官及審計官ヲ置ク

第三十九條 監察官及審計官ハ刑事裁判若ハ懲戒處分ニ

依ルノ外其ノ職ヲ免セラルルコトナシ又其ノ意ニ反シテ停職轉官及減俸セララルコトナシ

附 則

第四十條 本法ハ康德元年三月一日ヨリ之ヲ施行ス

第四十一條 皇帝ハ當分ノ間參議府ノ諮詢ヲ經テ法律ト同一效力ヲ有スル勅令ヲ發布シ豫算ヲ定メ及豫算外國庫ノ負擔トナルヘキ契約ヲ爲スコトヲ得

第四十二條 敕令院令其ノ他何等ノ名稱ヲ用ヒタルニラス從前ノ法令ハ總テ仍ホ其ノ效力ヲ有ス。

(三) 地方狀況

◎興安省の獨立實現(昭和八年)

興安省は滿洲國獨立と共に黑龍江から分離して東南北の三分省に分ち從來の縣を廢して蒙古特有の旗を以て區劃する筈であつたが、叛亂勃發以來實施不能となつてゐた。然るに先頃我が軍が北伐して叛軍を掃討したので各地に於て政治組織及び警備組織の大改造が行はれ、滿洲國からは指導員を派し建國當初の方針が實現せらるゝに至つた。而して札蘭屯以西の公安隊は之を全廢し新に保衛團を布き蒙古兵を以て當らしめることゝなつた。

◎興安局改稱(昭和七年)

滿洲國建國と共に合流した蒙古地方を統べる「興安局」は

その發音が官署名「公安局」に同じで電報其他甚だ不便が多い爲興安總署と改稱する事となつた。

◎溧河以東の獨立氣分(昭和七年)

滿洲に於ける民間有力者紳商等の殆ど大部分が關内の溧河流域出身なる爲、溧河以東の地を滿洲國の版圖内に入るべく在滿紳商相互の間、並に其の他の出身地有力者の間に寄り寄り商議中であつたが、此程その具體的辦法並に準備も成り溧河以東の全民衆は決然獨立を宣言し、同時に滿洲國政府に對し併合を請題せんとする傾向があるといふ。若し夫れが實現の曉には又々地圖の彩りが變る譯である。

◎外蒙人の滿洲國へ合併希望熾烈(昭和九年)

察哈爾省東西烏珠穆沁王は滿洲國が建國以來堅實な歩みを辿り眞に王道樂土となりつゝある現狀に羨望已み難く、最近旗民間に滿洲國への合併論頓に擡頭し、一日も速かに内蒙旗民と同様の恩恵に浴せんと憧憬しつゝあり。今回右東西兩王はこの旗民の熱意を代表し蒙古馬百六十頭を滿洲國皇帝及び關東軍司令官に獻上せんとして、察哈爾自衛團員輸送のもとに同地を出發林西・林東・天山・開魯等を経て七月十四日通遼に到着新京に輸送した。

(四) 雜

◎滿洲國々務院に顧問を設置(昭和八年)

滿洲國政府はその基礎確立と共に大同維新に際して應急的に組織された諸施設並に政府部内の諸官制につき漸次に改革の歩を進める一方人事行政についても之が刷新を行はんとて研究を續けてゐるに、先頃國務顧問を設置し内外政務に關して國務總理、各部總長、法制局長、興安總署長等の諮問に應じ、一部官制の統制の當らせる制度をとることとなつた。國務院會議・參議府會議に於ける評決權を有しないが國務遂行に關する意見を表示する爲右會議に出席し得べき重要位置を占めるものである。

◎滿洲國に政黨樹立さる(昭和七年)

滿洲國では豫て協和會設立委員會を設置し、國民の聲を表示すべき政黨を樹立する準備中であつたが、愈々去る六月十八日總裁に溥儀執政を戴き華々しくその發會式を舉行した。協和會は地方常務會の下に分會を設け分會は各職業別に之を組織する。尙議決機關ならざる純然たる諮問機關として非常置機關たる地方聯合協議會及び全國聯合協議會を設置し、年一・二回之を開催し民意を表示せしめる。而して總裁の下に副總裁を置き袁金鏗氏か或は于沖漢氏を就任せしめ、又副總裁の下に理事會を置き政府各要人が理事

として就任する筈である。同會の今後の發展は各方面から注目されてゐる。

◎日滿司法協定の成立(昭和八年)

滿洲國に於ける治外法權撤廢問題は既に時の問題とされ得るが、その前提として司法部と日本當局との間に司法協定の協定が最近成立し、裁判に際して日本人を出廷せしめる事が出来る様になつた。即ち今後證人として日本人喚問の必要ある場合は何時にても日本領事館を経て之を召喚し事件參考人として訊問し得ることとなつたので、裁判の進捗上多大の便宜が與へられた。

◎滿洲國招聘の日本人官吏(昭和七年)

滿洲國政府は四月二十一日の閣議に於て高級外國人官吏を決定し、翌日之を發表したが、右の内日本人の任命されたのは國務院總務長官、財政部總務司長、外交部總務司長奉天省警務廳長等である。

尙滿洲國に於ける外國人官吏登庸に關しては、既に機會均等・門戸開放・民族協和の大理想を中外に闡明してゐることとて、滿洲國に對して誠實と熱意を有する人ならば國籍の如何を問はず、官吏に登庸さるゝ資格があるわけである。

◎滿洲國宮城建設(昭和九年)

滿洲帝國皇帝の宮城は新京新市街の中央に位する杏花村の聖地を下して愈々本年度から基礎工事に着手することに

なつた。その全面積七萬坪、周圍に堅固な石垣を繞らし石垣の全周圍には溝々たる水を湛へ、外濠を掘り、外濠に沿うて瀟洒な道路を新設し、道路を挟んで兩側に宮内官々舎國務總理以下各部總長、その他大官の官舎、宿衛軍兵舎、練兵場等の大厦高樓を建築して純然たる官衙街を以て裝備し、宮城前大廣場の周圍には本年解氷期から國務院の建築に着手し、順を逐うて軍政部・司法部・外交部・文教部・實業部・交通部・參議府・立法院・監察院・宮中府等政府各機關の全貌を集める筈である。帝制實現と共に早急に完成の必要に迫られてゐるので、國都建設局では關係方面と折衝その實現に努力中であるといふ。

尙宮城となるべき七萬坪の地域は自然に多くの風致ある丘・窪地等があるので、その窪地には人工を加へて池とし中には蓮花を始め水藻植物を栽培し、庭園にも滿洲特有の植物を植え、城内の幽邃堂殿を保ち、宮殿は滿洲色に限つた近代的粹を集め、四ヶ年で完成する見込であるといふ。

◎關東州廳の移轉準備(昭和十年)

關東州廳の大連移轉に就いては從來屢々論議せられてゐたが、愈々來る十一月末旅順より大連に移轉し、同時に從來の民政署を全廢して旅順・大連・普蘭店・金州の四ヶ所に州廳支廳を新設することに決定し、その準備を開始した。

◎關東廳の新京移轉は明秋(昭和九年)

◎滿洲の邦人土地商租制限撤廢(昭和九年)
滿洲國では日本人の土地商租に對して十五町歩以上を制限してゐたが、今回日本の大農經營者を歓迎する意味で土地商租の制限を撤廢し個人でも眞面目に事業を起し、滿蒙の荒野を開拓するものには領土の證明と省長の認可ある場合は十五町歩以上の土地を商租し得る事となつた。

(六) 收入印紙及び度量衡法

◎滿洲國の收入印紙制定(昭和八年)

滿洲國では大同元年(昭和八年)十月二十日付をもつて新印花稅票(收入印紙)を制定し、大同元年十月二十五日から發賣を開始し十一月一日から一齊に使用する事になつた。

新收入印紙は普通印花一部(一錢)二部(二錢)一角(十錢)五角(五十錢)一圓の五種双喜印花四角(四十錢)を合せて六種で、同額面は國幣とし財政部で發行するもので従前各省で發行した收入印紙は大同元年十月三十一日限りその効力を失ひ大同元年十二月三十一日までの間に新收入印紙と引替へることゝなつた。

◎滿洲國新度量衡を公布(昭和九年)

滿洲國が新度量衡法を制定して、從來の不統一による弊を一掃しようと準備中であつたことは既報の通りであるが愈々一月二十五日新法を公布した。

建築中の關東軍司令部新廳舎は愈々竣工今月上旬頃移轉する豫定で、同時に特務部・交通監督部・移民部・職業輔導部の各部を初め駐滿大使館、市中に散在する軍醫部・獸醫部・經理部・無線電信隊等を悉く一廳舎内に纏め事務統一連絡の迅速を期することゝなつた。尙その東方に新築中の關東廳合同廳舎は、來年八・九月頃竣工の豫定であるが、總三階建百五十室の大建築中五十室は憲兵司令部、百室は關東廳に割當てるとのこと、大體現關東軍の全部が移轉するものと觀測されてゐる。

◎滿洲國の國花決定(昭和八年)

滿洲國では國花選定につき各方面の意見を求めてゐたが先頃國務總理を始め各部長一致の賛同により「高粱」と決定し、これによつて實質剛健の風致を象徵せしめることになつた。

(五) 商租權

◎滿洲國商租權を擴大す(昭和八年)

滿洲國に於ける我が居留民の商租權は門戶開放機會均等の同國建設の趣旨に則り、大正四年日支條約第二條による範圍を擴大して全滿洲國領土とする事に決定した。隨つて今春から日本人は全滿洲國內に於て自由企業の爲必要な土地公益事業の爲必要な土地を商租する事が出来る様になり少からぬ便宜を得ることゝなつた。

新度量衡法はメートル法及び尺斤法を併用し、前者は國際的に用ひられるメートル法をそのまゝ採用し、後者は從來の制度を斟酌して、而もメートル法との關係を簡單ならしめるもので、一尺は一メートルの三分の一、一里は一杆の二分の一、一畝は一アール、一升は一リットル、一斤は五百瓦としてある。かくして從來慣用のものに近づけると共に、メートル法への轉換を容易ならしめてある。度量衡器の製造、修理、販賣、輸入は凡て政府の許可を要し、その優秀廉價な供給を圖り、檢定は政府が標準器により、嚴密な検査を行ひ、計量の正確を保たしめ、罰則を設けて不正器物の使用を取締つてある。而してメートル法の實施までには五ヶ年の準備期間を設け、その間に新制度の普及徹底を期するといふ。

◎滿洲國に新尺貫法を採用(昭和八年)

滿洲國政府は建國以來各方面と連絡し、是まで亂脈を極めてをる國內の度量衡統一に關し種々研究調査を續けてゐたが、實業部商工司と關東商工課と共同研究の結果、全國内に於けるメートル法は之を理想とするも暫く舊尺度法統一を目ざし

一、一尺を日本の一尺一寸とす(一米の三分の一)
二、一斤は日本の百三十三匁とす(半キログラム)
との尺貫法を採用し、これを全滿洲國に實施することゝな

り大體本年七八月頃には右に關する法令の發布を見る筈である。

(七) 日滿經濟プロツク

◎日滿プロツク結成の實現(昭和九年)

日滿經濟プロツクの確立は滿洲國帝政實施を契機として愈々本格的飛躍時代に入つたが、大同元年滿洲國建國と共に我が商工省を中心に各國次官・局長を以て組織する日滿統制委員會では(一)日滿兩國間の利害衝突を來すもの(二)兩國間相互に有無相通するもの(三)大體點より種類別に主要産業約十五を分ちその統制は法案に依り或は當業者間の自由提携に依つて實現すべく審議を重ねつゝあつたが、滿洲開發の圓滿な進展は逐次この具體化を促し、既に確定をみたものに昭和製鋼と日鐵合併による鐵鋼統制内地石油業者の投資に依る滿洲石油會社創設内地自動車工業者の投資に依る同自動車會社の實現及び滿洲產金會社の設立等があるが、更に輕金屬に於ては滿洲より原料を仰ぎ内地に於てマグネシウム及びアルミニウムを製造せんとする方針であり、その他撫順炭と内地石炭聯合會の協定に依る炭鐵統制、大同林業創設に依る内地製紙業者とのバルブ統制、キリン、大日本兩麥酒共同投資に依る滿洲麥酒、その他洋灰・硫安・製粉等も相次でプロツク結成の第一歩に入つたも

のとみる事が出来、日滿經濟の根柢は漸く確立し得たと云ふ可きである。斯くの如く各産業部門に於ける急速テンポの整備は、世界各國の實狀に徴し未だ類例を見ざる所として驚異の目を以て注目されてゐる。

◎滿洲國の日滿經濟プロツクに關する決定(昭和九年)
日本政府に於ては對滿政策根本方針樹立の爲種々意見の交換が行はれてゐるが、滿洲國政府に於ても鄭・熊兩訪日特使の歸滿以來日滿政策の融合連繫特に日滿經濟統制に關する國策の審議が活潑に行はれた結果、五月四日左の如く日滿經濟統制の根本方針を決定した。

日本帝國と滿洲國とは現實に於て國家存立上唇齒輔車の關係にあるは勿論兩國資源及び産業の事情よりして一經濟單位を形成するの必要なるは亦極めて明瞭なり、この見地に基き滿洲國經濟統制の根本方針は左の如く決定す。

- (一)日滿經濟を單一體に合理化融合し、(二)平戰兩時に於ける日滿兩國の國家存立並に國民生活を安固ならしめ(三)併せて對外經濟戰能力を増大するに在り
- (一)日滿兩國國民全體の利益を基調とし利益の偏重を避くること
- (二)日滿兩國間の國防經濟を確立すること
- (三)外國に率先して不拔の日本經濟勢力を滿洲に扶殖し

第六章 外交

(一) 領事館

(二) 列國の滿洲國承任

(三) 滿洲特命全權の派遣

(一) 領事館

◎滿洲國領事館の増設(昭和九年)

滿洲國外交部では今年度豫算に領事館増設費約十萬圓を計上し大阪・臺北・京城に總領事館を名古屋・敦賀・清津・門司に名譽領事館を設置する事を希望して居り、既にその旨外務官に通牒し目下交渉を續けてゐる。以上七ヶ所の内敦賀・清津・門司の三名譽領事が眞先に任命された。

◎エストニア國が滿洲に領事館を設置(昭和十年)

建國以來急速な整備發展を續けてゐる滿洲帝國に對して漸く親善の色を示し來つた歐洲の諸國に先んじて北歐バルチック東岸のエストニア共和國が滿洲との通商貿易を盛にする爲領事館を開設することに決し、我が國と交渉の結果愈々確定を見るに至つた。同國は東洋に於ては全く領事館を設置してをらず、今回滿洲國に置くを以て始めとするもので初代領事には大連山縣通り五四、ルーテ商會主アルフレッドルーテ氏が任命された、氏は一九二一年以來大連に

後進國たる滿洲國の經濟を誘導すること
但し世界列國に對する滿洲國の門戶開放機會均等主義は何等變革することなし

(八) 滿洲國の歳入増加

滿洲國は治安の回復と徵稅機關の整備確立とに伴つてその歳入狀況に非常な好成绩を示し、月を逐ふて前途に輝き基礎を築きつゝある。大同元年度過去七ヶ月の歳入狀況を見るに歳入豫算額九千六百四十五萬一千圓中上半期(七月一日より十二月末迄)收入見込額三千七百四十七萬三千圓に對し實收三千七百七十三萬三千圓を擧げ、地方の治安未だ十分恢復せず、徵稅機關の統制も意の如しならざる建國第一年の難關にありながらよく二十六萬圓の増收を示してゐる。その細別は左の通りである。(單位千圓)

○大同元年(昭和七年)度(七月)歳入實績表

關稅	二一、二二九
租稅	五、四二〇
內國稅	九、三六一
吉黑樵運署益	一、三〇〇
雜收	二二
水災賑濟彩票收入	四〇〇
合計	三七、七二三

あつてローア銀行支店長を務め、一九二九年以來現在の商會を始めた大の親日家で滿洲國承認に關しては聯盟との關係もあつて簡單にはいかぬが、是非承認にまで漕ぎつけたいと意氣込んで居るとの事である。尙同國では國會議員アレキサンデル・オノーナス氏を滿洲國に派遣して、國情を調査せしめてゐる。

◎滿洲國奧地に領事館増設(昭和七年)

外務省では滿洲國成立以來奧地に向つて急激に發展しつゝある居留邦人の保護及び之に對する領事事務の増加に鑑み、明八年度に於て領事館三ヶ所、同分館三ヶ所の新設並びに既設分館一ヶ所の昇格の實行することに決定した。右決定による有力候補地は左の各地である。

領事館新設地 敦化・依蘭(三姓)・海倫

領事分館新設地 通遼・洮安・一面坡

分館より領事館に昇格するもの 海龍

◎露都に滿洲國總領事駐劄を承認(昭和七年)

ソヴィエツト政府はブラゴエynchynskその他に滿洲國領事館の設置を承認し露滿兩國間の事實上の國交を樹立したが、その後ソヴィエツト政府の對滿親善政策は益々積極的となり、今回モスコに滿洲國總領事を駐在せしめる件をも承諾し、同總領事館の開設は近く實現する運びとなつた。右により同國の事實上滿洲國承認の態度は明確となつた。

つたわけである。

◎滿洲國領事館をチタに新設(昭和八年)

滿洲國政府はソ聯邦領シベリヤのチタに領事館を開設する事に決定し、領事李垣氏副領事山本七郎氏外書記二名、事務員二名は二月四日新京發任地向つた。尙同國外交部は滿洲里に出張所を設置して國境涉外事務に當らせることになつた。

◎在滿領事館の増設(昭和七年)

滿洲の新政勢に適應すべき新國策遂行の具體化として先頃の閣議に於て決定した滿蒙善後處置大綱の中特に重要なものは、今後激増すべき内鮮在留民の保護を目的とする在滿領事館に機關の擴張充實であるが、右方針の具體的實行に就いては既に外務省に於て大體の基礎案の作成を了した。右の基礎案に依れば昭和七年度に於て滿洲各地に領事館四ヶ所・領事分館五ヶ所・領事館警察分署十一ヶ所を増設すると共に警官の擴大化を行はんとするものである。經費約一千萬圓が計上されてゐる。右各機關の設置については大體候補地を豫定してゐるが、その實際的決定については先頃重要使命を帯びて田中都吉大使が滿洲各地を旅行して歸つたから同大使の報告を待つて、愈々最後の本極を見ることがなつてゐる。外務省はその上で直ちに一切の決定を終り五月招集の臨時議會に追加豫算として提出する筈である。

右につき芳澤外相は既に閣議で豫め總括的説明をなし全閣僚の諒解を得た模様であるから、同案の實現は大體に於て確定的であると見られてゐる。尙右各機關設置豫定地は最後案決定に至るまでは確定的のものではないが、現在の所では大體左の如く内定して居るらしい。

領事館一敦化・寧古塔・洮安・海倫

領事分館一扶餘・一面坡・帽兒山(臨江)・三姓・穆稜

警察分署一南滿各地十一ヶ所

◎滿洲國領事館の新設(昭和八年)

長崎商工會議所は建國第二春を迎へた滿洲國との通商繁榮と國沿運河との見地から滿洲國の領事館設立を要望して居るところ先頃奉天日本商工會議所長から長崎商工會議所會頭宛

滿洲國では本年度内に長崎・神戸及び關門の三ヶ所に同國領事館を設置する事に決定した旨を通知して來たので長崎縣知事はこの旨内務官・外務官始め大阪・兵庫・山口・福岡等關係府縣へ通報した。

◎ベルギーの滿洲國領事館復活(昭和八年)

曩にベルギーは對滿投資團代表派遣滿洲國承認設等で頗る親滿振りを示してゐたが滿洲國を承認する事はベルギーの經濟的發展に多大の好結果を齎すべしと主張する者が多く、殊に現在滿洲國內に居住する第一線の同國人の保護並

に通商關係の圓滿を期する爲承認前の辦法として豫て閉鎖中のハルビン領事館を開館し初代領事として多年天津方面にあつて同國名譽領事として東洋方面の事情に精通したパシケツテン氏を任用し、事實上滿洲國承認の形式を執るに至つた。ベルギーのこの舉は歐洲列國に對して相當の反響を與へた。何れも滿洲國承認の必要と利益を痛感してゐる。國際聯盟の空論に押へられてゐる諸國は結局ベルギーの轍を踏み事實上の承認に傾くものと見られてゐる。

◎ノールウエー領事館を大連に設置(昭和十年)

曩にエストニア領事館が大連に設置されて同國と日滿間の通商貿易が注目されてゐる折柄、今回又ノールウエー領事館が本年一月から大連に設置され注意を惹いてゐる。初代領事は、大連市内東公園町一番地ワイニンダ商會支配人ジ・アイ・ラーキンス氏で英國人であるが、一九一九年から大連で輸出代理業を営み滿洲國の事情に精通した親日家として知られてゐる。

(二) 列國の滿洲國承認

◎エストニアの承認(昭和十年)

滿洲國外交總長の建國通電接受の回答を寄せた國家は、日・佛・伊・白・露・エストニア・ラトヴィヤの諸國であるが就中エストニアの回答文中には「即時國交開始の用意ある旨

を述べ佛國も亦滿洲國獨立に好感を寄せ、伊太利も同情の目を以て見つゝあるので滿洲國の承認問題は前途樂觀されてゐる。

◎滿洲國の承認(昭和七年九月)

概樂永遠の平和を維持する爲、斷然滿洲國承認の根本方針の下に準備を進めつゝあつた帝國政府は去る九月十五日滿洲國首府新京に於て我が武藤全權をして滿洲國國務總理鄭孝胥氏との間に議定書を作成調印を完了せしめた。その全文は左の通りである。

○議定書全文

日本國ハ滿洲國ガ其ノ住民ノ意志ニ基キテ自由ニ成立シ獨立ノ一國家ヲナスニ至リタル事實ヲ確認シタルニ因リ滿洲國ハ中華民國ノ有スル國際約定ハ滿洲國ニ適用シ得ベキ限リ之ヲ尊重スベキコトヲ宣言セルニ因リ、日本國政府及滿洲國政府ハ日滿兩國間ノ善隣ノ關係ヲ永遠ニ鞏固ニシ互ヒニソノ領土權ヲ尊重シ東洋ノ平和ヲ確保センガ爲左ノ如ク協定セリ。

一、滿洲國ハ將來日滿兩國間ニ別段ノ約定ヲ締結セザル限リ滿洲國領域内ニ於テ日本國又ハ日本國民ガ從來日支間ノ條約協定ソノ他ノ取極及ビ公私ノ契約ニ依リ有スル一切ノ權利利益ヲ確認尊重スベシ。

二、日本國及ビ滿洲國ハ締約國ノ一方ノ領土及ビ治安ニ

對スル一切ノ脅威ハ同時ニ締約國ノ他方ノ安寧及ビ存立ニ對スル脅威タルノ事實ヲ確認シ兩國共同シテ國家ノ防衛ニ當ルベキ事ヲ約ス、之ガ爲所要ノ日本國軍ハ滿洲國內ニ駐屯スルモノトス。

本議定書ハ署名ノ日ヨリ効力ヲ生ズベシ。

本議定書ハ日本文及ビ漢文ヲ以テ各二通ヲ作成ス。日本本文ト漢文本文トノ間ニ解釋ヲ異ニスルトキハ日本本文ニ據ルモノトス。

◎羅馬法王國の滿洲國承認(昭和九年)

羅馬法王國では從來滿洲國を支那布教管下に置いて居たが、今後滿洲國を支那より切離して別個の一布教區として從來の布教方針を改める旨新京天主堂に通告した。新京カトリック教徒は右通告に基き諸準備を急いでゐる。かく法王廳が滿洲國を獨立教區として承認したのは新興國家承認への第一歩として各方面より注目されてゐる。

◎サルバドル國が滿洲國承認(昭和九年)

中央アメリカのサルバドル政府は去る五月十九日付を以て駐日同國總領事レオン・シグエンサ氏をして駐日滿洲國公使丁士源に宛て滿洲國を承認したる書翰並に覺書全文を交付した。その全文は左の通りである。

○承認の通牒

以書翰啓上致候陳者本官はサルバドル共和國政府が三月

三日付を以て新滿洲帝國を承認せる旨を本官に通告せる報告を本國外務省より接到せるの光榮を有し候我政府の採りたるステツプは極東平和のため米大陸の一國が採りたる最初のものに候、本官はこゝに滿洲帝國並にサルバドル共和國間に今日該承認と共に開始せられたる關係を今後無限に鞏固にすべき商業關係の設定せられん事を祈願すると共に茲に閣下に對し敬意を表し候。

一九三四年五月十九日

駐日サルバドル國總領事 レオン・シグエンサ(署名)

東京滿洲帝國公使丁士源閣下

○覺書

サルバドル國民法の規定に従へば支那及び蒙古出生の者は共和國領土に入國を禁ず、滿洲國の承認と共に新帝國の臣民は共和國に自由に入國する事を得。

右サルバドル共和國は一九二四年に國際聯盟に加入してゐる關係もあり、我國に次いで滿洲國を承認した事は曩に聯盟が滿洲國に對する通郵問題を採用したこと、共に頗る注目され、聯盟の滿洲國不承認主義が事實に於て崩壊したものととして重要視されてゐる。

◎滿下國交の正式樹立(昭和十年)

ドミニカ共和國大統領に再選されたラファエル・レオニダス・トルイロ・モリナー將軍は客年八月十六日滿洲國外交

部を通じて親書を滿洲國皇帝陛下に致し、同國大統領に正式就任したるにつき兩國間の友好、親善關係を増進したき希望を有する旨通告し來つたが、滿洲國皇帝陛下には本年一月二十九日附で外交部を通じて同大統領宛親翰を發送され、右に對して同共和國外相は三月八日附で謝外相宛皇帝陛下に對し深甚なる謝意を表する旨復答して來た。茲に於て滿洲國と聯盟加入國たるドミニカ共和國との間に正式外交關係が樹立されるに至つた。右はドミニカ國が滿洲國を事實上承認したものと解すべきである。

◎日本・エストニア條約文ニ滿洲國承認(昭和九年)

我が商品の世界的進出と共に、本邦品でエストニアに輸入せられるものが次第に増加したが、兩國の關係は無條約であつた爲、我が商品は一般高率關稅を課せられて不利な點が多いので正式通商條約が締結せられる迄の暫定措置として先頃兩國間に通商暫定取極が結ばれた。右の取極は七月二十一日から實施せられてゐるが、これによつて我が國は歐洲大陸の殆ど凡ての獨立國と條約關係を設定したわけで、同國に對する輸出品は通商關稅及び航海に關して最惠國待遇を受けることになつた。尙右の交換公文中、滿洲國がエストニアによつて獨立國たることを承認された。即ち最惠國待遇例外規定中に「滿洲國・中華民國又はソウイェト社會主義共和國聯邦等に對し、右諸國との特殊の地方的經

濟的關係を促進する唯一の目的を以て關稅に關し日本國に依り許與せられ又は許與せらるゝことあるべき利益」云々と書かれてある。

◎滿洲國に對する列國の承認氣運動く(昭和九年)

滿洲國が創設來僅々一ケ年餘の間に、健實而も異常な急テンポを以て發達を遂げ來つたことは周知の事實となつた一方曩に四十二對一を以て日本の情理を盡くした主張を一蹴し去つた國際聯盟は、日本の脱退によつて歐洲聯盟の觀を呈してゐた上、更に先頃ドイツの脱退によつて益々その蔭を薄めたが、これと同時に世界の滿洲國に對する認識を一變せしめた。即ち滿洲事變當時以來悉く支那の主張を支持し、滿洲國は自己の意志を以て獨立したものでないとの見解を固持してゐた列國は、支那が支援の甲斐なき無秩序の狀態を暴露するに反し、政治經濟の各方面に頗る充實を加へ、國民的結束に於て遙かに支那を凌駕し來つた滿洲國の狀況に驚き、支那援助から利權獲得、支那の植民地化へと方向を轉ずると共に、滿洲國を承認し或は事實上の承認を與へて經濟上の利を得ようとする機運が濃厚となつたことは注目に値する現象といふべきである。次に列國の滿洲國に對する關心振を略記して見よう。

△ソヴィエト聯邦 滿洲國に對して先づ事實上の承認を與へたのはソヴィエト聯邦である。その具現は通商關係の利

便の爲にソヴィエト領内に領事館の設置を承認し、次いで北鐵交渉を日本の斡旋により兩國の正式交渉たらしめ、又近く兩國最初の直接交渉たる水路協定會議をブラゴエシチエンスクに開催する等、ソヴィエト聯邦は北滿鐵道紛争とは別個に經濟交渉より漸次政治交渉に入らんとする動向を明らかにしてゐる。

△フランス 政府の補助機關たるフランス海外投資協會代表ドリヴィエ氏を滿洲國に派遣し、滿鐵その他と會商せしめてゐるが、既に投資方針を決定し、滿鐵との間に假調印を見る運びとなつた。

△ドイツ 機械賣込等の商取引關係から舊政權に對しては積極的に働きかけてゐたが、滿洲國になつてからは鳴かず飛ばすの態度を持して具體的な對滿意見の發表を差控へてゐるが、最近になつてヒットラー首相の用務を帯びたといはれる實業家フィッシャー氏が渡日し各方面と打合せをなした事實があり、本國に歸國の上意見を取りまとめ、近く滿洲國の調査を行ふといつてゐる。尙ドイツが聯盟脱退後に於ける對極東政策と共に注目されてゐる。

△イギリス フランスと共に聯盟の中心を形成してゐる關係上、滿洲國を觀察する者があつても大部分は意見の發表を控へてゐるが、右はアメリカの南支貿易關係の然らしむるものであつて、最近各國の滿洲國に對する積極的氣配に

稍々焦躁氣味があることは否定出來ない。

△アメリカ 日本を牽制する意味から努めて滿洲國の存立を無視せんとして、支那・ソヴィエト聯邦に何事かを呼びかけんとする素振を更に見せかけてゐるが、國內の輿論は政府の意圖に反して滿洲國に多大の關心を寄せ、言論機關は太平洋の平和を維持することはアメリカが滿洲國を承認するにあると論じ、最近紙上に於ては滿洲國を獨立國として待遇し、嘗て用ひた所謂なる文字を完全に抹殺し、且滿洲國を訪問する米人の數が頗る増加して來たことは注目して正に隔世の觀がある。

△支那 失地回復を叫んで來た支那は國民に對する面目關係から飽くまで滿洲國を僞國として取扱はうとしてゐたが張學良の失政に端を發した滿洲國の獨立を、今となつては如何とも爲し難いことを知り、且日本とこれ以上事を構へるは國民政府の存立を危殆ならしめることを自覺し、最近黃郛氏を通じて滿洲國に歩み寄りの態度を見せ、國境問題解決の氣運が漸次漲つて來た。以上の如き形勢は日本が昨年九月世界の反對を一蹴して滿洲國を承認した當時と比較して正に隔世の觀がある。

以上六ヶ國の對滿動向を通觀すれば、滿洲國承認に最も接近しつゝあるはソヴィエト聯邦とドイツであるといふ事が出來よう、北鐵問題の解決期は即ちソヴィエト聯邦

の滿洲國正式承認を意味し、又聯盟脱退の東西の双壁たる日獨の接近は當然に滿獨接近を豫想し得る。今や崩壊しかつてゐる國際聯盟の決議に拘束さるゝ諸國こそ極東より退歩を自ら招くものといはねばなるまい。

◎滿洲國に對する列國の承認機運(昭和九年)

過般滿洲國が帝政を實施したのに對して各國の新聞は一齊に當然の歸結として好意を寄せた論評を下したが就中英米・獨・佛の新聞は滿洲の地に發祥した清朝の後裔溥儀氏が滿洲の故郷に於て國位に即かれたことを祝し更に滿洲國の今日の情勢を觀て最早承認を躊躇すべき時期ではないと論じてゐるものが多い事は注目に値する。加之滿洲國謝外相が帝政實施の聲明通電を各國に對して發すると、之に對する返電が續々と到着し政府筋に於ても承認機運が著しく顯れて來た。左に各國の對滿關係に現れた事實を略記す。

△イギリス 英國政府は滿洲國政府と交渉の上奉天總領事館を國都新京に移し、奉天には領事館を存置した。その上從來支那公使館の監督の下にあつた在滿總領事館・領事館を東京大使館の監督下に移した。右は駐支公使が滿洲國現實の事態を確認し承認に一步を進めたものである。去る二月五日英國下院に保守黨議員、アラン・タウア氏は滿洲商務官の任命を提議したが之に對して海外貿易局コルヴィル氏は目下滿洲に於ける英國の通商上の利益は領事館が適當に

處理してゐるが余はダウア氏の指摘された商務官任命問題の重要性を十分に認め、今後善處する。

△ドイツ 昨年来ヒットラー首相の特使ベルリン大學教授ハンス・ムザ氏を滿洲に派遣しその實情を調査せしめ更に一月には東京駐劄大使館付商務官クノール氏を派遣し滿洲國の經濟狀態を調査研究せしめた結果、駐ハルビン領事バリツェル氏を二月初旬に東京に招致し北滿の經濟狀態を聴取し、對滿政策に關する重要會議を開き遂にその結果を齎してクノール商務官が歸國したがその後滿洲國の大豆輸入とドイツの對滿輸出とに關して滿洲國との間に打合せを進め更に承認問題にも及ぼうとしてゐる。

△ポーランド 駐日公使ミチエル・モンツキ氏は三月四日新京に到着更にハルビンに赴いたが氏は滿洲を承認の意志を表明したがポーランド政府もドイツに先んじて滿洲國を承認しようとする意嚮を持つて居る。ハルビン駐在ポーランド領事と十分意見の交換をした上、歸任後直ちに本國政府と打合せた上聯盟との關係は出来るだけ速かに承認を實現したいと述べた。

△ベルギー ベルギー投資團の對滿投資の實現を期待する關係上滿洲國の帝政實施並に列國の承認機運に促されて事變以來閉鎖してゐたハルビン總領事館を開設し、一月末新任總領事アリフオン・ワン・コトツエム氏を任命した外、大

連駐在ベルギー名譽領事に大連錢鈔信託會社專務古澤丈作氏を任命した。尙コ總領事は「滿洲國に於ける在留ベルギー人は縱令僅少であるにせよ。我が國はこの前途洋々たる新興滿洲國との密接な經濟關係の設定に、銳意努力して居る」と語り滿洲國との經濟關係に關し多大の關心を抱いて居る事を明示した。

△アメリカ合衆國 米國の對滿態度もルーズヴェルト大統領就任後は頗る穩便となり滿洲國の帝政が實施され完全なる君主獨立國としての國體が確證された曉には滿洲國に對する國際間の態度は一層明朗な關係を招來するであらうと期待され最近日米關係の改善に伴はない。更にその傾向を濃くした感がある。

△その他の諸國 フランスは先般の日佛對滿事業公司のドリヴィエ氏の渡滿以來、日佛資本により滿洲國の産業開發に一大期待を抱き事實的承認の先鞭をつけんとして居り、ソヴィエト聯邦は既に東京に於ける滿・ソ會商に於て事實的承認を與へて居る。又リトワニヤも獨・佛・波諸國に後れず承認を執行しようとの意圖を示して居る。斯の如く各國間に滿洲國承認の機運が顯著となりつゝある一方滿洲國の方針が努めて國內の基礎を堅實にし一面外國の投資連商を歓迎し、實質上承認せざるを得ざらしめ形式的承認等は此の際問題とせざる態度は更にこの機運を促進せしめつゝあるかに見える。

(三) 滿洲特命全權の派遣

我が在滿政治機關の統一に關しては、豫て考案中であつたが去る七月二十六日の閣議に於てその要綱を決定した。

その大綱は左の通りである。(昭和七年)

在滿帝國諸機關の完全なる統一の促進を期するも差當り現行制度の運用により左記要綱に基づき暫定的にその事務の統一を計るものとす

一、關東軍司令官、關東長官及び滿洲派遣臨時特命全權大使は事實上同一人をもつて充つ

一、關東廳官制は特に變更を加ふることなく、現行のまゝとす

一、特命全權大使は外務大臣の指揮監督をうけ外交事項を管掌し、且在滿帝國領事館を監督す

一、特命全權大使に隨員を附す、在職の官吏にして大使の隨員を命ぜられたるものはその官の定員外とすることを得、大使及び隨員の給與に關し必要なる事項は別に勅令によりこれを定む

一、關東軍特務部は從來の如くこれを存置するものとし、その部員にして特命全權大使の隨員を兼ねしむることを得、南滿洲鐵道株式會社の教育・衛生・土木に關する事務は當分の内從來通り南滿洲鐵道株式會社をしてこれを行

はしむ

而して駐滿特命全權大使には武藤大將が任命され、八月上旬から右官制は實施せられ、大使館事務所は新京に置かれることとなつた。

我國が滿洲國を正式に承認せんとするは既定の方針で、第六十二議會に於て衆議院は全員一致を以て政府の即時承認を建議し、齋藤首相からの言明もあり、内田外相と聯盟調査委員長との會見に於ても外相から卒直に帝國の決意を宣明した通りである。只問題は單に如何なる時期に於て承認の手續を取るかの一點に存し、それ迄には今後尙相當の準備期間を要するものと見られ、今回新に設置せられた滿洲全權府はこのまゝ相當長期に互り存続される模様である。帝國政府は滿洲國に對し、既に事實上の有効的承認を與へ、加ふるに全權大使の差遣により正式承認までの過渡機關はこゝに權威ある組織化を見たので、日滿間の新事態を處理する上に何等の支障なき事實に鑑み、適切な時期の到來する迄現狀維持の態度を持せんとするに至つた。政府の方針は明かに滿洲承認第一主義の主張と相對立するものであるが、右は滿洲國の客觀的情勢が尙正式承認の時機ならずとの見解に基くものではなく、一に外交上の最高政策に基くものである。即ち政府はこの準備期間に於て最高度の努力を拂つて國際關係の圓滿なる局面展開を計らんと

の決意を抱き、支那の滿洲國に對する態度を轉向せしめると共に、列強との友好的諒解を遂げることによつて極東國際關係の恒久的安定を達成せんとの方策に立脚してゐる。然し今秋の聯盟總會が依然として認識不足の行動を固執するが如き場合、若しくは支那並に他の諸國が滿洲國獨立の事實を無視するが如き不當の態度を訂正せざる場合に於ては、帝國政府は獨自の立場に於て決然として滿洲國承認を斷行し、既定方針を遂行せんとする決意をなしてゐる。

今回の特命全權大使派遣に對して外國の一部では日本の滿洲國に對する正式承認を意味するものであると解釋してゐるが、我が外務當局では大使派遣と正式承認とは全然別個の問題で、右新機關の設置は、正式承認までの過渡期に於ける滿洲での帝國政府の事務上の圓滑を計る爲で何等正式承認の手續を取つたものではなく、武藤大使は國際慣例に於て正式承認の最大條件を構成する信任状を携行しないことによつてもこの方針を實現するものであると言つてゐる。

尙武藤大將の統理する新機關の構成は

- 一、關東軍
 - 二、大使館の人員に相當する外交機關
 - 三、關東廳の官制をそのまゝ殘存せしめたもの
- の三個の組織の合體した極めて大規模の機構をなすが右新

機關に於て特に重要視すべきものは小磯參謀長、川越參事官、林關東廳警務局長の三氏を以て組織する合議制である。右は特に官制を設けないが、一種の中央執行委員會の形態を取つて武藤大將の輔佐機關たらしめんとするものである。右の内外交機關の構成に關しては目下外務省に於て人員の選考中で本月上旬中には一切の整備を了する筈であるとの事である。

第七章 教育・文化

- (一) 鏡泊學園
- (二) 遺物發見
- (三) 學校
- (四) 教科書
- (五) 雜

(一) 鏡泊學園

◎鏡泊湖畔に新學園を建設(昭和七年)

東京市世田ヶ谷の國士館(館長柴田徳次郎氏)では、豫て滿洲國から吉林省鏡泊湖畔の土地、東西四十軒、南北八十軒に亘る膨大な地域の無償提供を受け、日滿兩國當局の援助の下に鏡泊學園建設の爲準備を進めてゐるが、九月荒木

陸相、永井拓相は特にこの問題について協議した結果國家的支援をなすことを申し合せた。鏡泊學園は第一期豫算四十萬圓で校舍建築と指導者養成に當て、今月下旬から著手することゝなつたが、同學園には拓殖科と訓練科を設け、認可の上は拓殖科には農家の二男三男で高等小學卒業程度の獨身青年を收容訓育し、訓練科には中等程度以上の學校を卒業した秀才を收容する。卒業後は滿洲新政府や在滿の事業に全部採用する方針で滿洲國でも多大の期待をもつて居り近く認可の手續きをとることゝなつてゐる。

◎滿洲鏡泊學園の生徒募集

既報國士館大學が移民學校として滿洲朝の發祥地たる鏡泊湖畔に建設計畫中であつた、鏡泊學園は先頃滿洲國政府から實習農園として水田三百町歩、牧場一千町歩、森林五千町歩を又學園村用として卒業生約一千戸定住の爲水田畑地各一萬町歩牧場三萬町歩を貸與されたので、いよゝゝ生徒募集を始めた。この學園の特色は滿洲王道國家建設の支柱として、世界平和に貢獻すべき理想的人材を養成するもので、卒業生は學園用地中から十町歩乃至二十町歩の農耕地を分與される特典がある。學生は必ず寄宿舎に入り學園の保安維持の義務を有し卒業生は學園村經營に身を獻げる建前になつて居る。外在學中授業料を要せず文字通り徒手空拳でよい。修養年限三ヶ年一年生定員三百名である。

◎鏡泊學園に農民の漸増(昭和十年)

篤志青年移民の訓練所として一昨年創始以來鏡意經營を續けて居る濱江省寧安縣下の「滿洲鏡泊學園」に關し昨今一部に面白からぬ風説さへ傳へられてゐるが、目下東京中の同學園監事古幡景利氏は「卒業期を目前に控えてゐる學生等は依然協力一致して耕作に精進して居り動搖の色などは絶対にない」と前提して左の如く語つて居る。

鏡泊學園は滿洲移民を志す中等學校卒業以上の純眞な青年を募集し約二ヶ月間に農業移民に關する實地教育を施してゐるもので、第一期卒業を本年末か來春にしたいと考へてゐる。何分教職員を合せて百八十四人といふ大集團が耕作に依り自給自足であるから、時に學生等に氣の毒な思ひをさせる事もあるが、而も學生等は學園の使命をよく首肯し、よく困窮に堪へ忍んで居る。昨年の如く二千名の匪賊に圍まれた時等數日間互つて一睡一食をも攝らなかつた位である。十五日からは播種に取掛り小麦三十町歩、大麥十二町歩、裸麥十町歩、高粱四十二町歩の播種を九日間に終へてその他「ラクター」で燕麥を一町歩餘り播種したが、今年も事實上の自給自足をやるのだと意氣込んで居る、學園の存在に依つて漸次來耕者が増加し來り本年は昨年の九倍八百名に及んでゐる。此等自由農業者がやがて來るのも畢竟學園直接間接の保護を

受けられるからである。

(二) 考古學

◎北滿に古代人類の遺跡發見(昭和九年)

外務省對支文化事業部の援助で七月十六日再び渡滿した徳永博士は、約一ヶ月間ハルビン郊外顧郷屯で大規模の發掘を行ひ、該地方に古代人類が棲んでゐたことを實證する幾代の貴重な發掘物を得て歸京した。

今回の發掘は、博士が昨夏滿蒙學術調査團一行を率ゐて滿蒙の秘境を探り歩いた際、ハルビンを距る南方五軒、松花江に注ぐオーセン河畔の顧郷屯一帯で掘り出した十萬年前の貴重な動物の遺骨に、人工的な痕や細工された跡を發見したので、これを學問的に世界學界に明かにする爲で、博士は直良信夫氏外二名の助手とロシア人夫三十名、日滿兵士十五名の護衛の下にオーセン河に沿ひ約十五町ばかり平均十尺位掘り下げて連日發掘に従つた結果、マンモス・犀・牛・水牛・鹿・馬・鼠・猿・兔・麒麟・狼・虎・猪・ハイエナ等の化石を始め、骨・蹄・牙等を數千點大木箱に二十個も發掘した。

この發掘物中特に注目し得るのは、骨片の先を削つたり、マンモスの大小牙の先を尖らした用器數百點を始め、脊椎骨の凹んだ所を利用して水呑にしたもの、骨で作つた精巧な庖丁など、その他この附近百里ほど石塊の露出した

もの一ヶ所もないといふ所に石器無數に發掘したことで、これによつて十萬年前この地方に明かに人類が住み、而もヨーロッパより遙に進んだ文化生活を送つてゐたことを説明し得たことである。

博士は歸途間島の「馬鹿溝」にも多數太古の骨が埋藏されてゐることを發見したが、目下執筆中の第一回滿蒙學術調査の結果、並に今回の探検研究書を出版した後、更に馬鹿溝の發掘に取りかゝる豫定である。

◎渤海の古都に我が和銅錢を發掘(昭和九年)

滿洲國最初の獨立國たる渤海の首府東京城の遺跡は昨年夏東京帝大助教原田淑人氏等によつて調査が行はれたが更に第二回の詳細調査が同氏等一行八名によつて行はれたその結果約一里四方の都城地北側中央に王宮の遺蹟を發見した。宮殿の内域は南北十町、東西六町に亘り、その南門から北に四つの宮殿の遺蹟が廻廊の跡も鮮かに残つてゐることを明かにし、その最奥の第四宮殿は廣さ九間四方正面中央の小さい部屋は王の寢室でベッドを置き、高い土間があつて、その四方に控室がつき、温突・煙道の跡があつた。この控室の上から日本最古の「和同開珎」が發見されたといふ。この事實は我が古い記録に「元明天皇の御代、渤海との間に交通が頻繁だつた」との記述が確實に證明されたものだといはれてゐる。

◎滿洲國に太古及び渤海の遺蹟を發掘(昭和八年)

曩に北滿に於て考古學研究の爲發掘を行つた徳永博士一行は、マンモスその他珍奇な古代動物の骨格・牙・蹄等約一千餘を始め古代人類の器具等をも發掘し、之によつて下した推定は學界に多大な貢獻をしたが、更に東大考古學助教原田淑人氏一行は、一里四方に埋もれた古都の遺蹟を發掘して一千年前の渤海國の全貌を啓くに至つた。渤海國の存在に關しては唐書と我國との交通史上にのみ明かでない確たる文獻なく、學界の謎として遺されてゐたが、氏の一行は我兵一個中隊の保護を受けつゝ、冒險的な發掘を続け、多數の貴重な資料を二十三個の大箱と三個の行李に納めてその一部を持歸つた。今回の發見により、當時の上京龍泉府の外廓内域及び四個の大寺院の遺蹟を確め、高勾麗及び唐の文化の影響が濃厚な特有文化の所有者なることが明かとなつた。上京龍泉府は南北一里弱、東西一里餘の大市街で、外廓に土堤を環らし北方の中央に内城があり、四個の大宮殿が南北に連なつてゐた。内城前から南方には四十間幅の朱雀大路が今は麥畑となつて南の外廓まで達し、大路の兩側は左京右京となつてゐる。四個の城址には土壇があり礎石の模様から大極殿は十一間四面で柱の間隔は二間といふ豪壯なものであつたことが想像され、城内には更に廻廊や林苑の跡までその儘残つてゐる。

四つの大寺院は大路を中に挟んで左右對稱に配置され、この首都の外廓に沿うては去る五月戦火に燒盡された東京城鎮といふ村落があつたが、此處に掘られた塹壕中から堅穴の痕跡が發見され、土器の残片や唐三彩の陶器等が發見されて、此の部分は平民の住居地域であることが示されてゐる。即ち平民は堅穴に屋根を付けて住み、唐傳來の三彩の陶器を使用してゐたことが判り、渤海特有の風俗が明らかとなるわけである。更に發掘中から陶製の覆輪・鴉尾・瓦・瓦擋等も發見され、一丈餘の見事な石燈籠が千餘年の長年月戦火に曝されて麥畑の中に頭を出してゐたといふ。外に宮殿跡から獅子頭や敷瓦・寺跡から塑像・壁畫の斷片等が出た。更に面白いことは、渤海國は上京龍泉府の以前にも没落後にも何の文化をも持たなかつた爲、一千年前の古都が何の變革も行はれずに在りし日の儘の姿で發見されたこと、之は當時の東洋文化に對する今日までの認識を改めるものとして重視されてゐる。尙滿洲國學術視察團も渡滿したことから、今後續いて諸種の有益な發掘が行はれ同國古代文化の跡が追々と明かにされることであらう。

(三) 學校

◎滿洲國に高等師範學校を設立(昭和八年)

滿洲國文教部では國內の最高教育機關として修業年限三

ヶ年の高等師範學校を設立する計畫で、各専門學校・高級中學・師範等の卒業生約四百五十名を收容する豫定を立てた、校舍には舊奉天東北大學の校舍を當て昭和九年二月開校の筈であるといふ。

◎滿洲國維城學堂を復活(昭和九年)

清朝華やかなりし頃、華胄の子弟をして皇學を教習せしめた小南關の維城學堂は民國革命以來顧みられず、その儘となつてゐたが滿洲國皇帝が宗室三陵の祭祀を行はれたのを機會に皇學の復興と維城學堂の恢復が奉天平化中學校長の運動によりて成立し、皇室を始め滿洲國に功勞のある子弟を入學せしめ教育する意向で皇族方は何れも賛成されてゐるとの事である。

(四) 教科書

◎滿洲國の教科書

滿洲國政府は從來の誤れる排他的教育を根本的に改善して、特に隣邦中華民國及び日本に對しては同種同文の實を擧げ、民族融和の増進に資する爲、將來教科書を國定として統一し、第二國民教育に備へることに方針をきめてゐるがさし當り新學期を間近に控えることゝ文教司では應急策として在來の教科書中の排他的教材を一切抹殺すると共に、日本の風俗習慣又は國情を周知せしめる爲に、特に日

本語を必修科目に設定するやう各省へ通告し實行を促して居る。

◎滿洲國に對する教科書及び地圖の訂正

滿洲國に關しては屢々本誌の報導した如く種々の變動があり、従つて教科書及び地圖の發行當時とは違つて來た點も多々あるが、その中教授の際には是非訂正を加へておく必要があると思はれる重要な點を訂正しておきます。

- 1 熱河省の南界を長城までに改める。
- 2 舊熱河省の北部一帯は興安省に屬しその西分省となる。
- 3 假線となつて居る興安省の境界を總て正線に改める
- 4 東支鐵道を北滿鐵道と改める。
- 5 敦圖鐵道を全通せしめる。
- 6 齊克鐵道・海克鐵道・呼倫鐵道を連絡せしめる。

(五) 雜

◎對支文化事業部滿洲國立圖書館援助(昭和八年)

我が外務省の對支文化事業部は設立以來豫算の殆んど全部を支那に對する文化事業に投じ、滿洲國に對しては極めて僅かしか残されて居らず、日支國交關係の如何に係らず斷じて從來の方針並に事業は放棄すべきでないとし、一方滿洲國獨立後は同國に對しても文化事業を進め來つたので

今後の問題につき滿洲國當局と打合せを行つた。その結果從來行ひ來つた人材養成の外に明年度から同國立圖書館並に國立博物館設立援助費として一萬五千餘圓を支出することゝなつた。即ち滿洲國が動亂に際して同國文化研究の貴重な資料文獻の散逸を防ぐ爲に右の施設をするのを援助せんとするものである。殊に該圖書館では滿洲文字その他の文獻で收集されたもの十萬部以上に達し、學界注目焦點となつてゐる由である。尙今後對支文化事業部では、滿洲國の文化研究に對して出来る限りの斡旋をなし、之が研究の助成に力を盡くす方針であるとのことである。

◎滿洲國文教部設置(昭和七年)

滿洲國政府は民政部文教司を部に昇格し新に文教部を設け鄭國務總理が文教部總長を兼任し、總務司・學務司・禮教司の三司に分ち王道精神に則る文教事業に勵進する事となつた。

◎滿洲國の中央天文臺設置(昭和八年)

豫て計畫中であつた滿洲國中央天文臺は、九十萬圓の經費で南嶺に設置される事となり、八月上旬工事を開始し、年末迄に完工を見る筈である。尙所管實業部に於て農工業者の利益を計るべく全滿の縣公署所在地七十ヶ所に農事觀測を主目的とする簡易氣象觀測所を設置する事となつた。

◎新京に大運動場を設置(昭和八年)

滿洲國國都建設局では將來の國都にふさはしい大綜合運動場を建設する計畫で、今春以來設計を進めてゐたが、いよ／＼具體案が成り、南嶺街道に沿ふ南側地區二百八十餘萬坪を買収し、五ヶ年計畫で世界に誇る一大綜合運動場を建設することゝなつた。而して今年度は先づ野球部を完成することゝなり、工費四萬圓を費して今十一月中に完成し無慮九萬五千人の觀衆を收容し得るものが出來るとのことであるから、定めし壯大なものであらう。

第八章 移民

- (一) 移民計畫
 - (二) 移民成績
 - (三) 移民狀況
- (一) 移民計畫

◎日滿合辦の移民會社(昭和十年)

滿洲國に於ける日本移民問題については豫て關東軍特務部で立案中であつたが、此の程資本金三千萬圓で日滿合辦の移民會社を設立する事に決定し、今春より移民事業を開始する事になつた。移民地は北滿依蘭を中心とした三江省一帶の沃地で十ヶ年に日本移民二十萬人を入れる計畫であ

る。新會社設立の大綱は既に決定したので技術的實地調査に移る事となり、日本移民の權威那須皓氏、佐藤博士、加藤完治氏、木下通敏氏等を招聘の上實地調査を行ひ、具體的計畫を立案することゝなつた。

尙右の移民會社設立に伴ふ土地商租に關して滿洲國政府では國務院會議で決定の結果を左の如く發表した。

第一 農地商租の目的

吉林省東北部地方は滿洲國內に於ても人口稀薄にして未墾の土地多く全地方の農業を開發し、經濟的發展を期する事は滿洲國の現状に鑑み最も喫緊に屬する。依つてこの際優良なる日本農民を招致し同地方の開發と文化の向上を期する事は延いては日滿共存共榮の實を擧ぐる所になりとし我が政府は進んで農地商租に贊同の意を表せり昭昭十年一月次項以下に掲記する農地商租方針方法につき我が政府と關東軍との間に於て意見の一致を見る所ありたり。

第二 農地商租方針

一般方針

- 一、農地開拓を主旨とする事
 - 二、日滿兩國人と共に收容する事
 - 三、現住者は當分そのまゝとする事
- #### 實施方針

一、既に諸産業に對し支那人の投資を認めてゐるに拘らず

入國を制限するのは前後撞着である事

一、支那人間に熱心なる入滿希望がある事

等に基くもので、その實施は熱河地方治安平定に従ひ希望により順次許可する豫定である。この結果同國の商取引は益々復興を促進せられるものと期待されてゐる。

◎天理教徒の滿洲模範村計畫(昭和八年)

奈良縣天理教青年會では明春を期してハルビンの東方五軒の地、阿里河地方に模範村を建設し、併せて天理教本山として全滿各地方に活動する目的で軍部當局と折衝を重ねてゐるが、大體許可されたので昭和八年二月土地契約を終了し、超えて五月十五日吉林省阿城縣との間に正式土地契約を結び吉林省長の許可願を提出した。

その計畫は畑作には滿洲に慣れたる滿洲人農夫を、水田作には朝鮮人農夫を、田畑作には技術優秀なる内地人を當らせ各々特技を發揮せしめて理想農村を作らうとするものである。その土地は水路・道路・放牧場・畑・水田等大體一萬畝で、その内滿洲人・朝鮮人・内地人合計八百五十戸を移住させんと云ふ可なり大規模なものである。之が統一機關として自治的産業組合を設け、その下に市場・共同倉庫・共同牧場その他を作り、子弟教育の機關として學校も設置することゝなり、その成績については世人から注目も以つて期待

一、未墾地を主旨とする事

二、人口稀薄なる地を選定する事

三、滿洲國に於て定むる商租手續に従ふ事

四、安當なる地價を支拂ふ事

五、農地商租の目的及び一般の方針を滿人に諒解せしむる手段を講ずる事

等を決定し無理なく商租を實施すべく夫々手配する所あり

第三 商租當事者

商租の當時者は東亞勸業株式會社とす

第四 商租地區

商租地區は吉林省東北部密山・虎林・依蘭・勃利・樺川・寶清の各縣内に於て選定す。

◎滿洲國へ支那移民の入國許可(昭和八年)

滿洲國の移民政策については同國政府で各諮問機關を擧げて調査研究の結果、今回從來の支那移民制限方針を一擲し治安に支障なき限り自由に入國を許し、希望の生業に就かしめる事となつた。滿洲國が斯く大英斷に出でたのは

一、滿洲國內の治安維持が意外に早く達成したので移民收容の時期が到來した事

一、滿洲國の理想が主として日滿支三國の國民の手で資源を開發しその恩恵を享受する國にある事

されてゐる。

◎白系露人の移民村建設(昭和八年)

全滿資源開發を目標に移民問題が叫ばれてゐる内に、特に目立つのは在滿白系露人の移民熱である。無國籍の彼等白系露人は五族協和を國是とする滿洲國の出現を心から禮讚し、眞に滿洲國人になり切つて和樂の天地を見出さんとしてゐるが、此の程帝政時代の陸軍中將であつたベトロフ氏の斡旋で東支西部線イラクト一帯に互つて白系露人のみの一移民村を建設する事に決定した。ベトロフ氏は目下滿洲國政府側にその具體的計畫を示して許可方を交渉してゐるが之が許可の曉は、いよ／＼北滿の富源開發を目指す彼等の集團的活躍が期待される。

◎拓務省の滿洲移民計畫

拓務省では滿洲國への移民に關し、各方面の意見を徴して之が具體案につき研究中の所、此の程成案を得たので來るべき臨時議會に之が豫算を計上すべく目下大藏省と折衝中である。右計畫案によると昭和八年度から十ヶ年間に十萬戸、五千萬人を滿洲に移住せしめる計畫の前提として七年度には第一回移民として六百四十戸、約四千人の移民を送る豫定である。而して右の内百五十戸を指導移民に選定し、加藤寛治氏經營の友部農民學校に於て三ヶ月の實地指導を受けさせ、更に滿洲の現地に於て三ヶ月の教養を受け

今後の移民の指導者としての學理・實地に就き教育を受け
る事とし、その他の四百九十戸に對しても内地で一ヶ月の
移民指導をした後、滿洲へ渡航させる計畫である。之に要
する經費は一戸當り約三千圓を計上してゐる。拓務省では
此等の移民の生命財産の安全を期する必要上軍部との協力
を求め、荒木陸相にも該計畫につき詳細説明諒解を求
め、今後の警備につき懇請したとのことである。

◎滿洲經濟移民十五年計畫(昭和十年)

拓務省及び陸軍省間に於ては從來自衛移民の實績を基礎
として、滿洲移民の根本策樹立の爲、鋭意研究中であつた
が南米に於て移民會社の設立が漸く成功の曙光を見出すに
至つたので、之に力を得た拓務省はいよいよ大規模の滿洲
移民會社設立を企圖し、陸軍省と打合せの結果その具體案
の決定を見た。よつて拓務省當局は昭和十年五月末滿洲現
地に行き關東軍方面との折衝を重ねてゐる。右移民會社の
骨子とする所は從來の自衛移民を廢して純然たる經濟移民
(農業に従事する)とし向ふ十五ヶ年間に十萬戸、五十萬人
を送らうとする計畫で資本金は拓務案によれば五千萬圓で
金額の點は現地に於て最後の決定を見る筈である。拓務省
では成るべく速かな解決を望み支障なき限り昭和十一年度
豫算に實現したい意向であると。

◎遼西の地に日本村建設(昭和七年)

滿洲國の農業政策たる集團農業の理論ならび遼西の天
地に日本村が建設されんとしてゐる。即ち奉天の増田氏及
び樺太方面から集まる邦人三十家族は大凌河近くの大凌河
甸子に百五十萬坪の土地を得、理想的集團農場を計畫し既
に昭和七年三月二十三日同地に向け出發したが、これには
外に二十家族の邦人も参加することゝなつて居り、三月末
までには何れも同地に向つた筈である。此の大農場は全く
日本人によつて造られ自由平等をモットウとして一大樂土
を建設せんとするもので、既に日蓮宗の菊林傳道師も同地
に向ひ、農馬の中央に寺院をたて、農場の人達に精神的光
明を與へることになつてゐるので、最初の日本人の集團移
民として各方面から注目されてゐる。

◎滿洲へ百萬家族の移住計畫(昭和九年)

關東軍特務部では目下滿鐵から五百萬圓の融資を受けハ
ルビン郊外の百萬町歩をはじめ、吉林省東北方京圖沿線、
齊北沿線等北滿一帯に廣大な大和民族の移住適地を選び買
收中であるが、昭和九年度中に滿洲移民の根本方策を樹立
し十年度から日滿統制經濟事業の原則に立脚する大移民計
畫を具體化すべく目下關東軍移民部では大體となつて日本
政府及び滿洲國政府が協同の下に移民會社の創立及び滿洲
移民保護法制定を急ぎ既にその一部は日滿兩政府の賛意を
得て居り、これが具體促進の爲め梅谷關東軍移民部長は近

く上京主務大臣と打合せを行ふ事となつた。右の案は從來
の佳木斯・永興鎮に於ける移民の實情が、當初豫想の成績を
収めざるを憂慮し、斯くては大和民族の滿洲よりの退却と
なり日滿統制經濟の實も擧がらざる結果を生ずるに鑑み、
從來の移民方法に大修正を斷行せんとするに至つたもので
ある。確問するに移民會社の創立については、之を日滿合
辦とし滿洲國は土地その他現物出資をなし、日本側は移民
及び諸費用を出資する筈で資本金は二千萬圓である。移民
保護法制定については拓務省は十年度より豫算を計上し、
移民會社を通じ移住一家族に對し△住宅・渡航・農具・家畜
に對し約一千圓△宿所・醫院・學校・産業組合・精米所など
移住地基礎に對して約一千圓△長期年賦償還による土地代
貸付金約二千圓、合計一家族(三人平均と見て)に四千圓を
補助する筈であると云ふ移民資格者は在郷軍人のみに限ら
ず、廣く國民一般から選抜し二十年計畫で約百萬家族の大
移住を行ひ、産業上にも國防上にも北滿に鞏固なる日滿共
同の防壁を結成する計畫である。

◎滿洲國一帯に移民の適地調査(昭和八年)

拓務省では滿洲の産業開發の第一歩は治安の維持確立並
に未開墾地の開拓にありとして、一方には自衛移民を送つ
て自衛的に治安の維持を兼ね農事開拓に従事せしめると共
に他方には積極的に一般農業自由移民の奨励をなす事に決

定し、この爲に新に滿洲農地開拓會社を設立する事になつ
た。この新會社は農耕適地選定を兼ね廣く滿洲國一帯に互
つて農業移民適地の調査を行ふ事となり五月中に技師囑託
數名を滿洲に派遣した。尙農林省からも二名の囑託を現地
に派遣する事になつた。

◎日滿合辦の土地保有會社を設立(昭和九年)

拓務省は、滿洲移民に關する今後の方針として土地保有
會社を設立せんとする計畫である。即ち
一、拓務省は議會終了を待つて現在滿鐵が買入を實行中の
滿洲國の土地を基礎とし、資本金二千萬圓の滿洲土地保
有會社を設立する。
一、會社の組織は日滿合辦とし、滿洲國側一千萬圓出資主
とし現物出資、日本側一千萬圓の出資は滿鐵・東拓等が現
金出資をする。
一、主として日本側から自由移民を送り集團的に入植す。
一、會社設立について拓務省が中心となり日滿兩國の篤志
家の出資を待つ。その理由は出資に對しては當分無配當
であるからである。

(二) 移民成績

◎滿洲國に於ける鮮農の安全農村

滿洲事變が勃發以來三萬に餘る我在滿鮮農は多年永住の

地を逐はれて各地を流浪してゐたので、關東軍及び朝鮮總督府・大使館ではその救済對策を研究の結果、各所に安全農村を創設して永住せしめることとし、之が經營を一切東亞勸業会社に委任し、左記の三ヶ所に農場を設置したので配置された鮮農は汝々として開墾耕作に従事し既に開墾地域四千町歩に達してゐる。

○河東農村

吉林省珠河縣及び延壽縣に跨り松花江、鴨綠河の右岸にあつて既耕水田七百八十町歩、畑其の他一千六百九十町歩を有する約二千五百町歩の一大集團である。農耕期間中に於ける氣温は概して良好で降雨量多く用水は充分である。水田計畫は二千町歩・宅地畑地五百町歩で、鮮農收容戸數豫定は一、千戸、人口五千人、一部落五十戸、二十部落を以て創設する筈である。現在收容戸數は五百七十九戸、二千五百九人で職業及び生活の安定を確定し、相互扶助の美風を涵養し、土着の精神を助長しつゝあり。農作物は土地肥沃の爲水田に反當り二石五斗、畑地は蕎麥その他一千二百石の見込みである。各部落は殊に衛生に注意し、醫師一名が派遣され診療に當り、教育は學齡兒童五百八十名に對し差當り各書堂に收容し將來學校を建設の豫定である。金融に關して避難鮮農が多いので多くは資金が缺乏してゐるので、ハルビン金融組合が出張所を設けて農耕資金その他の貸付を

してゐる。警備は約四十名の警官が常駐される事となつてゐる。

○營口農村

營口縣下第七區小碾子房村方より遼東灣に向つて展開した一百集團草生地で總面積二千五百八十町歩の中、一千九百二十町歩が水田で他は宅地及び道路に充てる事になつてゐる。既に一千二百町歩は開墾されて鮮農收容戸數八百戸、四千人の豫定で目下六百三十六戸、三千十二人の鮮農が開墾に従事してゐる。部落を十二ヶ部落に分け中央部落に總督府派遣醫師が駐在し、診療に従事してゐる。學齡兒童は四百名あつて本年度は簡單な學校に依つて教育し、昭和十年度は學校を建設して初等教育の普及に努める事になつてゐる。金融方面では本農村は目下工事中で收容者は工事の出役をして衣食の資に充て、居るが、明年度からの農耕には相當の資金を要するので、營口金融組合より農耕資金の貸付を行ふ豫定で、その他副業増進の諸施設としては農務機・共濟組合・消費販賣組合等も新設される筈である。警備は鮮軍在郷軍人四十名が之に任ずる事となつて居る。

○亂石山農場

鐵嶺縣亂石山滿鐵本線の西方一邦里の地點にあつて、約六百町歩の水田を有する集團地である。地味が肥沃で稻作に好適の地である。總面積七百二十町歩で百三十歩は畑を方山に圍まれて僅かに松花江の名もなき支流が通じてゐる場所である。村長大鳥氏は此の村の生みの親で氏は元郷里大分縣で教鞭をとつてゐたが、日露戰爭に従軍したのが動機で大陸發展を目論み、昔のロシア人が考へた屯田兵式植民を計畫し、早速同族を引率して移住したのが二十八年前今では一族も殖え少數の朝鮮移住者も包容してゐる。

村には小學校もあつて、大鳥氏自身が國定教科書で正規の教育をもしてゐる。村費で醫者も備つてゐる。村政は凡て合議で決定するし、匪賊が來襲すれば村民團結して討伐する。個人相互の紛争は村長以下列席の上で裁判すると云ふ具合で自然に出來た社會制度が今では立派な不文律となつて秩序が保たれてゐる。そして貧富もない階級もない至極平和な勤勞社會である。この社會から隔絶した山の中に日本語を使用し日の丸の國旗を掲げてゐる一團があるのさへ愉快である。村の収入は農業の外に砂金採集をしてゐる村民の採集した砂金は年に幾度か遙々ハルビン迄持參して金に代へ、日用品を買つて歸る。これまでに支那官憲が排日に狂奔してゐたので、取引はこつそりやつてゐたのだと云ふ。今度滿洲國が建設されて邦人の居住も自由となつたので大鳥村長は滿洲國政府に土地所有權や砂金採掘權の確認をしてもらはうと頻りに奔走してゐるさうである。

○營口安全農村に新築四百戸竣工(昭和八年)

の他で鮮農收容戸數二百五十戸、一千二百五十人の豫定で現在二百三十三戸、一千二百七十一人を收容し將來は自作農を創定する筈である。本年度の收穫豫想及び作付段別は六百九十五町四反で一萬三千四百五十三石の豫定である。本農村の衛生に關しては鐵嶺開業の朝鮮醫師を囑託醫として衛生施設を委嘱し、衛生状態は概して良好である。教育方面に關しては總督府補助の下に亂石山普通學校を設立し百二十名の兒童を收容し、教師三名で教育する傍ら實習水田を耕作させ農事知識の涵養につとめつゝある。本農場の金融は鐵嶺金融會より農耕資金一萬六千六百圓を貸付けてゐるが、回收成績は極めて良好で又副業として繩ひの製造に従事し昭和七年度に於ては約六千五百圓の收入を見てゐる。警備は地方の治安がよく維持されて居り、收穫期には多數警官の現地保護を乞うてゐる。

○北滿の山奥に發見された邦人村

北滿興安嶺の山中而も人跡未踏の一角に、今度理想的な平和郷が發見された。村人は何れも日本人で、之を知つた滿洲國の日本機關でも驚き且喜んで今後の移民には之以上の模範はなといつてゐる。三十年間社會との連絡を絶つた許りか十數年間全滿に擧つてゐた排日騒ぎも知らず、至極平和に生活してゐたと云ふ。この不思議な平和郷の國のやうな北滿の邦人村は松花江の下流湯原から北に八十軒三

汗と脂の結晶で安全農村建設を企圖する我が鮮農達は營口附近に今春から八百戸のアンペラ屋根の堀立小屋に起居して諸準備にいそしんでゐた。

この農村經營會社をしてゐる東亞勸業会社が之を目撃しせめて半數の四百戸だけでも竣成せしめ、この雨季を過ぎさせたいと工事を督勵した甲斐あつて、漸く先頃四百戸の竣成を見たので抽籤を以て引移りの割當を定め、昭和八年七月二十一日から二千人の人員が新築家屋に納まつた。

◎天照園移民團通達で農場經營(昭和八年)

熱河討伐軍の討伐一段落に依つて王道政治の恩澤に浴した熱河の地に東亞勸業公司是早くも開拓集團移民のトップを切つた。同公司では通遼北東の農場三萬五千坪を委任經營する事になり、大連郊外で一ヶ年間實地教育を受けてゐたルンペン村の天照園移民團員を愈々この地に移す事に決定した。先發の三十名は既に三月十日通遼に到着、廣大なる原野に心を躍らせて着々準備を進めてゐる。

◎佳木斯自衛移民團狀況(昭和八年)

佳木斯に於ける自衛移民團の狀況につき拓務省では先頃左の如く發表した。

移民團は昨年十月三日東京出發、神戸・大連・奉天・ハルビンを経て松花江を下航、十月十四日佳木斯に到着、翌十五日上陸屯營に入つたが總人員幹部以下五百名で上陸後

直ちに各種の研究・擔任服務等を決定し、營舎の準備・教育の充實等に専念し、作業狀況は一般に良好で衛生狀況を見るに宿營舎は移民團到着前吉林軍司令部に於て改造し、概ね完成してゐるも尙之を改造し十月末完成し日本軍冬營兵營に比して良好で、暖房その他の室内衛生狀況も亦良好である。井戸は三眼あつても何れも透明無臭軟性で飲料に適する。氣温は概して暖かきで食事も内地農民の食事に比して遜色なく、疾病は十一月末迄一日平均新患者三名、治療患者約二十五名で重患者はなく衛生部員の診療に依り治癒しつゝある。軍醫一名を囑託とし移民團の衛生及び醫務に従事せしめてゐる。移民團の組織は之を四個中隊とし、各中隊に集團指揮者を配屬し一中隊は三小隊から成り各小隊は各々固有の縣から組織してゐる。

尙拓務省では既に移民豫算として、滿洲國分三十八萬二千圓が議會の協賛を得てゐるので、佳木斯の第一回自衛移民の成績に鑑み更に第二次自衛移民五百名を募集する事になつた。その地域は師團司令部又は在郷軍人會の推舉によるものを原則とし、今回は北陸・九州地方から主として選拔し三十才以下の男子を募集する。

◎武装移民の成績(昭和八年)

去る四月上旬滿洲國から歸朝した拓務省新京出張所長小

川正雄氏の談に依れば

佳木斯南方十五里の永豐鎮で開拓をやつてゐる我武装移民は朗らかな春の季節となつたので、現在は武装を解き印符纏に鼻歌交りで開拓の仕事にいそしんでゐる。材木・石材等いろいろな材料を集めてこの秋までに氣持のよい住宅を建設すべく準備に忙しい。家が出来てから家族を呼びよせる事になつてゐる。尙第二回の移民五百名は六月の末に渡滿の豫定である。在滿鮮農救濟問題については開島の各地南滿では營口北滿では一面坡に三百戸乃至一千戸を部落とした安全なものを設置し、朝鮮人農民等が安んじて滿洲で農業に従事していける計畫を著々具體化しつゝあるとの事である。

◎天照園移民の好成績(昭和九年)

東亞勸業會社通遼農場に於ける、天照園試驗移民は昭和九年三月通遼農場北錢家店に東京深川天照園より第一回二十九名の移民を置きその後第二回十三名、第三回二十七名を増加して現在では六十八名の移民團が耕作に従事して居るが、その第一年目の成績は頗る良好であつた。即ち第一回目二十九名の移民耕作實績に就いて觀ると百二十天地の耕地を二十八名にて耕作した結果、その農業總收入は四千四百六十三圓三十三錢でその收支譯は次のやうである。

農業總收入

四、四六三圓三三錢

同經營費 二、六五三圓六四錢
差引益金 一、八〇九圓六九錢
一人當益金 六四圓六三錢

農家の餘利

農家所得 一、八〇九圓六九錢
家計費 一、〇七五圓二〇錢
農耕資金返済金 六〇〇圓〇〇錢
一人當餘利 四圓八一錢

(三) 移民狀況

◎第三次自衛移民の渡滿(昭和九年)

拓務省では曩に全國的に募集した第三次滿洲自衛移民應募者嚴選の結果、今回は三百名を選定し七月初めから實地訓練をして居るが、八月中頃渡滿現地に入植せしむる事となつた。尙本年度新入植地は大體吉林省一ヶ所及び京圖線ニヶ所であるが、右の外に曩に渡滿せる文部省の青年訓練所出身者百名を六月末先遣隊として所定の地に入植せしむる外更に百名を近く全國的に募集し、全部合計五百名を遅くも九月初め迄に渡滿入植せしめる事になつた。

◎ルンペン移民の好成績と第二回の出發(昭和八年)

昭和七年六月大連近くの大房子に自由労働者移民のトップを切つて渡滿した天照園の自由労働者三十七名は二名缺けたゞけで、残る三十五名は今ももう立派な農民となつて

輝かしい希望に燃えるから楽しい春の夢を味つてゐる。この好成绩を得た天照園主小坂氏は更に第二回の自由労働者移民を企て五月五日一行三十五名を引具して通遼南方錢家店に赴く事となつた。錢家店では約六千町歩の耕地が東亞勸業公司から借り受けてあり、昭和七年以來大房子で尊い體験を積んだ先輩が二十名も入込んで新着の人々を待ち構へてゐる。其處にはもう立派な通遼縣錢家店天照村と云ふ日本村が出来上つてゐると云ふ。

◎滿洲經濟移民に三萬家族を送る(昭和十年)

拓務省では滿洲經濟移民の具體化につき關東廳との間に審議研究中であつたが大體方針の決定を見たので、近く關係官會議を開き正式決定をなす事となつた。拓務省の調査に依れば經濟移民中の農業移民はトラクター等の機械に依る大農主義に依るよりも牧畜・農村・加工等に重きを置く自作農主義が優れてゐるとの結論に達したので、之が實現の爲には拓務省としては最少限度次の計畫を實現すること、なる模様である。

一、昭和十年度より十箇年繼續事業とし三萬乃至五萬の家族の農業移民を送る。

二、之に使用する土地は既に東亞勸業が吉林省に於て百萬町歩を買入れて居るので此の土地を使用する。

三、此の農業移民に援助を與へる爲に資本金五千萬圓の土地

金融會社を設立する。

一、此の土地金融會社の資金で、不充分の時は社債發行・政府貸付金を求めると同時に會社に對し利益又は配當の補償する案もある。

以上の計畫に就いては先づ拓務省で方針を決定した後、對滿事務局と連絡を採り陸軍・外務・大藏三省と協議を進めその承認を得るの必要があるので我政府案として實現する迄には多少計畫を變更するものと見られてゐる。

◎莊河縣に鮮農移植(昭和十年)

滿洲國は建國以來我朝鮮民族にも多大の福利を齎し、今や同民族は滿洲の平野に水田經營の一大勢力として農業開發に日一日その歩を進めてゐるが、又復大孤山南西莊河縣第六區管内民有地二千天地に百五十戸、七百餘名の鮮人農民に依る一大水田を拓くこととなつた。即ち安東南滿鐵業公司主金東吳氏は過般來東邊道礦産調査に専念して居る一方右土地に二十九ヶ年の商租を得、三ヶ年計畫で三萬五千圓を豫算とし今春解氷期を待つて直ちに開墾に着手する事になつた。同地方は地味肥え水利も充分であり、其の上交通關係よりするも陸は國道にバス・トラックが走つて居り、海には定期船がある等將來の富裕農村たる事が期待される因に該地一帯は排日の甚かつた土地で、滿洲事變後も三角地帯の一角として匪賊が横行し農業に従事しやうとする

鮮人同胞も寄付けない状態にあつたが、日滿軍の討伐奏効して漸く匪賊影をひそめ、耕作者を待つ様になり現在既に百戸内外の同胞が農業に従事してゐる。

◎黑龍江省へ最初の集團移民(昭和九年)

拓務省は黑龍江省へ最初の集團移民として二百八十名を送る事に決定し、滿洲國政府及び黑龍江公署との折衝を終へ種々調査を行った結果、綏陽縣玉榮廟地區を最適地とし北大溝に約二萬坪を買収し、滿洲家屋を賃借改築して宿舍とし奉天移民訓練所にある五十名を選抜隊として入植せしめた、而して残部は十月末までに全部現地に到着する豫定で成績良好ならば更に第二・第三の移民を送る計畫であると云ふ。

◎滿洲國へ二千家族の移民(昭和八年)

滿洲國への本年度移民計畫の大綱は、次の如く決定し發表された。

一、移民豫算三百萬圓滿鐵よりは資金、滿洲國側よりは國有地をそれ／＼提供せしむ。

二、移民地

(イ)佳木斯・富錦間の一集團區域(既に一千名移民)

(ロ)吉敦・敦圖・拉賓線の一集團區域

(ハ)ハルビン郊外阿什河一集團區域(水田豫定地)

右の内吉敦・敦圖・拉賓線移民は國防上日滿兩國にとつて

重要な線なので特に自衛移民として鐵道警備に當らしめ警備手當を支給する。

三、その他計畫内容左の如し

(イ)驛附近を中心に二千家族(一集團五十戸四十團)

(ロ)土地は東亞勸業をして買はせ五ヶ年据置き十ヶ年償還

(ハ)在郷軍人・青年團を主體として自治制を採らしむ

(ニ)渡航費・家屋建築費・農具及び警備手當についても考慮する

(ホ)學校・病院の完備を計る

(ヘ)森林・牧畜・砂金事業を起し移民の事業を助成す此等移民の統制を計る爲、移民指導部を設置してその指導に當らせる。尙先に天理教徒が一千戸の教團移民を計畫しその後頓挫の形となつてゐる、吉林省局吉密方面は移民地として有望であるので、政府は勸業公司の手を経て同地に調査班を派して實地調査を行はしめた上、昭和九年三・四月頃北九州並に東北方面から約八百戸の移民を募集して移住させる計畫で政府は之に三百萬圓程度の補助金を支出し第二の佳木斯移民地たらしめんとしてゐる。

◎滿洲國に屯墾移民

拓務省主催第一回武裝移民團五百名は昭和七年十月十五日無事最後の目的地たる佳木斯に到着した。これより先佳

木斯の埠頭には我が日滿官民擧つて出迎え、この歴史的北滿開拓使者の訪れを絶讃し、佳木斯市街は朝来お祭氣分が漲つてゐた。移民團一行は市中を堂々行軍の後かねて先發隊により準備された宿舎に入つた。同團の工作は三期に分れてゐるが、十六日より愈々その初期たる準備時代の工作にとりかゝるわけで毎日の日課は左の如く決定してゐる。

運動・滿洲語の教授・移民に關する一般常識講話、北滿に於ける農耕研究、軍事教練、資源の探検、近著のトラクタ―二臺の用法實地訓練、北滿に適する農具の研究製作等で土匪の脅威ある場合は何時でも出動する。斯くて來春雪解の四月頃からは一個中隊宛の新宿舎の建設を待つていはゆる鐵砲片手に耕す屯墾兵時代に入るのである。

◎滿洲國南部三角地帯に大量鮮農移住(昭和九年)

安東西方の三角地帯はその位置と風土から絶好の内地農民の移住地といはれてゐるが、拓務省の移民補助金等の關係で近く實現不可能なので、鮮農移住を送る事としその水田適地として最も有望な大孤山で、東亞勸業公司是精密な測量を行ひ昭和九年中に水田開拓・鮮農移住を開始するとの事である。

大孤山を中心とする大洋河岸一圓の地域は北西に連なる山脈を除き一面の平地で現に滿洲人が耕作してゐる畑地を除いても水田化し得る土地が一萬町歩に及び、勸業公司の

所有地も多く地質も灌溉水供給も好都合なので、鮮農一戸當り五町歩としても優に二千戸を收容し得る、大孤山以外にも莊河縣の一部鳳城縣の大堡・寬甸・輯安・臨江各縣に水田畑地の可耕地があり、殊に長白縣に最も好條件の地があると云ふ。而して同縣は人口僅か三萬八千中鮮人一萬二千に達し間島と同じく滿人よりも鮮人が多い。次に採木公司が既に伐木して畑とすべき土地を到る所に有し、一方朝鮮咸鏡南北道で火田取締を嚴重にやつてゐるので、咸北の吉州から惠山鎮に至る鐵道が開通すれば、長白から撫松縣に掛けて夥しい移住者があるだらうといふ事である。

◎第三次自衛移民(昭和九年)

拓務省の第三次自衛移民五百名については近く全國より縣當局及び聯隊區の詮衡に依つて決し、訓練の上八月上旬内地を出發する筈である。右五百名の内五十名は文部省の盛岡第一、三重第二拓殖訓練所で訓練を受けたのを當て、残り四百五十名を一般より採用する。

一般募集の地域及び人員は新潟四十、山梨・鳥取・島根・山形・福島・宮城・長野各縣より各々三十名、鹿児島・熊本・佐賀・福岡・高知・山口・岐阜・廣島各々二十五名づつ、で移民の詮衡の標準は

一、思想堅實にして現在農業に従事しをる年齢三十五才以下者、但し特に適任者ある場合は四十才以下の者の採

用を妨げず。

(二)在郷軍人(未入營在郷軍人を含む)を主とするも人物に依つては在郷軍人たるも可とする。

(三)妻帯者を可とするも人物によりては獨身者たるを妨げず。

(四)各種經費の割當として金三十圓以上を供託し得るものである。訓練は九州・中國・關東方面に分割して行ひ七月上旬より約一ヶ月間右訓練を終り一旦歸郷せしめ八月上旬渡滿入植せしめる。

尙入植地は未定であるが、佳木斯及び濱北・京圖兩沿線となる模様である。

◎蒙古人六萬餘呼倫貝爾に移住(昭和十年)

六萬人餘の蒙古人殆んどが生計に追はれて窮乏を訴へてゐる興安東省管下チ、ハル以北西の訥河德都附近の住民に對し、東省當局では良案もかねて講究中の所地域の割に住民少き興安北省へ移住を案出し、之を北省當局へ交渉した所、北省でも同じタフリ族の窮乏見るに忍びずとして此の程移住を快諾したので、取り敢えず十九家族五十餘人が先發隊となつて同地に移住する事になつた、之を迎へる呼倫貝爾では大體同族のソロン族が現在七千人と云ふ僅少な族としてソロン族下のウエイトン河流域を限つて開放し及ぶ限り迎へて農業方面を奨励して、同着せしむる事とな

つたが、海拉爾より凡そ二十四、五里のウエイトン河附近に嚮て蒙古人に依る農作の行はれる事は北省としては全く始めての事で、蒙政部が意圖する農業土着民族化の一步として期待されてゐる。今度移住する殆んどは大半農業經驗者許りであるとの事である。

第九章 拓植發展

(一) 拓 植

(二) 都市計畫

(三) 發 展

(四) 公園の美化及び電化計畫

(一) 拓 植

◎滿洲國の未墾地

滿蒙の地が豊穠肥沃な可耕地で充たされ世界の寶庫であり、東洋の穀倉であることは次に示す昭和四年度輸出統計によつて明瞭である。

輸出品種類	金高(單位千圓)	輸出品種類	金高(單位千圓)
農 産 物	三〇三九九	水 産 物	四八九
工 産 物	一三〇八三	林 産 物	六四六
礦 産 物	六四六	畜 産 物	一四七三
その他合計	四七三		

即ち農産物の輸出高は全輸出の八割五分を占め、滿洲經濟に於ける壓倒的地位を占めてゐる。而も滿洲の農業は日露戦後、滿鐵その他の交通網の發達と治安の維持とにより山東・直隸方面から移住した漢人の手により、又朝鮮移民が米作に寄與する等によつて急激に發達したもので、耕地の擴張は左表の通りである。(單位千町歩)

年次	奉天	吉林	黑龍江	合計
一九〇八	四三三	二八七	一〇四	八〇七
一九一八	四六一	四〇〇	二〇九	一〇七〇
一九二八	五〇九	四七七	三七九	一三六六
一九三〇	四七五	五〇〇	三八〇	一三五四

即ち二十餘年間に六割以上を擴張し、日本内地の倍以上になつてゐる。この外將來開墾し得られる處女地が一千万町歩もある。而も今や新興滿洲國の建設によつて、滿蒙の農業は新たな出發點に立ち、更生の意義を見出さうとしてゐる。されば滿洲國實業總長海鵬氏は、農業立國を標榜して左の如き聲明をしたと傳へられる。

一、奥地農産物を買付けるため交通部と協力して交通機關を整備しその集散の便を計る。

一、大豆の栽培、豆粕の製法を改善して現に失ひつゝある世界的販路を回復す。

一、柞蠶製絲を改良して對米輸出を計る。

一、煙草栽培を改良して自給自足の途を講ずる。

一、水田を開發して産米の増進を計る。

一、林業事業を促進開發す。

一、農作物を原料とする手工業を起す。

一、消費組合、信用組合を組織し從來農村が商人、銀行業者に奪はれてゐた利益を奪回し農村振興を計る。

一、土地調査の上開墾事業を起し匪賊にも職を與へて地方民の生活安定を計る。

次に最近に於ける滿洲國耕地面積と、我が内地のそれとの比較をすれば次の通りである。(單位千町歩)

可耕地	既耕地	未耕地	
奉天省	六四九	四三三	一九五
吉林省	一〇七四	四六六	五八七
黑龍江省	三二八	三三二	八四九
東三省計	二九六五	一三〇一	一六六四
熱河省	三三〇	一四〇〇	一〇七〇
滿蒙合計	三二九五	一四〇一	一八七三
日本内地	七九六	五九六	二〇〇〇

滿蒙及び日本内地の耕地面積に關する種々の割合を右の數字を基本として割出すと次の様になる。

可耕地の對全面積割合	滿蒙	日本
既耕地の對全面積割合	二六四%	二〇五%
既耕地の對可耕地割合	四四九	一五四

未耕地の對可耕地割合 五五二
既耕地の一町歩當り人口 二二三
農家一戸當り耕地 四五一
但し滿蒙人口三千四百萬、農家戸數三百二十八萬、日本内地人口六千四百萬、農家戸數五百五十九萬戸トシテ計算

即ち耕地から測定した人口密度は滿蒙は我が五分の一、一戸當りの耕地は我國の四倍半に相當し、更に千八百萬町歩、我が耕地面積の三倍強が未開墾の儘に残され移民の開墾の鋤を待つてゐるのである。

(二) 都市計畫

◎ハルビンに新市制實施(昭和八年)
ハルビン特別區市制の官制は六月二十日公布され、七月一日から新市制を施行し、大ハルビン市が實現した。此の結果従來のハルビン市政局・同市政管理局・濱江縣市政籌備所・松浦市政籌備所及び東省特別區長官公所は廢合統一され新にハルビン特別區市政公所を設置し、大ハルビン市の市政を統制することとなつた。その範圍はハルビン新市街埠頭區八區、傅家甸、舊ハルビン・ザトン・ナハロフスカ等を含む濱江縣全部及び呼蘭縣の一部(松浦)、阿城縣の一部を加へた、面積九二・九五〇方町、人口四十萬で將來百萬の人口増加を目標に都市計畫を樹て準備を急いでゐるが、上

水・下水その他の事業に對してはフランス系の資本團が盛に活躍してゐる。

◎新京に特別市制を施行(昭和八年)
國都として着々建設の歩を進めてゐる新京の特別市制案は四月十八日の參議府を通過し、愈々教令を以て公布せらるゝに至つた。隨つて新京は當然吉林省の行政區域外に置かれて民政部總長の監督を受け、市政公署は特別市公署となつて市長の下に總務署・行政署・工務署を置き、總務の下に庶務・會計・水道の三課を、行政の下に社會・財務・教育・衛生の四課を、工務の下に土木・建築の二課を置くことになつた。特別市の區域は現在の商埠地・城内合計十二平方町の周圍の郊外を編入し、南北に長い長方形をなし、二百方町の地區が市の區域となつた。

◎鞍山の都市計畫(昭和八年)
鐵の都鞍山の都市計畫案はその基礎案が確立した。それによれば

一、中央廣場 大正通・大宮通・富士通を集めた中央廣場を來年度中に完成し、此處に地方事務所・公會堂・圖書館等を集めて植込その他の設備を完成せしめる。

二、陸上グラウンド 神社前一帶の地區に陸上グラウンドを作り、大宮通を中心に鳥居を出た取付に野球場、東側に陸上競技場を來年中に完成する。隨つてその工事は來

年解水期と共に着手する。

三、大公園 鞍山大公園は現ゴルフ山から滿鐵苗圃の一帶にかけて第一期計畫として來年度施設し、櫻・杏その他を植付け、芝生・花園を造り、その他の施設を行ふ。

その他道路の變更、兒童遊園地の設備等四十數件は追々實行し、市民切望の女學校をも建設することである。

◎大新京建設案の大綱(昭和七年)

新京をして東洋の大都市たらしむべき大新京建設案は國都建設局に於て最近完成し、通く新京市政公署に回附される運びとなつたが、同案の内容は次の如くで財政上の考慮もあり、明年の雪解を待つて一齊に施工される段取となつた。

一、國都建設委員會を作り一切の建設企畫に當らしむ。

二、建設期間を三期に分ち一期を五ヶ年とす、第一期中に地區の整理、道路の建設を完成し、包擁人口は百五十萬の豫定とする。

三、商埠地は外交々渉によつて城内と同一區劃に編入し、同一の行政組織下に置く。

四、國都新設地域は現在の都市より南方一帶の沃野に延びその地域は十二軒四方百四十四方軒に互る(附屬地は含まれてゐない)。

五、水道は飲馬河を水源とす。

六、家屋建築は古代の滿洲様式を多分に加味した近代様式とする。

七、競馬場・賭博場・劇場・公園等その他歐米式の大歡樂郷を新設する。

また滿鐵では長春・孟家屯間即ち新國都の表立關に當る場所に大新京を飾るにふさはしい新驛を設ける段取りで我全權府(總監督)は新國都の略々中心にその地を求め事になつてゐる。

◎滿洲國首都の建設着手(昭和八年)

滿洲國首都計畫の用務で渡滿中であつた佐野工學博士は昨年末に歸朝したが、新京の都市計畫内容につき次の如く語つた。

新生の首都新京は、現在の市域に更に七百萬坪の敷地を取り、五ヶ年計畫三千萬圓の豫算で建設される。中央に三萬坪の圓形廣場を公園とし、その真中に滿洲國建國記念塔を高く建て、これより放射狀に六本の大道路を出し大體千四百坪の市街を碁盤の目狀に道路が造られる。廣場附近は政府を始め各官廳・外國大使館が建築される。特に政府は廣場の北側に南面して七萬坪の廣大な敷地を有し、建築の様式は清朝の盛時を思はせる滿洲式で近代建築の粹をとり而も相當實用的なものにする筈である。

新京市街は續々殺到する移民視察者で今や超滿員の景氣を見せ住宅難に陥つてゐる盛況であるから、五ヶ年後完成の曉には更に擴張計畫が行はれるだらう。

因に滿洲國の官廳は既に建築に着手工事中であるが、我關東軍でも首都建設の第一歩を率先して踏み出し、三百數十戸の陸軍町を建設し始め既に三十數戸を完成し残り今春中には全部完成する豫定であると。

(三) 發 展

◎戦後に於ける熱河の發展(昭和八年)

本春の戦後に於ける熱河は、理想境の建設を目標とし量よりも質を選び、熱河の關門錦州には、入國許可所を設けて嚴密な入國検査を行ひ、入國後の營業その他に就き、統制的に無意味な競争を避けさせる方針をとつたので、僅か半歳後の熱河省は、滿洲國の他省に比して極めて合理的な發展を遂げた。關東軍は更に第二段の建設に努力することになり、從來錦州で軍當局が主として取扱つてゐた入國許可事務所を錦州領事館に移し、先づ省の交通經濟の開發として、既定の交通政策の外に、朝陽を中心として朝陽・凌源・平泉・承德間約三百二十軒の現有道路を理想路とする爲、工費一軒當り七八千圓を投じて數ヶ年計畫に本格的な自動車道路を建設し、更に朝陽から建平・赤峰へもこの理想道路の

建設に當る計畫で、既に滿洲國道路局が進出してゐる。一方航空路は錦州中心に

錦州・朝陽・葉柏壽・凌源・平泉・承德

錦州・朝陽・建平・赤峰

赤峰・烏丹城・林西

の主要地を結び、この外古北口・多倫方面とも空の握手が計畫されてゐる。斯くて専ら馬や駱駝を驅つた熱河は、空・陸の兩路に近代交通網を擴張し、合法社會の建設により失業業者皆無の理想郷たらしめんと努力を續けてゐるとのことである。

◎熱河開發大綱の發表(昭和八年)

治安が確保された熱河全省に對する政治經濟の根本施設として滿洲國當局は次の如くその大綱を發表した。

一、熱河省の特殊地域に關し自給自足を根本綱領とす。

一、政治區域を東部沙漠地帯・西部森林地帯・南部耕作地帯に區分す。

一、交通に關しては北票・朝陽・凌源・平泉・承德・建平・赤峰の二大幹線道路を本年中に完成し要地には快速交通機關を急速に設置す。

一、要所に電信局を開設し郵便は接收員を付して接收する既に承德・赤峰局は事務を開始した。

一、收入の根幹を爲す阿片の耕作税を半減一畝を五圓とな

し植付増加を図る。

一、金融は中央銀行をして統制せしめ舊貨幣の回収、國幣の流通に任せしむ。承德・赤峰・凌源・平泉の四行は既に開設済である。

一、資源調査班を組織し石炭・石油・金・森林調査の實行を図る。

一、應急措置として缺乏せる物資即ち粟・高粱・鹽・砂糖・綿布・燐寸・メリケン粉を配給する。

斯くて悪軍閥の搾取により荒廢した同省も王道主義の政治經濟工作によつてその面目を一新し、名實共に滿洲國の寶庫となるは近い將來に在ること、期待されてゐる。

因に熱河省の特殊地域を自給自足としたことは、同省の阿片の稅收が莫大な額に上り、その耕作稅だけで耕地六十萬畝といはれ、政府は從來軍閥が耕作稅一畝十圓を半減して五圓としても年三百萬圓の稅收があり、一番の難關であるべき財政は既に安定してゐるのである。

◎撫順移滿人街移轉(昭和九年)

石炭の發掘に追立てられた撫順市街は大正十三年舊千金寨市街から現在の新市街に移轉し、モダン市街を移轉したが滿洲人側舊市街も其の後の發掘進展により愈々移轉の必要に迫られ、撫順炭礦側で費用負擔し明春解水季を待つて移轉することになつた。移轉先は運河地域埋立地九百萬平

方米に道路・下水等の設備を完備し日本市街と接近しその關係の密接を期すると云ふ。

◎滿洲新省公署所在地の發展振り(昭和十年)

滿洲國が今回實施した新行政區劃による省公署所在地の十都市は建國以來少なからぬ發展振りを見せ殊に我が在留邦人の著しい激増を見せてゐる。次にその現状の概要を記すことにしよう。

△奉天 滿洲の中樞として歴史的に由緒ある土地であるが建國以來政治的意義を新京に奪はれたが全滿の經營的中心として目覺ましい躍進を示してゐる。日滿兩國の所在機關學校を網羅し人口四十七萬九千滿洲國第一の大都會である△安東 安東省城の所在地、奥地材木の搬出農産物の集散地として四五十年目覺ましい發展を示した。陸・空の交通は勿論海上方面でも内地・支那・朝鮮各港と連絡し、東邊道との交通が開かれると、今後の發展は注目すべきものがある。

△吉林 舊吉林省城の所在地で松花江畔に臨み、山紫水明の都市、族人の居住が多く、滿洲最古の都市で、政治經濟的に極めて重要な所である。裏日本交通路の重要路線で、在留内地人五千、朝鮮人二千、滿洲人十二萬五千

△佳木斯 新に三江省城地となつた所で、松花江下流唯一の特産物集散地である。最近頓に人口が増加し、内地邦人

三百、朝鮮人四百、滿洲人二百、その他第二次拓務省移民團七百名で五百萬噸の埋藏量を有する對岸鶴立炭坑の發展と共に、今後の發展は非常に注目されてゐる。

△濱江 濱江省城地で、東洋のバリといはれ、現在はハルビン夜話時代を清算して、日・ソ・滿三國政治經濟的勢力の最も赤裸々なる角逐舞臺である。新市街・舊市街・埠頭區・傳家甸・馬家溝寺に分れ、人口内地邦人一萬一千、朝鮮人七千、滿洲人三十五萬三千、ソ聯人五萬六千。

△延吉 一名局子街と稱し、間島省城の所在地。龍井村と相對し、間島の代表的都市で、東西南は水田に圍まれ、主として滿洲人の經濟中心地である。龍井村の内鮮人商業都市と對立してゐる。人口は内地邦人千、朝鮮人九千、滿洲人一萬四千

△チチハル 龍江省城の所在地で、帝制ロシアが此處に滿洲廳を約二百四十年前に置いた所、開墾八旗水師營の旗人の手により嫩江畔の平坦原野中に二重城壁を設けた地である。明治四十一年日本領事館、大正十一年滿鐵公署が設置された。人口内地邦人三千八百、朝鮮人六百、滿洲人七萬二千。

△黑河 舊黑龍江省愛輝縣公署の所在地で、ブラゴエシチエンスクに對し、舊稱黑河道に於ける政治・經濟・軍事上の中心地である。チチハルより八百四十支里、松花江と黑龍

江との合流點より遡江して千四百支里、縱九條、横七條の街區、ソ聯領金礦に働く支那人採金者の享樂場であつた。人口二萬人、内地邦人六百人、朝鮮人一三人。

△錦縣 錦州省城地、夏の時代に起源する都市で、遼西の重要な都邑である。現在の城は明時代に大修築を加へて形を變じたもので、奉山線と北支との交通上重要地を占め、又熱河地方の物資の捌け口である。人口内地邦人二千六百、滿洲人三十九萬二千。

△承德 熱河省行政の中心地として知られ、清朝の離宮が存し、北平への道路が通じ、滦河水道の便がある。民國時代から漸次商工業の中心地となつた。最近湯玉麟の暴政により農民が苦しめられた所である、阿片の年産額六十萬畝人口内地邦人千六百、滿洲人三萬七千。

◎國都新京の發展振り(昭和九年)

伸び行く國都新京は、日を逐うて人口が増加し、どしどし新築される家屋に住民を收容し盡くすことが出來ず、狹隘な家屋内に吊棚を設け、二重三重に折重つて起臥する狀況で、在留邦人の數も四萬を超えるといはれる。在留邦人の確數に就ては總領事館に於て鋭意調査中とのことであるが、今次に人口増加並に商工業の發展振りを表現すべき二三の統計を示すことにしよう。

○滿鐵新京驛乗降者數

年	(總數)人	百分率
昭和六年	八一六、八九一	一〇〇
七年	一、二七八、九九三	一六〇
八年	一、三三〇、五二九	一六三

○旅館及び下宿業者

年	戸數	賣上
昭和六年	三三三戸	
七年	九四戸	
八年	一一一戸	

○附屬地料理店業績(單位千圓)

年	戸數	賣上	%
昭和六年	五八	六〇三	一〇〇
七年	七九	一、九六一	三二五
八年	八九	二、五九四	六二八

○小賣店歳末賣上比較(單位千圓)

年	戸數	賣上高	戸數	賣上高
昭和六年(新京輸入加盟小賣店)				
和洋雜貨	九	二四六四六	葉子	五 一、三〇〇
食料雜貨	二	五、四〇〇	その他	九 七〇〇
洋服吳服	二	五、四〇〇	計	五 三、七五〇
昭和七年				
和洋雜貨	三	二〇、八〇〇	葉子	七 四、〇〇〇
食料雜貨	四	四、九五〇	その他	二五 七〇〇
洋服吳服	二〇	一五、四〇〇	計	五 二〇、一〇〇

昭和八年

和洋雜貨	三 一、四七〇〇	葉子	七 五、二〇〇
食料雜貨	一六 三、二〇〇	その他	一六 三、〇〇〇
洋服吳服	一〇 三、三〇〇	計	三三 七、六七〇

◎承德の人口激増(昭和九年)

熱河各都市は最近急激な人口の増加により極度の住宅難に陥つてゐるが特に承德は事變直前まで戸數六千二百戸あり、住宅及び店舗と人口は好く調和されてゐたが、熱河聖戰の際大半は平津方面へ避難した爲一時空家が著しく人目を惹いた。然るに事變も一段落を告げ治安も恢復した今日では避難民もボツ／＼歸德し、それに邦人の進出も目覺しく四月末現在では滿人戸數八千四百二十二戸、人口三萬七千百十九人、邦人戸數四百八十七戸、人口千六百六十二人に激増したので家は想像以上に拂底し場所に依つては一門戸に二、三家族も同居してゐると云ふ始末であり、その上家賃も暴騰し何れも不自然な生活に悩まされてゐる。而も家屋を新築せんには土地の入手困難であり、その上建築費が格外に高くその材料仕入さへ意の如くならぬ状態なので日滿人ともなは手を控へてゐる始末であり、この有様では當分住宅難の緩和は望まれないとの事である。

(四) 公園美化及び電化計畫

◎旅順に櫻の風景地帯の實現(昭和十年)

滿洲の櫻は黒い、大連の櫻も煤煙の爲に眞の櫻色が無いが、旅順の櫻は白いといはれてゐるが、逐年増植して來た旅順も、すでに十數年を経過して、櫻樹數凡そ五萬本となつてゐるが、州廳土木課では、本年更に七年生・八年生の美事な櫻五百本を街路樹のアカシヤと混植することとなり、すでに東洋橋々畔・附近一帶に移植を了つて、尙残り豫定地の教場溝一帶から民政署附近の空地・廣地は到る所櫻化する目的で日々數十名の入夫がその植付に従事して居る、之で旅順の市中は櫻の町と化し觀光客を喜ばせる事であらうと云はれてゐる。

◎戰蹟九連城を櫻の公園化(昭和十年)

安義の戰蹟保存會では義州統軍亭の對岸に位する日清・日露の戰蹟九連城に多數の櫻を移植して公園化し、同地を戰蹟として意義深く保有しやうとの議が起り、すでに通信汽車公司では櫻苗三千餘本を九連城に運搬植樹を行つてゐる。斯くて義州及び鎮江山の櫻と共に、國境に一大櫻花園を現出することとなり、櫻の季節には安東・九連城・義州を結ぶ櫻と戰蹟の一大遊覽コースが編成されることとなる模様である。

第十章 國防

(一) 陸軍

- (二) 空軍
- (三) 海軍
- (四) 警備
- (五) 關東軍
- (六) 駐滿日本海軍
- (七) 雜

(一) 陸軍

◎滿洲國の軍制改革(昭和九年)

豫て計畫中であつた滿洲國軍の統一軍制改革は愈々去る七月から實施され左の如き管區となつた。
奉天第一軍管區 吉林第二軍管區 斉、ハル第三軍管區
區 ハルビン第四管區 熱河第五軍管區
而して各軍管區の下に二乃至三個の警備軍を置き興安省には各省毎に一警備軍が置かれる。

◎滿洲國軍の改組(昭和九年)

帝政實施以來滿洲國は康徳皇帝の親しく統制し給ふ軍隊として、護國安民の大義に基き一死報國の力強い自覺と信念に燃え、眞に國軍としての威信を一新したものであるが日本軍の滿洲國內分散配置は日滿共同國防上來るべき一九三五・六年の重大危機に直面し、國防上の一大缺陷を招來する

もので直接國內の治安維持に當るべき滿洲國の充實を期し
もつて日本軍の集團教育を容易ならしめ、來るべき重大危
機に具へる必要上から當面の急務として國軍の軍制改革の
斷行を必要とし本年度に於て全國を五軍管區に區分し各地
警備軍は劃一的編成となし教育の徹底給與の改善を計り一
方老幼兵及び不良兵の淘汰整理を斷行し、精兵を補充し新
たに國軍としての新陣容を整へることにいたつた。

◎滿洲歸順匪の正業訓練(昭和九年)

滿洲國に於ける匪賊は滿洲の永い歴史とその社會制度の
特異の推移によつて自然に發生したものであるが、關東
軍が數次の討伐後進んで分散配置によりの掃討に全力を擧
げた結果、政治的宗教的匪賊は殆んど潰滅し僅かに共產匪
鮮匪土匪が餘命を繋ぐに過ぎなくなつた。今後は民間に散
在する兵器の回收職業的自衛團の整備及び流氓消化を圖る
べく本年度から第三期治安工作を實施することになつた。
曩に武裝解除を行つた匪賊を奉天省北大營に收容し約一ヶ
月の嚴格な訓練と土工訓練を施した後工程隊を組織し統制
ある指揮と監督の下に國道建設に當らしめ、生業を興へて
王道政治の恵みに浴させた結果は頗る良好で、今後全國内
に歸順匪をもつて工程隊を組織し土木工事に従事せしめひ
いては勞働統制の一大機關を新設し、もつて治安維持と國
内勞働統制問題を一舉に解決する方針の下に著々計畫を進

を編成することとなり、在營年限二ヶ年の徵兵制度を布く
こととなつた。尙武の血を遺傳して子供の時から騎乗射撃
を巧にする蒙古人が騎兵團として日滿共同防衛の第一線に
活躍する日も近く期待されるわけである。

◎滿洲國軍の服裝統一(昭和八年)

滿洲國軍政部では國軍の服裝統一の爲滿洲國陸軍服制に
關し研究中であつたが、右服制は參議府會議の諮詢を経て
舊冬二十八日付軍令第九號により公布された。右は大體日
本軍の服制に則り軍服軍帽共にカーキ色の颯爽たるもの
がある。

◎奉天靖安軍の徵兵成績(昭和九年)

徵兵制實施した靖安軍では省内十三縣から壯丁を募集し
たが、應募者六百五十名中體格検査、學科試験の上で五百
名を徵收した。滿洲國に於ける徵兵制は官令を以て制定さ
れたものではないが、民政部が各縣長に協力して便宜を興
へるやう訓令してあり、今回の五百名は二ヶ年の兵役義務
とし除隊後は地方農村に歸農せしめ、村の中堅分子として
の活動の訓練の方針で、入隊したものは中學程度の教育を
受けた者、高等小學校卒業程度の者許りで歩・騎・砲に配屬
して教育して居り良結果を得れば將來全滿洲に徵兵制が確
立されるものと見られてゐる。

めてゐるといふ事である。

◎滿洲國の新軍制樹立(昭和七年)

滿洲國省防軍編成問題につき來奉中の軍政部次長王靜收
氏は此の程省政府との諒解も濟み、長春に引返したがその
目的は新國家が舊政權當時の軍制をそのまゝ繼承しつつあ
るは面白くないといふ見地から、從來軍編成方法に根本的
改革を加へ滿洲國獨特の制度を樹立せんが爲に各方面の諒
解を求めたものである。新編成方法は軍の最高單位を師團
とし各省内に二乃至三個師團を駐屯せしめ、師團は二個旅
團を以て編成一個旅團は二個聯隊を以て編成せんとするも
ので特殊部隊は特に設けず各部隊に適宜配屬せしめる方針
であると云ふ。

◎奉天造兵廠を設立(昭和八年)

滿洲に於て久しく懸案になつてゐた奉天造兵廠は株式會
社組織により設立する事に決定し、社長には前陸軍科學研
究所長黑崎延太郎氏が就任した。右奉天造兵廠は舊奉天兵
工廠を利用し舊兵工廠の一部を運轉して、滿洲國の治安維
持上必要な兵器及び滿洲の産業開發に必要な資材等を
製造するものである。

◎蒙古に徵兵制實施(昭和八年)

北滿の匪賊掃蕩によつて完全に獨立し得た蒙古人は、滿
洲國軍政部並に興安省と打合はせの結果、今回愈々蒙古軍

(二) 空 軍

◎滿洲國空軍編成(昭和七年)

滿洲國政府當局は先に安東並に營口その他沿岸地方に於
ける密輸防止と匪賊討伐の目的で飛行機を使用する事に決
し、銳意その實現を急いで居たが更に一步を進め事變後我
軍の手に依つて保管中の元東北航空軍の優秀機三十數臺を
以て滿洲國飛行隊を編成する事に確立した。之に依つて滿
洲國は舊海軍の外に空軍を加へる事になつた、この記念す
べき空軍の創立を祝賀すべき滿洲國政府主催の下に六月十
五日午前九時より日滿各界の要人約一千名を招待して奉天
東飛行場に於て盛大なる祝賀會が開かれ、同十時より新空
軍の飛行機は我陸軍機と共に全部翼を連ねて大祝賀飛行に
移り、奉天の上空に飛行機の渦を巻き午後は更に編隊をな
し宣傳ビラを散布しながら營口に飛び、同夜一泊の上十六
日安東に雄姿を現し、十七日奉天に歸還して祝賀飛行を終
へた。

(三) 海 軍

◎滿洲國の江防艦(昭和八年)

滿洲國江防艦隊の艦艇隻數は十噸乃至十五噸十二隻、五
十噸級四隻、二百噸級二隻、八百噸級二隻で海光(五十噸)
海瑞(五十噸)海鳳(二百噸)等は已に竣工し、尙左の五隻も

最近に完成したので軍政部長張景惠氏により左記の通り命名された。

一號砲艦	大同	五十噸
二號砲艦	和民	五十噸
一號砲艇	恩民	十四噸
二號砲艇	慈民	十四噸
三號砲艇	晉民	十四噸

尙ほ江防艦隊では新建造に對し、川端顧問の名により五月二十八日左の如き發表をした。

松花江に軍艦が浮んで既に十五年になるが、舊東北政權により新艦が建造された事は一度もない。之に反し滿洲國は建國二年にして早くも數隻の砲艦砲艇を建造するに至つた。その中大同・和民・恩民・惠民・晉民の五隻は本年六月中に竣工の豫定である。此等の艦型は小なりと雖も從來の江防艦隊所屬の何れの艦艇に比しても何等の遜色なきのみか、遙かに優秀な性能を具備して居り、一砲有事の際は國防の第一線に立ち、又平時に於ては松花江上治安の維持並に航運の保護に任ずるものである。此等艦隊の最大特徴はその艦型を利用して、第二松花江・嫩江上流に溯江し得る點である。江防艦隊は此等新艦の出現に依り數に於ては一躍從來に倍加し且又その内容に於ても到底往時の比較にならない程有力となつて、斯くて滿洲

國の國防は泰山の安きに置かれるに至るであらう。

(四) 警 備

◎滿洲國警備區域を決定(昭和七年)

滿洲國政府に於て治安維持の完全なる確保を計る爲、近く中央清鄉委員會を組織するが一方軍政部に於ても治安維持を積極的に講ずる事となり左の如く警備區域を決定した

- 一、奉天警備司令部(安東・遼西・遼河・瀋海の四地區に分ち歩騎兵二萬を置く)
- 一、吉林警備司令部(ハルビン・吉林・三姓の三地區に分ち歩騎兵三萬五千を置く)
- 一、黑龍江警備司令部(愛琿・滿洲里・外一ヶ所の三地區に分ち歩騎兵二萬五千を置く)
- 一、洮遼警備司令部(長春縣を中心に洮南・通遼一帯の地區兵力一萬二千)
- 一、興安警備司令部(蒙古一帯の地區兵力九千)
- 一、江防艦隊(松花江流域の警備に任じ海防艦六隻、兵力一千二百)

◎滿洲國の海岸警備隊擴張(昭和八年)

滿洲國海邊警備隊は現在營口に本隊、安東に分隊を有してゐるが、最近三角地帯に匪賊が海上から武器彈藥を密輸し或は外國軍艦が無通告で領海内を侵す等の事あるに鑑み

全面的に海岸線警備を嚴重にすることに決定し、安東縣内の大東溝・莊河・復縣内の娘々宮・金縣内の西海口の四箇所に分隊を設けそれ／＼警備隊を配置した。

◎在滿警務機關の統制方針決す(昭和九年)

在滿日本警察機構の統制に關しては昨年四月以來種々考究中であつたが、關係方面との折衝を終り、憲兵・外務・拓務の三警務機關の統制は左の如く完全に意見の一致を見るに至つた。

- 一、在滿日本側警務機關の一元的統制權は軍司令官之を把握す。
- 一、軍司令官の諮問機關たると同時に統制實行機關として大使館に警務課を置く。
- 一、警務課に於て從來の凡ゆる警務機關を指揮監督す。
- 一、警務課長は憲兵司令官之を兼任す。

◎滿洲國の軍旗(昭和九年)

三月一日帝制實施を機として滿洲國軍に新に制定せられた軍旗はその大きさは歩兵・騎兵共に日本の國旗と同寸法で滿洲を表徴する黄色の旗地に上部横一杯に紅・藍・白・黒の四色を描き、五族協和の建國理想を現し、旗の周圍を金色で圍み、その外部の房は藍である。旗の左下方を白色に抜き、そこに團體番號を記入する事になつてゐる。旗竿の上部は銀の槍でその下に眞紅の房を配してゐる。この軍

旗こそ國軍を統帥する皇帝を表徴するもので、尊嚴犯すべからざる軍旗の下に一死報國の信念を深らしめ國土を死守する滿洲國軍の士氣を鼓舞しないではおかぬであらうといはれてゐる。

(五) 關 東 軍

◎關東軍司令部奉天に移轉(昭和七年)

關東軍司令部は昨年九月十九日以來奉天東洋拓殖會社に臨時設置されてゐたが、愈々永久的に奉天に移る事に決し商埠地内の元張作相・王以哲などの官邸を軍司令部及び宿舍に當てることとなり、三月二十六日一部の引越しを終了した。

◎關東特軍務部の解消(昭和十年)

滿洲國に於ける産業開發指揮の爲に設けられた、關東軍特務部は滿洲國の諸施設機關及び在滿機構の施設も整つたので之を廢止し、今後は經濟幕僚部として關東軍司令部内第三課に合併し同課の副官部と改稱された。

◎關東軍新官舎起工(昭和七年)

關東軍司令部の新京移轉に伴ふ敷地選定に關しかねてより軍經理部に於て折衝中であつたが今回新東西部郊外市内との接續部に廣大なる敷地を選定し、七月十一日起工した

が總工事費は八十二萬七千圓である。

◎關東軍司令部及び全權府は新京へ移轉(昭和七年)
關東軍司令部及び全權府はいよ／＼十月三十日新京に移轉した。而して滿洲事變勃發以來一ヶ年餘に亙り我統率部の所在地であつた思ひ出深き奉天にはその重要性に鑑み有力な特務機關を設置して日滿兩國各方面の聯絡に當らしめる筈で、同日より事務を開始する事になつた。

◎滿洲獨立第二守備隊の新設(昭和八年)
我陸軍當局は滿洲の治安維持を俟つて、陸軍全部門に互る軍制大改革を斷行する方針で、近く基礎調査を行ふ事になつたが、その根本的改革は一朝一夕に實現し得ず、一方關東軍は滿洲事變の進展に伴ふ應急的の編成であるから、現下の事態に適應するやう再編成の必要に迫られてゐる。そこで現在の獨立守備隊の外新に全く別個の組織を樹立する事となり。去る八月一日その職制職員を發表した。新獨立守備隊はハルビンを中心として吉會線方面の警備に任ずるもので、關東軍司令官の指揮下に屬することは勿論であるが、その結果従来の獨立守備隊は第一獨立守備隊と命名し新設のものは第二獨立守備隊と呼ぶことになつた。

(六) 駐滿海軍

◎新京に駐滿海軍部を常設(昭和八年)
海軍省では駐滿海軍部を新設し、首府新京に常設する事

に決定し、四月上旬から事務を開始した。該海軍部司令官は天皇に直練し滿洲國に於ける河川沿岸の警備に任じ、安寧秩序維持の爲必要に應じて兵力を使用し得ると共に海軍大臣に諸般の報告をなす事になつてゐる。

◎旅順港要港部を復活(昭和八年)
滿洲國建設工作の發展に伴ひ、その門戸とも云ふべき旅順・大連は著しく重要性を加へた。一方北支方面の情勢が近時益々複雑化しその沿岸居留民の保護並に通商航海・漁業權の擁護の上に從來の遣外艦隊の警備では任務を完うし得ざる事情に鑑み、我海軍當局は旅順要港部を復活して關東州沿岸の防備に當らせる事となり。四月二十日旅順港規則の改正が公布された。その境域は下圖の通りで即ち點一線以内を一區と稱し、第一區以外點二線以内を二區と稱し第一區、第二區以外を總て第三區と稱す、西港は第三區に屬する。

因に此の要港部は往年の旅順鎮守府であり、大正三年要港部となり、次で大正十一年防備隊に縮小され、同十四年防備隊を廢止して無線電信所を存置してゐたものである。

(七) 雜

◎滿洲事變以來の我が死傷數、
滿洲國は今や帝政が實施せられ、國內の治安も大體に維

持されるやうになつたが、昭和六年九月十八日以來、昭和九年一月中旬までに拂はれた犠牲數は左の通り發表された

◎關東軍關係

戰病死者 武藤元帥以下二千百十三名
負傷者 五千二百十八名

◎支那駐屯軍

戰病死者 十名
負傷者 四十一名

◎上海事變

戰死者 白川大將以下六百四十三名
負傷者 一千七百八十二名
合計 九千八百七名

この外軍屬その他の殉職者を加へれば一萬數千名に達する由である。

◎新京忠靈塔の竣工式(昭和九年)

滿洲建國の尊い人柱となつた武藤元帥以下八百餘勇士の靈を祀り永遠に其の功績を記念するため、滿洲國では新京に忠靈塔を建設中であつたが、先頃全部完成したので去る十一月二十一日莊嚴な竣工式並に納骨式が舉行された。

◎奉天に建國殉難者の靈廟(昭和九年)

元陸軍中尉で現在日蓮宗の僧侶である西岡大元帥は滿洲建國殉難者全部を祀る靈廟を建立する計畫を進めてゐたが最近同國皇帝より奉天北慶沙合子林、糧秣廠堆草地跡を建

設敷地として下賜されたので、同師は各宗派の協力を求めた結果、日本佛教各宗聯合會が發起人となり滿洲靈廟奉贊會を組織し、名譽總裁に菱刈關東軍司令官、會長に張景惠氏を戴き、工費二十萬圓で愈々起工に着手することになつた。合祀されるのは滿洲事變に於ける戰病死皇軍將士、殉難滿鐵社員、關東廳、總領事館職員、殉難一般日本人、滿洲問題に斃れた先覺志士、滿洲國の建國殉難將士、同官吏等の英靈である。

◎滿洲全土の電化五ヶ年計畫(昭和十年)

滿洲國全土關東州及び滿鐵附屬地の電氣事業を合同して昨年成立した滿鐵電業株式會社は最近全滿電化五ヶ年計畫につき講究中であつたが、その成案を見たので關東局並に滿洲國實業部に之が認可を申請した。此の計畫は全滿文化の向上並に産業開發の基礎をなすものとして各方面から注視せられて居る。その五ヶ年計畫の内容は次の通りである一、需要増加豫想 五ヶ年計畫の基礎をなす電燈、電力の需要増加に就いては左の如くである。

○年末需要豫想

	電燈(千燈)	電力(キロ)
十一年	一八五	五七九七
十一年	一九六	五九七三
十二年	二二三	六〇二二

368
542

十三年 七五、七六
十四年 八三、五七

一、電氣事業施設擴張計畫 前述の需要増加に應ずるため大體左の如き施設をなす計畫である。

イ、發電所施設

(昭和十年度) 新京・哈爾濱・齊齊哈爾・洮南・掖河・鶴立・岡海・拉爾・承德・赤峰。(昭和十一年度) 新京・齊齊哈爾・安東。(昭和十二年度) 大連・西安。(昭和十四年度) 西部中央電源地(未定)

ロ、主變電所施設

(昭和十一年度) 旅順・奉天・鞍山。(昭和十二年度) 新京・西安・哈爾濱。(昭和十四年度) 大連・營口・西部中央電源地

ハ、幹線送電線施設

(昭和十一年度) 鞍山—營口間九十杆。(昭和十二年度) 西安—新京間七十杆。◇新京—ハルビン間二百六十杆。(昭和十四年度) 西部電源地—營口間百七十五杆◇營口—大連間二百三十杆。

一、事業費計畫 前掲施設の新増設を施工するに必要な五ヶ年間事業費は概算左表のやうである。(單位千圓)

昭和十年度 一七、二〇七
昭和十一年度 一五、三五一
昭和十二年度 二〇、五四六
昭和十三年度 八、二八七

昭和十四年度 二二、六一五
合計 八五、〇〇六

一、營業收支豫想 上述五箇年間事業施設擴張計畫を實施した後に於ける、昭和十年度及び十四年度の營業收支豫想。(單位千圓)

科 目	十年度	十四年度
營業收支	1,200元	10,100元
電力收入	9,633	16,735
諸口收入	1,533	2,474
合計	25,524	39,479
營業支出	17,620	27,620
差引利益	7,604	11,859
對拂込資本利廻	9.0%	29.7%

(終)

昭和十年十月二十日印刷
昭和十年十月廿五日發行 (非賣品)

編輯者 岐阜市長長東郷町一丁目五番地 多田 雄太郎
兼發行人
印刷者 岐阜市白木町八十二番地 新井 豊三
印刷所 岐阜市白木町八十二番地 共榮印刷所
電話一七二一番

發行所 岐阜縣師範學校地歴教室

終

